

令和4年(ネ)第4161号 損害賠償請求控訴事件

控訴人 片倉一美 外

被控訴人 国

証 拠 説 明 書  
(甲52~62)

令和5年6月30日

東京高等裁判所第15民事部 御中

控訴人ら訴訟代理人弁護士 只 野 靖

| 号<br>証 | 標<br>目<br>(原本・写し<br>の別) | 作<br>成<br>年月日         | 作成者            | 立<br>証<br>趣<br>旨   |
|--------|-------------------------|-----------------------|----------------|--|
| 52     | 治水経済調査マニュアル(案)          | 写<br>し<br>平成17<br>年4月 | 国土交通省<br>河川局   | 「河川整備基本方針及び河川整備計画の策定・変更の際に行う治水経済調査」は、堤防やダム等の治水施設の整備を行う当該河川整備計画によってもたらされる経済的な便益や費用対効果を計測することを目的として実施されるものであり、治水経済調査マニュアルは、そのときに用いられる指針(マニュアル)であること。<br>治水経済調査マニュアルは、改修計画の内容である治水施設の整備についての経済的便益や費用対効果を計測するための指針であって、堤防やダム等の治水施設の整備内容を工学的に検討するための技術的指針ではないこと。          |
| 53     | 河川堤防の構造検討の手引き(改訂版)抜粋    | 写<br>し<br>平成24<br>年2月 | 財団法人国土技術研究センター | 「浸透」による堤防の破壊現象は、大きく分けて、①降雨及び河川水の堤体への浸透に起因するすべり破壊、②基礎地盤のパイピング破壊(浸透破壊)の2つがあること。<br>(第4章「浸透に対する堤防の構造検討」の第3節「安全性の照査」)。<br>①降雨及び河川水の堤体への浸透に起因するすべり破壊は、堤体内において、降雨の浸透に引き続く河川水の浸透によって、浸潤面が上昇して、堤体土の強度が低下(間隙水圧が上昇)し、これによって生じる堤体裏のりのすべり破壊(浸潤破壊)であること。<br>これに対して、②基礎地盤におけるパイピング |

| 号<br>証 | 標<br>目<br>(原本・写し<br>の別)              | 作<br>成<br>年月日              | 作成者                    | 立<br>証<br>趣<br>旨   |
|--------|--------------------------------------|----------------------------|------------------------|--|
|        |                                      |                            |                        | 破壊（浸透破壊）は、基礎地盤において、浸透水の流れによって局所の地盤土を構成している土粒子が流出して流失する土の組織構造の破壊（パイピング破壊。浸透破壊）であること。このように、この二つの破壊現象は、破壊の場所（堤体内か、堤防基礎地盤か）が全く異なっており、また、破壊作用ないし破壊機構（すべり破壊・せんたん破壊か、組織構造の破壊・構成土粒子の流出・流失か）も全く異なっているものであること。 |
| 54     | 「最近 30 年間（1992-2021）における国内河川の堤防決壊の原因 | 写<br>し<br>2022 年           | 国土交通省                  | 直轄河川（国土交通大臣管理の河川）についての 1992～2021 年（30 年間）における堤防の決壊原因をまとめて整理した文書。決壊事例毎に、河川距離標地点、被災日、及び堤防決壊原因が記載されていること。   |
| 55     | 矢部川堤防調査委員会 報告書（抜粋）                   | 写<br>し<br>平成 25 年 3 月      | 矢部川堤防調査委員会             | 直轄河川の 1992 年～2021 年（30 年間）の堤防決壊の原因のうち、「浸透」としてまとめられている 1 事例、及び、「越水・浸透」としてまとめられている 5 事例についての検討。<br>①矢部川右岸 7.30 k は、基礎地盤パイピングによる堤防決壊であったこと。   |
| 56     | 円山川堤防調査委員会 報告書                       | 写<br>し<br>平成 17 年 3 月 30 日 | 豊岡河川国道事務所              | 同上<br>②円山川右岸 13.20 k と③出石川左岸 5.40 k は、越水によって、裏法が侵食され、侵食が進んで残存堤体の断面が小さくなつて、堤体浸透（浸潤）も加わった堤防決壊であったこと。   |
| 57     | 令和元年東日本台風による堤防決壊と堤防強化について            | 写<br>し                     | 元・河川政策グループ<br>総括 伊藤和久外 | 同上<br>④久慈川左岸 27.0 k は、越水が要因となつた堤防決壊であったこと。   |
| 58     | 同上                                   | 写<br>し                     | 一般社団法人国土技術研究センタ        | 同上<br>⑤那珂川左岸 40.0 k は、越水が要因となつた堤防決壊であったこと。   |

| 号<br>証 | 標<br>目<br>(原本・写し<br>の別)           | 作<br>成<br>年月日            | 作成者                                      | 立<br>証<br>趣<br>旨  |
|--------|-----------------------------------|--------------------------|--|---|
|        |                                   |                          | 一 河川政<br>策グループ<br>主席研究員<br>佐古俊介          |   |
| 59     | 水防計画作<br>成の手引き<br>(都道府県<br>版)     | 写<br>し<br>平成 27<br>年 2 月 | 国土交通省<br>水管理・国<br>土保全局<br>河川環境課<br>水防企画室 | <p>重要水防箇所は、種別を堤防高（流下能<br/>力）、堤防断面、法崩れ・すべり、漏水、水<br/>衝・洗掘、工作物に分け、重要度をA（水防<br/>上最も重要な区間）とB（水防上重要な区<br/>間）に分けて、設定するものとされているこ<br/>と。</p> <p>水防計画の手引きでは、重要水防箇所の設定<br/>における堤防高（流下能力）についての設定<br/>においては、現況の堤防高が、洪水の水位と比較<br/>する堤防の高さであること。</p> <p>スライドダウン堤防高やスライドダウン堤<br/>防高－計画余裕高、又スライドダウン流下能<br/>力は、堤防高（流下能力）の設定基準には一切用<br/>いられていないこと。</p>   |
| 60     | 平成 23 年<br>度直轄河川<br>重要水防箇<br>所一覧表 | 写<br>し                   |  | <p>鬼怒川における、重要水防箇所の設定<br/>【A 水防上最も重要な区間】となっているの<br/>は、①堤防高（流下能力）は、計画高水流量規<br/>模の洪水の水位が現況の堤防高を超える箇所<br/>であり、②堤防断面は、現況の堤防断面あるいは天端幅が計画の堤防断面あるいは計画の天<br/>端幅の 2 分の 1 未満の箇所であり、③法崩れ・<br/>すべりは、法崩れ又はすべりの実績があるが、<br/>その対策が未施工の箇所であり、④漏水は、漏<br/>水の履歴があるが、その対策が未施工の箇所、<br/>であった。</p> <p>そして、堤防高（流下能力）についての重要<br/>箇所の設定は、平成 27 年度の重要水防箇所の<br/>検討業務報告書（甲 6 1）様式－6「平成 27<br/>年度 直轄河川重要水防箇所縦断図（鬼怒川）」<br/>の記載のように、地点間隔の密なレーザプロフ<br/>アイラ測量（略称「L P 測量」）結果によるも<br/>のと思われる現況堤防高と洪水位（計画高水流<br/>量規模での計算水位）とを比較して洪水位が現<br/>況堤防高にどの程度収まるか（収まらないか）</p> |

| 号<br>証 | 標<br>目<br>(原本・写し<br>の別)                          | 作<br>成<br>年月日         | 作成者         | 立<br>証<br>趣<br>旨  |
|--------|--|-----------------------|-------------|---|
|        |  |                       |             | <p>の検討が行われており、現況堤防高が設定基準に用いられている。</p> <p>この検討においては、スライドダウン堤防やスライドダウン堤防高一計画余裕高は、設定基準には一切用いられない。</p> <p>堤防断面についての重要箇所の設定においては、現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは天端幅に対して不足しているかが設定基準とされている。スライドダウン流下能力は設定基準に一切用いられないこと。</p> |
| 61     | 平成 26 年度鬼怒川・小貝川水理解析検討業務 報告書<br>【重要水防箇所の検討（鬼怒川編）】 | 写<br>し<br>平成 27 年 3 月 | 株式会社建設技術研究所 | 同上  |
| 62     | 平成 27 年 9 月洪水における鬼怒川下流区間の流下能力、河通貯留及び河道安定性の検討     | 写<br>し<br>2016 年 6 月  | 福岡捷二外       | <p>本件溢水による氾濫ボリュームは左岸側で 2 642 万 <math>m^3</math>、本件決壊による氾濫ボリュームは 1 277 万 <math>m^3</math> に達するとされていること（377 頁）。</p> <p>本件溢水による氾濫がなければ、上三坂地区及び水海道地区で実際に起きた浸水被害が生じなかつたこと。</p>   |

# 治水経済調査マニュアル（案）

平成 17 年 4 月

国 土 交 通 省 河 川 局

## 0. 前文

### 0.1 治水経済調査の基本的な考え方

治水経済調査は、堤防やダム等の治水施設の整備によってもたらされる経済的な便益や費用対効果を計測することを目的として実施されるものである。

治水施設の整備による便益としては、水害によって生じる人命被害と直接的または間接的な資産被害を軽減することによって生じる可処分所得の増加（便益）、水害が減少することによる土地の生産性向上に伴う便益、治水安全度の向上に伴う精神的な安心感などがある。

治水施設は、道路などの利便性を向上させる他の社会資本と異なり、上述したように社会経済活動を支える安全基盤として重要なものであるにもかかわらず、治水施設整備による便益は経済的に計測困難なものが多い。また、治水施設の整備は、社会経済活動について検討する際の与件として存在するものであり、一般の人々が治水施設の整備による効果を実感することは、一般に困難であるため、市場財としてその効果を計測することも困難である。

例えば、土地の生産性の向上に伴う便益は、治水施設の整備だけによってもたらされるものでなく、他の社会資本整備と相まって達成されるものであるとともに、治水施設整備による土地利用の変化を予測することは困難であるため、その経済的な効果を計測することが困難である。また、精神的な安心感などの便益を経済的に評価することも困難である。

従って、従来、治水施設の整備による便益として、考えられる便益の一部分である被害防止便益（水害によって生じる直接的または間接的な資産被害を軽減することによって生じる可処分所得の増加）の一部を算定することとしている。

被害防止便益の算定にあたっては、幾つかの想定が必要となる。

その一つは、氾濫区域内の資産の設定である。

被害防止便益の算定を行うにあたっては、その前提となる資産の想定を行う必要がある。戦後これまでには、国民経済の拡大とともに資産は増大してきており、将来の資産の想定は重要な要素であるが、それを具体的かつ合理的に設定することは、現時点

の知見では困難であるため、基本的には現状の資産の状況が将来も変わらないと想定せざるを得ない。

二つ目は、水害から通常の社会経済活動に戻るまでの時間である。

水害によって生じる直接的資産被害額は同じであっても、被災者の有する収入や資産によって、また、被災地域の経済力や地域における被災者の割合等によって、水害から通常の社会経済活動に戻るために要する時間が大きく異なってくる。従って、厳密な被害額を算定しようとする場合には、被災地域における個人所得や経済力と総被害額（直接被害額と間接被害額の合計）の関係について過去の水害被害事例から整理して用いることが考えられるが、このようなデータは存在しない。

このため、被害額として最低限の額を算出するとの考え方から、直接的な資産被害については瞬時に回復し、事業所の営業停止被害等の間接的被害についても物理的に最低限必要な日数で通常の社会経済活動が行えると考えざるを得ない。

三つ目は、破堤地点などの想定である。

洪水による被害額を算定するためには、堤防が機能しなくなる地点（破堤地点や越水地点）を想定する必要がある。しかしながら、堤防は歴史的治水対策の産物であり、堤体内の構成材料を特定することが困難であるため、相対的・定性的な堤防の信頼度評価はなし得たとしても、絶対的な信頼度評価を行うことは現実的には不可能に近い。従って、洪水に対する破堤地点は、決定論的に決めることができないので、破堤地点を想定せざるを得ない。

四つ目は、水害の原因となる洪水の規模の設定である。

洪水は自然現象であるため、既往最大の洪水に対する経済的な分析を行うだけでは不十分であり、他の河川との比較や目標整備水準に対する妥当性に対する経済的な評価を行うためには、対象とする洪水の規模をその生起確率から設定することが必要となる。

洪水の生起確率を評価するためには、各河川流域で現在までに得られた降雨や流量などの資料をもとに水文統計解析を行う必要があるが、一級水系における将来の整備目標 1/100～1/200 に対して、我々が利用できる降雨や流量資料は高々 40～50 年程度のものであり、水文統計解析の標本の大きさとして必ずしも十分なものであるとは言い難く、今後の洪水の発生状況によっては、洪水の生起確率が変化する可能性があり、従って対象とする洪水の規模が変化する可能性がある。

五つ目は、被害防止便益の算定に用いる資産等の基礎数量や被害率等である。

水害によって被害を受ける地域の資産等の状況や被害の態様は様々であるが、被害額の算定に当たっては全国平均や都道府県別の基礎数量や被害率の数値を用いて算定せざるを得ないことが多い。

治水経済調査において把握される被害防止便益は、上述したような想定の下に算定される仮想の便益であり、しかも治水施設の整備によって得られる便益の一部しか評価していない。また、算定される被害防止便益は、一般の人々には道路整備のように直接経済的な効果を実感できるものでもない。

さらに、治水施設のように全体としてのリスクを低下させるプロジェクトについては、リスクプレミアムを考慮する必要がある。例えば、50年に1回の確率で1,000万円の被害を被るという選択肢と、これを回避するために毎年20万円を支出するという選択肢とがあった場合、年間の損失の期待値はともに20万円であるが、通常人であれば後者が有利と判断する。これは、所得の限界効用遞減により、1,000万円の損失による犠牲の方が20万円の損失による犠牲の50倍よりも大きいためであり、両者の差異がリスクプレミアムである。リスクプレミアムがある場合、通常の投資よりも低い割引率で評価するか、便益を高く評価することが考えられる。

一方、治水施設の整備の費用についても不確実性が避けられない。

即ち、治水施設の整備に要する期間と投資計画については、厳密には決定できない場合が多い。おおまかな施工順序は決められても詳細な整備期間と内容を決定することは不可能である。総投資額は同じでも、評価時点での現在価値化した総費用は整備期間とその間での投資額によって大きく異なってくる。したがって、経済評価を行う場合には評価対象とする事業の種類や規模によって今までの類似事業を参考に整備期間やその間の投資計画を想定せざるを得ない。

このように、費用対効果分析を行うための基礎的な資料となる治水施設の整備によって得られる便益およびその施設整備に要する費用について、過不足なく計上することは現実的には極めて困難であり、このことを踏まえた上で、治水経済調査を実施する必要がある。

また、治水施設は我が国に居住する人々の安全を確保する根幹的な施設であり、社

会資本の内で安全基盤と位置付けられるものであり、国防や治安等に近い性格を有していると言える。この様な観点から、治水施設の整備にあたっては、効率性の議論のみからその整備状況に格差を付けることが適當ではなく、公平性の観点が重要となる。従来から、全国民に基本的な安全を提供するという公平性の観点と費用便益によって得られる効率性の観点を踏まえ、上下流、左右岸のバランス等を総合的に検討して治水施設の整備を実施してきたゆえんである。

これらのことは、大東水害訴訟最高裁判決（昭和 59 年 1 月 26 日）においても明確なものとなっており、河川管理瑕疵の有無を「同種・同規模の河川の管理の一般的な水準及び社会通念に照らして是認しうる安全性を備えていると認められるかどうかを基準として判断すべき」と判示している。この判決からも明らかのように、我が国においては、治水安全度の公平性に対する要請が極めて強い。また、平成 8 年 9 月に総理府が実施した河川に関する世論調査においても、現在の大河川の目標としている治水安全度は適當であると答えている人が 80% 近くに上っており、現在の治水安全度は、社会通念として妥当なものであると言える。

さらに、大規模な災害が発生した場合、再度同様の状況に見舞われても災害とならないよう、再度災害を防止するという観点からの治水安全度も求められる。

繰り返し述べたように、治水経済調査によって得られる経済的な評価は、治水事業全体を評価しているものでなく、基本的にはマイナスを 0 に戻すことを便益として評価しているにすぎない。また、その事業の実施に際しては、効率性という観点だけでなく、公平性の観点も必要となり、上下流、左右岸のバランス等種々の事項を総合的に考慮して決定しており、総合的な評価指標の一つとして治水経済調査を利用することを基本とする。ただし、その評価については、客觀性、透明性が求められることから、本マニュアル(案)により治水経済調査に用いる被害率の設定や氾濫シミュレーションの方法をより合理的なものにするなど、今後も隨時治水経済調査のシステムを改善整備していくものとする。「治水経済調査要綱」との主な変更点は次のとおりである（表-0.1）。

ISBN978-4-87759-032-1  
JICE資料第111002号

# 河川堤防の構造検討の手引き (改訂版)

平成24年2月



財団法人 国土技術研究センター  
Japan Institute of Construction Engineering(JICE)

## はじめに

本手引きは、河川堤防の構造検討にあたって必要とされる安全性照査や強化工法の設計について基本的な考え方や手法を解説したものである。具体的には、堤防の安全性を脅かす現象や作用、すなわち洪水時の浸透、侵食作用、ならびに地震現象を対象として、照査外力と確保すべき安全性の関係をモデル化する等により、安全性の照査方法および強化工法の設計方法等をとりまとめている。また、樋門等の堤防を横断する構造物の周辺は堤防の弱点となりやすく、この点についても現時点での点検と強化の考え方を整理した。

本手引きが対象としている堤防は、普通の堤防、すなわち土質材料により構成される堤防（いわゆる土堤）である。適用にあたっては、河川堤防の構造検討の考え方を十分に理解いただき、信頼性の高い河川堤防の整備に役立てていただければ幸いである。

なお、本手引きは、(財)国土技術研究センターに設置した「河川堤防研究会」で検討してきた成果をもとにとりまとめたものである。ここに、関係の皆様に深甚なる謝意を表する。

## 目 次

### はじめに

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| <b>第1章 総 説</b>             | <b>1</b>  |
| 1. 1 本手引きの構成               | 1         |
| 1. 2 本手引きにおける河川堤防の構造検討の考え方 | 2         |
| 参考文献                       | 4         |
| <br>                       |           |
| <b>第2章 構造物としての河川堤防の特徴</b>  | <b>5</b>  |
| 2. 1 河川堤防の一般的な特徴           | 5         |
| 2. 1. 1 形状と材料からみた特徴        | 5         |
| 2. 1. 2 歴史的にみた特徴           | 5         |
| 2. 2 河川堤防の被害特性             | 8         |
| 2. 2. 1 堤防被害の事例            | 8         |
| 2. 2. 2 堤防被害のメカニズム         | 9         |
| 参考文献                       | 13        |
| <br>                       |           |
| <b>第3章 設計のための調査</b>        | <b>14</b> |
| 3. 1 設計のための基礎調査            | 14        |
| 3. 1. 1 自然条件調査             | 14        |
| 3. 1. 2 社会条件調査             | 15        |
| 3. 1. 3 構造物現況調査            | 15        |
| 3. 1. 4 堤防現況調査             | 16        |
| 3. 1. 5 被災履歴調査             | 17        |
| 3. 1. 6 基礎調査結果のとりまとめ       | 18        |
| 3. 2 浸透に対する構造検討のための調査      | 22        |
| 3. 2. 1 洪水特性調査             | 22        |
| 3. 2. 2 土質調査               | 23        |
| 3. 3 侵食に対する構造検討のための調査      | 32        |
| 3. 3. 1 河道特性調査             | 32        |
| 3. 3. 2 護岸構造等の調査           | 34        |
| 3. 3. 3 河道特性調査と護岸特性等の関連分析  | 37        |
| 3. 4 地震に対する構造検討のための調査      | 38        |
| 3. 4. 1 基礎資料の整理            | 38        |
| 3. 4. 2 土質調査               | 38        |
| 3. 4. 3 追加調査               | 39        |
| 3. 5 調査結果のとりまとめ            | 40        |

## 参考文献

|                        |     |
|------------------------|-----|
| 第4章 漫透に対する堤防の構造検討      | 41  |
| 4.1 構造検討の手順            | 42  |
| 4.2 構造検討のための準備         | 42  |
| 4.2.1 一連区間の細分にあたっての留意点 | 44  |
| 4.2.2 代表断面の選定にあたっての留意点 | 45  |
| 4.3 安全性の照査             | 46  |
| 4.3.1 照査外力             | 46  |
| 4.3.2 照査項目と照査基準        | 46  |
| 4.3.3 照査の方法            | 47  |
| 4.3.4 照査にあたっての留意点      | 49  |
| 4.4 強化工法の設計            | 69  |
| 4.4.1 強化の基本的な考え方       | 69  |
| 4.4.2 強化工法の設計手順        | 69  |
| 4.4.3 強化工法の選定          | 71  |
| 4.4.4 強化断面構造の設定        | 75  |
| 参考文献                   | 85  |
| 第5章 僨食に対する堤防の構造検討      | 86  |
| 5.1 構造検討の方針および手順       | 86  |
| 5.1.1 構造検討の手針          | 86  |
| 5.1.2 構造検討の手順          | 86  |
| 5.2 構造検討のための準備         | 88  |
| 5.2.1 一連区間の細分にあたっての留意点 | 88  |
| 5.2.2 代表断面の選定にあたっての留意点 | 88  |
| 5.3 安全性の照査             | 89  |
| 5.3.1 照査外力             | 89  |
| 5.3.2 照査項目と照査基準        | 89  |
| 5.3.3 照査の方法            | 90  |
| 5.4 強化工法の設計            | 93  |
| 5.4.1 強化の基本的な考え方       | 94  |
| 5.4.2 強化工法の設計手順        | 94  |
| 5.4.3 強化工法の選定          | 96  |
| 5.4.4 安全性の照査           | 97  |
| 5.4.5 堤防植生に関する留意点      | 98  |
| 5.5 総合判断               | 99  |
| 参考文献                   | 100 |

## 第6章 地震に対する堤防の構造検討

|  |     |
|--|-----|
| 6.1 構造検討の方針および手順                         | 101 |
| 6.1.1 構造検討の方針                            | 101 |
| 6.1.2 構造検討の手順                            | 102 |
| 6.2 構造検討のための準備                           | 103 |
| 6.2.1 地震により二次災害の発生するおそれのある区間の設定にあたっての留意点 | 103 |
| 6.2.2 一連区間の細分にあたっての留意点                   | 103 |
| 6.2.3 代表断面の選定にあたっての留意点                   | 104 |
| 6.3 安全性の照査（二次災害の可能性の有無の照査）               | 104 |
| 6.3.1 照査外力                               | 104 |
| 6.3.2 照査項目と照査基準                          | 105 |
| 6.3.3 照査の方法（沈下量の推定法）                     | 105 |
| 6.4 強化工法の設計                              | 109 |
| 6.4.1 強化の考え方                             | 109 |
| 6.4.2 強化設計の手順                            | 109 |
| 6.4.3 強化工法の選定                            | 110 |
| 6.4.4 安全性の照査                             | 114 |
| 6.5 变形解析手法の活用                            | 116 |
| 参考文献                                     | 117 |
| 第7章 構造物周辺の堤防の点検と強化                       | 118 |
| 7.1 点検・強化の考え方および手順                       | 118 |
| 7.2.1 基本的な考え方                            | 118 |
| 7.2.2 点検・強化の手順                           | 118 |
| 7.2 構造物周辺堤防の要状況と発生機構                     | 120 |
| 7.3 構造物諸元および要状にに関する調査                    | 121 |
| 7.3.1 構造物諸元調査（重要点検箇所台帳の作成）               | 121 |
| 7.3.2 変状調査                               | 126 |
| 7.3.3 連通試験等                              | 133 |
| 7.4 漫透に対する安全性の評価（診断）                     | 138 |
| 7.5 強化工法                                 | 140 |
| 7.5.1 強化の考え方                             | 141 |
| 7.5.2 強化工法の選定                            | 149 |
| 7.5.3 設計にあたっての留意点                        | 150 |
| 7.6 モニタリング                               | 151 |
| 参考文献                                     |     |

## 参考資料

1. 河川堤防設計指針
2. 浸透に対する安全性照査の基準値について
3. 堤防に適用されている非破壊調査方法
4. 連通試験の方法

152

153

161

168

169

## 第1章 総 説

### 1. 1 本手引きの構成

この「河川堤防の構造検討の手引き」（以下「本手引き」という）は、主として「河川堤防設計指針」（国土交通省河川局治水課、平成14年7月、以下「指針」という）を踏まえた河川堤防の安全性照査手法や強化工法の設計法を取りまとめたものである。

本手引きの構成は次のとおりである。

- 第1章 総 説
- 第2章 構造物としての河川堤防の特徴
- 第3章 設計のための調査
- 第4章 浸透に対する堤防の構造検討
- 第5章 侵食に対する堤防の構造検討
- 第6章 地震に対する堤防の構造検討
- 第7章 「構造物周辺の堤防の点検と強化

第1章の「総説」では、本手引きの構成、安全性照査の考え方を示し、第2章の「構造物としての河川堤防の特徴」では、河川堤防（土堤）の構造的な特徴について概説した。第3章の「設計のための調査」では、堤防の設計において把握しておく必要のある自然条件、社会条件および河川特性等に関する調査に關し、その内容や項目、ならびにとりまとめた方法について、基礎的な調査、および耐浸透機能、耐食機能、耐地盤機能の各々の構造検討に必要な調査の内容や方法を整理した。

第4章～第6章では、浸透（第4章）、侵食（第5章）および地震（第6章）に対する構造検討の方法ならびに強化工法の設計の考え方を記述した。最後の第7章の「構造物周辺の堤防の点検と強化」では、橋門等の堤防横断構造物周辺の堤防について点検の手法や強化についての基本的な考え方をとりまとめた。

### 1. 2 本手引きにおける河川堤防の構造検討の考え方

河川堤防の構造を検討する場合には、堤防に求められる機能、すなわち浸透に耐える機能、侵食に耐える機能、そして必要に応じ地盤に耐える機能のそれぞれについて、水理学的あるいは土質工学的な知見にもとづく安全性照査を行う必要がある<sup>1),2)</sup>。ただし、洪水あるいは地盤による堤防の不安定化や変形のメカニズム等は、現時点においても全てが解明されているわけではない。現状では、各種の調査や観測により河川および堤防の水理学的、土質工学的な特性が次第に明らかになるとともに、堤防の被害に関する調査や分析事例が蓄積されつつある<sup>1),2)</sup>。堤防の安全性照査を実務的に行えるような段階にならってきている。本手引きで採用した安全性の照査方法は、このような成果の延長として位置付けられるものであり、現時点での技術的知見をもとに標準的な方法として提示したものである。したがって、実務的に割り切った部分も少なからずあり、適用にあたってはこの点に留意する必

要がある。

構造検討の手順としては、先ず「指針」を踏まえて機能ごとに安全性照査をもとに対象となる堤防の形状、土質構成等をモデル化する。次に、機能に応じて適切な手法を用いて安全性を照査し、その結果を「指針」の規定する照査の基準と照合し、基準を満たしていない場合には、機能に対応した強化工法の設計を行う。また、橋門等の構造物の周辺については、構造物の諸元や変状に関する外観調査等の結果をもとに浸透に対する安全性を評価（診断）することになるが、評価（診断）には高度な知見を必要とし、専門家の助言を受けることが重要である。

本手引きは、以上のような考え方方に沿って機能ごとに堤防の構造検討の方法等を取りまとめたものであるが、洪水あるいは地盤による堤防の不安定化や変形のメカニズムについては、現時点においても全てが解明されているわけではない。したがって、本手引きを利用するにあたっては、未解明な部分が残されていることには留意することとともに、維持管理段階においてはモニタリングを実施し、その結果を安全性の照査方法や堤防の強化工法の設計にフィードバックすることが重要なことと捉えている。

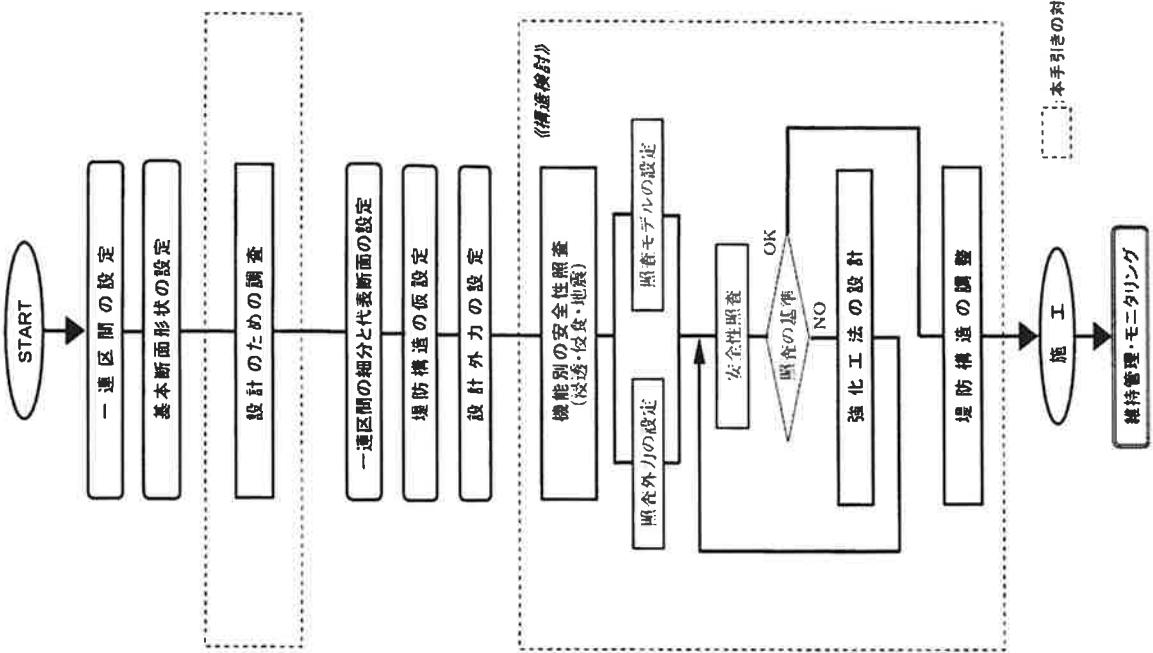


図 1.2.1 河川堤防の構造検討の手順と本手引きの対象範囲

- 1)建設省河川局監・(社)日本河川協会編;改訂新版建設省河川砂防技術基準(案)同解説 設計編[1],  
山海堂、1997  
2)(財)国土開発技術研究センター編;改訂解説・河川管理施設等構造、(社)日本河川協会、山海堂、  
2000

## 第2章 構造物としての河川堤防の特徴

### 2.1 河川堤防の一般的な特徴

#### 2.1.1 形状と材料からみた特徴

河川堤防は、洪水時の流水を河道内において安全に流下させることを目的とする防災構造物である<sup>1),2)</sup>。したがって、氾濫域を同一とする一連の区間の堤防が連続していること、すなわち長大な線状の連續構造物であることが大きな特徴である。堤防というと、横断面形を想定することが多いと思われるが、堤壁という堤防の破壊現象は線状構造物の一部で生ずるのである。その点を十分に踏まえた上で堤防の設計を考えなければならぬ。また、堤防の高さは洪水時の河川水位をもとに設定されているため、堤内地盤高に応じて一連の間ににおいても差異があり、これによつて安全性が変化することも大きな特徴のひとつである。さらに一連とされる堤防であつても、内水を排除するための船門や舟運等を目的とする水門が設けられている場合が多く、このような構造上の不連続な部分が河川堤防の弱点となる。

内部の構造といふことでいえば、大部分の堤防が土を材料としていることを特徴とする。これは、材料の取扱が容易で低廉なこと、構造物としての劣化現象が起きにくいくこと、基礎地盤と一緒にしてなじみ易いこと、変形に追随できること、比較的軽量であるために特別な基礎を必要としないこと、補修や並渠等が容易であること等の利点があるためである<sup>3)</sup>。反面、材料としての均質性や安定性(水の浸入による強度低下等)を欠き、そういう意味では、河川堤防は土で構成されていることの脆弱さも内在しているものといえよう。

#### 2.1.2 歴史的にみた特徴

河川堤防のもう一つの大きな特徴は、その多くが長い治水の歴史を経て形成されてきたことです。すなわち、古くは「自然状態の河道に合わせて築堤したこと」に始まり、以後は主として災害を契機として、図2.1.1に例示するように嵩上げや並渠等による補強が長期間にわたって繰返され、現在の姿に至っている。

河川堤防は堤体と基礎地盤が一体として機能を発揮するものであるが、自然な河道に合わせて堤防を築造したということは、地盤条件を選択できなかつたこと、すなわち工学的な評価の上に立つて基礎地盤が選択されているわけではないことを示している。一般に、地盤域を構成する土質は軟弱な冲積層であり、その表層部は河川の氾濫や流路変化の影響を直接受けているために極めて複雑なことが特徴で、河川堤防はこのような複雑な自然の基礎地盤の上に成立していることになる。

一方、堤体そのものは、洪水による災害を蒙るたびに從来からある堤防を活用して嵩上げや並渠等の補強が繰返され、現在に至つたものが多く、材料そのものは河道の逸澙土や高水敷の掘削土等の現地発生材料を主体としてきた。したがつて、土質(築堤材料)や施工法(締固め方法等)は、その時代の技術力あるいは経済力を反映して様々であり、倫論すれば「つとして同じ中味のものはないといえよう。ちなみに、図2.1.2は堤防開削調査により明らかになった堤体の土質構成の複雑さを示す堤体の一例を示したものである。また、図2.1.3は、数多くの開削調査によって明

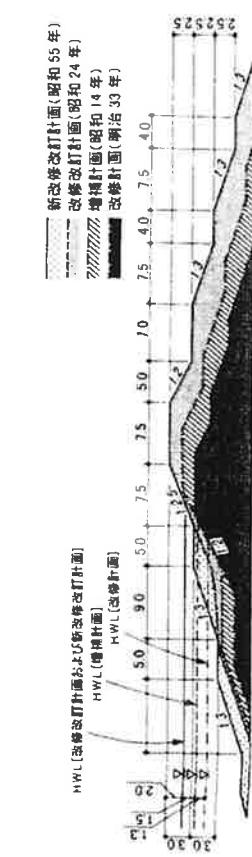
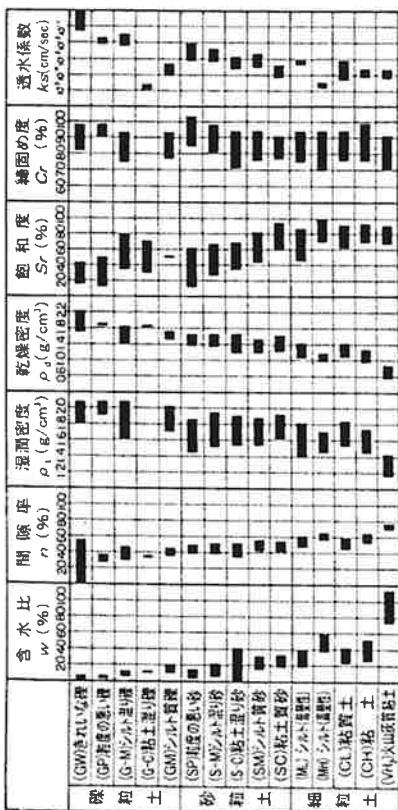


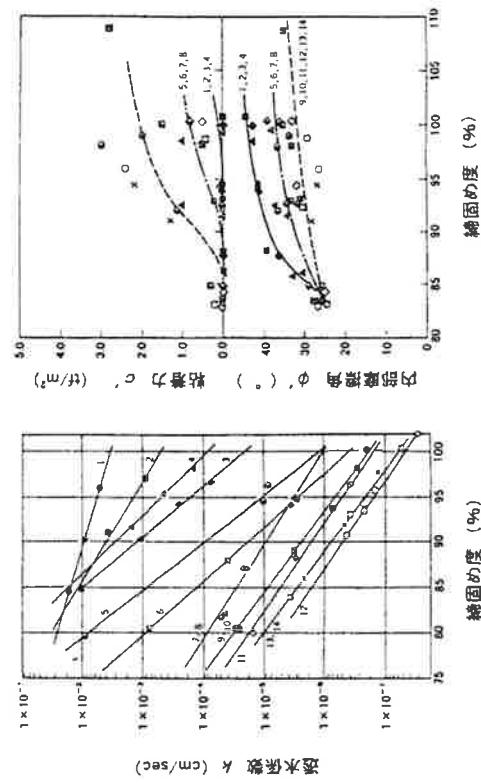
図 2.1.1 堤防の断面形状の一例

からかになつた既設堤防の土質分類とその工学的な性質を整理した事例であり、渠堤材料として全くの上質分類の上を含むこと、また、同一土質分類の上であつても上學的な性質に大きなバラツキがあることがわかる<sup>3)</sup>。締固め度については、平均で90%との近年の規定もあるが<sup>4)</sup>、同窓をみるとこれで大きく下回る事例も少なくない。締固め度は、図2.1.4に示すように上の透水性や透水係数は1オーダー程度異なることがある。

このように、歴史的な経緯の中で、河川堤防は上質（分類）の多様さに加え、「工学的にみても構造で複雑で不均衡な状態にあり、さらにそのような堤体上質の情報そのものが限られるこども一つの特徴」として、安全性能検査等の技術的な検討のみならず、出水経験といった過去の経緯等を踏まえた判断も、河川堤防の設計においては重要な要素となる。



(注) 可川鉢形の開口部を測定結果とともに、堤体の土質分類結果とともに併記したるものである。



b) 繩固め度と強度定数 $c_s$ 、 $\phi$ の関係

(1) 図10の結果では、繩固め度が増すにつれて、これが小さくなるほど細粒分が多い。

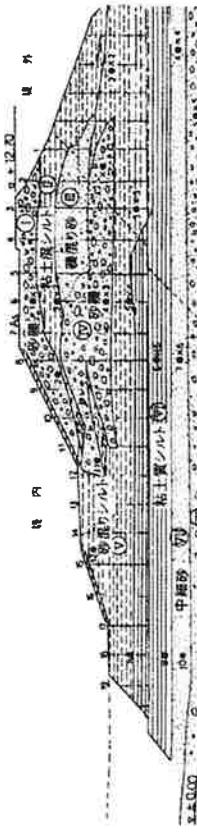


図3-1-2 提防開削調査により明らかにされた堤体の土質構成の例

図2-14 土の締固め度と工学的性質の関係を示す事例<sup>⑩</sup>

## 2.2 河川堤防の被害特性

### 2.2.1 堤防被害の事例

河川堤防の致命的な被害は破壊であり、大河川においては最近でこそ越水による破壊は少なくなっているが、破壊そのものがなくなったわけではなく、昭和49年の多摩川、昭和51年の長良川、昭和56年および61年の小貝川における破壊はその代表的な事例である。破壊の多くは水位が堤防を上回り生ずる越水に起因するもので、上でできている堤防の宿命ともいえる。一方、昭和51年9月の長良川安八地区における破壊は、多雨の降雨と長時間にわたる高水位のもとでの浸透に起因するものとされており、河川水位のピークは計画高水位以下であった。また、昭和49年9月の多摩川猪江地区における破壊は、坂の斜辺の迂回流による浸食に起因するものである。小貝川の高須地区（昭和56年8月）および豊田地区（昭和61年8月）における破壊は、極端周辺の堤体が強体化していたことに起因するものとされ、破壊時の河川水位は計画高水位以下かこれを僅かに上回る程度であった。

最近の堤防被害に着目すると、越水による破壊の事例としては吉田川（昭和61年8月）等におけるものがある。また、破壊には至らなくとも、漏水や浸食による堤防の被害は各所で毎年のように発生しており、平成10年8～9月の阿武隈川や那珂川（平成10年8月末豪雨等）、平成12年9月の東海豪雨における庄内川等の出水被害<sup>6)</sup>は記録に新しいところであり、これらのかなには水防活動が功を奏して破壊を免れた事例も存在する。ちなみに、図2.2.1は昭和60年～平成2年の間の堤防被害の発生件数を示したもので、僅か6年間をとっても771件に上っていることがわかる。同図をみると、被害の形態としては漏水や取り崩れといった比較的軽微なもののが95%程度を占める。

### 2.2.2 堤防被害のメカニズム

これまで述べてきたように、上できた堤防は、洪水が堤防高を上回ると容易に越水破堤を生じ、また計画高水位以下の洪水であっても浸透や侵食に起因して堤防が被災し、破壊に至る場合がある。侵食および遡水に起因する堤防の被害は、洪水時の流水あるいは越流水の水流力により堤体表面あるいは堤体表層部が侵食され、堤体を構成する土粒子が移動することにより生じるものと推察される。一方、浸透による堤防の被害は、洪水時の河川水あるいは降雨が堤体および基礎地盤に浸透することによって間隙水圧が上昇し、堤体の見かけの強度が低下する（のりすべり等）、あるいは土粒子が移動する（ハイビニング等）ことにより生じるもので、降雨は堤体の表層部を脆弱化させることのほかに、堤体の飽和度を増加させ、浸透水の発達を助長させる原因ともなっている。橋門等の堤防構造物の堤防では、コンクリート等の剛体構造と上の堤防が接する部分には透水が集中しやすい、あるいは空隙やゆるみが形成されやすいことから、洪水時にそれらが原因となつて大漏水を生じ、破壊に至った事例も少なくない。

また、大地震時には基礎地盤に液状化が生ずることによって堤防が大きく沈下、変形する被害が見られ、このような場合には、ゼロメートル地帯等では當時の河川水が堤内地に溢れ出し、堤防が倒壊（堤水災害）を生じることも想定される。写真1～写真5はこのような堤防の被害の一例を示したものである。写真1は越水中の状況を示す事例で、当該箇所ではその後に破堤に至っている。写真2は浸透により生じた見のりのすべり破壊（のりすべり）の事例である。また、写真3は侵食による堤防の被災事例を示したもので、危うく破壊を免れた様子がよくわかる。一方、写真4は地盤により堤防が沈下、変形した事例を示したもので、基礎地盤の液状化により堤防全体が大きく沈下している状況をみるとができる。また、写真5は橋門周辺が弱点となって大漏水となって大漏水を生じ、破壊に至った事例である。

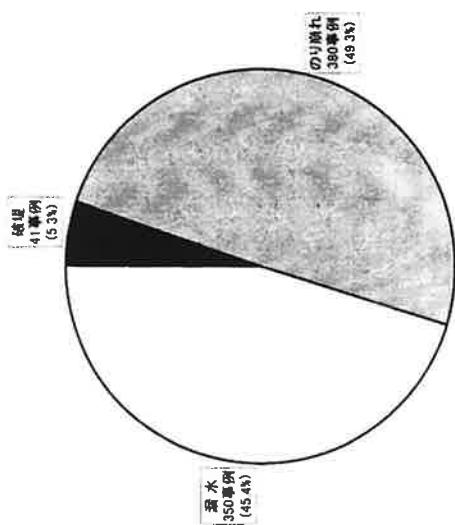


図2.2.1 河川堤防の被害の形態と発生数（昭和60～平成2年）<sup>7)</sup>



写真1 越水状況の事例

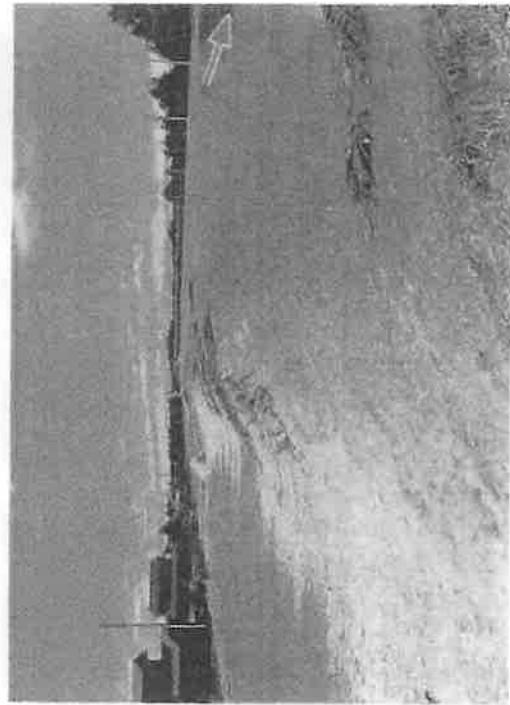


写真3 働食による堤防被害の事例

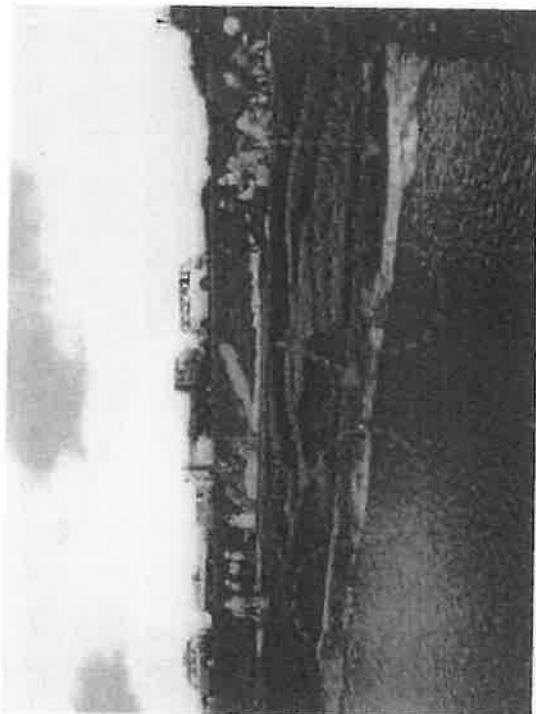


写真2 漫透による堤防被害の事例



写真4 地震による堤防被害の事例

## 参考文献

- 1) (財) 国土開発技術研究センター編;改訂 解説・河川管理施設等構造会、(社) 日本河川協会、山海堂、2000
- 2) 建設省河川局監修。(社) 日本河川協会編;改訂新版建設省河川砂防技術基準(案)同解説、設計編[1]、[2]、山海堂、1997
- 3) 三木・中山・佐古・堀越;河川堤防の堤体土質特性に関する考察、河川技術に関する論文集、第6巻、七、木学会水理委員会河川部会、2000
- 4) (財) 国土開発技術研究センター;河川工工マニアル、1993
- 5) 久慈・三木・陽;漬詰め度がレキ泥の粘性土の工学的性質に及ぼす影響(第2報)、土木技術資料24-3、1982
- 6) 辻本・安部;愛知県河川堤防緊急処置討議報告 新川破堤カニズムと今後の復旧方針、土木学会誌 Vol.86-10、2001
- 7) 建設省河川局監修;今後の河川整備はいかにあるべきか(Report of the River Council 安全で美しい水系の創造)、(社) 日本河川協会、1991

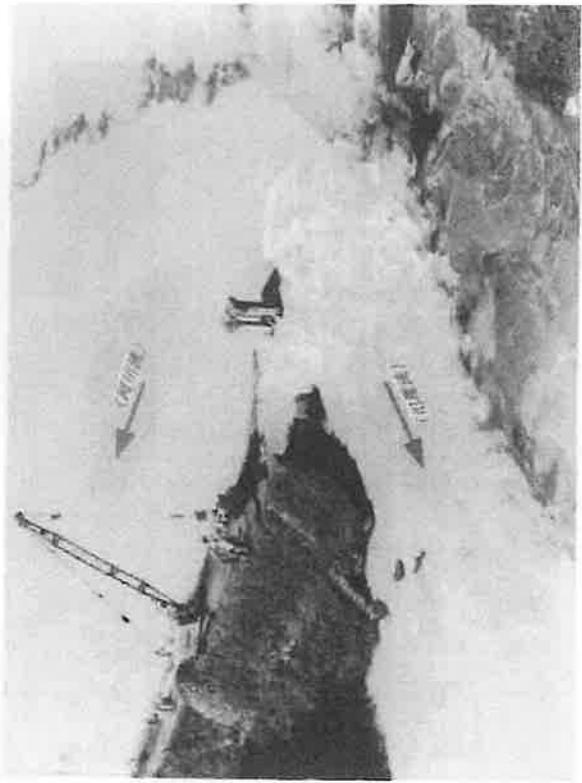


写真5 構造物周辺の堤防の被覆の事例

#### 3.1 設計のための基礎調査

河川堤防の安全性は、堤防の形状や土質条件のほか、洪水の特性と堤防の置かれた場の条件によって大きく異なる。したがって、河川堤防の安全性調査にあたっては、このような点を十分に考慮する必要があり、対象区間をとりまく自然条件、社会条件、河川あるいは河道の特性、河川管理施設、特に河川や堤防を横断する構造物、および堤防の現況や被災歴等を「一分」に把握しておくことが重要である。調査の方法は資料調査および現地踏査が中心であり、調査を効率的に進めるためには、既往の各種の調査の成果を積極的に活用すると有効である。基礎調査の結果は、対象区間の場所位置付け、すなわち自然条件ならびに社会条件の把握に利用するとともに、河川堤防の個々の機能に対応した調査の基礎的な資料として活用する。

##### 3.1.1 自然条件調査

###### 1) 水文および水理

堤防の安全性調査では、外力としての洪水特性の把握が重要である。外リ設定のための具体的な調査については、3.2節（耐浸透）、3.3節（耐浸食）および3.4節（耐崩壊）の個々の機能に対応した調査として詳述するが、基礎調査としては、流域の降雨特性、河川特性、および主要洪水の洪水継続時間や水位波形等の洪水特性の概要を把握することを目的として調査を実施する。

###### 2) 地形および地質

堤防の安全性調査にあたっては、堤防整備区間の地形地質条件を十分に理解していることが重要である。堤防沿いの地形は地盤の高低や基礎地盤の表層土質条件を斟酌ための情報となる。このような情報を集約したものとして『治水地形分類図』（四十地理院、北海道開発局）が整備されている河川もあり、地形図に加えてこれらを行列に利用することができます。特に浸透による堤防の被害は、「治水地形分類図」でいう「H河直・日落堀」のように特定の治水地形分類の箇所に多発する傾向が知られており、このような要注意地形の分布を把握することも必要である。

一方、地質は堤防の基礎地盤を構成するもので、堤防が基礎地盤と一体となって洪水や地震等の外力に抵抗するという意味で極めて重要な要素である。基礎地盤で特に問題となるのは表層部の土質であり、例えば漂質土や砂質土の基礎地盤における堤防は基礎地盤水が剥離されやすく、また緩い砂質土の基礎地盤は地盤沈降に陥状化する可能性が高い。浸透という面では表層地盤の土質の構成も重要で、特に透水性地盤で裏の河川に近傍に特に堤防の安全性を脅かす要因となる。また、軟弱な粘土土や有機質土で構成されるいわゆる軟弱地盤では、築堤時にすべり破壊や沈下を生じたり、供用後にも大きな沈下が残留することが多く、また杭基礎によって支持された施明等の構造物周辺では、不透水による空洞を生じやすくなる。

このように、地形や地質条件の把握は安全性調査のための「質調査」の計画を作成する上で極

めて重要で、地形や地質に関する調査では、これに深く関連する地下水の特性や広域地盤下についても調査を実施する。地下水分布（地下水位や地下水の流向）の把握は堤防の安全性照査に直接関係するとともに、堤防強化を検討する際の環境といつた意味でも重視する必要がある。また、広域地盤下の有無や程度、則向を知ることは、供用後の堤防の維持管理を考える上でも重要なことがある。

### 3) 利道特性調査

利道特性調査は主として侵食に対する堤防の安全性照査に関連することにより、洪水時の堤防近傍の水理特性や地形変化特性を把握するための基礎資料とする。

### 3.1.2 社会条件調査

河川堤防の安全性照査にあたっては、背後地ならびに一連の堤防が防衛する沿岸域の社会的な条件を把握しておくことが重要である。すなわち、整備の優先順位を決定する際には、一般に背後地の上地利用や沿岸地の人々と資産を踏まえて対象区間の堤防の重要性を評価しなければならない。逆に、背後地の上地利用ではなく、地域住民の堤防整備の調約条件となる場合がある。また、堤防の断面形状や構造は、単に安全性の面からだけではなく、地域住民の利害関係や環境面、景観面にも配慮したものとする必要がある。このように、背後地あるいは沿岸域の社会条件は、堤防の整備あるいは設計する場合の重要な要件であり、社会条件調査では、背後地の土地利用の現況や将来計画（都市計画等）、沿岸域の人口や資産等について十分に把握することが重要である。

### 3.1.3 構造物現況調査

#### 1) 前川横断構造物

堤防、床止め、橋梁等の河川横断構造物は、河道の水理現象と深く関わっており、堤防の安全・性能照査にあたっては、構造物の種類、位置、名称、構造諸元、竣工次第、竣工経緯等について調査するとともに、被災の履歴や変状の状況等についても把握する必要がある。

なお、対象区間に、過去に存在し現在は撤去されているような構造物があれば、その位置や種類、諸元、撤去理由を把握することも重要である。

#### 2) 堤防横断構造物

廻堰、水門等の堤防を横断する構造物の周辺は洪水時等に堤防の弱点となりやすく、堤防の安全性照査にあたっては、構造物の種類、位置、構造諸元、竣工次第、竣工経緯等を調査する。調査にあたっては、特に基礎形式と地盤条件の関係を把握することが重要で、必要に応じ建設時の設計図書も参照する。

堤防横断構造物では、構造物とその周辺堤防の変状の状況を把握し、洪水時の安全性を評価する必要があるが、この点に関しては第7章（構造物周辺の堤防の点検・対策）において詳述する。

なお、河川横断構造物と同様に、設計対象区間に内に過去に存在し現在は撤去されているような構造物があれば、その位置や種類、諸元、撤去の理由、撤去の方法等を把握し、弱点が解消されているかを確認することも重要である。

### 3.1.4 堤防現況調査

堤防現況調査は、現況ならびに計画の堤防の断面諸元、築堤の樹齢、堤体および基礎地盤の土質状況、既設の浸透あるいは漫食に対する対策工等を調査するものである。

#### 1) 堤防諸元等

堤防諸元等に関する調査は、堤防の安全性照査にあたっての基本的な調査で、先ず、対象区間内の既設の堤防について現況および計画堤防の高さ、堤防敷幅、なり勾配、小段の状況、高水敷の幅と高さ、近傍の堤内地盤高等を整理する。次に堤防の利用面については、兼用道路の有無を確認し、兼用道路があれば、区间、部位、種別、管理者、舗装構造等を調査する。また、光ファイバーベ等が設置されれば、位置、種類等を整理する。

安全性能照査の対象区間内に堤防側帯があれば、位置（区间）、種別、断面形状等を、また堤脚水路があれば、位置（区间）、管路者、用途、削面構造を整理する。堤脚水路については流域内に関しても調査を実施しておくことが重要である。

#### 2) 築堤履歴

築堤履歴に関する調査は、既設堤防の堤体内部の構造を把握するために欠かせないもので、工事記録、堤防台帳、堤防開削調査資料等をもとに、築堤の年次、抜堀（吊上げ、抜幅）の経緯等を調査する。また、外力に対する堤防の耐久力という観点からは築堤材料や細工方法等の施工法が重要なことで、工事記録等により把握しておくことが望ましい。

#### 3) 堤体および基礎地盤の十質

##### (1) 資料調査

堤体および基礎地盤に関する調査は、対象区間の上質状況の概要を把握し、また次節以降に示す「質調査」の計画立案のために実施するもので、既存のボーリング調査等の「質調査資料（土質柱状図、土質縦横断面図、土質試験結果等）」、および堤防削除調査資料（断面スケッチや土質試験結果）等をもとに、既設堤防の堤体上質および基礎地盤の上質状況について把握する。

##### (2) 非破壊調査

堤体および基礎地盤の「質」に関する資料、すなわちボーリング調査資料や堤防削除資料は、安全性能照査の対象区間全体の上質状況を一定の精度で把握する手段として十分ではない場合がある。このような場合、堤防の縱断方向に一定の間隔で新たにボーリング調査を実施することも考られるが、経済的にみても調査の効率性といった点からみても必ずしも得策ではない。むしろ、対象区間全体の上質状況の概要を把握し、これをもとにボーリング調査を含む「質調査」の計画を立てるといふことからいえば、いわゆる非破壊調査により土質構成の概要を把握することの方が有利な場合もある。

非破壊調査は地表における物理探査が主体となるが、原理や測定項目から概ね表3.1.1のよう分類される。また、卷末に参考資料（参考3）として、同表から河川堤防の調査で実績のある方法を抽出し、適用性等を整理したもののが記載している。それぞれの手法には調査対象が異なるものがあり、また調査の制約条件あるいは適用条件といったものがある。したがって、非破壊調査を実施するにあたっては、調査の目的、調査区間の地形や地質条件、また堤防の規模（高さや敷幅等）や天端、小段の被覆状況等を考慮するとともに、併せて専門技術者の意見を聞いて適切な手法を選択することが重要である。

表 3.1.1 地盤調査における物理探査方法の分類  
(文献1)をもとに作成)

| 方 法   | 物理現象          | 測定項目            | 代表的な方法                |
|-------|---------------|-----------------|-----------------------|
| 地盤探査  | 弾性・失体波        | 弾性波速度<br>反射係数   | 偏折法<br>反射法<br>浅層反射法   |
| 弾性波探査 | 音波・表面波等       | 反射係数<br>弾性波速度等  | 音波探査法                 |
| 電気探査  | 電流・電位<br>電位差等 | 見かけ比抵抗<br>反射係数等 | 抵抗法<br>低周度電気探査        |
| 電磁探査  | 電磁波等          | 反射係数<br>電磁波速度等  | 地ドレーダー探査<br>透続波レーダー探査 |
| そ の 他 | 磁気、重力等        | 磁気、重力等          | 磁気探査<br>重力探査          |

#### 4) 堤防対策 I:

既設堤防の対策 Iとしては、浸透対策としての止水性護岸工、止水矢板工、ドーン工等や、便食対策としての護岸、仮固め、水制等、そして地盤に対する対策工が主なもので、それについて工事記録等をもとに設置目的、工種、延長、諸元、施工年次を把握する。  
それぞれの対策工により竣工状況を把握し、機能が維持されているかの判断材料となることも重要である。

#### 3.1.5 被災履歴調査

既往の堤防被災に関する情報は、堤防の整備状況に応じた外力に対する安全性を客観的に把握できるという意味で極めて重要で、対象区間とその近傍の既往の被災について実態を十分に把握し、堤防の安全性照査に反映させる必要がある。

調査の項目は概ね以下に示すとおりである。

##### 1) 被災位置

被災の区間、延長等について調査する。

##### 2) 被災部位

被災が堤防どの部分に発生したかについて調査する。例えば、表のり、裏のり、のり肩、のり尻等である。ペイピング等が堤内地に発生している場合はのり尻からの距離を把握する。また、低水部の被災についても把握する。

##### 3) 被災作用および被災時の外力

被災した年月、被災の要因ならびに被災時の外力について整理する。洪水については川水の要因(台風、集中豪雨等)を把握するとともに、被災時の水位変形、ピーク水位、被災時水位および降雨の状況等について把握する。また、地震については、地震諸元(震央や規模)ならびに被災箇所近傍の地震動の強さ(震度や最大加速度)を把握する。

##### 4) 被災形態および被災規模

洪水の被害については、被災の形態を破堤、のり崩れ、すべり、侵食、沈没、堤体漏水、地盤漏水(ガマ、管砂)等に分けるとともに、被災の部位、被災の規模についても把握する。また、地震被害についても被災の形態、被災部位と被災の規模について把握する。

#### 3.1.6 基礎調査結果のとりまとめ

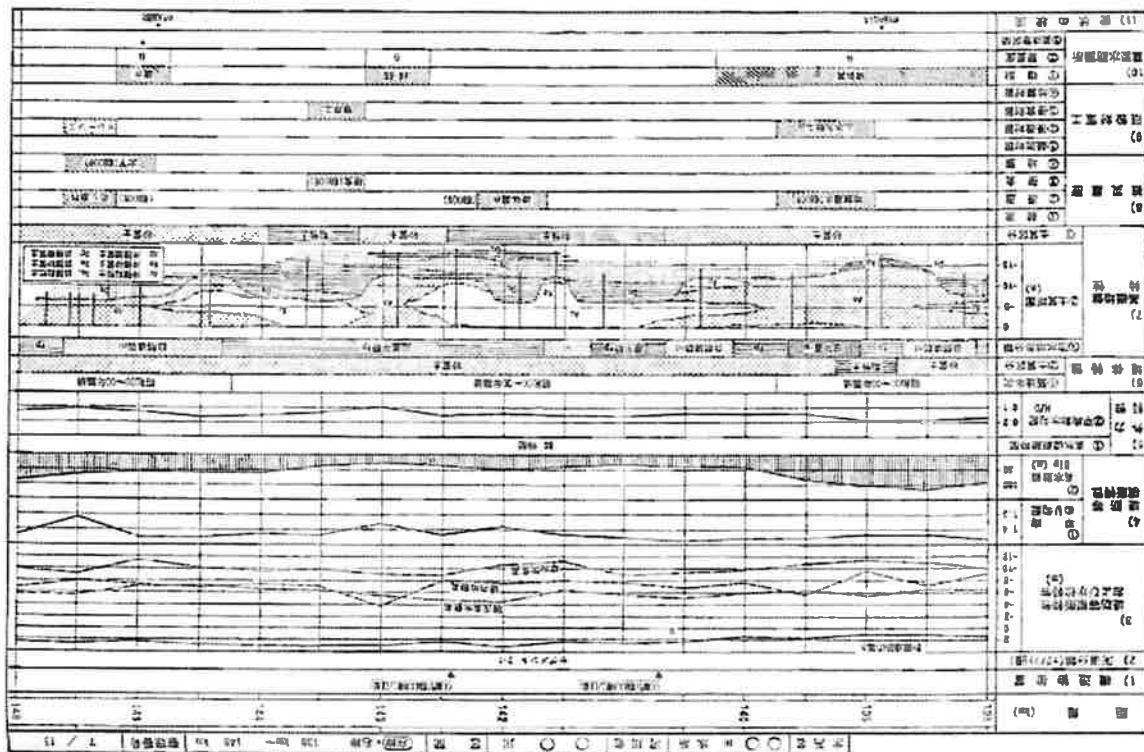
以上の調査の結果は、堤防の安全性照査等に有効に利用できるよう、平面図および縦断面図としてまとめる必要がある。その一例を示したもののが図 3.1.1 および図 3.1.2 である。図 3.1.1 は、治水地形分類図上に堤防の現況、構造物の位置や設置時期、被災の歴史等を整理したもので、この図からは、土として自然条件のもとでの対象区間の堤防の性状、位置付けといったものを読み取ることができる。一方、図 3.1.2 は、河道の特性や堤防の形状、外力の特性、土質条件等を総合的に整理したもので、このようなまとめをすることにより、現況堤防の安全性といった観点から堤防の理解に貢献する。また、図 3.1.1 および図 3.1.2 は、土として浸透から基礎調査結果を整理したものであるが、河道の平面形状や背後地の社会条件等を合わせて整理しておくると、場の条件の理解や問題点の整理に有効である。

例えば、堤防の浸透について考えると、相対的にはあるが、同図をもとに堤防の安全性を概略的に評価することができます。すなわち、浸透に対する堤防の健全性は、系因としての堤体と基礎地盤の土質条件、および洪水特性から決まる外力条件に支配される。前者は具体的には十の透水性と強さであり、上を耐性上、透水性上、砂質上、礫質上に分ければ、浸透に対しては透水性が最も耐力があり、逆に砂質土が最も耐力が小さいといえる。また、川河道路等の河川要注意地形が一般的に弱い堤防は、一般に絶対には浸透に対する安全性は低下すると考えてよく、さらに築堤年代の古い堤防は、一般的には浸透に対する安全性は低いほど、また平均剛水勾配が大きいほど、が不十分な場合が多いものと考えられている。

一方、外力についていえば、高水位の継続時間が長いほど、また平均剛水勾配が大きいほど、堤防の安全性にとっては不利である。したがって、以上のような観点から作成された、形、渠堤(せきてい)条件(汎水継続時間、平均剛水勾配)を組合せることにより、排水特性および土質に関する調査結果のとりまとめ、浸透に対する堤防の安全性を概略的、相対的に把握することができる、第4章の総括方針の上質調査箇所の選定や対象区間を絞り分する際の補助的な資料として活用することができます。図 3.1.3 は、このような観点から作成された、堤防の浸透に対する安全性の概略的、相対的な評価手法の一例である。

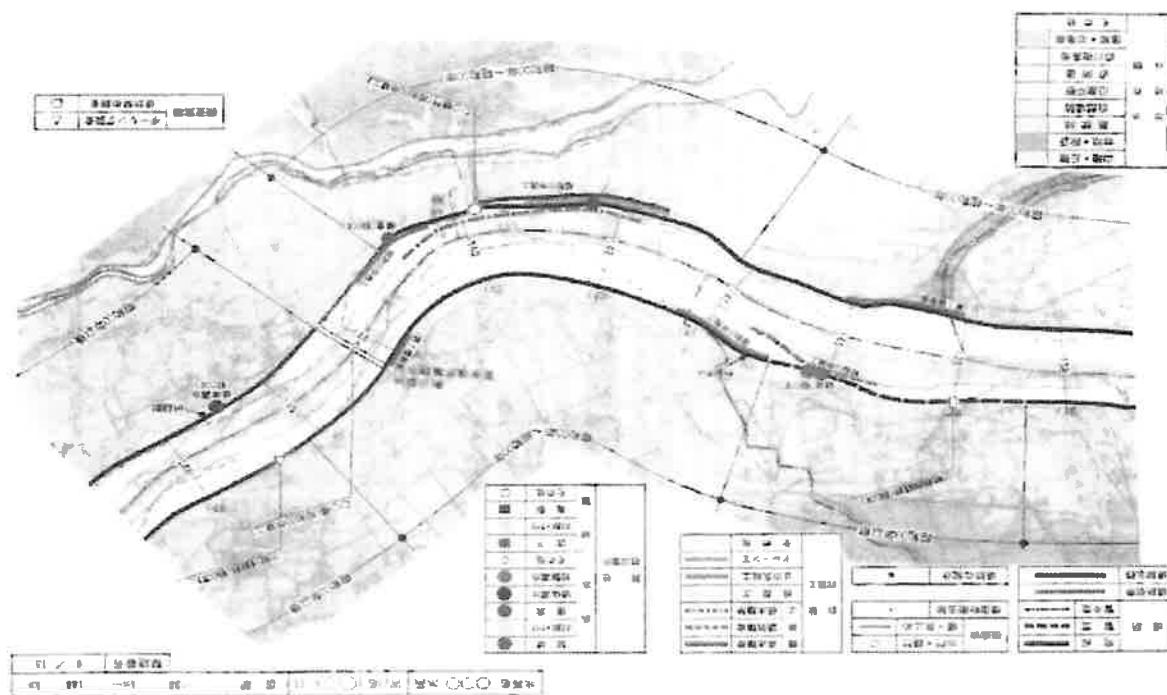
なお、河川堤防を維持管理する上では、堤防の整備に関わるあらゆる情報を蓄積していくことが重要で、そのためには共有化が可能な堤防データベースの構築を進めていくことが望まれる。

図 3.1.2 基礎調査結果の縦断の左から右の一例



20

図 3.1.1 基礎調査結果の平面的左から右の一例



19

### 3.2 漫透に対する構造検討のための調査

#### 3.2.1 洪水特性調査

##### 1) 調査の目的

漫透に対する堤防の安全性は、外力という意味では降雨および洪水の特性に支配される。すなわち、人災の降雨は、それのみでも堤体には漫透することによってのりぬけ近の地盤をはじめ、容易に堤体を不安定化させる。また、水位が高く、かつ継続時間が長い洪水では、河川水が堤体あるいは基礎地盤を通じて継続的に漫透し、堤体内に浸漬圏を形成して堤のりを不安定化させるとともに、漏水や漫透破壊等の発生原因となる。洪水に先行して人災の降雨があった場合には、堤体の飽和度(ハイビング強度)等の発生原因となる。さらに、洪水末期の内漫透面の発達を助長し、堤防の安定性が増大しているため、洪水時の堤体河川水位の低下時には漫透水が堤体内に貯留し、表のりは著しく不安定化する。

このように降雨あるいは洪水の特性を把握することは、漫透に対する堤防の安全性照査にとつて不可欠で、調査にあたっては安全性照査の対象区間における近傍の観測所等の記録を幅広く収集整理する必要がある。

なお、地下水位も降雨や河川水の浸透と深く関わっており、3.1節で述べたような場合には、その記録についても調査しておく必要がある。

##### 2) 降雨特性調査

降雨の漫透による堤防の不安定化の程度は、総降雨量(連続雨量)、降雨の継続時間、降雨強度等の降雨特性に支配され、漫透に対する堤防の安全性照査では初期条件および外力条件の設定に直接受ける。このため、①川周期の月平均降雨量、②既往最大降雨量および③計画降雨量等を中心的に調査する。  
出水期の月平均降雨量については、洪水が生起する可能性の高い時期、通常は6月～9月の堤防の過渡状態を再現するために必要なもので、原則的には対象区間近傍の観測所の記録を収集整理することが望ましい。記録としては最低でも10年間程度を対象とし、月降雨量の平均値を算出する。対象区間近傍に適当な観測所がない場合には、最寄りの気象台や測候所等の記録を収集してもよいが、その場合、観測地点の諸条件が対象区間にと類似していることを確認する必要がある。

一方、計画降雨量は洪水時の降雨外の設定に必要なもので、洪水防備計画で対象としている流域平均もしくは対象区間の集水域平均の計画降雨量について収集整理する。ただし、降雨量には地域分布があるため、流域平均降雨量と対象区間のそれは必ずしも一致しないので、対象区間近傍の観測地点における総降雨量の上位5箇程度を降雨波形(降雨の時間分布)とともに整理しておくことも重要である。

##### 3) 洪水波形調査

河川水の漫透に対する堤防の安全性は、洪水時の水位の高さ、洪水の継続時間、および洪水末期の河川水位の低下速度に行きがあるので、漫透に対する堤防の安全性照査の外力条件として、洪水の特性を反映した洪水波形を設定する必要があり、洪水波形についての調査が欠かせない。  
洪水波形調査では、計画高水流定期定時に対象とした複数洪水の流量および水位波形を収集

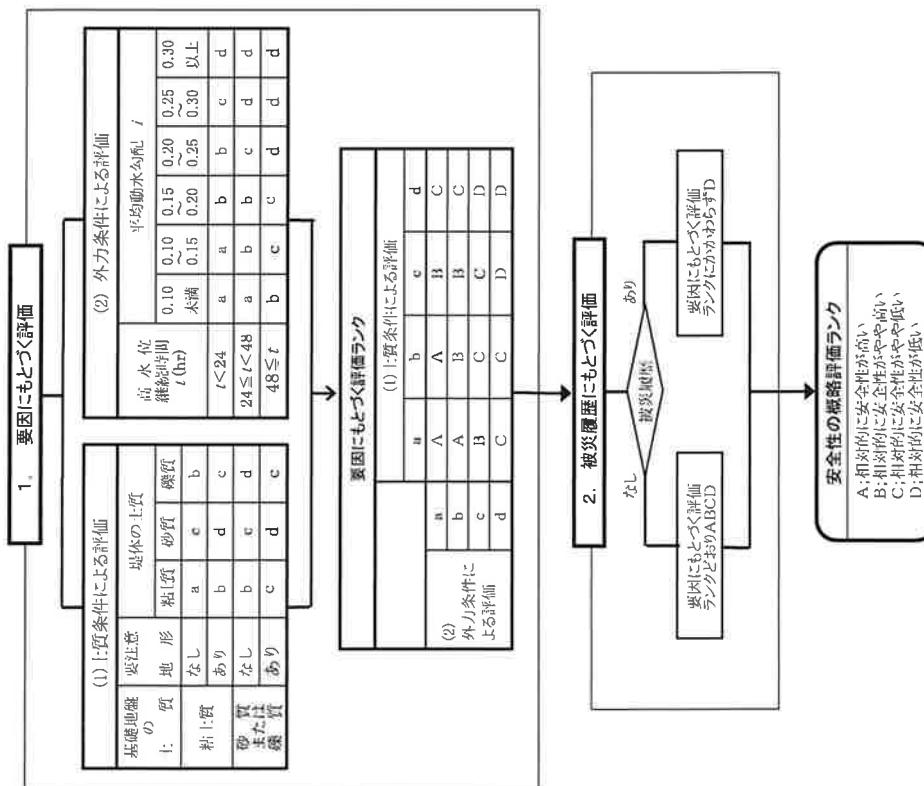


図 3.1.3 漫透に対する安全性の概略評価手法の一例

整備する。対象洪水が多數ある場合には、ピーク水位が早い逆形、洪水継続時間の長い波形、波形面積（岸進となる水位、例えは平水位と計画高水位に囲まれる面積）が大きい波形、そして洪水末期の水位低下速度が早い波形等を選定する。

既往洪水の水位波形は、過去の洪水に対する堤防の安全性を確認するために収集するもので、安全性照査の対象区间近傍において、特にピーク水位が早い波形だけではなく、洪水継続時間が長いあるいは波形面積が大きい波形にも着目する。

なお、洪水特性調査と併せて照査外力の設定の参考とするため、既往最大洪水時の河道断面、現況の河道および計画上の河道断面についても調査しておく必要がある。

### 3.2.2 土質調査

#### 1) 調査の目的

河川堤防の浸透に対する安全性照査を行うためには、対象区间における堤体および基礎地盤の上質特性、すなわち上質構成とその工学的特性（浸透特性および強度特性）を詳細に把握する必要がある。複雑な数値計算を行って堤防の安全性を照査しても、前提とする土質調査が不十分であれば、照査そのものは信頼性の低いものとならざるをえない。

土質調査の目的は、具体的には、

- ①対象区間の堤防および基礎地盤の総合的な土質構成を把握する（土質工学的にみた区間の細分と代表断面の選定に利用する）
- ②対象断面（箇所）の堤体および基礎地盤の上質構成と上質特性を把握する（安全性照査に際しての代表断面のモデル化に利用する）

ここで、目的達成のために適切な調査計画を立案することが所要である。

#### 2) 調査計画

土質調査は、原則として堤防縦断方向の上質調査と堤防横断方向の上質調査に分けられる。

前者は後者に先行して実施すべき調査で、堤体および基礎地盤の十質構成やその工学的な性状、地下水位等を堤防縦断方向に把握するために実施するものである。一方、堤防横断方向の上質調査は、維持方向の土質調査結果等とともに浸透に対して危険と想定される断面を選定して実施する。調査を実施する断面は安全性照査の対象断面となり得るものであり、堤防を適切にモデル化できるよう、上質構成とその工学的性状に関して、より詳細な精度の高い調査が必要である。

土質調査を効率的かつ経済的に行うためには、事前に適切な調査計画を立てることが重要である。堤体および基礎地盤の「質特性の詳細を把握する」という観点からは調査密度を高める必要があるが、精度をいたすらに増しても安全性照査の信頼性の向上には必ずしも貢献しないこと、また調査に要する費用が多大となることから、調査計画を立てるにあたっては、3.1節の基礎調査結果等とともに調査地点を適切に選定するとともに、適切な調査内容と調査方法を検討する必要がある。特に、堤防の縦断方向の調査では、調査の目的がとして対象区间全体の土質構成を把握することであるから、サンディング等の簡便な方法や非破壊調査法を活用することも、調査の効率を高めるためには有効である。

#### 3) 堤防縦断方向の上質調査

##### (1) 調査地点の配置

安全性照査の対象区间全体について堤防縦断方向の上質調査を効率的かつ経済的に実施する

ためには、3.1節で整理した地形地質特性（治水地形介類図等）、算定履歴や被災の歴史、および既往のボーリング調査等による上質調査の結果を活用し、浸透の面からみた対象区间の区間の細分（維持方向の区分）を行う必要がある。そして細分した区間にごとに浸透に対して相対的に最も危険と想定される箇所を選定して調査地点（ボーリング調査地点）を配置する。細分した区間の延長が長い場合には区間に内に複数の地点を選定する必要があるが、この場合、浸透に対して相対的に危険性が高いと想定される区間に密に、逆に相対的に危険性が低いと想定される区間に粗くすることが効率的である。浸透に対して危険性が高いと想定される区間とは、堤体あるいは基礎地盤が透水性の大きい上質、例えば砂質土や礫質土により構成されている区間、「治水地形分類図」の「Ⅰ河川道・Ⅳ落塊」に区分されるような地形が分布する区間、堤防が高くかつ敷幅が狭い区間等である。また、洪水の特徴という点でいえば、洪水継続時間が長い区間も浸透に対しては危険性が相対的に高い区間となる。特に問題となるのは被災履歴のある箇所が存在する区間で、そこには調査地点を優先的に配置する必要がある。前述の図3.1.3に示した安全性の概略評価の例でいえば、相対的に危険と想定される区間とは概略評価ランクがCおよびDの区間、相対的に危険性が少ないと想定される区間は概略評価ランクがAおよびBの区間に該当するとしてよい。

調査地点の間隔は、既往のボーリング調査地点を含め、浸透に対して問題があると想定される区間については最低限1 kmごと、浸透に対して問題が少ないと想定される区間については最低限2 kmごとが保安となる。逆に区分した区間の延長が極端に短い場合には、隣接区間と併せて相対的に最も危険と想定される位置に調査地点を選定してもよい。

なお、新設堤防の安全性照査や強化設計を行なう場合には、建設省河川砂防技術基準(案)同解説「調査編<sup>3)</sup>等を参考に、適切な間隔でボーリング調査を実施する。

#### (2) 調査の内容および方法

##### a) 調査の内容

堤防縦断方向の上質調査では、既往の上質調査資料と併せ、既往の対象区间の堤体および基礎地盤の十質構成を把握するとともに、それを構成する土質の工学的性質を明らかにする必要がある。堤防縦断方向の上質調査の段階における構成土質の物的性質とは、たゞして分類特性（粒度組成等の物理的性質）である。

調査の内容および方法等は堤防新設の場合も同様であるが、この場合、調査の対象は基礎地盤に限定され、築堤材料における材料調査が必要となる。

##### b) 調査の方法

堤防縦断方向の上質調査の方法は、堤体および基礎地盤の「土質構成を把握し、構成土質の工学的性質を明らかにするためのボーリング調査」である。

###### ①ボーリング調査

ボーリング調査は最も基本となる調査の方法で、堤体および基礎地盤の「土質構成を把握するためばかりではなく、標準貫入試験等を実施するためにも必要である。

ボーリング調査は堤防天端の山火付近において実施する。兼用道路等となつて場所が確保できない場合には裏のりのり肩近傍で実施するといよい。

ボーリング調査の深さは、堤防の浸透に対する耐候の安全性能というこのみからいえば、いたずらに深くする必要はないが、対象区間の「質統断面図を作成するためには、堤体の下位

に分布する基礎地盤の上層を一定の深さまで調査することが必要で、最低限、基礎地盤の上層から10m程度の深さは確保する必要がある。ただし、透水性地盤（砂質土や礫質土）で構成される地盤が10m以上連続する場合には、その下位の離透水層（主として粘性土）を2~3m程度までとするが、基礎地盤の上面から20mの深度を深さの1.1倍と考えてよい。

ボーリング調査としては、地下水位を精度よく把握する必要がある。また、近傍の地下水位を収集整理し、地下水位の季節的な変化を別途把握しておくことが望ましい。

(2)標準貫入試験

標準貫入試験ではN値が得られるとともに、亂した状態のものではあるが試料を採取することができる。N値からでは、経験則により土の强度定数を推定することが可能である。標準貫入試験を実施する位置は、堤体および基礎地盤とも原則として深さ1m毎とする。

(3)上質試験

標準貫入試験器によって採取した乱した試料を対象に、堤体および基礎地盤の分類特性、すなわち物理的な性質を把握するための1.1質試験を実施する。試験の項目は表3.2.1に示すとおりである。実施する頻度は上質が変化する際深さごとを原則とするが、上質が比較的均一とみられる場合でも、堤体では1mごと、基礎地盤については2~3mごとに実施しておくことが望ましい。なお、下質の1.1質試験の方法は地盤学会の規格による。

非 221 損障総括の上統計調査における十箇試験の項目

| 土質試験の項目 |                    | 機質土 | 砂質土 | 粘性土 |
|---------|--------------------|-----|-----|-----|
| 物理試験    | [粒]子の密度試験<br>含水率試験 | ○   | ○   | ○   |
|         | 粒度試験<br>活性試験       | ○   | ○   | ○   |
| 物性試験    | 塑性指数試験             | ○   | ○   | ○   |
|         | (注)                |     |     |     |

（1）機質上は強・中・弱の3段階で、[G]、[G+I]、[GI]に該当する。  
（2）砂質土は特に弱い傾向で、[S]、[S-F]、[SF]に該当する。  
（3）礫質土は強～中程度で、[M]、[MF]、[MF-S]に該当する。  
（4）機質上・砂質土と並んで、15%程度以下の場合には、液性限界・塑性限界試験を実施する。

④その他の方法

・サウンディング調査  
サウンディング調査では、試料を採取できないので、土質を直接的に観察することはできないが、得られた記録から上質や軟硬度を推測することができる。サウンディング調査は、一般的に調査機器が簡便で経済的でもあることから、既往の被災箇所周辺や川河岸等の要注目地帯について上ド流の境外が、概を把握するために利用できる。その際の調査位置は、ボーリング

サウンディングの方法としては多くのものが開発されているが、多様な實に適用でき、実地點での測定が最も正確であるといふ。

ノルマ

性を連續的に、線的に把握できるという点では極めて有効な調査方法で、これを実施する上で絶断方向の調査地点を見出ししたり、調査地点間の十質構成を補完することが可能である。ただし、電気探査等の非破壊調査法は、適用条件に制限をともなうこと、記録の解釈に「学的判断」を要すること等があり、これを調査方法として採用する場合には、事前に適用性について十分な検討が必要である。

試掘調查

堤防新設の場合基礎地盤のみが対象となるが、調査の内容や方法は基本的にには同じである。築堤材料については、この段階で上戦場等が決まっていれば試料を採取し、少なくとも表3.2.1に示すような土質試験を実施しておく必要がある。

#### 4) 堤防横断方向の 1:質調査

正選の内閣調査委員会

堤防横断ノ向の調査対象地點のうちから愛透に対して案作が

ある。

3) 製体の上質について  
　　製体の十質で問題となるのは透水性の異なる十質が複雑に分かれる固体である。このような

規制は、1. 品種成長を促進するに小じてにむかひが、規制 J.G.I. 、 2. これらは、規制正（J.G.I.）に因る所である。

浸透に対して特に問題となる堤体の土質条件を整理すると、概ね次のとおりである。

①天罰分が透水性の大きさで構成され、かつ裏のりかげに難透水性の天罰が分布す

ると思定される断面(図3.2-a)

②活性性質をもつて、主體に構成される堤体で、袋のりから表のりにかけて連續的に透水性の大きい

③山尖部の難透水性の上質を透水性の大きい上質が被覆し、かつ難透水層の上質の上面が  
上質が挟まれていると想定される断面(図3.2.b)

なお、堤体上質に附屬なく、堤防のなり勾配が急な箇所や堤防の高さ（堤防末端部と堤内地

盤高の比高) が高く平均動水勾配 (表のりの計画高水位位置と裏の尻を結んだ直線の勾配)

の大きい割引、あるいは高額の値が特に美しい割引やない限りも、後送に対する取り扱い

透透が特に問題となる基礎地盤の土質構成は、堤体と同様に透水性の異なる土質が複雑に分

66

c) 堤防の被災について  
漏水やおりすべり等の浸透に関する被災の傾向を有する箇所は、堤体あるいは基礎地盤に問題となる上質条件を内在する箇所といえ、堤防横断方向の調査断面として優先的に選定する必要がある。

#### (2) 調査の内容

堤防横断方向の土質調査の内容は以下に示すとおりで、基本的には綫断方向のそれと同様であるが、調査の結果は浸透に対する堤防の安全性の照査結果に直結するので、堤体および基礎地盤を構成する上質の透水特性を把握する計画的な調査が必要である。

- ① 対象箇所の上質構成を把握するための調査
  - ② 対象箇所を構成する土質の透水特性を把握するための調査
  - ③ 対象箇所を構成する土質の強度特性を把握するための調査
- なお、対象箇所の近傍で水門、橋脚等の新設および改築にともなう堤防開削調査が実施されている場合には、その操作書は堤防の土質構成を把握する上で極めて重要な資料となる。

#### (3) 調査地点の配置

調査対象箇所外で行う上質調査では、堤体および基礎地盤からなる堤防が適切にモデル化ができるよう、調査地点を配置する必要がある。ボーリング調査地点の数としては、堤防の規模(高さや敷幅)や堤体ならびに基礎地盤の上質構成の複雑さにもよるが、最低限①堤防天端中央付近、②長のり面の中央付近、③表の面の中央付近の3箇所程度が必要である。ただし、堤防天端については堤防横断方向の調査が実施されているので、その結果を利用すればよい。堤体および基礎地盤の上質構成が複雑な場合には、ボーリング調査地点の間を補助するようサンディング等の調査地点を配置することが望ましい。

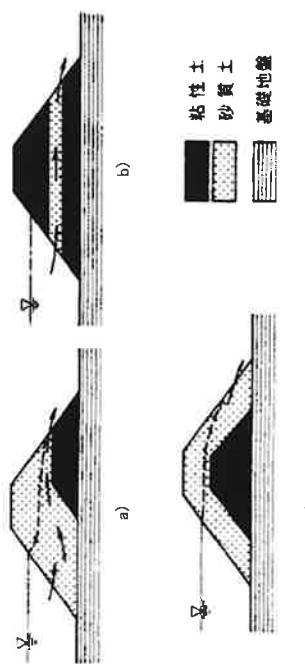


図 3.2.1 浸透が問題となる堤体の土質構成

粘性土等の難透水層が分布していると、いわゆる行はり地盤を形成し、基礎地盤への浸透水は堤体内に上升して浸潤面を押し上げ、漏水やすべり破壊が発生しやすくなる。また、裏のり面近傍の難透水層が薄い場合には、基礎地盤からの漏水やハイビンク破壊が発生しやすい。このような基礎地盤条件を有する箇所の有無は、堤防横断方向の調査結果のみで推測することは一般的には難しいが、『治水地形分類図』等から判断できる場合もある。いずれにせよ堤防横断方向の調査において透水性地盤であることが確認され、かつ難透水性の土質を不規則に挟在するような地盤は、浸透に対する条件の厳しい箇所と判断して差し支えない。

なお、堤防は堤体と基礎地盤が一体となって機能を発揮するものであり、両者の関係についても十分に吟味し、堤防横断方向の土質調査箇所(箇所)を選定する必要がある。

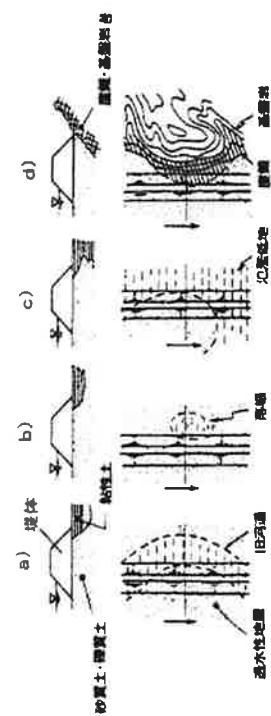


図 3.2.2 浸透が問題となる基礎地盤の土質構成

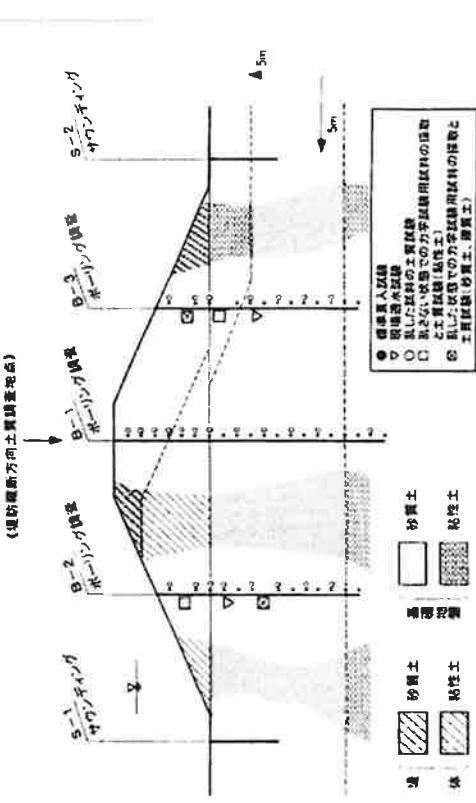


図 3.2.3 堤防横断方向の土質調査の事例

堤防横断方向の上質、上に基盤地盤の透水性が問題となる場合には、必要に応じ高水敷や堤内地にも調査地点を配置することを考えなければならない。特に裏のり以付近については、いわゆる行止り地盤（図 3.2.2 参照）を形成している場合があるので、そのようなことが想定される場合には少なくともサウンディング等の調査地点を配置して土質を確認しておく必要がある。なお、堤防断面が小さくかく堤体が同じ上質で構成され、しかも基礎地盤も単純な「質機成」であることが判明している場合には、裏のり面もしくは表のり面のいずれかのボーリング調査を省略してもよい。

#### (4) 調査の方法

堤防横断方向の上質調査では、堤防横断方向の調査（ボーリング調査、標準貫入試験、上質試験等）に加え、上として構成上質の透水特性や強度特性を把握するための現場透水試験、試料の採取および上質試験を実施する。個々の目的に応じた調査の方法は表 3.2.2 に示すとおりで、ボーリング調査、標準貫入試験および上質試験（物理試験）の方法等は堤防横断方向の上質調査における項目（表 3.2.1）と同様である。

また、新設堤防の照査にあたっては、上取場等から試料を採取し、別途材料試験を実施して結果用後の材料の浸透特性ならびに強度特性を把握する必要がある。

表 3.2.2 調査の目的に応じた調査の方法

| 調査目的      | 堤 体                   | 基礎地盤                                |
|-----------|-----------------------|-------------------------------------|
| 1・質構成の把握  | ボーリング調査・サウンディング・電気探査等 | として現場透水試験・上質試験（渗透試験）                |
| 2・質透特性的把握 | として室内上質試験（粒度試験・含水率試験） | として標準貫入試験・室内上質試験（渗透試験・含水率試験・せん断試験等） |

図 3.2.3 は堤防横断方向の上質調査の計画事例を模式的に示したものである。

ことである。乱さない試料の採取が比較的容易な特性上については、シングルサンプラー やデニソンサンプラー 等を用いて乱さない試料を採取する。砂質土や礫質土についても亂さない試料を採取することが望ましいが、乱さない試料の採取は一般的には難しく、力学試験に必要な試料は原則として乱した状態で採取する。この場合、室内の土質試験（透水試験、せん断試験）は乱した試料を密度調整して実施するので、サンドサンプラー や標準貫入試験等を利用して密度試験に必要な最少限の乱さない試料を採取し、できる限り正確な精度を把握することが重要である。

なお、浸透に対する堤防の安全性を照査する場合、基礎地盤を深く切るようならべり川弧は想定していないので、軟弱な粘性土を除いては試料の採取は必要ないが、別途地震に対する安全性の照査を実施する場合には併せて採取しておくとよい。

c) 上質試験

標準貫入試験用サンプラーによって採取した乱した試料を、堤防横断方向の調査と同様の項目の上質試験（試験の項目は表 3.2.1 と同様）に供するとともに、力学試験用に採取した試料について表 3.2.3 に示す項目の土質試験を実施する。

力学試験は乱さない試料（粒度 1）もしくは密度調整した試料（礫質土および砂質土）について実施するが、いざれも飽和状態を対象とし、試験の方法は地盤「学会の基準」による。乱さない試料（粘性土）については、サンプリング、供試体の成形、供試体の試験機への設置等の各過程において、応力解放と機械的な乱れを受けることは避けられないと、できるだけ乾燥などの乱れが小さくなるよう試料の取り扱いを丁寧に行うことが重要である。

堤体の透水性を把握するための透水試験は原則としては礫質土あるいは砂質土を対象とし、材料性上においては、後述するように一定の値を設定することが望ましいことから、試験を行いう必要はない（第4章）。

表 3.2.3 堤防横断方向の土質試験の項目（力学試験用試料）

| 上質試験の項目               |      | 礫質土 | 砂質土 | 得られる定数等                       |
|-----------------------|------|-----|-----|-------------------------------|
| 十粒子の粒度試験              |      | ○   | ○   | 上粒子の密度 $\rho_s$               |
| 含水率試験                 |      | ○   | ○   | 含水率 $w$                       |
| 粒度試験                  |      | ○   | ○   | 粒径加積曲線、10%粒径 $D_{10}$ 等       |
| 被性限界・塑性限界試験           | 注 3) | ○   | ○   | 液性限界 $w_L$ 、剛性限界 $w_P$        |
| 塗潤密度試験                |      | ○   | ○   | 塗潤密度 $\rho_s$                 |
| 透水試験                  |      | ○   | ○   | 飽和透水係数 $k_s$                  |
| UU 試験                 |      | ○   | ○   | 粒径 $D_{10}$ (内部摩擦角 $\phi_u$ ) |
| CU 試験                 |      | ○   | ○   | 粘着力 $c_u$ 、内部摩擦角 $\phi_u$     |
| 三軸圧縮試験<br>もしくは一軸せん断試験 | 注 3) | ○   | ○   | 粘着力 $c'$ 、内部摩擦角 $\phi'$       |
| CUB 試験                | ○    | ○   | ○   | 粘着力 $c_t$ 、内部摩擦角 $\phi_d$     |
| CD 試験                 | ○    | ○   | ○   | 最大乾燥密度 $\rho_{dmax}$ 等        |
| 材料試験(堤防新設の場合)         |      | ○   | ○   |                               |

注 1) UU 試験は非排水条件、CU 試験は密排水条件、CUB 試験は半排水条件(間隙水圧測定)、CD 試験は密排水条件である。

注 2) 質分類(礫質土、砂質土、粘性土)は表 3.2.1 と同じである。

ここでこの試料の採取とは力学試験（塗潤試験や透水試験）に供する乱さない試料を採取する

注) 質量 1: 砂質には、細粒分合有率が 15%程度以上の場合は、液性限界・塑性限界試験を実施するこ

### 3.3 河床に対する構造検討のための調査

#### 3.3.1 河道特性調査

##### 1) 調査の目的

侵食に対する堤防の安全性は河道の特性に大きく支配される。すなはち、外力という面では洪水時の堤防近傍の流速が問題となるが、この流速は河道の凹凸的、継続的な形状と深く関係し、また、耐力という面では堤防表の凹面による被災状況とともに河床の変動状況等が関わってくる。このことから、侵食に対する堤防の安全性照査においては河道特性の把握が重要となる。

##### 2) 調査の内容

河道特性調査では、以下の内容について調査を実施する。

###### (1) セグメント分類

河道のセグメント分類<sup>9)</sup>は河道特性を評価するひとつの指標であり、表 3.3.1 に示すように、河床勾配や河床材料等をもとに河道を分類するもので、セグメント分類から河床構成物質による特徴を示す。ここでは同表をもとに既述の河床構成物質および河床材料の代表粒径に着目し、照査対象区间について河道を分類する。

表 3.3.1 河道のセグメント分類とその特徴(文部省刊行)

| 地 形 区 分  | セグメントM   | セグメント1   | セグメント2   | セグメント3   |
|--|--|--|--|--|
|  | 2-1  | 2-2  |  |  |
| ← 山間地 → ← 山間地 → ← 扇状地 → ← 扇状地 → ← 自然堤防 → ← デルタ → |  |  |  |  |
| 河床構成物質 $d_60$                                    | さまざま   | 2 cm 以下  | 3~1 cm   | 10~0.3 mm  |
| 河岸構成物質   | 河川・河岸に岩<br>礁が付いていること<br>が多い、   | 礁石・シルトが般<br>ることがあるが概く、<br>沖積・シルト・粘土の<br>混合物  | ド樹は河床材料と同一<br>で、細砂・シルト・粘土の<br>混合物  | シルト・粘土   |
| 勾配の目安  | さまざま   | 1/60~1/400   | 1/400~1/5,000  | 1/5,000~水平   |
| 航行の程度  | 山が少くない   | 航行が激しいが、川幅水<br>深が大きいため航行では8<br>の半数以上は船底が触<br>れる  | 航行が大きいものも<br>あるが、小さいものも<br>ある  | 航行はせせらぎ  |
| 河岸侵食の特徴  | * 侵襲河道で<br>・砂礫堆(砂洲)によ<br>る水害が多発する<br>・河岸侵食が小さな<br>い<br>・河岸侵食の<br>・侵食箇所の<br>子體は困難 | * 侵食はせせらぎ<br>と大きくなる。<br>・河岸侵食が多<br>い<br>・河岸侵食の<br>・侵食箇所が固<br>定する。したがつ<br>て、侵食危険箇所<br>が固定性が移動<br>性か、移動速度が<br>速いか遅いかを把<br>握することが重要 | * 河床はせせらぎ<br>と大きくなる。<br>・河岸侵食が多<br>い<br>・河岸侵食の<br>・侵食箇所が固<br>定されている場合が多<br>く、基本的には河曲部<br>によっては侵食箇所が<br>川端部外洋側が要<br>る。川端が盛んだ河<br>川では航行限界によ<br>る前半段でも考慮<br>する必要がある | * 河床はせせらぎ<br>と大きくなる。<br>・河岸侵食が多<br>い<br>・河岸侵食の<br>・侵食箇所が固<br>定する。したがつ<br>て、侵食危険箇所<br>が固定性が移動<br>性か、移動速度が<br>速いか遅いかを把<br>握することが重要 |
| 低水路の平均深さ   | さまざま   | 0.5~3m   | 2~8m   | 3~8m   |

(2) 河道線形  
河道線形については河道の平面形状をもとに直線部か曲線部かを調査し、平均河道幅 $B$ および河道中心における曲率半径 $r$ を把握する。ここでは、曲率半径 $r$ と河幅 $B$ の比が5以上 ( $r \geq B$ ) の場合であれば岸線部とみなすこととする<sup>⑥)</sup>。

(3) 列造状況  
河道状況については、河床変動および河道断面の変化を調査する。河道状況の調査では、併せて移動、砂洲のバターンや凹凸の変化、近隣の洪水や被災の発生状況を把握しておくことも重要である。  
河床変動の調査では、最も河床高の絶対的な変化を統計的に整理し、河床の変動を評価する必要がある。また、護岸工については、後述の護岸構造等の調査結果とあわせ、図 3.3.1 に示すような基礎工の根入れ高や根固工の施工高を記録するといい。

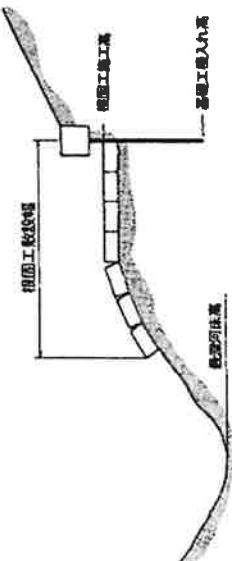


図 3.3.1 最深河床高、基礎工根入れ高、基礎工施工高等の定義

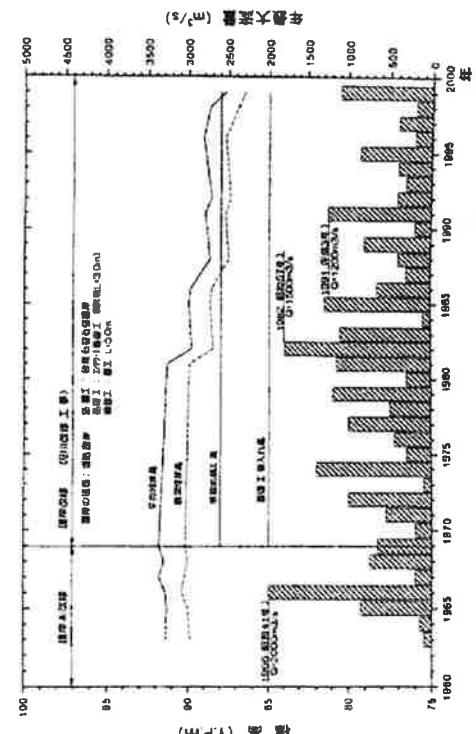


図 3.3.2 代表断面における河床の経年変化の整理例

(2) 河道断面  
河道断面については河川の平面形状とともに直線部か曲線部かを調査し、平均河道幅 $B$ および河道断面における曲率半径 $r$ を把握する。ここでは、曲率半径 $r$ と河幅 $B$ の比が5以上 ( $r \geq B$ ) の場合で整理すると状況把握に役立つ。

(4) 堤防および高水敷の説明  
堤防および高水敷については諸元等を調査する。3. 1節に示す堤防現況等の調査の結果が活用できるが、堤防については諸元の有無も把握しておく。高水敷については、低水河岸高 $l_1$ および高水敷幅 $b$ について把握する。低水河岸高ならびに高水敷の定義は以下に示すとおりで、これを図化したもののが図 3.3.3 である<sup>⑦)</sup>。

高水敷；形状的に低水路との区別が可能であるとともに、その高さが平均的最大流量下時の水位より高い箇所  
低水河岸高；河岸前面部の平坦部または河岸前面の深掘れ最深部河床から河岸天端（高水敷あるいは川水際）までの高さ

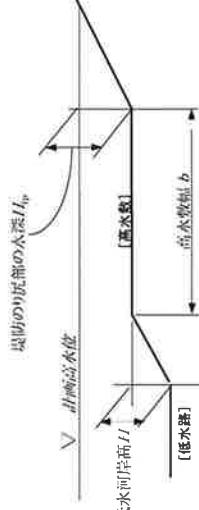


図 3.3.3 高水敷および低水路の定義

(5)既往の洪水データ

流水による侵食作用には洪水の特性に強く支配されるので、既往の主要洪水のデータを整理し、流量、流速、渦況、洪水継続時間等の洪水特性を把握する。特に、主要洪水や堤防等に浸食による被害を発生させた洪水のみではなく、水位変形や流速、洪水の継続時間を被災の形態等と関連付けて整理しておく必要がある。

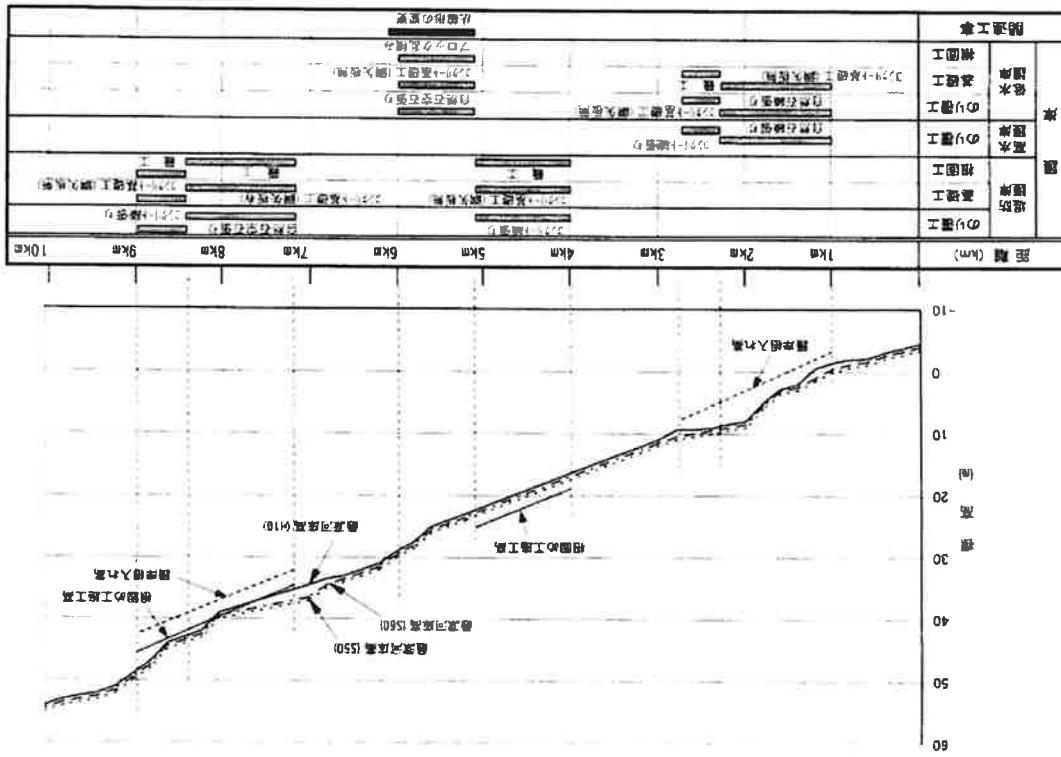
### 3. 3. 2 護岸構造等の調査

1) 調査の目的  
対象区间内に護岸工がある場合には力学的安定性を照査する必要があり、そのためには護岸工の工種や構造を把握するとともに、護岸工と周辺の堤体の変状状況、あるいは護岸工の被災の履歴等についても把握しておく必要がある。

#### 2) 調査の内容

護岸構造等の調査では、以下の項目について調査を実施する。  
(1) 護岸の現況  
護岸の種類については高水護岸と低水護岸に区分する。  
高水護岸；複断面前道で高水敷幅が1分にあるような箇所で、流水から堤防を保護するところを目的として設置されている護岸

图 3.3.4 河道状况、避岸工事的区域化的事例



堤防・河岸を一体として保護するよう設置されている護岸

ただし、高水敷幅  $b$  の狭い複断面河道の堤防については、堤防のり尻における水深  $H_{tp}$  (図 2) が  $H_{tp} < b$  の場合に堤防は斜面を有する。

なお、河川管理施設等構造令において護岸の設置を義務づけられている区間にについても、低水難岸についても同様の調査を実施しておくべきである。

護岸工の種類や諸元については、時期を跨にする河川総断の測量成果と併せ、図3.3.4に例示

(2) 岸王の参詣状がするような紙断図として整理しておくといい。

護岸上の災害状況の確認を目的として表 3.3.2 に示す内容の変状調査を実施する。低水護岸については、その機能が失われると堤防本体の安全性に係る人の影響を及ぼす可能性が高い区间、例えばセグメント 2 やセグメント 3 に分類される河道においては、高水駆除 b が低水河岸高 H

なお、護岸「等」のない区間に於いては、堤防のり面を対象に植生の種類や被覆を調査しておる旨以下のように記載する。

「このことも必要である。  
過度の水分は必ずしも一つの原因である。

図3-10と図3-11に示すように、(a)は各要素の構成割合を示すもので、(b)は各要素の構成割合を示すものである。図3-10は、(a)は各要素の構成割合を示すもので、(b)は各要素の構成割合を示すものである。

表 3.3.2 護岸等の変状調査の内容

| 調査対象           | 調査部位        | 調査内容                                     |
|----------------|-------------|--|
| 海水護岸           | のり覆い        | ①魚類の劣化<br>②船材の劣化<br>③より直の陥没<br>④すりかけ部の侵食 |
| 堤防護岸<br>(低水護岸) | のり覆い<br>基礎下 | 高水護岸に堆する<br>①吸溜き<br>②沈下                  |
| 護岸なし           | 根固め         | ①流出<br>②崩れ                               |
|                | のり面         | 植生の侵食・剥離                                 |

3) 被災樹木

既往の侵食による堤防の被災および何時の被災について調査する。ここでいう被災とは、災害現象またはそれに對するような被災が対象で、低水河岸部の被災については原則として調査の対象外とする。調査の内容は被災箇所、被災回数(回)・箇所あるいは近傍の区間に對する。調査金の対象からは除外する。

### 3.4 地盤に対する構造検討のための調査<sup>(10)</sup>

341 基礎資料①事理

耐震機能を確保すべき区間の堤防については、地盤に対する安全性照査あるいは強化工法の設計に資するため、地形や水文、地震被害、ならびに既往の土質調査等の資料を整理する必要がある。

### 1) 地形および水文に関する資料

地形や水文に関する資料調査については、3、1節（設計のための基礎調査）に述べたところであるが、地形という意味では、先づ「治水地形分類図」等を利用して地盤時に従事化を生じ易い地盤の分布を整理しておくことが重要である。また、水文に関する資料では、3、1節に示したことのほかに、二次災害の発生するおそれのある区間の検討に際しての河川水位の設定に必要な諸量、すなわち出水確率別洪水位、朔翌平均満潮位、計画津波高、半水

卷之三

2) 「震災復興と被災者」

3) 風土の被災復興に因る真骨  
3. いはれ、被災年月、被苦箇所、地盤動の人きさ、被窓の形態や原対等を整理する。

卷之三

342 + 暫調奉

### 1) 項本の目的

地震に対する堤防の安全性照査では、対象区間の堤防（堤体および基礎地盤）を適切にモデル化するとともに、モデルに対して被状化度やせん断強さ等の上質定数を假定する必要がある。モデルの適合は、堤防の地震に対する安全性の照査結果に直接的に影響を及ぼすので、既往の上質調査資料等を参考し、假想成形および强度特性等を明らかにするための適切な調査計画を立案し、実施する必要がある。

なわ、向日地元、向道力伝手について、3.  $Z_{EP}$  (交換に付する通じの文

の調査) の主

2) 基本調査

- (1) 調査地点の配置と調査の深さ  
底本調査では堤防綫断万向の十質性状を把握するために実施するものであり、堤体および基礎地盤のモデル化が適切に行えるよう、先づボーリング調査地点等を選定する。この場合、調査地点数をいたずらに増やすではなく、「治水地形分類図」等によって液状化やすい、土層の分布状況、土質構成の複雑さ等を想定するとともに、既往の土質調査地点を勘案して適切に配位する。一般的にいえば、既往のボーリング調査地点を含め、堤防綫断万向に 500 m に 1 管所程度が地點间隔の目安の最大で、地盤が複雑な場合には、これより密に調査地点を配置する必要がある。
- (2) 調査の深さについては、原則的には、基礎面(工学的な地盤基盤面)で、S 深度が 300m/S

重要桥梁  
通往警察所  
八九河床图

335 神祇履歴 講岩の変状等の七事とね事例

数例の被災がある場合)、被災部位(のり壁上、基礎[、根固])等で、被災時の水位や流失等の資料があれば、併せて整理する。なお、3、3-1節の「基礎構造」の中で整頓されれば、この調査は省略する。

既往の侵食に対する設計あるいは検討資料は、安全性照査時の重要な情報となり、施工等に際して参考される。

、河川構造と護岸工事の関連分析

河川防護の耐久性は、河川特性、護岸等の堤防護工の状況、洪水外力という三者の長い間の関係その複雑性が深く関わっている。したがって、河道特性調査(3.3.1項)と護岸構造調査(3.3.2項)で得られた教訓をもとに、河川構造と護岸工事の関連性を明らかにし、護岸工事の耐久性を理解する。特に、その結果を個別に見るとどうめず、両者を関連させて整理、分析することが大切である。特に、変化と護岸等の設置履歴、洪水外力の履歴、被災状況を対比させることは、被災原因の特定こからの教訓を得る上で、また、役員防護として知つておくべき河道全体の特性を理解する重要な課題である。また、洪水外力を受けた護岸等の変状を、その設計や施工内容とともに分析し、現地調査を検討していくことも重要な課題となる。

以上、またはN値が50以上の地層)を確認できる深さである25m程度を目安として実施することになる。

(2) 調査の内容と方法

地盤に対する堤防の安全性調査では表3.4.1に示す項目の調査が必要で、調査の方法としてはボーリング調査、標準貫入試験、試料の採取と上質試験等を適用する。個々の調査の方法については3.2節(浸透に対する安全性調査のための調査)に示す「質調査の方法と同様であるが、調査の土な対象が基礎地盤にある点に留意する必要がある。

なお、地盤の動的変形特性や動的剪切特性を直接求めるためには、動的な力学試験(動的変形特性試験、液状化試験)が必要となるが、実施にあたっては照金する手法の特徴を踏まえるとともに、経済性等を考慮して必要に応じ適宜実施することが望ましい。

表3.4.1 堤防の地盤に対する安全性調査に必要な調査項目

| 必 要 項 目 |   | 主な調査方法  |
|---------|---|---|
|         | 横断面形状   | 横断測量  |
| 堤 体     | 上質構成<br>構成土層の深度<br>構成土層の強度定数( $c, \phi$ )                                 | ボーリング調査<br>乱さない試料の採取と上質試験(密度試験等)<br>乱さない試料の採取と十質試験(密度試験等)                           |
|         | 上質構成<br>地下水位  | ボーリング調査<br>ボーリング調査、間隙水圧測定   |
| 基礎地盤    | 構成土層の層厚<br>構成土層の平均粒径および細粒分含有率( $T_C$ )<br>構成土層強度定数( $c, \phi$ )<br>深さ毎のN値 | ボーリング調査、サウンディング<br>乱さない試料の採取と上質試験(密度試験等)<br>上質試験(密度試験)<br>乱さない試料の採取と十質試験(せん断標準貫入試験) |

### 3.5 調査結果のとりまとめ

浸透に対する安全性調査のために実施した洪水特性に関する調査の結果は、外力設定時に直接利用できるよう、数値観表としてとりまとめた。特に、洪水波形についてではなくとも1時間ビッチで一覧表として整理しておくと効率的である。

浸透なびに地盤に対する安全性調査の結果は、安全性照査に直接的に利用できるよう、『質試験結果一覧表等』として整理する。また、『治水地形分類図』や『基礎調査の結果を併示すると、場の特性の理解に行効である。

浸食に対する安全性調査を目的として行う河道特性や既設護岸[1]についての調査結果は、既に例示したような縦断図(図3.3.4)や平面図(図3.3.5)等として利用しやすいよう整理すると、課題の河川に役立つ。すなわち、それらの圖からは過去の被災履歴とその内容、河床低下速度と並びにその原因、近年の洪水の増幅(則模と頻度)等の情報を探み取ることができ、侵食に対する防護の緊急性、侵食外力の要因分析、河道変化の動向等を判断する貴重な材料となる箇所や調査等の姿勢の着しいといった代表的な箇所については、河床の経年変化と洪水履歴をとりまとめておく。

構造検討のための調査の結果は、河川堤防の機能ごとの安全性照査や施工法の設計に直結的に利用することのほかに、維持管理等に活用できるよう、川床時のモニタリングのデータと合わせ共用が可能なデータベースとして整理しておく必要がある。

### 3.4.3 追加調査

基礎地盤の上質構成が堤防縦断方向に複雑に変化する場合には、基本調査の調査地点を補完するよう調査地点を選定し、同様の内容の調査を実施する必要がある。また、堤防横断方向に上質構成が変化すると想定される場合には、横断方向に調査地点を配置して追加調査を実施する。横断方向の調査地点については『治水地形分類図』等を参考に配置するとよい。

調査の方法としては、基本調査の内容や方法と同様であるが、上質構成あるいは上層の連續性を把握するという意味では、サウンディングを有効に利用すると効率的である。

## 第4章 浸透に対する堤防の構造検討

- 1) (社)地盤工学会; 地盤調査法、1995
- 2) 地盤省河川局治水課・土木研究所河川研究室; 河道管理のための点検技術に関する研究、第 52 回建設省技術セミナー、1997
- 3) 建設省河川局監(社)日本河川協会編; 建設省河川砂防技術基準(案)・同解説、調査編、山海堂、1994
- 4) (社)土質工学会(現地盤工学会); 上質試験の方法と解説、1990
- 5) 山本晃一; 伸賀利川学、山海堂、1994
- 6) (財)国土開発技術研究センター編; 誰がの力学設計法、山海堂、1999
- 7) 公益社団法人地盤工学会; 地盤の変形解析 - 地盤材料試験の方法と解説、pp.535-540、2009。
- 8) 公益社団法人地盤工学会; 地盤材料試験の方法と解説、pp.66-79、2002。
- 9) 中山修、佐古俊介、阿部知之、嵐山正則、持田文弘、平野尚雄; 河川堤防の浸透に対する安全性照査に用いる堤体上の二輪試験手法に関する考察、地盤工学会誌、Vol.56、No.10、pp.30-33、2008。
- 10) 建設省河川局; 河川堤防耐震点検マニュアル、1995

### 4.1 構造検討の手順

河川堤防の浸透による被害は、降雨および河川水の浸透により堤体内浸潤面が上昇することによるすべり破壊(浸透破壊)、および基礎地盤の浸透正の上界によるパイピング破壊(浸透破壊)が主なものである。浸透に対する堤防の安全性照査とは、そのような堤防が破壊のメカニズムを踏まえた技術的知見にもとづく水理学的、力学的手法を設計のなかに導入したものである。安全性照査では、「指針」にしたがつて外力を設定した上で、照査項目ごとに適切な手法を適用し、所要の安全性が確保されているかを確認する必要がある。

浸透に対する設計外力は、「指針」では、「前倒高水位に達する洪水状態」ならびに「計画規制洪水時の降雨」としており、照査外力はこれを満たすよう適切に設定する。また、既往最大洪水の降雨量あるいは水位波形(ピーク水位が高い、あるいは洪水の継続時間が長い)に対しても安全性を確認しておくとよい。

堤防のモデル化においては過剰な土質調査を実施し、その成果を基本に基礎剖面等を考慮して堤防の形状および土質構成のモデルを作成する。ただし、河川堤防の多くが長い歴史を経て生み出されたもので、堤体あるいは基礎地盤の土質やその構成が極めて複雑かつ不明確な場合が多いことを考えると、土質調査に基づくモデル化の精度には臣下と限界がある。基礎地盤の複雑さについては、「指針」に規定するように、安全率のなきで考慮することになる。

設定した外力および適切な堤防モデルを対象に浸透流計算ならびに安定計算を行って、浸透に対する照査項目ごとに照査基準(安全率等)を算出する。算出結果を「指針」に示す。以上の構造検討の手順をまとめて図 4.1 に示す。なお、構造検討の手順は、現況堤防を対象とした場合でも、堤防新設の場合でも基本的には同じである。ただし、新設堤防の場合は十質調査の対象が基礎地盤となり、築堤材料についても別途に材料試験等を行って、両者を合わせて堤防モデルを設定する必要がある。

#### 4.2 構造検討のための準備

「指針」では、河川堤防の安全性照査に先立ち、一連区間を細分するとともに、細分区間ごとに代表断面を選定することとしているが、ここでは浸透の面からみた一連区間の細分ならびに代表断面の選定においての留意点を整理しておくことにする。

##### 4.2.1 一連区間の細分における留意点

細分のための指標は、前章3.1節（安全性照査のための基礎調査）により明らかになった堤防の種別（完成、暫定、暫々定の区分）、堤防の高さ等の堤防の形状、末端等の利用状況（未用道路等）、背後地の状況、治水地形分類、被災現象等、および前章3.2節の堤防横断力方向および堤防横断方向の土質調査により把握された堤体および基礎地盤の土質特性等である。

堤体および基礎地盤の上質性といふ点では、両者を構成する土質の分類、特に透水性からみた分類とその組合せから一連区間を細分することができる。土質の分類は、本州的には漸性土（日本統一分類で細粒土）、砂質土（同砂粒土）、礫質土（同礫粒土）であるが、一連区間の堤体あるいは基礎地盤が同一の上質で構成されているような場合には、透水性の違いにより土質を細く分類することも必要である。

基礎地盤の土質に関連しては、「治水地形分類図」の地形区分も一連区間の細分の指標となる。特に、「田畠道・田落堤」として区分されるような区間は、漏水等が多く発生していることから「河川要注意地形」とされており、一連区間の細分にあたって考慮すべきである。一方、堤体については、築堤年代も細分の有効な指標となる。すなわち、築堤に経年めの概念が広く導入されたのは昭和30年代後半から40年代の初めであり、堤体の主要な部分がそれ以前に築堤されたものとそれ以後に築造されたものとでは、仮に同じ築堤材料であっても細目めの程度が異なり、透水性や強度に差異があると考えられるためである。

堤体および基礎地盤の土質を基本とする一連区間の細分では、堤防横断方向の十質構成についても考慮する必要がある。浸透に対して特に問題になるような堤体および基礎地盤の上質構成は前章3.2節に示したとおりであるが、いずれも横断面でみたときに透水性の大きい十質（砂質土や繊維土）と小さい上質（粘性土）により構成され、特に川床側に透水性の小さい上質が分布するような場合である。また、横断面の土質構成ということで堤体と基礎地盤を切り離すことはできず、相互に影響を及ぼしあって、浸透に対してより危険な状況を作り出す場合もあるので、堤防横断方向の土質調査等によって把握した堤体および基礎地盤の十質構成も考慮に入れて、一連区間を細分する必要がある。

一連区間の細分の指標としては被災の歴史も重要な要素である。特に、過去に破堤を生じていたり、漏水やりすべり等、浸透に関する様々な被害が発生した箇所（区間）では、仮に対策が施されていったとしても、被害の原因となつた脆弱さが残されているおそれがあり、一連区間の細分において重視する必要がある。

一連区間の細分の指標としては、ほかに現況堤防の断面形状や天端の利用状況（未用道路等）、洪水の特性等もある。堤防の断面形状については安全性照査の段階でとりこめるので、指標としての重みは大きなものではないが、一連区間に内の現況の堤防が完成段、暫定段あるいは暫々定堤に分かれるような場合には築堤（抜築）の既成が異なってくるので、このような堤防種別による細分も必要である。なお、堤防の断面形状ということでは、必要に応じ堤防の高さ（計画堤防高と堤内地

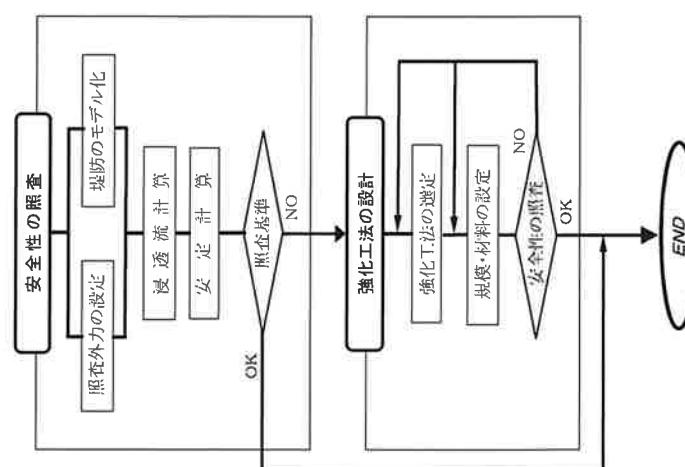


図 4.1.1 浸透に対する堤防の構造検討の手順

盤高の比高)によって一連区間を細分しておくことも考えられる。また、堤防の天端および小段の利活用は、堤防のモデル化にあたり被覆状況等を考慮するためには必要となる指標であり、かつ強化工法の設計を行う場合には利活用が制限条件となる場合もある。

洪水特性については、浸透という意味では、一連区間内では大きく異なるということは少ないと考えられるので、般には細分の指標とする必要はないものとを考えられる。

なお、図4.2.1には、一連区間の細分の考え方を模式的に示しておいた。

#### 4.3 安全性の照査

##### 4.3.1 照査外力

「指針」によれば、堤防の浸透に対する安全性照査では、「照査外水位としては、計画高水位(当面の整備目標として設定する洪水時の水位の水位)とし、施設降水量としては、計画規模の洪水時の降雨(当面の整備目標として設定する洪水が定められている場合にはその時の降雨)とする」とされている。

また、既往最大の洪水時の降雨量あるいは水位波形(ピーク水位が高い、あるいは洪水の継続時間が長い)に対しても安全性を確認しておくといい。

降雨量としては、計画規模の洪水時の降雨を設定するどされており、原則としては計画降雨量の流域平均値を外力として適用することができます。ただし、大河川のような場合で流域分割された一連区間近傍の流域平均値が計画降雨量を明らかに上回る場合には、これを除外外力として設定する。

##### 4.3.2 照査項目と照査基準

###### 1) 照査の項目

浸透による堤防の破壊現象は、降雨あるいは河川水の堤体への浸透に起因するすべり破壊と、基礎地盤のパイピング破壊(浸透破壊)に大別できる。前者では、先ず降雨の浸透により堤体の飽和度が上昇し、堤体を構成する土の強度が低下する。場合によってはこの段階でのり面にすべり破壊を生することがある。堤体の飽和度の上昇は河川水の堤体への浸透を助長し、堤体内で浸透面が急速に上昇する。これにより堤体内の則脚水正上げを引き、最終的には堤のりに崩壊やすべり破壊が発生するに至る。すべり破壊(浸透破壊)が起こりやすい条件は、堤体の形状と上質、基礎地盤のパイピング破壊(浸透破壊)が起こりやすい条件は、堤体の形状と上質、降雨および河川水に左右される。降雨量が大きいほど、また洪水時の河川水位が高く、高水位の継続時間が長いほど、堤防の安全性にとって不利となる。また、洪水期の河川水位の急低下時には、堤体内外に浸透水が残留し、表のり面が崩壊する現象が数多く見られる。

一方、基礎地盤におけるパイピング破壊による堤防の不安定化は、局所の動水勾配あるいは浸透流速が限界値を超えることによる土の組織構造の破壊(浸透破壊)に起因し、それが过大に行なうことによるもので、ボーリングあるいはガマと呼ばれている現象も同様の機構によるものである。パイピングによる破壊が生じる条件は、基礎地盤の土質および洪水時の水位の高さと継続時間に依存している。

以上のようなことから、「指針」では浸透に対する安全性照査として、

- ① 洪水時のすべり破壊に対する安全性、
- ② 洪水時の基礎地盤のパイピング破壊に対する安全性

の2項目について実施することとされている。

###### 2) 照査の基準

「指針」に規定されている浸透に対する堤防の安全性の照査基準は表4.2.1に示すとおりである。ここで、築堤断面の複雑な場合は築堤開始年代が古く、かつ築堤が敷設面にわたり行われている場合や履歴が不明な場合のことであり、要注意地形とは山河川、落葉林などの堤防の不安定化につながる治水地形のことをいう。

| 1) 質    | 堤体       | 上流 → 下流  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---------|----------|----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
|         |          | C        | C | S | C | S | G | C | S | C | S | G | G | G |
| 基盤地盤    |          |          |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 要注意地形   |          |          |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 築堤断面    |          |          |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 被災地盤    |          |          |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 一連区間の細分 | ①        | ③        | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ | ⑩ | ⑪ | ⑫ | ⑬ | ⑭ | ⑮ |
|         | 昭和30年代以前 | 昭和40年代以後 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

図4.2.1 一連区間の細分の考え方

#### 4.2.2 代表断面の選定にあたっての留意点

堤防の構造設計は細分区間に分かれと/orするので、対象断面は細分区間を代表する断面、すなわち浸透に対する最も厳しい条件を有する箇所に選定する必要がある。この断面は通常堤防壊斷方向の上質調査の対象断面となるが(3.2節)、両者が一致しない場合には、モデル化にあたって上質調査の結果をそのまま投影しても問題がないことを確認しておくことを要である。

表 4.2.1 漫透に対する安全性の照査基準<sup>1)</sup>

| 項目                   | 部位           | 照査基準  |
|----------------------|--------------|---|
| すべり破壊(漫透破壊に対する安全性)   | 裏のり          | $F_s \geq 1, 2 \times \alpha_1 \times \alpha_2$<br>$F_s ;$ すべり破壊に対する安全率<br>$\alpha_1 ;$ 被覆層が爆発に対する割増係数<br>被覆層が爆発に対する割増係数<br>新設取扱いの場合 $\alpha_1 = 1.0$<br>$\alpha_2 ;$ 基礎地盤の爆発に対する割増係数<br>被覆層あるいは要注意地形がない場合 $\alpha_2 = 1.0$<br>被覆層あるいは要注意地形がない場合 $\alpha_2 = 1.0$ |
| バイキング破壊(漫透破壊に対する安全性) | 表のり          | $F_s \geq 1.0$<br>$F_s ;$ すべり破壊に対する安全率  |
|                      | 被覆なし<br>被覆あり | $i < 0, 5$<br>$j ;$ 裏のりが江河の基礎地盤の崩壊時の最大傾斜<br>$G/W \geq 1.0$<br>$G ;$ 端土壌の重量<br>$W ;$ 被覆下層底面に作用する揚圧力  |

## 4.3.3 照査の方法

漫透に対する堤防の安全性は、非定常漫透流計算および円弧すべり法による安定計算によつて照査する。非定常漫透流計算は非定常の外力をうけて経時的に漫透面の位置や水頭の変化を追跡するもので、若干時点の漫透面の形状を知り、また水頭分布から局所動水勾配等を計算することができます。一方、円弧すべり法による安定計算では、表のりおよび裏のりのそれぞれにとつて最も危険と想定される漫透面を抽出し、これを照査対象断面に設定することで供排水時のすべり破壊に対する安全率を求めることができる。

## 1) 非定常漫透流計算の方法

漫透流計算の方法には定常解法と非定常解法があり、さらには非定常解法においては飽和解法と非飽和解法があるが、本手引きでは、実際に近い現象が表現できる非定常の飽和・不飽和漫透流計算を行なうこととする。

非定常の飽和・不飽和漫透流計算の基本式は次のとおりである。

$$\frac{\partial \phi}{\partial x} (k \frac{\partial \phi}{\partial x}) + \frac{\partial}{\partial z} (k \frac{\partial \phi}{\partial z} + k) = (C + \alpha \cdot S_s) \frac{\partial \phi}{\partial t}$$

ここに、  
 $x$ : 堤防横断面の水力学方向の軸

$$k : 透水係数 (m/h)  
C : 土力水頭 (m)  
S_s : 比貯留係数 (1/m)  
t : 時間 (hr)$$

ここで、比貯留係数  $C$  は水力学的接線勾配として与えられ、また比貯留係数  $S_s$  は、砂質土については  $S_s = 1 \times 10^{-3} (1/m)$  程度を設定するといよい。

非定常の飽和・不飽和漫透流計算は、モデル化した堤防（堤体および基礎地盤）を対象に上

質定数、初期条件および計算条件を設定するとともに、境界条件等を入力して実施する。計算途中では降雨の終了時や河川水位（外水位）のピーク時等、堤防の安全性を照査する上で重要な時点における計算結果をファイルに記録させ、洪水終了まで実施する。

図 4.3.1 は、このようにして得られた計算による漫透面と、実物大堤防の漫透実験で観測された漫透面とを対比させた事例を示したもので、実際の漫透現象をよく再現していることがわかる。

図 4.3.1 実物大堤防における漫透実験結果の漫透計算による検証例

2) 円弧すべり法による安定計算法  
漫透計算によって得られた漫透面の中から最も危険なものを探出し、一般全応力法にもとづいて、次式によってすべり破壊に対する最小安全率を算出する。

$$F_s = \frac{\Sigma(cI + (W - ub) \cdot \cos \alpha \cdot \tan \phi)}{W \cdot \sin \alpha}$$

ここに、  
 $F_s$  : 安全率  
 $u$  : すべり面の間隙水压 (kPa)  
 $W$  : 分割片の重積 (kN/m)  
 $c$  : すべり面に沿う十の粘着力 (kPa)  
 $I$  : 円弧の長さ (m)  
 $\phi$  : すべり面に沿う十の内部摩擦角 ( $^{\circ}$ )  
 $b$  : 分割片の幅 (m)

一般全応力法は、実際と同じ応力条件と排水条件をもえたせん断試験を行つて、いわゆる引きかけの強度定数  $c$ 、 $\phi$  を求め、すべり面の間隙水压を用いて安定計算を行う方法である。<sup>3), 4)</sup>

一般全応力法で用いる強度定数および間隙水压を表 4.3.1 に示す。間隙水压には、降雨・河水等による間隙水压と、せん断に伴う土の体積膨張または体積収縮による間隙水压等がある。上記計算式のすべり面の間隙水压とは、漫透・排水による間隙水压のことである。上記計算式のすべり面の間隙水压のことを「引間隙水压」と形容している。<sup>3)</sup> 一般全応力法では、チルツアーキーはこの間隙水压のことを「引間隙水压」と形容している。<sup>3)</sup> 上記計算式ではせん断に伴う間隙水压を考慮しない。

円弧すべり法による安定計算には多くの方法が提案されているが、ここで示した計算式は修正フェレニウス式と呼ばれる。

安定計算においては、複数の円弧中心に対して最小安全率を求め、そのなかの最小値が計算断面に対する最小安全率となる。

表 4.3.1 一般全応力法に用いる強度定数と間隙水压

| 分割片底面の条件:            | 強度定数   | 間隙水压                          |
|----------------------|--|-------------------------------|
| 非排水条件:<br>(透水性が低い場合) | 粘着力 $c_{cu}$ (内部摩擦角 $\phi_{cu} = 0$ )<br>または、粘着力 $c_{clu}$ 、内部摩擦角 $\phi_{clu}$ | 漫透・排水による<br>間隙水压 $\epsilon_u$ |
| 排水条件:<br>(透水性が高い場合)  | 粘着力 $c_{clu}$ (内部摩擦角 $\phi_{clu} = \phi'$ )                                    | 漫透・排水による<br>間隙水压 $\epsilon_u$ |

4.3.4 照査にあたつての留意点  
安全性照査の具体的な手順は図4.3.2に示すとおりで、以下、この流れに沿つて照査の留意点を説明する。

#### 1) 堤防（堤体および基礎地盤）のモデル化

- (1) 断面形状のモデル化  
断面形状については、「指針」にもとづいて設定した堤防の横断面形状および堤内地、堤外地の地盤面（地表）をモデル化する。モデル化する範囲は、浸透流計算の適用を考えると、堤外地側については河川水が存在する範囲までとする必要がある。ただし、高水敷の幅が100mを超えるような断面については、一般に表のり尻から100m程度の範囲をモデル化すればよい。一方、堤内地側については河川や水路等の水位条件が把握されている箇所（水位一定境界）までとすることが原則であるが、このような箇所がない場合や遠方にある場合には、裏の尻から堤防の高さの10倍程度の範囲をモデル化すればよい。
- (2) 土質構成のモデル化  
土質構成については堤防壊断方向の土質断面図をもとにモデル化することになるが、堤体内については土質構成の設定が安全性の照査結果に直結するので、土質調査の結果とともに、近傍の堤防開削調査の結果や基礎履歴を十分に勘案し、適切にモデル化することが重要である。

- (3) 土質定数の設定  
堤防開削のモードル化の範囲としては、基礎地盤の上面から10m程度を想定するが、透水性地盤ではその下限までとするのが原則である。ただし、透水性地盤が早い場合には地下水頭から水位変動量（河川高水位と地下水位または干水位の差）の3～6倍、最大20m程度の深さまでをモデル化することが保安となる。また、基礎地盤が粘性土による難透水性地盤で構成される場合には、一般に堤内地盤高もしくは河川の干水位のいずれか低い高さ以降2～3mまでをモデル化しておけば十分である。
- (4) 土質定数の設定  
堤防に対する堤防の安全性の照査に必要な土質定数は表4.3.2に示すとおりで、原位置（現場）における試験および室内での土質試験の結果を参考に、モデル化した1質区分ごとに設定する。土質定数の設定にあたっては、試料の透水性や堤体のカニズム、土質の不均質などを十分に考慮するとともに、経験的に知られている値についても勘案する。

- (5) 浸透流計算  
堤防に対する堤防の安全性の照査に必要な土質定数は表4.3.2に示すとおりで、原位置（現場）における試験および室内での土質試験の結果を参考に、モデル化した1質区分ごとに設定する。土質定数の設定にあたっては、試料の透水性や堤体のカニズム、土質の不均質などを十分に考慮するとともに、経験的に知られている値についても勘案する。

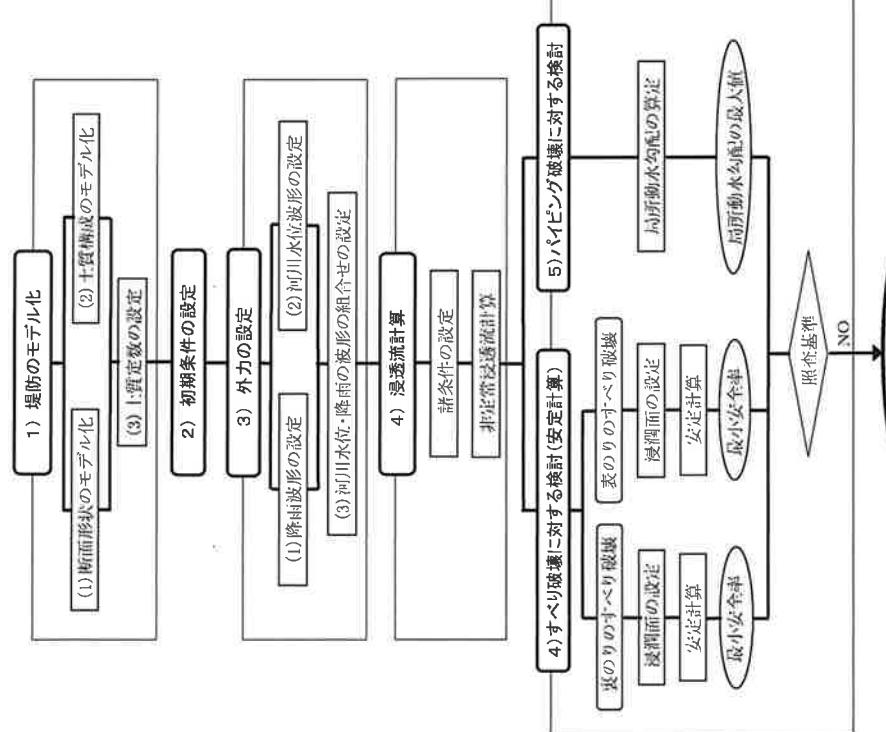


図 4.3.2 浸透に対する安全性照査の手順(図の番号は本項の項目番号に対応)

注: 安定計算は一般全応力法にもとづいて実施

50

| 表 4.3.2 浸透に対する堤防の安全性確認に必要な土質定数 |                   |  |
|--------------------------------|-------------------|--|
| 必要な土質定数                        | 用 途               | 備 考  |
| 飽和透水係数 $k_s$                   | 用 途               | 現場および室内での透水試験結果にもとづいて設定する  |
| 不飽和透水係数 $\theta \sim k_s$      | 定 常 浸透流計算         | 体積含水率 $\theta$ と比透水係数 $k_s$ の関係、および体積含水率 $\theta$ のとおりに水頭の関係（ひずみ曲線）を示すもので、実際に求める場合は特別な試験が必要で、本手引では原則として後述の図 4.3.5 やび図 4.3.6 に設定される不飽和透水特性をを利用して計算することとする |
| 水分子曲線 $\theta \sim \psi$       | 不 饱 和 透 水 特 性 曲 線 | 原則として室内試験結果にもとづいて設定する  |
| 温潤密度 $\rho_1$                  | 温潤密度              | 原則としてCU試験またはCU試験の結果に基づいて設定する   |
| 粘着力 $C$                        | 安 定 計 算           | 粘着力にについてCU試験またはCU試験の結果に基づいて設定する。   |
| 内部摩擦角 $\phi$                   | 内 部 摩 擦 角         | CU試験の結果にもとづいて設定する  |

〔質定数〕浸透流計算に必要な

飽和透水係数  $k_s$  いわゆる透水係数で、原川的には現場透水試験（ナビゲーション試験）および室内の透水試験（主として堤体）の結果にもとづいて設定するが、粒度試験の結果等をもとに上質の不均質さを十分に考慮して適切に設定する必要がある。  
なお、粒度性については、特別な条件（危険が多い等）がない限りは、飽和透水係数  $k_s$  とて

卷之三

|             |                          |        |
|-------------|--------------------------|--------|
| シルトを主体とする場合 | $k_s = 1 \times 10^{-5}$ | cm/sec |
| 粘土を主体とする場合  | $k_s = 1 \times 10^{-6}$ | cm/sec |

・不飽和浸透特性

「おまえは、おまえの運命を逃れようとしているんだから、

① 体積含水率 ( $\theta$ ) と比透水係数 ( $k_r$ ) の関係

② 体積含水率(θ)と負の毛管水頭(h)の関係(水分持続能)

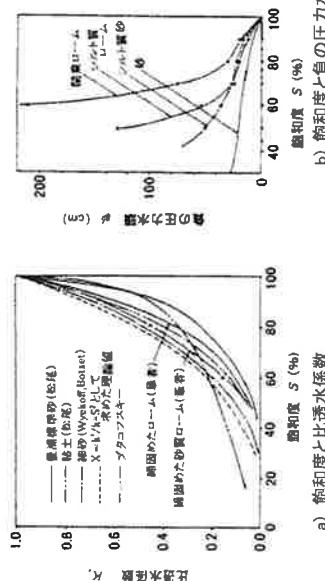
については室内外の試験によって求めることは可能であるが、試験の方法、特に不飽和透水試験の方法は未確立で、いわば特殊な試験の部類に属し、試験事例も限られているのが現状である<sup>2)</sup>。図 4.3.3 に示す例では、室内試験から得られた比透水係数<sub>1</sub>と飽和度<sub>S</sub>および負の J/I 水頭<sub>h</sub>と飽和度<sub>S</sub>の関係で<sup>3)</sup>、比透水係数<sub>1</sub>は飽和度が低下すると急激に小さくなること、負の J/I 水頭<sub>h</sub>と飽和度<sub>S</sub>の関係は十質により大きな差異のあることがわかる。

一方、半水等の試験によって不飽和浸透特性が求められても、そのままでは実際の浸透現象を十分に説明できない場合もある。その主な理由は、実際の浸透現象では時間的に互りに抵抗して土保持している最小の水分(最小水盤)が存在すること、また浸透時に排出されない空気が滞留していること等によるものといわれている。前半については、van Genuchten(1990)による解説を参考して述べる。

$$S_c = \frac{\theta - \theta_c}{\theta - \theta_i} \quad (0 \leq S_c \leq 1)$$

二ニに、 $S_c$ ：有効飽和度  
 $\theta_r$ ：最小容水量  
 $\theta_s$ ：飽和体積含水率  
 $\theta_f$ ：体積含水率

と定義した上で、体積含水率 $\theta$ 、比透水係数 $k$ 、および負の圧力水頭 $\psi$ の基本的な関係を関数モデル化(数式化)し、式(1)の未知数を室内試験の結果にフィッティングすることによって求め、これを不飽和浸透特性とすることを提案した(VG モデル)<sup>6)</sup>。しかしながら、仮に VG モデルを適用するにしても、不飽和浸透特性を推定するためには試験が必要で、すでに述べたように試験法そのものが確立していないこと、しかも区分した十質ごとに不飽和浸透特性を知る必要があることを考慮すると、試験を実施して VG モデルにより不飽和浸透特性を設定することは現実的には極めて困難である。また、既往の文献等における VG モデルを整理して適用するにしても、「質の種類や數は決めて限られている。



3

以上のことから、本手引きでは図 4.3.4 に示すようより実際の堤体の飽和度分布、および図 4.3.3 に示す塑性の試験結果を参考に、構成土質を透水性の十質（礫質土および砂質土）、雑透（物理的含水率の多い砂質）およびその中間的な透水性を有する土質（細粒分含有量の多い砂質）の上質（粘土性）と、およびそれに沿う透水性を設定することとする。それらの数値は表 4.3.3 に示すとおりであり、図 4.3.6 に示す不飽和透水係数  $k_s$  とは不飽和透水係数  $k_n$  に大別し、それぞれに図 4.3.5 および図 4.3.6 に示す不飽和透水性を設定することとする。それぞれの関係は表 4.3.3 に示すとおりであり、図 4.3.6 の比  $(k_s/k_n)$  である。両者の横軸の体積含水率  $\theta$  は単位長さにおける孔隙水の体積含水率として扱い、飽和度のそれを砂質土および中間土では 0.2、粘土性土では 0.1 としたが、これは堤体内の不透和浸透が重力下での非定常状態の水の動きであり、不透和浸透の水の流れは有効透水度  $S_e$  に限定される範囲内であるとともに、すでに述べたように孔隙内の水の部分でも空気を取り込んでいる。その結果、図 4.3.6 においては、浸透前の高さ (H) と孔隙内の水頭がゼロの位置) の変化が降雨に対してやや敏感になるものの、堤防の安定性を照査する上では安全側である。また、負の正压力が 10m 程度の範囲内での体積含水率の変化幅は、少々  $\pm 0.14$  中間  $\pm 0.08$ 、粘土性  $\pm 0.04$  程度としている。

図 4.3.5 指示上図 4.3.6 指示上図

(S-F)、細粒分の多い砂質上(同じく(SF)、および粘性土(同じく[M], [C])の3種に割り切って設定したものである。上質による差異ということでは、比透水係数 $k_t$ と飽和度(に見かけの飽和度)Sの関係は、図4.3.5の(a), (b)に示すように、必ずしも大きくはない。一方、図4.3.6の(a)と(b)を比較すると、貞の圧力水頭と飽和度Sの関係には上質による差異があるが、計算結果に及ぼす影響はさほど大きいものではなく、影響という意味では水

このようなことから、本手引きでは実務的に割り切って図 4.3.5 やおよび図 4.3.6 に示す不飽和樹脂特性を設定し提案したものである。ただし、計算結果として得られる飽和度  $S$  は、あくまで見かけの飽和度であることに注意する必要がある。

なお、既に不飽和樹脂特性に関する試験が実施され、かつ妥当性が検証されている場合には、その不飽和樹脂特性を用いることになる。

図 4.3.5 滲透流計算用(3)体積含水率比透水係数の関係

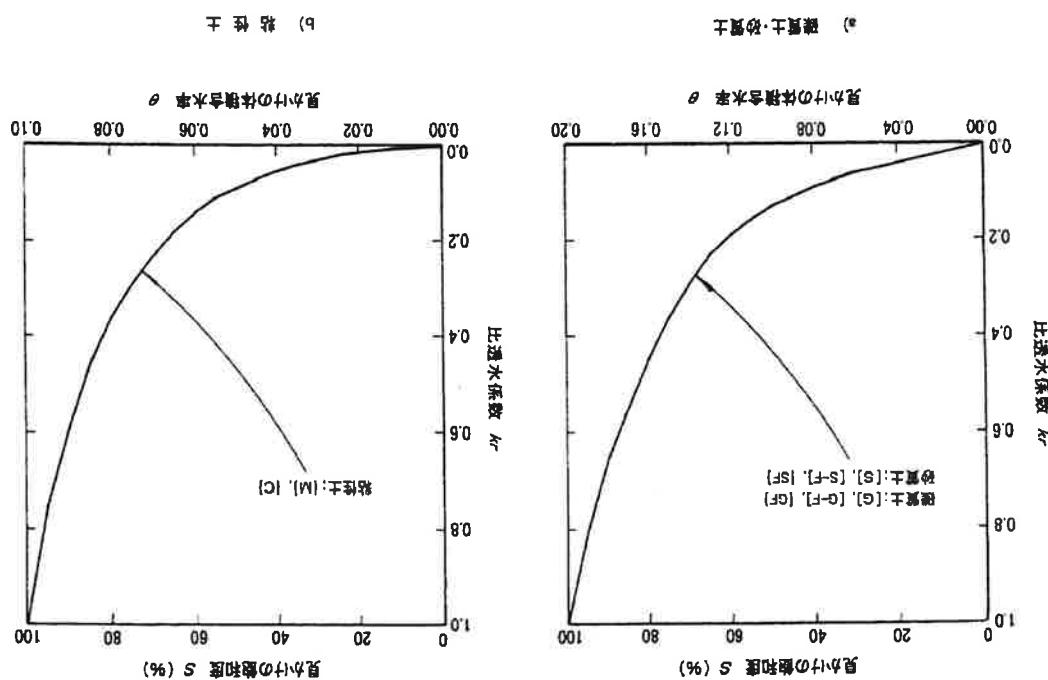
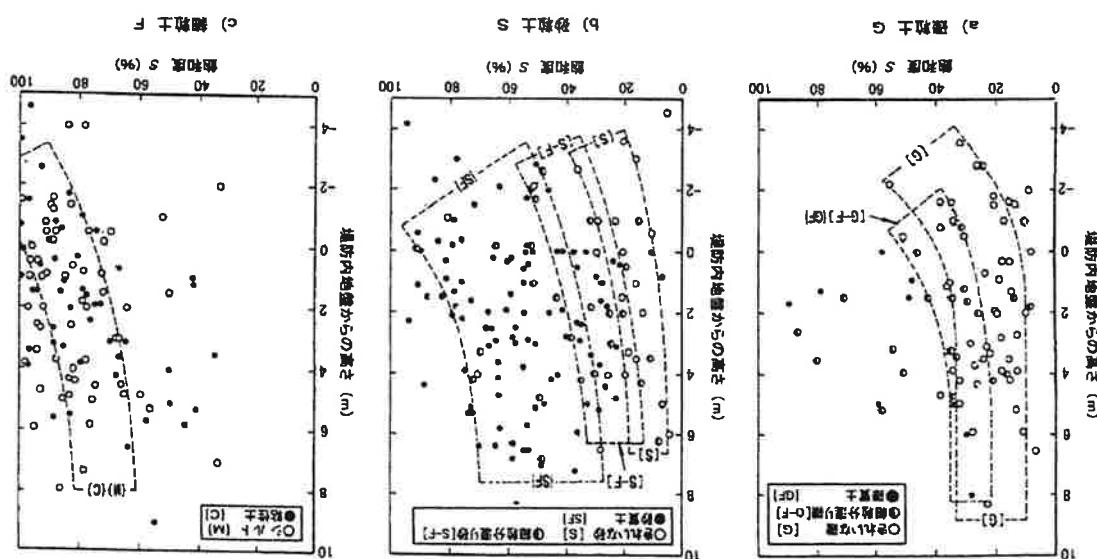


図 4.3.4 基礎開削調査における孔隙水の飽和度分布



注(2)地下水位付近を除く範囲で上記の関係が成立しない。

注(3)孔隙水比、比透水係数は、測定値を用いて算出された。

注(4)飽和度の測定の方法を用いて測定を行った。測定の結果によると

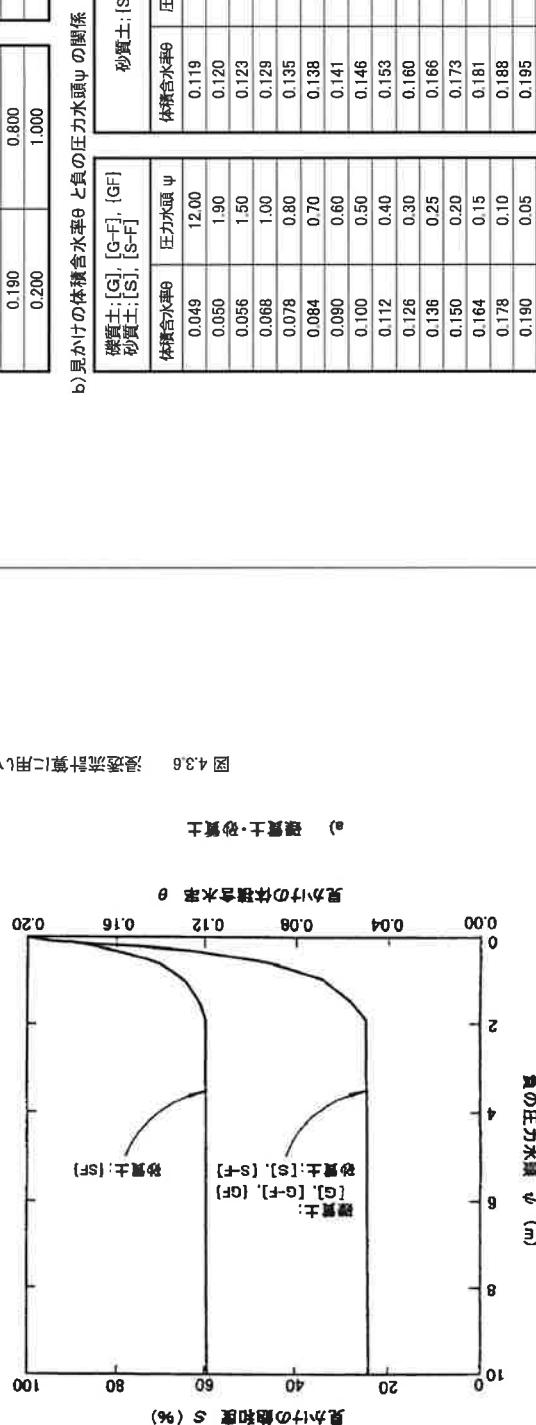
表 4.3.3 不飽和浸透特性数値表

|                       |                       | 粘性土: [M], {C} |         |
|-----------------------|-----------------------|---------------|---------|
|                       |                       | 体積含水率θ        | 比透水係数kr |
| 機質土: [G], [G-F], {GF} | 砂質土: [S], [S-F], {SF} | 0.000         | 0.000   |
| 0.010                 | 0.010                 | 0.005         | 0.003   |
| 0.020                 | 0.020                 | 0.010         | 0.006   |
| 0.030                 | 0.030                 | 0.015         | 0.010   |
| 0.040                 | 0.040                 | 0.020         | 0.015   |
| 0.050                 | 0.050                 | 0.025         | 0.020   |
| 0.060                 | 0.060                 | 0.030         | 0.030   |
| 0.070                 | 0.070                 | 0.035         | 0.040   |
| 0.080                 | 0.080                 | 0.040         | 0.050   |
| 0.090                 | 0.090                 | 0.045         | 0.070   |
| 0.100                 | 0.100                 | 0.050         | 0.090   |
| 0.110                 | 0.110                 | 0.055         | 0.100   |
| 0.120                 | 0.120                 | 0.060         | 0.140   |
| 0.130                 | 0.130                 | 0.065         | 0.180   |
| 0.140                 | 0.140                 | 0.070         | 0.230   |
| 0.150                 | 0.150                 | 0.075         | 0.290   |
| 0.160                 | 0.160                 | 0.080         | 0.360   |
| 0.170                 | 0.170                 | 0.085         | 0.460   |
| 0.180                 | 0.180                 | 0.090         | 0.590   |
| 0.190                 | 0.190                 | 0.095         | 0.750   |
| 0.200                 | 0.200                 | 0.100         | 1.000   |

|                       |                       | 粘性土: [M], {C} |         |
|-----------------------|-----------------------|---------------|---------|
|                       |                       | 体積含水率θ        | 比透水係数kr |
| 機質土: [G], [G-F], {GF} | 砂質土: [S], [S-F], {SF} | 0.049         | 12.00   |
| 0.050                 | 0.050                 | 0.119         | 12.00   |
| 0.056                 | 0.056                 | 0.120         | 1.90    |
| 0.068                 | 0.068                 | 0.123         | 1.50    |
| 0.078                 | 0.078                 | 0.129         | 1.00    |
| 0.084                 | 0.084                 | 0.138         | 0.80    |
| 0.090                 | 0.090                 | 0.141         | 0.70    |
| 0.100                 | 0.100                 | 0.146         | 0.60    |
| 0.112                 | 0.112                 | 0.153         | 0.50    |
| 0.126                 | 0.126                 | 0.160         | 0.40    |
| 0.136                 | 0.136                 | 0.166         | 0.30    |
| 0.150                 | 0.150                 | 0.173         | 0.20    |
| 0.164                 | 0.164                 | 0.181         | 0.15    |
| 0.178                 | 0.178                 | 0.188         | 0.10    |
| 0.190                 | 0.190                 | 0.195         | 0.05    |
| 0.200                 | 0.200                 | 0.200         | 0.00    |

b) 見かけの体積含水率θと負の圧力水頭ψの関係



a) 見かけの体積含水率θと負の圧力水頭ψの関係

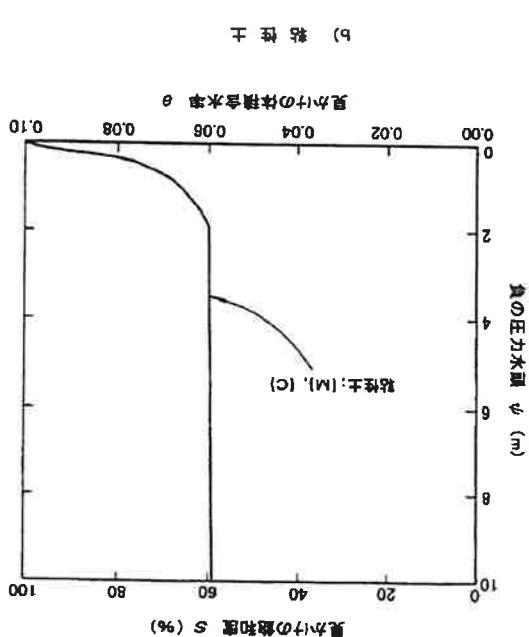


図 4.3.6 水理計算に用いられた体積含水率と負の圧力水頭の関係

- b) 安定計算に必要な 1 質定数
- ・被潤滑度  $\rho$ 、
  - 原則としては十質試験（湿润密接試験）の結果にもとづいて設定する。なお、湿润密接度  $\rho$  は飽和度によって変化するので、放送には飽和度に応じて設定する必要があるが、ここでは安全側に、モデル化した上質ごとに飽和度に近い値を採用するのがよい。
  - ・粘着力  $c$ 、内部摩擦角  $\phi$

従来、二軸圧縮試験および一面せん断試験における拘束応力の設定に考慮不足な面があった。すべり面計算に用いる三輪土質試験等のせん断強度試験は、発展すると予想されるすべり面の深さにおいて、発揮する強度が評価されるように、低い拘束圧力を見込むと、低拘束圧下で過大な強度となる。過大な安全率が得られるこどもあるため、粘着力の評価に必要な注意事項である。

よく綴つた土、細粒分の多い土、あるいは不飽和な土では、砂質土に分類されるようなものでも、CU 試験から  $c_{cu}$  および  $\phi_{cu}$  の双方が得られる場合がある。このような場合、土質試験の結果を機械的に適用するのではなく、 $c_{cu}$  と  $\phi_{cu}$  の両者を考慮し設定する必要がある。その際には、試験条件の見直し、経験的に知られている値や  $N$  値等から推定される値、あるいは隣接する断面の類似の土質に対する試験の結果等を 1 分に則りする必要がある。

次に、一般全点力法でも、すべり面ライスが「たる」上層が排水性のとき、排水条件の CD

試験による強度を使用するため、CD 試験または CUB 試験が必要となる。

粘着力を対象としたUU試験にもとづく場合は原則的には内部摩擦角  $\phi = 0^\circ$  である。粘着力  $c$  は試料の採取深度によって変わるもので、深度に応じた角度増加を考慮する場合には、CU 試験または採取深度を変えてUU試験を行うことを検討する。また、UU 試験は、サンプリング時の乱れや供試体作製過程の影響を受けやすいこと等に留意する必要がある。UU 試験の結果、粘着力  $c$  が過度に小さい場合や内部摩擦角  $\phi$  が求まる場合、堤防総断面方向の同一層の試験結果に対しバラツキが見られる場合には、試験結果を増やすことや試験条件を CU 試験に変えるなどの検討が必要である。なお、内部摩擦角  $\phi$  が求まるのは、供試体が不飽和の状態の場合によく見られる現象であり、目標とする試験条件である飽和状態を満足していない可能性が高い。また、一軸圧縮試験から求まる一軸圧縮強さの  $1/2$  ( $q_{pl}/2$ ) は、UU 試験から求まる粘着力  $c$  の最小値と見なせることから、必要に応じてUU試験と一軸圧縮試験を行わせて実施することが望ましい。

安定計算の技術上の問題からいえば、堤体土が砂質土や礫質土の場合に  $c=0$  とすると、より前の差肩をかずめるような刃脚が最小小安全率を保つことがある。堤防全体の安全性を照合するという意味からは望ましいものではない。実務においては三輪土質試験等の結果が  $c=0$  であっても  $c=1\text{ kN/m}^2$  程度を見込んでおくことが推奨されてきたのは軽微な規模の破壊を過人祝しないためである。

なお、標準貫入試験から得られる  $N$  値と内部摩擦角  $\phi$  の関係については多段の提案があり、参考に代表的なものを列挙すれば次のとおりである。

$$\begin{aligned} \text{Peak(1953)} \quad \phi &= 0.3 N + 27 \\ \text{大崎(1959)} \quad \phi &= \sqrt{20 N + 15} \end{aligned}$$

図 4.3.7  $N$  値と内部摩擦角  $\phi$  の関係

|                           |  |
|---------------------------|--|
| Meyerhof(1956)            | $\phi = (5/6)N - 26.7$ ( $4 \leq N < 10$ )                         |
|                           | $\phi = (1/4)N + 32.5$ ( $10 \leq N \leq 50$ )                     |
| Dunham(1954)              | ① $\phi = \sqrt{12 N + 25}$ (引張った粒で、粒度混合がよい)                       |
|                           | ② $\phi = \sqrt{12 N + 20}$ (丸くして良くて、粒度混合悪い)                       |
|                           | ③ $\phi = \sqrt{12 N + 15}$ (ない粒で、粒度混合悪い)                          |
| 道路橋示方書・同解説 下部構造編(2002)    | $\phi = 4.8 \log \left[ \frac{170 N}{\sigma_v' + 70} \right] + 21$ |
| 鉄道構造物等設計標準・同解説 上構造物(2007) | $\phi = 1.85 \left[ \frac{N}{\sigma_v' / 100 + 0.7} \right] + 26$  |

(まい行効土槽正  $\text{kN/m}^2$ )

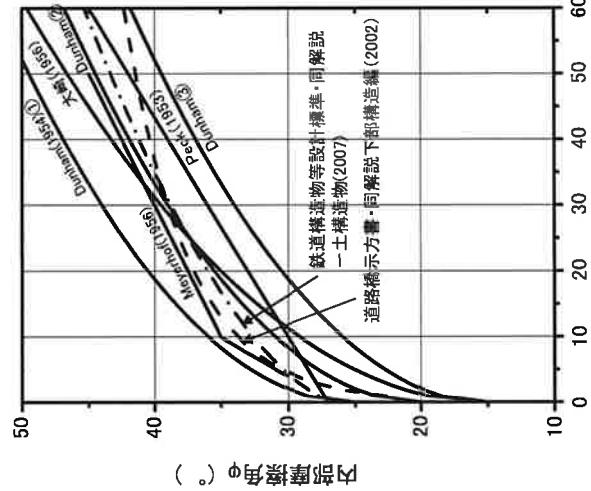


図 4.3.7 はこれらの関係を図化したものであるが、内部摩擦角は安定計算の結果に大きく影響するので、適用にあたっては土質の状況を十分に吟味し、慎重に設定する必要がある。なお、コーン貫入試験  $q_c$  や動的コーン  $q_a$  を基に内部摩擦角  $\phi_a$  から  $N$  値を介して内部摩擦角を推定することが可能であるが、図 4.3.7 に示す内部摩擦角  $\phi$  は、基本的には排水条件の内部摩擦角  $\phi_d$  であることに留意しなければならない。

### 1) 浸透対策 I のモデル化

すでに設透対策工が施されている断面については、安全性の照査にあたっては設透対策工については、止水矢板や遮水シート等の人工材料を用いた設透対策工については、これを1質材料に置き換えて上質度数を設定する方法が一般に採用されている。この場合、遮水シートおよび止水板の接合部（遮水シートでは重ね合せ部）を通じての浸透を考慮した見かけの透水係数は、既往の実験等の結果からそれぞれ、

遮水シート :  $k_v = 1 \times 10^{-8} \text{ cm/sec}$  (厚さ 1 mm)  
 止水板 :  $k_v = 1 \times 10^{-7} \text{ cm/sec}$  (厚さ 10mm)

である。モデルは、その厚さに応じて表3.4に示す程度の値を設定すると計算の結果と実際の現象がよく合うことが多い。

ここでいうモデルの厚さとは、設透流計算を行なう際にモデル化する対策工の厚さを指しておきたい。要素を分離した場合、対策工を計算に反映させるためには要素の長さを要素の1/2程度の厚さで対策工のモデル化を行うことが望ましい。ただし、遮水シートや止水板間に接合部からの浸透量が比較的大きいと想される場合には、透水係数を1オーダー程度大きめに見積もる必要がある。また、護岸等のり縁工についても透水性はないものとして扱い、モデルには含めない。天端が兼用道路でアスファルト舗装がなされている場合には、粒性土と同程度の透水係数を与えるといよい。

一方、人工材料については、設透対策工の効果を照査する場合に信頼度定数を見込まないのが普通である。ただし、裏のりんのドレーンには、本來的に十質材料とみなすことができるので、信頼度定数を設定すればよい。

### 工材料に設定する透水係数の目安値

| 対象工種 | 実験等から求められた見かけの透水俌シート $k_t$ (cm/sec) | モデルに設定する透水俌シート $k_s$ (cm/sec)                |  |                          |                          |                          |                          |                          |                          |
|------|-------------------------------------|--|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
|      |                                     | 厚さ1 mmにわたる透水俌シート<br>$k_t = 1 \times 10^{-8}$ | 厚さ1 cmにわたる透水俌シート<br>$k_t = 1 \times 10^{-7}$ | モデルの厚さ $k_s$             | 10cm                     | 20cm                     | 30cm                     | 40cm                     | 50cm                     |
| 止水板  |                                     | $k_s = 1 \times 10^{-6}$                     | $k_s = 1 \times 10^{-6}$                     | $k_s = 1 \times 10^{-6}$ | $k_s = 2 \times 10^{-8}$ | $k_s = 3 \times 10^{-8}$ | $k_s = 4 \times 10^{-8}$ | $k_s = 4 \times 10^{-8}$ | $k_s = 5 \times 10^{-8}$ |

(i) モデルに対する透水係数は  $k_1 / l = k_1 / l$  ( $l$ : 実験等に用いた材料の厚さ)として求めた。

初期条件の設定

堤防を不安定化させるような大雨や洪水の発生時期は、通常は梅雨時や秋雨のいわゆる多雨期である。したがって、堤防の安全性はこのような時期を想定して照合する必要があるが、この時期の堤体下の地下水位の形状や堤体の透水度が長期にわたる観測によって的確に把握されており、これを利用して適切な降雨量（これを事前降雨量と呼ぶ）および初期地下水位を初期条件として設定する。なお、飽和度の分布については、 $\text{I}_{\text{H}}$ 質に応じて水分保持特性曲線（図4.3.6）に示す飽和度と $\text{I}_{\text{H}}$ の関係式を適切に設定する。初期条件の具体的な設定法の手順は次のとおりとする。

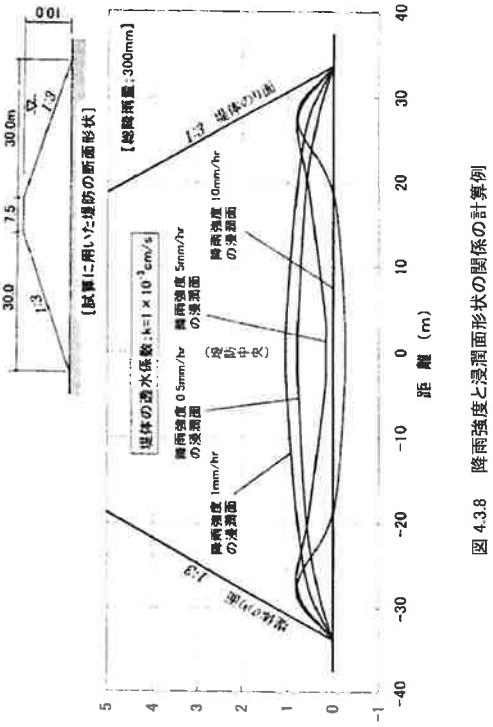


図 4.3.8 降雨強度と浸潤面形状の関係の計算例

### 3) 洪水外力の設定

(1) 降雨強度の設定  
堤防への降雨の浸透は、河川水位と同様に堤体内の浸潤面を上昇させる要因となる。実際に河川水位の上昇がなくとも、降雨浸透のみで堤防の上り面が崩壊した事例もあり、また堤防の浸透実験や現地の堤体内水位が離別に測定する際によく浸潤面の上昇が観測されている。

降雨量は河川水位(外水位)波形とともに半定常浸透流計算の入力条件として必要なもので、設定にあたっては次のような手順で設定する。

② 降雨強度は  $10 \text{ mm/hr}^{-1}$  程度を目安とする

③ ①で設定した総降雨量と②で設定した降雨強度をもとに長方形の降雨波形を設定する。ここで長方形の降雨波形を設定したのは、図 4.3.9a の試算の結果によると、総降雨量が同じであれば、降雨波形の形状によらず降雨による堤体内の浸潤面の上昇量が同一となるためである。また、降雨強度の目安として降雨強度  $10 \text{ mm hr}^{-1}$  程度としたのは、図 4.3.9b に示すように、降雨量が同じであれば、降雨強度によっては堤体内の上昇量はほぼ同じとなること、また一般的な堤体の透水係数(図 2.1.3 参照)はその季節の降雨強度に対応することによるものである。したがって、透水性の低い堤体の場合に、安全側を考慮して浸透量を増やす方がよいと考えられる場合には、堤体を構成する土の透水係数に見合った小さな降雨強度を設定する必要がある。

[は單に用いた降雨の条件]



[は單に用いた降雨の条件]

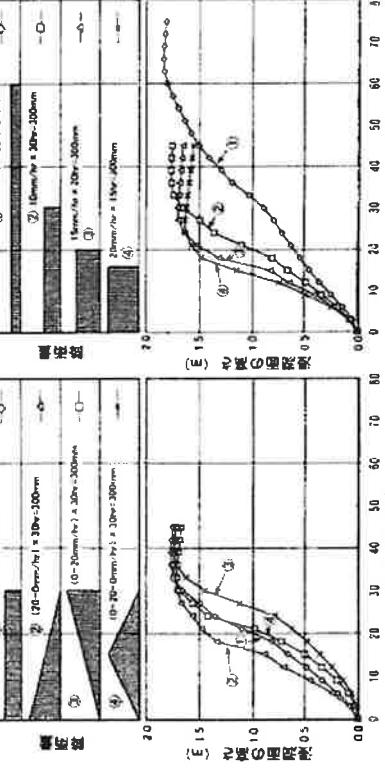


図 4.3.9 降雨波形・降雨強度と堤体内浸潤面の高さの経時変化  
a) 降雨波形と浸潤面の高さの経時変化  
b) 降雨強度と堤体内浸潤面の高さの経時変化

### (2) 河川水位(外水位) 波形の設定

諸外国の河川では、一般には洪水継続時間が長く、堤防設計時の外水は河川水の高水位を正常状態として扱っている場合が多い。しかし、日本の河川はこれに比較すると洪水継続時間が短く、定常状態の河川水を設定した場合には過大な外力を与えることになりかねない。このため、ここでは原則として非定常状態の河川水位を用いて安全性を照査することとし、河川水位波形を設定することとした。

河川堤防の浸透に対する安全性の照査において特に重要なのは①波形面積(基準とする水位と波形で囲まれる面積)、②高水位の継続時間および③洪水期の水位低下速度(波形の勾配)で、設定にあたってはこの点に十分留意する必要がある。

#### a) 基本水位波形の作成

河川水位波形は河川の流域特性等により異なり、また同一河川においても上下流で差異がある。このことから、計画降雨にもとづいて基準地点ごとに算定した複数の水位波形(ダム等の治水施設が配置されることを条件とした計画高水位波形等)、または当面の整備目標として設定する治水時の降雨にもとづいて基準地点ごとに算定した複数の水位波形をもとに、安全性の照査に用いる河川水位波形(これを基本水位波形と呼ぶ)を設定する。設定の手順は次のとおりである。

① 図 4.3.10a) の複数の波形のそれぞれについて基礎とする水位(原則として半水位)毎の継続時間を求め、同図 b) を作成する。

② 図 4.3.10b) の継続時間を包絡するような曲線を描き、この包絡線で囲まれる部分の面積を求める。ここで、包絡線が図 4.3.11 に示すように計画高水位に達しない場合には、同水位の継続時間が 1 時間になるような包絡線を設定する。

③ 図 4.3.10a) の複数の水位波形の中で、洪水期の水位低下勾配(水位低下速度)の最大のものを抽出し、その勾配を求める。

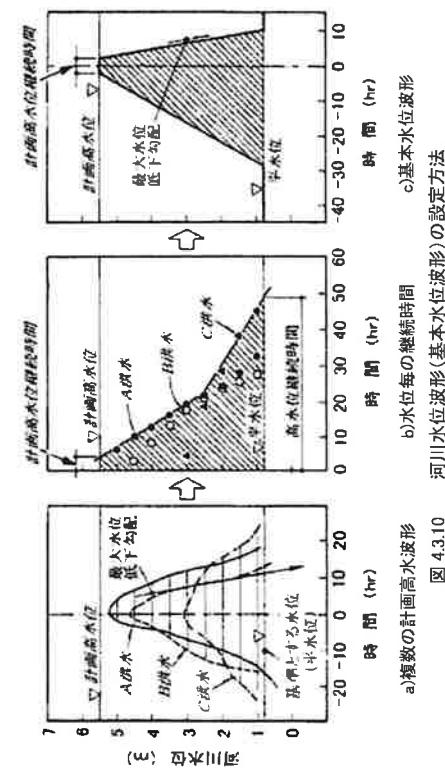


図 4.3.10 河川水位波形

④②および③をもとに、計画高水位の維持時間を作成した上で、図 4.3.10(c)に示すように、波形面積が同等となるよう洪水立ち上がり時間を定め、台形ないし台形に近い波形を作成し、これを基本波形とする。

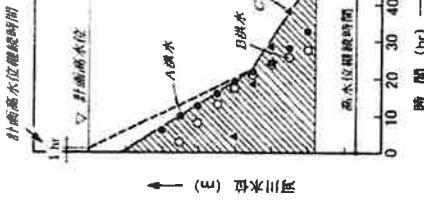


図 4.3.11 基本水位波形の設定法  
(図 4.3.10(c)が示す計画高水位または当面の整備目標として設定する河川水位と降雨水位の場合)

b) 代表断面の水位波形の設定法  
代表断面の照査対象区間の水位波形は、図 4.3.12 に示すように、計画高水位が同一の区間にあっては、その区間下流の基準地点において作成した基本水位波形を適用する。ただし、計画高水位と基準とする水位(平水位)の差が基準地点のそれとは異なる場合

b) 代表断面の水位波形の設定

代表断面の照査対象区間の水位波形は、図 4.3.12 に示すように、計画高水流量が同一の区間にあっては、その区間下流の基準地点において作成した基本水位波形を適用する。ただし、計画高水位と基準とする水位(平水位)の差が基準地点のそれとは異なる場合

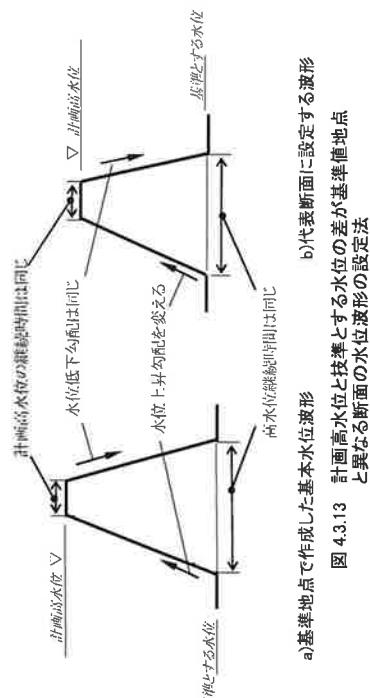


図 4.3.13 計画高水位と標準とする水位の差が基準値地点と異なる断面の水位波形の設定法

場合には、区間内の流量の変化はないものとして図 4.3.13 b)すように、計画高水位の維持時間(平水位以上)の水位(水位の維持時間)および水位低下勾配(速度)は変わらないものとして、水位上昇勾配を調整し、照査対象断面(箇所)の計画高水位と平水位に対応した水位波形を設定する。

河川堤防の浸透に対する安全性の照査に用いる河川水位波形は、原則的には以上のよう手順で設定する。また、必要に応じて安全性照査にあたっては、計画高水位に達しない低水位を設定して照査を行い、現況堤防の安全性を確認する。その際、降雨については複数の水位のそれぞれに對応する流域に応じた降雨量を設定するのが現実的である。計画堤防高に達しない堤防を対象として安全性の評価を行う場合には、計画高水位を当面の整備目標とする洪水時の水位と読み替えて水位波形を設定する。

(3) 降雨と河川水位(外水位)の波形の組合せ  
堤体内の浸潤面の高さは、河川水位波形と降雨波形の重なり方、すなわち組合せによって変化する。このため、河川水位と降雨の組合せは、過去の洪水における組合せの実態等、地域の特性を考慮して適切に設定する必要があるが、設定にあたって適当な資料がない場合には、図 4.3.14 に示すように、計画高水位もしくは当面の整備目標として設定する洪水時の終了時点と降雨の終了時点が一致するよう安全側に組合せる。

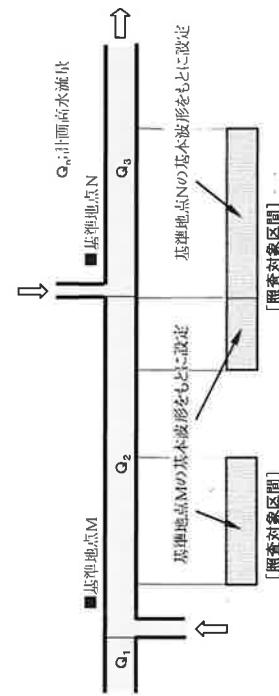


図 4.3.12 照査対象区間ごとの水位波形の設定方法

設定する洪水時の水位が定められている場合にはその水位)の間に設定したものであるが、実際の計算では設定した波形の全てを用いる必要はない。すなわち、平水位が設定した初期地下水位より低い場合には、図 4.3.15 に示すように、設定した水位波形の初期地下水位に相当する。

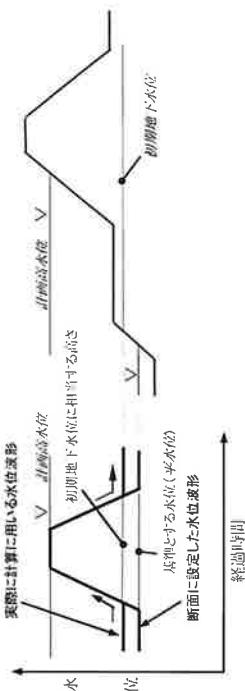


図 4.3.15 初期地下水位が平水位より高い場合に用いる水位条件

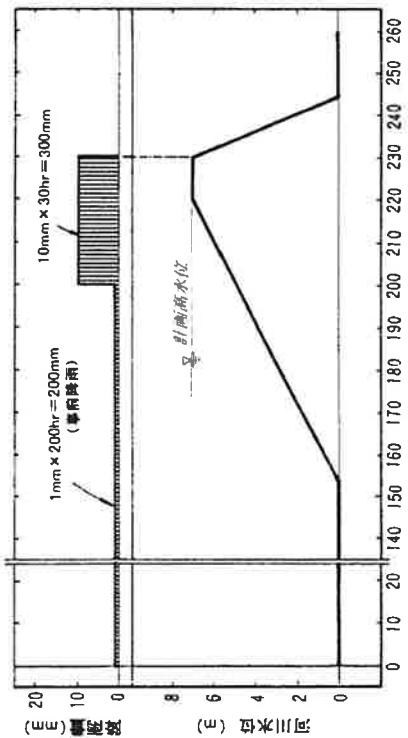


図 4.3.14 雨量と河川水位波形の組合せ例

表 4.3.5 基本条件設定の考え方

| 降雨                                  |                     | 降雨強度                  |                       | 河川水位  |      |
|-------------------------------------|---------------------|-----------------------|-----------------------|---|------|
| 総降雨量                                | 平均降雨量               | 降雨強度                  | 平均强度                  | 水位程度  | 河川水位 |
| 初期 梅雨時 1mm × 200hr = 200mm<br>(暴雨時) | 10mm × 30hr = 300mm | 1 mm/hr <sup>-1</sup> | 1 mm hr <sup>-1</sup> | 平水位程度   | 河川水位 |
| 洪水時 計画降雨量                           | 計画降雨量               | 10mm/hr 程度            | 10mm/hr 程度            | 複数の計画高水位波形をもとに所定の方法で求めた台形の水位変動で、計画高水位または「河川の整備目標とする洪水時の水位をピーキク水位とする波形 | 河川水位 |

尚以上の部分を出されば計算が効率的である。一方、y=水位が初期地下水位より高い場合には(極端な事例は天井川)、平水位で通常計算を行った後に所定の水位波形を与えるといい。  
b) 分割する要素の大きさについて

図 4.3.16 には要素分割イメージを併せて示す。有限要素法による浸透計算では、要素の分割度合いによって得られる浸潤面の形状や流速ベクトル等が変化する。その関係をモデル断面(堤防高 10m、のりム配 1:3)を対象とした試算により図 4.3.17 に示す。図より、算出した局所動水勾配は要素の分割(斜面方向)の幅によって異なることがある。しかしながら、分割幅が堤防高の 1/10 程度以下になると局所動水勾配はほぼ一定の値になつておらず、このような傾向は浸潤面の形状や流速ベクトルについても同様と考えられる。このことから堤体の斜面方向の要素分割の幅(高さ)は、堤防の高さの 1/10 程度以下とする必要がある。

次に、同一のモデル断面について基礎地盤の要素の分割による局所動水勾配の変化を図 4.3.18 に示す。局所動水勾配がほぼ一定値となるのは、基礎地盤表面部分の要素の高さが 0.25~0.5m 程度の高さ以下になった場合である。したがって、この程度を基礎地盤の表面部分の高さの標準と考えればよい。

- 4) 浸透計算および安定計算  
浸透に対する安全性照査では、モデル化した堤防について、設定した外力条件のもとで浸透計算および安定計算を実施する。浸透計算ならびに安定計算については、多數のソフトが開発、市販されており(非定常解析・不飽和透達計算のソフトとしては、GW-USAF、FC-UNISRF、2D-FLOW、SAUSE、SOIL 2F 等がある)、これらを利用することになるが、利用にあたっては、実験結果による検証等を行つて適用性を確認しておくことが望ましい。

- (1) 浸透計算における留意点  
有限要素法による非定常の地盤・不飽和透達計算の結果は、計算条件の考え方、境界条件や分割する要素の大きさ、計算時間のステップ等に影響されるので、これらの設定にあたつての留意点を以下に示しておく。  
a) 計算時に用いる水位波形について  
照在断面ごとの水位波形は基準とする水位(y=水位)と計画高水位(当面の整備目標として

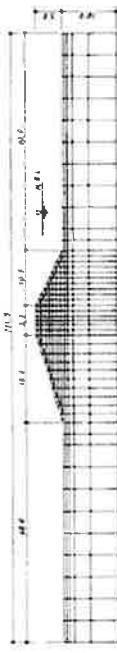


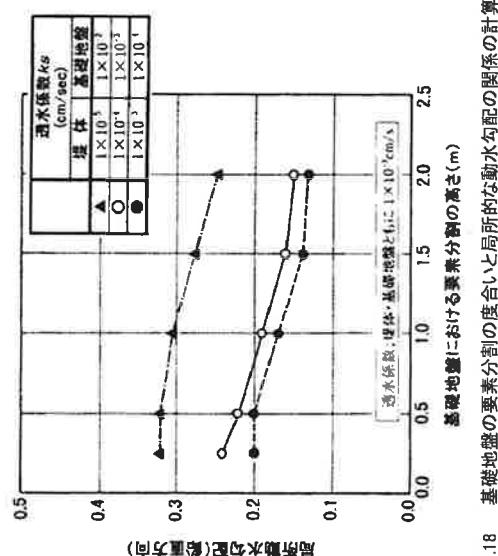
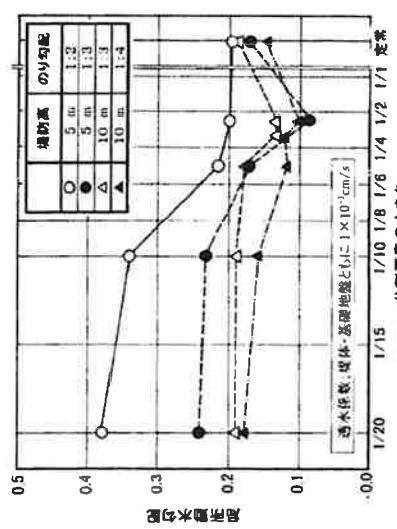
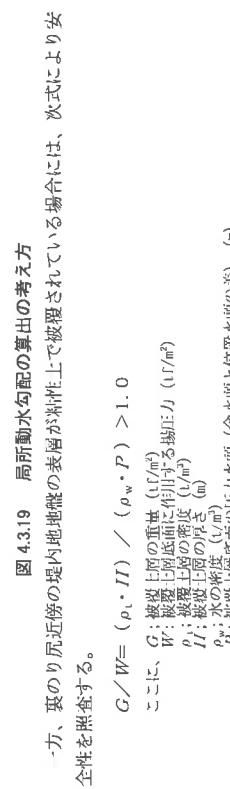
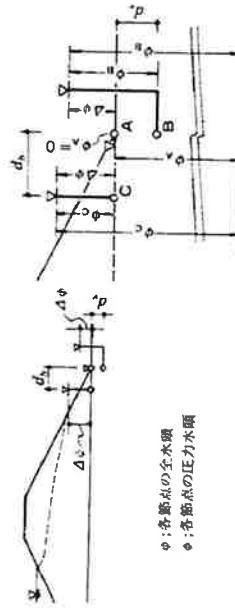
図 4.3.16 要素分割の事例

- (2) 安定計算における留意点
- 浸透に対する安全性照査における安定計算は、堤防のり面の安定性を評価するために行うもので、基礎地盤に深く入るような円弧は想定していない。したがって、安定計算にあたっては、この点に特に留意する必要がある。
- 5) 局所動水勾配の算出法
- パイピングに対する安全性照査に必要な局所動水勾配は、浸透流計算の結果から得られた全水頭のあるいは止り水頭をもとに、裏のり岸近傍の基礎地盤について次式によって算出し、鉛直方向ならびに水平方向の最大値を求める(図4.3.19参照)。

$$i_r = \frac{\Delta \phi}{d_r} = \frac{\Delta \phi - d_r \cdot \rho_w}{d_r} \quad (\text{鉛直方向})$$

$$i_h = \frac{\Delta \phi}{d_h} = \frac{\Delta \phi}{d_h} \quad (\text{水平方向})$$

ここに、  
 $i_r$ : 鉛直方向の局所動水勾配  
 $i_h$ : 水平方向の局所動水勾配  
 $\Delta \phi$ : 節点間の全水頭差(m)  
 $d_r$ : 節点間の鉛直距離(m)  
 $d_h$ : 節点間の水平距離(m)  
 $\rho_w$ : 水の密度( $\rho_w = 1.0 / \text{m}^3$ )



- c) 計算時間のステップについて
- 計算時間のステップは、計算収束条件や入力する外力条件、分側要素の大きさ等と密接な関係があるが、ここでは、外力条件が1時間ごとなることから、基本的に1時間ステップも1時間ごとする。

#### 4.4 強化工法の設計

##### 4.4.1 強化の基本的な考え方

浸透に対して所要の安全性を満たしていない区間に 대해서は、浸透に対する堤防強化工法の設計を行い、所要の安全性を確保する必要がある。

河川堤防の浸透による被災のメカニズムを考えると、堤防の浸透に対する堤防強化を図る基本的な考え方には次のとおりである。

①堤体にはせん断強さの大きい材料を使用する（堤体のせん断強さを増す）

②堤体内に浸透した水（降雨および河川水）を速やかに排水する

③堤体および基礎地盤の剛水勾配を小さくする（特に裏のり尻近傍）  
④堤体内に降雨および河川水を入れない（降雨および河川水の浸透を抑制、防止する）  
浸透に対する堤防強化にあたっては、以上の考え方を基本に、洪水の特性、築堤の耐候性、土質特性、背後地の土地利用状況、効果の確実性、経済性および維持管理等を考慮して適切な工法を選定し、決定する必要がある。

なお、現況堤防が「指針」いうところの基本断面形状を満たしていない場合には、強化に先立つこれを満たすことが優先となる。また、現況堤防が基本断面形状を満たしていない場合において、所要の安全性が確保されないと評価された箇面についても、「指針」に示される堤防設計の基本的な考え方を踏まえ、基本断面形状とするることを基本とする。

##### 4.4.2 強化工法の設計手順

河川堤防の浸透に対する強化工法の設計手順は図4.4.1に示すとおりで、先ず代表断面を対象とした安全性照査の結果にもとづいて強化対象区間を設定する。次に強化対象区間の諸条件、すなわち、①洪水特性、②堤防の現況（断面形状や土質条件）、背後地条件（地形や土地利用）等を整理し、強化工法を一次選定する。ここで一次選定とは、当該区間に適用が可能なと判断される工法を選定することで、浸透に対する安全性の判断基準を十分に分析するとともに、浸透以外の侵食あるいは地盤に対する影響が別途必要な場合には、浸透に対する強化工法との調整も考慮しておく必要がある。

一次選定の段階では、強化工法を一つに絞り込む必要はなく、明らかに適用が困難と判断できるもの、非現実的とみなされるものを除外すればよい。なお、堤防の幅を広げてのり面を緩傾斜とする断面拡大工法（後述）は、既設の堤防や基礎地盤とのなじみがよく、環境面や維持管理面でも有利となるので、用地の制約が厳しい区間を除けば、優先的に選定することが望ましい。この場合、川床側の拡大（拡幅）に対しては現況堤防より透水性の小さい築堤材料を、また川岸側の拡大（拡幅）に対しては透水性の大きい築堤材料を用いることが強防の安全性向上につながる。

強化工法の二次選定は、一次選定された強化工法を当該区間の断面に適用し、すでに述べた安全性の照査方法に準じて強化工法の規格や材料を決定することである。ここで所要の安全性が確保できる工法とその規格や材料が決定されれば、施工性、経済性、維持管理のし易さ等を比較して強化工法の絞り込みを行う。そして最終的には細部設計を実施して断面構造を決定し、強化工法の設計を終了するとなる。

なお、強化工法の設計では各種の土質材料や人工材料を扱うので、それぞれを土質材料に置き換えて定数を設定し、安全性を確認することになる。その際に用いる上質定数の「目安値」を表4.4.1に示す。

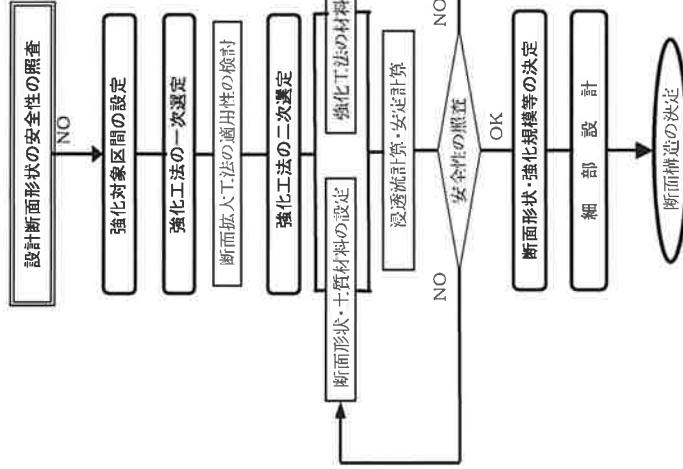


図 4.4.1 浸透に対する強化設計の手順

| 表 4.4.1 強化工法に用いる材料の土質定数の目安値 |                                  |                            |   |
|-----------------------------|----------------------------------|----------------------------|---|
| 材 料                         | 浸透流計算に必要な定数<br>$\kappa$ (cm/sec) | 浸透流計算に必要な定数<br>$S_c$ (1/m) | 安定計算に必要な定数<br>$\rho_1$ (t/m³)<br>$c$ (t/m³)<br>$\phi$ (%) |
|                             |                                  |                            |   |
| 土質                          | $1 \times 10^{-3}$               | $1 \times 10^{-4}$         | 実際における材料に応じて設定する。   |
| 材料                          | $1 \times 10^{-5}$               | $1 \times 10^{-3}$         |   |
| 碎                           | $1 \times 10^{-1}$               | $1 \times 10^{-4}$         |   |
| アスフルト                       | $1 \times 10^{-5}$               | $1 \times 10^{-3}$         | 安定計算では考慮しない(強度を見込まない)                                     |
| 透水シート                       | $1 \times 10^{-8}$               | $1 \times 10^{-3}$         |   |
| 鋼 矩 板                       | $1 \times 10^{-7}$               | $1 \times 10^{-3}$         |   |

注1) 遷水シート、鋼筋板の単位面積当量水深はそれをひいたときの高さにして計算する必要がある。  
注2) 破壊時の透水係数はモデルによって異なるので、計算

#### 4.4.3 強化工法の選定

河川堤防の浸透に対する強化工法は表4.4.2のように整理することができる。すなわち、浸透に対する強化工法は大きくは堤体に対するものと基礎地盤に対するものとに分けられるが、前者には、堤体の動水勾配を低減するとともに、すべり破壊に対する安全性を増すための断面拡大工法、降雨や河川水の堤体への浸透を防止、抑制するための被覆工法（表のり被覆工法と全面被覆工法）、および堤体への浸透水を速やかに排水することを目的としたドレン工法がある。ドレン工法は堤体の裏のり部のせん断強さを増すことにもなる。

一方、後者は主として河川水の基礎地盤への浸透を抑制あるいは防止することに期待したもので、川表のり尻に鋼矢板等を打設する川表遮水工法、高水敷等の表面の透水性の低下を図るブランケット工法のほか、裏のり尻近傍の浸透圧を低下させるウェル工法等がある。また、堤体の強化が主目的のドレン工法も、地盤条件や設置高によっては基礎地盤対策としても有効な場合がある。

モデル堤防（表4.4.3）について代表的な工法の浸透に対する効果を試算（浸透流計算および安定計算）した結果を図4.4.2～図4.4.6に示す。のり勾配は断面拡大工法を除けばいずれのモデルでも1:3である。

計算のうち図4.4.2～図4.4.4に示す堤体を対象とした強化工法に関しては、裏のりすべり破壊に対する安全率を効果の指標としているが、断面拡大工法では、断面が大きく、のり勾配が緩くなるほど、またドレン工法ではその幅が大きくなるほど安全率は直線的に増大することがわかる。これに対して表のり被覆工法は、河川水のみの浸透を抑制、防止するものであるため、透水性の特に大きい堤体以外では、単独では裏のりのすべり破壊に対する安全性の効果的な向上にはつながっていない。なお、表のり被覆工法は、河川水の浸透を抑制する、すなわち残留水圧を低減することで、洪水末期の水位急低下時の表のりすべり破壊に対する安全性を向上させることができる。ただし、表のり被覆工法では残留水を速やかに排出する措置を施す必要がある。

一方、図4.4.5と図4.4.6に示す基礎地盤を対象とした強化工法に関しては、裏のり尻近傍の局所動水勾配の最大値に着目して評価している。川表遮水工法、ブランケット工法とともに、堤体を対象とした強化工法に比較すると効果の発現は緩やかで、川表遮水工法では止水矢板の貫入率が90%以上にならないと大きな効果を期待できないことがわかる。また、ブランケット工法については、透水性地盤の層厚が10m程度の場合、ブランケット幅が大きくなるほど効果は増加するが、ブランケット幅が堤防敷幅と同程度以上になると大きな効果を見込むことは難しいようである。

以上のように、浸透に対する強化工法は、対象や原理とするところが異なるので、強化工法の選定にあたっては、浸透に対する問題点を明確にした上で、堤防設置場の土質条件や外力条件、あるいは被災の履歴等を十分に勘案し、全面的改築等も含めて適用性を総合的に検討することが重要である。また、浸透に対する堤防強化工法には、単独では効果を十分に発揮することが難しい場合もあるので、工法の選定にあたってはこの点にも配慮することが重要である。堤防が浸透に対して極端に脆弱で強化に多大の費用を要するような場合には、全面的な改築も視野に入れて堤防強化を考えるべきであろう。

表 4.4.2 漫透に対する堤防強化工法とその特性

表 4.4.2 漫透に対する堤防強化工法とその特性

| 代表的な工法   |  | 強化の原理・効果   | 計画・設計上の留意点   | 施工上の留意点  | 維持管理上の留意点  | その他  |
|----------|--|--|--|--|--|--|
| 断面拡大工法   |  | 堤防斜面を削り、土を積み上げて堤体を強化する。この場合、斜面に沿っては側面の強度を確保し、川岸に近づくほど、斜面の傾斜度を緩和する。<br>・堤体の強度を増す。<br>・堤体の高さを減らす。<br>・堤体の安全性を確保する。<br>・川岸への接近度を低減する。                         | ・川底側は常に河川側に圧力を受けるため、川岸側に留め置くことにより、堤体の安全性を確保する。<br>・堤体材料は、川岸側の柱（人では脚部）で構成され、柱の本性の材料を使用する。<br>・柱（基礎地盤）が砂質地盤の場合には、脚部は斜面（基礎地盤のケーブル等）につき、と検討する。 | ・軟弱地盤では土体が沈下するため、柱（柱）が空洞となり、天端の位置を維持するためには脚部よりも脚部を延長する。<br>・柱（柱）が空洞となるため、天端の位置を維持するためには脚部よりも脚部を延長する。         | ・他の強化工法と併用すれば、高い耐剪切强度があるため、軟弱地盤でも脚部が削除されるが、脚部が削除されると、また脚部強化による地盤時の安定性は向むくなる。 |  |
| トレーン工法   |  | 堤体の川岸側の斜面を透水性の大きい材料で削ぎ、堆積物を削除する。<br>・堆積物を削除する。<br>・堆積物の表面を削除して、堆積物の上層を削除する。<br>・堆積物の厚さが0.5m以上とし、幅（奥行き）は平均水位から0.3m以上ならよい。<br>・堆積物の表面を削除する。<br>・堆積物の表面を削除する。 | ・堆積物の削除によって、堆積物が削除された後は、柱（柱）が空洞となる。<br>・柱（柱）が空洞となるため、柱（柱）を削除する。<br>・柱（柱）が空洞となるため、柱（柱）を削除する。  | ・柱（柱）との間に隙間がある場合は、柱（柱）を削除する。<br>・柱（柱）との間に隙間がない場合は、柱（柱）を削除する。<br>・柱（柱）の奥行きは0.5m以上とする。<br>・柱（柱）の奥行きは0.3m以上とする。 | ・柱（柱）の間隔は0.5m以上とする。<br>・柱（柱）の間隔は0.3m以上とする。                                   | ・操作のためには、隣接する場合には、ドリルシート内での施工が可能である。<br>・隣接する場合には、ドリルシートを設置する。<br>・隣接する場合には、ドリルシートを設置する。 |
| 手のり面洗浄工法 |  | 手のり面を強化する。<br>・手のり面を強化する。<br>・手のり面を削除する。   | ・手のり面を削除する。<br>・手のり面を削除する。   | ・手のり面を削除する。  | ・手のり面を削除する。  |  |
| 全面洗浄工法   |  | 堤体全体を繊透水性材料（土質材料）で被覆する。<br>・堤体全体を繊透水性材料（土質材料）で被覆する。<br>・堤体全体を繊透水性材料（土質材料）で被覆する。  | ・堤体全体を繊透水性材料（土質材料）で被覆する。<br>・堤体全体を繊透水性材料（土質材料）で被覆する。<br>・堤体全体を繊透水性材料（土質材料）で被覆する。   | ・堤体全体を繊透水性材料（土質材料）で被覆する。<br>・堤体全体を繊透水性材料（土質材料）で被覆する。   | ・堤体全体を繊透水性材料（土質材料）で被覆する。   | ・堤体全体を繊透水性材料（土質材料）で被覆する。   |
| 川底透水工法   |  | 川底の川床に土を充填する。<br>・川底の川床に土を充填する。  | ・川底の川床に土を充填する。   | ・川底の川床に土を充填する。   | ・川底の川床に土を充填する。   | ・川底の川床に土を充填する。   |
| フランケット工法 |  | ・土質材料を繊透水性材料（土質材料）とし、土質材料が強度を有する。<br>・土質材料を繊透水性材料（土質材料）とし、土質材料が強度を有する。   | ・土質材料を繊透水性材料（土質材料）とし、土質材料が強度を有する。  | ・土質材料を繊透水性材料（土質材料）とし、土質材料が強度を有する。  | ・土質材料を繊透水性材料（土質材料）とし、土質材料が強度を有する。  | ・土質材料を繊透水性材料（土質材料）とし、土質材料が強度を有する。  |

表 4.4.3 試算に用いた堤防のモデル

| 堤防規模 |     |      |      | 堤体および基礎地盤の土質 |     |      |
|------|-----|------|------|--------------|-----|------|
| 名称   | 高さ  | 天端幅  | のり勾配 | 記号           | 堤 体 | 基礎地盤 |
| 大堤防  | 10m | 7.5m | 1:3  | SS           | 砂質土 | 砂質土  |
| 中堤防  | 5m  | 5.5m | 1:3  | SC           | 砂質土 | 粘性土  |

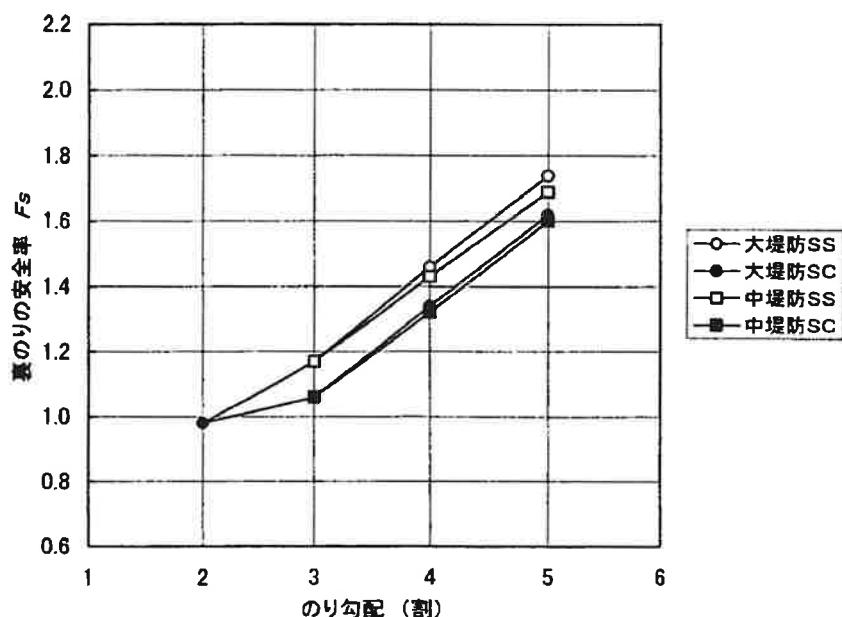


図 4.4.2 断面拡大工法におけるのり勾配とすべり破壊に対する安全率の関係

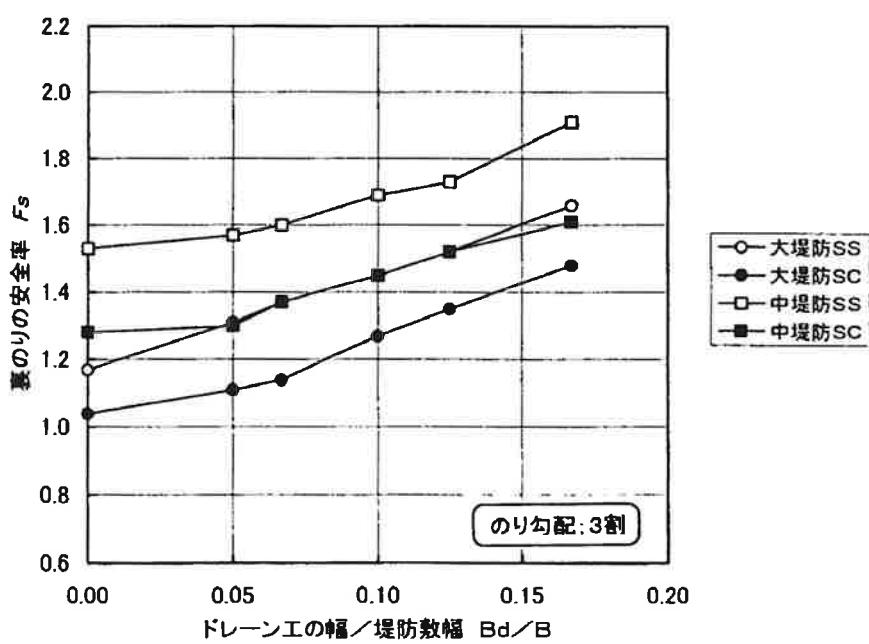


図 4.4.3 ドレーン工におけるドレーン工の幅とすべり破壊に対する安全率の関係

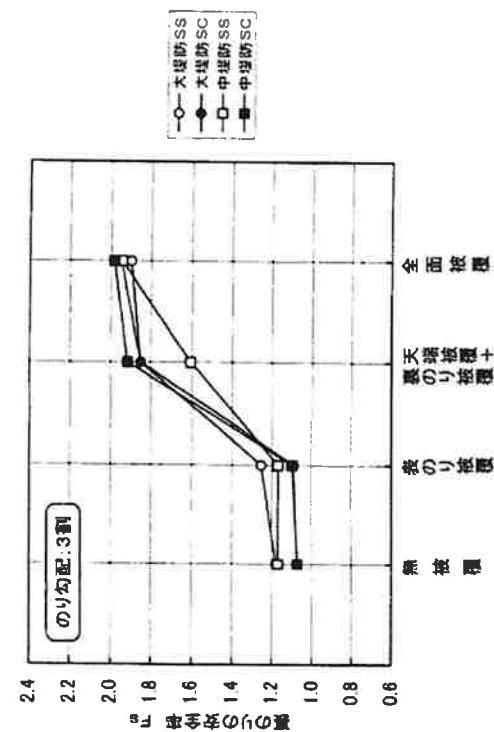


図 4.4.4 のり面被覆工における被覆部位置とすべり破壊に対する安全率の関係

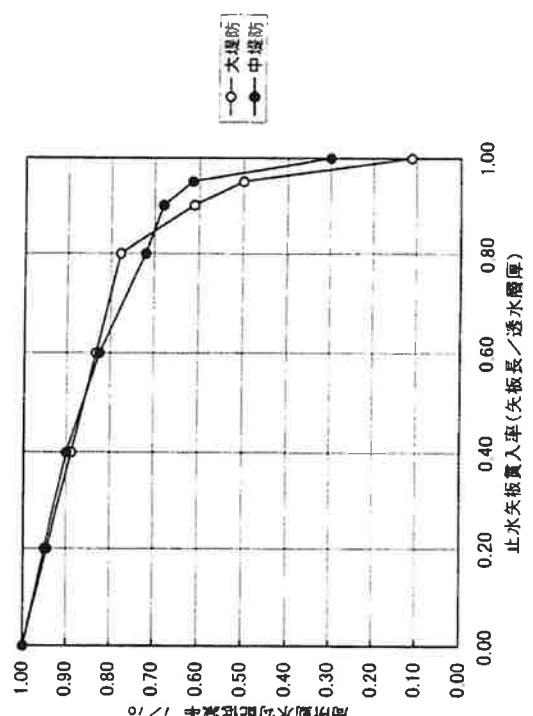


図 4.4.5 川表遮水工法(止水矢板)における矢板貫入率と局所動水勾配の関係

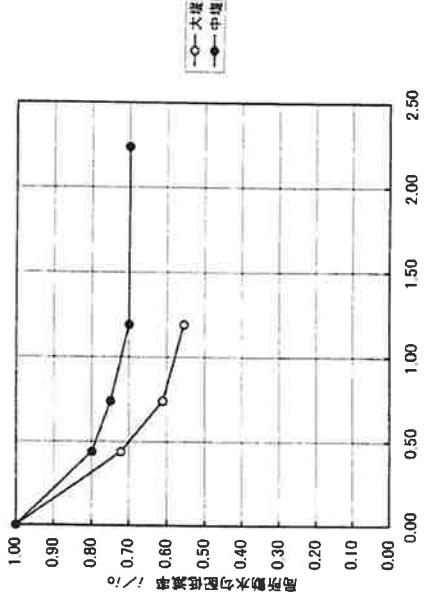


図 4.4.6 プランケット工法におけるプランケット長と局所動水勾配の関係

#### 4.4.4 強化断面構造の設定

浸透に対する堤防強化工法の設計では、丁度の材料ならびに規範等を適切に設定する必要がある。浸透に対する代表的な堤防強化工法について、その構造等の設定にあたっての留意点を整理すると以下のとおりである。

##### 1) 断面拡大工法

###### (1) 構造の基本

断面拡大工法は、基本断面形状に表腹付けあるいは裏腹付け盛土を設けることにより、浸透路長の延伸を図り、平均動水勾配を低減させるとともに、のり勾配を基本断面形状より緩くすることにより、すべり破壊に対する安全性を向上させる工法である。断面形状は基本的に図4.4.7に示すとおりで、a)表腹付けタイプ、b)裏腹付けタイプ、c)表・裏腹付けタイプに分けられる。

図4.4.7a)の表腹付けタイプは、河川区域内での対応が可能な反面、適用は河床に余裕がある場合に限られる。b)の裏腹付けタイプはこれとは逆に河槽を阻害する要因とはならないものの、新たな用地の確保が前提となる。また、c)の表・裏腹付けタイプはa)とb)を併用したもので、河床の隙間と用地の確保という双方の負担を軽減しようとするものである。

###### (2) 断面形状の決定

断面拡大工法における堤防断面形状は、すべり破壊に対する安全性ならびに基盤地盤のハイビングに対する安全性を照査し、所要の安全性が確保できるよう効果的かつ経済的な断面形状を決定する必要がある。

- 3) ドレン工法
- (1)構造の基本  
ドレン工法は、洪水時に堤体に浸透した雨水ならびに河川水を集排水するためのドレン部、排水を受けこれを所定の流束に導くための堤脚水路、ならびに堤体の七粒子の流出を防止するとともにドレン部の目詰まりを防ぐためのフィルター部が構成される(図4.4.8)。
  - (2)断面形状の決定  
ドレン工の基本的な断面形状を図4.4.9に示す。原則的には前面(堤体内部側)は浸潤面に對してほぼ直角となるようには設置することが望ましい(図4.4.9a)。ただし、ドレン部を既設の堤体を削除して設置するような場合には、図4.4.9b)に示すような形状をとらざるをえないことも考られるが、その場合でもドレン工前面は極力鉛直に近づけることが望ましい。
  - (3)盛土材料の選定  
断面幅大に用いる盛土材料は、締固めた材料が既設堤防と同等以上のせん断強さを有し、かつ所定の透水性を有するものとなるような材料を選定することが原則である。盛土材料に要求される透水性は、表腹付けと裏腹付けの場合は異なり、前者については既設堤体より難透水性の材料、後者については同じく透水性の大きい材料を用いることで、断面拡大工法の効果をより高めることが重要な点である。また、材料選定にあたっては施工性や経済性についても十分に考慮する必要がある。
  - (4)施工上の留意点  
断面拡大工法浸透施工の留意点を整理すると次のとおりである。

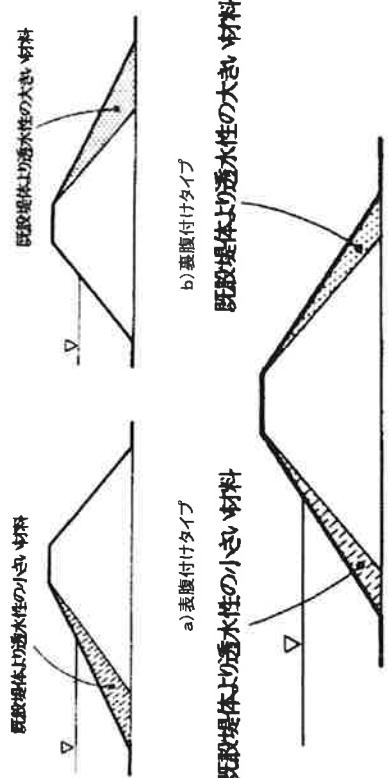


図 4.4.7 断面拡大工法の基本的な断面形状

なお、基礎地盤が軟弱地盤で構成される場合には、断面を拡大することにより既設の堤体が沈下したり、それにともなって天端に亀裂が生じたりすることがあるので、断面形状の決定に際しては、基礎地盤の上質性状を把握した上で施工時の安定ならびに沈下についても検討を加えておかなければならぬ。

(3)盛土材料の選定  
断面幅大に用いる盛土材料は、締固めた材料が既設堤防と同等以上のせん断強さを有し、かつ所定の透水性を有するものとなるような材料を選定することが原則である。盛土材料に要求される透水性は、表腹付けと裏腹付けの場合は異なり、前者については既設堤体より難透水性の材料、後者については同じく透水性の大きい材料を用いることで、断面拡大工法の効果をより高めることが重要な点である。また、材料選定にあたっては施工性や経済性についても十分に考慮する必要がある。

(4)施工上の留意点

- a) 盛土材料
  - ①盛土材料は降雨時にはシートで覆うなど、十分な品質管理を実施する
  - ②施工にあたっては、周辺の環境に配慮して工機械等の振動や騒音を極力抑えるとともに、盛土材料の飛散の防止に努める
- b) 断面の施工
  - ①既設堤体とのなじみをよくするため段切りを行う(段切りの際にには既設の堤体を乱すことがないよう留意する必要がある)
  - ②表腹付けに粒径土を用いる場合には、乾燥収縮によるひび割れに注意する

図 4.4.8 ドレン工の基本的な構造<sup>8)</sup>

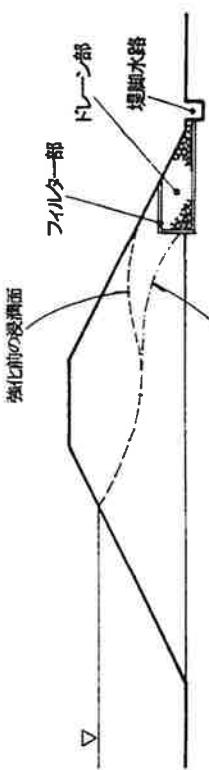


図 4.4.8 ドレン工の基本的な構造<sup>8)</sup>

- (2)断面形状の決定  
ドレン工の基本的な断面形状を図4.4.9に示す。原則的には前面(堤体内部側)は浸潤面に對してほぼ直角となるようには設置することが望ましい(図4.4.9a)。ただし、ドレン部を既設の堤体を削除して設置するような場合には、図4.4.9b)に示すような形狀をとらざるをえないことも考られるが、その場合でもドレン工前面は極力鉛直に近づけることが望ましい。  
ドレン工の厚さについては堤内地盤より少くとも0.5m以上の高さとする必要がある(図4.4.10)。また、ドレン工底面(底盤)を地盤内に下げるとき地盤条件によってはパイソン工に対しても効果がある。一方、ドレン工の幅においては、ドレン工前面における引張水勾配(図4.4.10における $H/D$ )が0.3を上回らないことを条件に、すべり破壊に対して所定の安

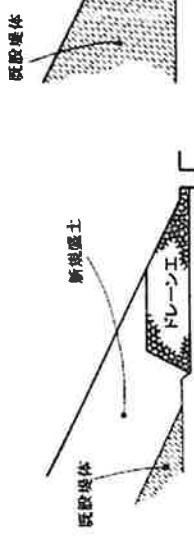


図 4.4.9 ドレン工の基本的な断面形状<sup>9)</sup>

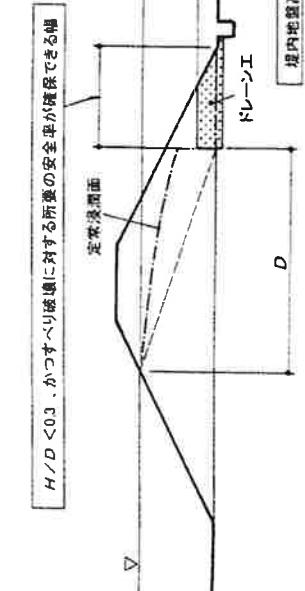


図 4.4.10 ドレーン工の断面諸元の考え方<sup>8)</sup>

合性が確保されていることを確認し、決定する必要がある。ここで  $H/D < 0.3$  としたのは、ドレーン工の規模を極端に大きくし、ドレーンに流入する浸潤線の動水勾配を大きくしあげると、フィルター材料が万一劣化した場合に堤体上に流出するおそれがあるためである。平均動水勾配の上限値を 0.3 としたのは、実験の結果<sup>10)</sup>をもとにしたものである。一方、ドレーン工の最小幅については、所要の安全率が確保できるような幅とする必要があるが、この場合の安全計算では、図 4.4.10 に示すように、堤体内にはドレーンが機能しないときの定常浸水面を設定し、ドレーン内のみ水位が下がった状態(堤内地盤高程度)についてもチェックしておくことが望ましい<sup>10)</sup>。効果的かつ経済的なドレーン工の幅は、概ね堤防費幅の  $1/10$  程度が目安と考てよい<sup>11)</sup>。

### (3) ドレーン工の材料選定

#### a) ドレーン材料

ドレーン材料は、堤体あるいは基礎地盤を通じての浸透水を少ない量で排水しうるものでなければならない。したがって、透水性の大きい材料を選定する必要があるが、その品質を透水係数で評価すれば、フィルター部を含むドレーン工全体としては既設の堤体のそれより 2 オーダー程度大きめ、ドレーン部単独ではそれ以上の透水係数を有する材料ということになる。一方、せん断強さという面からいえば、内側摩擦角が概ね  $40^\circ$  以上の材料とする必要があり、また、施工や施工後に劣化して細粒化を生ずるような材料は避けなければならない。

以上のような点を考えると、ドレーン材料としては細粒分含有量の少ない粗骨材や礫を用いることが望ましいといえる。

#### b) フィルター材料

フィルター材料は土質材料と人(材料)に大別できるが、材料の入手の容易さ、品質の安定性および施工性を考慮すると、吸出し防止材あるいは日詰まり防止材と称される人(材料)いわゆるジョテキスタイル)を使用することになる。人(のフィルター材料としては次のよう条件を満たしている材料を選定する<sup>12)</sup>。

#### ①開孔率は以下の範囲内であること

$$0.1 \text{ mm} \leq O_{ss} \leq D_{ss}$$

ここに、 $O_{ss}$ : ジオテキスタイル 95% 開孔孔径 (mm)  
 $D_{ss}$ : 材料粒径(開孔孔径の過過正規化粒径 (mm))

#### ②長期的に日詰まりを生じないこと

③低動水勾配 ( $i \leq 0.1$ )においても透水係数は  $1 \times 10^{-1} \text{ cm/sec}$  以上を保つこと

#### ④所要の強度を有すること

$$T_p \geq 0.2 \text{ tf/m} \quad (T_p: \text{引張強度})$$

#### ⑤化学的変質に対する安定性

#### ⑥浸水処理が施されていること

#### (4) 施工上の留意点

ドレーン工の効果は施工上に負うところが大きく、施工にあたっては以下のようない点に留意する必要がある。

##### a) きめこまかかな施工計画の立案

ドレーン工の施工では、既設堤防の掘削、ドレーン材料やフィルター材料の敷設、埋戻し等を比較的狭い空間で一時に実施する必要があり、完成後のドレーン工の機能を損なうことなく施工に効率的かつ安全に行なうために、重機や人員の配置、材料や削削工の搬出入、施工の手順、施工管理等について総合的な施工計画を立てる必要がある。

##### b) 既設堤体等の削削

ドレーン工の施工に先立ち堤体の削削には、既設の堤体や既設地盤面を亂さないよう留意する必要がある。特に後者についてはドレーン工の沈下の原因となるので注意が必要である。

削削面は必ずしも平行に仕上げる必要はないが、フィルター材料の敷設精度を高める程度の不陸の整備が必要である。

##### c) フィルター材料の敷設

① フィルター材料としてのジョテキスタイルは、既設の堤体および地盤との間に隙間が生じないよう、密着して敷設する必要がある。密着を容易にするためには厚さ 30~50mm の砂質上(堤体上よりも透水性の大きいもの)を敷設面に敷ぐとよい。特に敷設面が傾斜している部分では空隙ができやすいので、フィルター材料と既設面の間を砂質上で充填することが望ましい。この場合、縫間を過ぎると砂質の透水性が低下する恐れがあるので注意が必要である。

② フィルター材料(ジョテキスタイル)間は 20cm 程度重ね合せ、隙間を同種の材料で補完する。ドレーン材料の施工によって隙間が生じた場合には、隙間を同種の材料で補完することを忘れてはならない。

③ フィルター材料(ジョテキスタイル)の施工にあたっては、できる限り丁寧に扱うことが肝要で、重機等で損傷しないよう注意し、仮に損傷したような場合にはその部分に同種の材料を重ねる等の処置が必要である。

④ ドレーン工の施工後にフィルター材料(ジョテキスタイル)が露出していると、日照等に

より劣化する恐れがあるので、度十等で被覆しなければならない。また、仮置き時や敷設時の泥水等の侵入も品質の劣化や品質ににつながるので注意が必要である。

d) ドレンン材料の施工

(1) ドレンン材料は、材料の品質を損なわないよう、またフィルター材料を損傷しないよう施工する必要がある。ドレンン材料の撤出し、搬入し、締固めについては通常の盛土工に準ずればよいが、過度の締固めは材料を細粒化させたり、フィルター材料を損傷するので注意が必要である。

(2) ドレンン材料として粒径の大きいものを使用する場合には、フィルター材料の損傷を防止するため、周囲に粒径が相対的に小さい材料を乱置するなどの配慮が必要である。

e) ドレンン工の上方の埋戻し

ドレンン工の上方を地戻して締固める場合には、ドレンン工に沈下や変形等の損傷を与えないよう十分に注意するとともに、ドレンン工の方の絶縁を図る場合には、上部工の厚さは50cm以上としてタンパー等によって締固める必要がある。

### 3) 表のり面被覆工

#### (1) 構造の基本

表のり面被覆工法の基本構造は図4.4.11に示すとおりで、高水位時の河川水の表のり面からの浸透を抑制するため、表のり面を難透水性材料で被覆する強化工法である。特に堤体がルースな材料で構成され、川壁に透水性の低い材料が用いられているような堤体上質構成に対しては効果的である。また、洪水高潮時の水位急低下時の残留水压による長のりのすべり破壊の防止にも有効である。

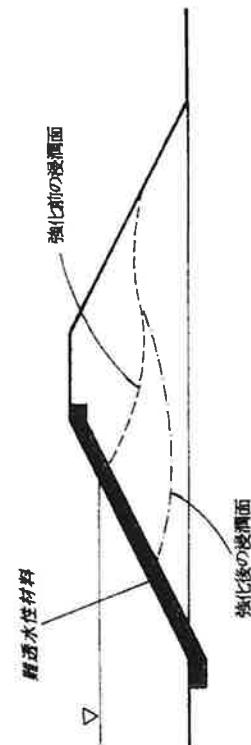


図4.4.11 表のり面被覆工法の基本的な構造

#### (2) 被覆断面形状の決定

表のり面被覆工法の断面形状は、表のりおおよび表のりのすべり破壊に対する安全性のみならず、食食に対する影響や維持管理面を考慮した上で決定する必要があるが、決定にあたっては次のような点に留意する。

a) 被覆窓開との勾配

表のり面被覆工の窓開は、原則としてより底から天端のり口までの範囲とする必要がある。また、より勾配の決定にあたっては、遮水シートや難透水性工質材料で被覆したのり面が、降

雨や河川水位の急低下時にすべり破壊を生じないよう安定期を検討する。

b) 遮水シートのはらみだしや浮き上がりの防止

表のり面被覆工では河川水の浸透は抑制されるものの、遮水シート等の被覆材料では、降雨の浸透による残留水压や流水等に起因してはらみだしや浮き上がりが発生する恐れがあり、このような場合には、遮水シートと覆土やコンクリートブロック等の組合せを検討する必要がある。

なお、表のり面が流水や波浪等による浸食作用を受ける恐れのある箇所については、第5章に示すように護岸工を設置すること等によって遮水シートを防護する必要がある。

(3) 被覆材料の選定

#### a) 上質材料

表のり面被覆工法に用いる上質材料は、総固め後に基本的には次ののような条件を満たしている必要がある。

- ① 過透水性であること
- ② 「分なせん」強さを有すること
- ③ 变形が生じ難く、有効なひび割れが生じないこと
- ④ 組織が容易で、施工性が良いこと

このような性質を有する土は、一般的にいえば細粒分を多く含む砂質土や低含水比の粘性土に代表される。塑化対象区間の近傍で適当な上質材料が得られない場合には安定処理土を採用することが考えられるが、添加剤の種類と量、施工法、被覆構造への影響、添加剤の溶出による周辺環境への影響等について十分に検討しなければならない。

#### b) 上質材料以外の被覆材料

上質材料以外の材料の適用条件としては、①流水中による侵食に対して護岸を設ける必要がある場合、あるいは②適当な上質材料の人手が困難な場合が考えられる。被覆材料としては、コンクリートスラブ、アスファルトスラブ、遮水シート等があげられるが、コンクリートスラブについては堤体に変位が生ずるとスラブ下に空洞が形成されること、またアスファルトスラブについては劣化や侵入植物による損傷を受けるために長期的な安定性に乏しいこと、さらにはいずれも環塁、貯穀等の観点から実績に乏しく、特に場合には、遮水シートを適用すべきであろう。ただし、遮水シートを被覆材料とする場合には、シートの安定性を確保するために幾十をするか、護岸を設ける必要がある。

#### (4) 施工上の留意点

表のり面被覆工法の施工にあたっては、以下のようない点に留意する。

#### a) 被設堤体に対する措置

上質材料を用いて表のり面を被覆する場合には、既設堤体とのなじみを良くするために段切りを行うか、既設堤体の一部を掘り起こす必要がある。一方、遮水シートを用いる場合には、既設堤体の土羽土を剥ぎ、その面を極力平滑に仕上げることが重要である。

b) 遮水シートの被設

シートのズレの防止および遮水を確保するため、端部および接合部の施工には十分注意するとともに、残留水の排水に対する措置を施す必要がある。

c) 覆土や覆序の施工

堤土や護岸の施工にあたっては、次のような点に留意する必要がある。

- ①シート工法による護岸やコンクリートブロック等による護岸を施工する際には、シートの損傷を防止するために保護マットを設置とともに、シートが下方に引っ張られて破断することがあるので、慎重に作業する
- ②特に覆土の場合には、滑落が生じないよう覆土の強度の増加や、離透水性を確保するためには十分な転圧を行って仕上げる

#### 4) 基礎地盤に対する強化工法

これまでに堤体を対象とした代表的な浸透に対する強化工法について特徴や施工上の留意点を述べてきたが、ここでは基礎地盤を対象として概説しておく。

##### (1) 川表遮水工法

###### a)構造の基本

川表遮水工法の基本的な構造は図 4.4.12 に示すとおりで、川表のり尻付近の基礎地盤に遮水壁を設置し、河川から基礎地盤に浸透する水压と水正を削減し、バイピング破壊の防止を図る工法である。この工法は基礎地盤が透水性地盤の場合に適用するが、透水層が厚いと遮水壁の根入長を長くする必要があるために施工性や施工性が問題となり、このような場合には他の工法との併用も検討すべきである。

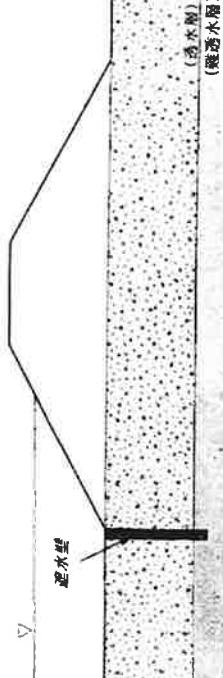


図 4.4.12 川表遮水工法の基本的な構造

- b)遮水工法の選定
- c)施工工法の留意点

遮水工法は矢板工法、連続地盤工法およびグラウト工法に大別でき、それぞれの特徴等を整理して表 4.4.4 に示す。

表 4.4.4 川表遮水工法の種類と特徴

| 分類     | 工法          | 特徴  |
|--------|-------------|---|
| 矢板工法   | 鋼矢板工法       | ・施工性に優れ、多用されている。<br>・鋼矢板からの漏水があり、特に隙間工法にて漏洩しやすい。<br>・維持月数が約 1 年、効果が持続しないことがある。  |
|        | コンクリート矢板工法  | ・RC 矢板や PVC 矢板がある。長さは 5m 以下に限られ、矢板設置は少ない。   |
|        | 薄型鋼板止水壁工法   | ・幅広の耐候鋼板をハイブリッドオーバーハング工法にて施工し、鋼矢板を活用して止水性を保証する。<br>・鋼矢板に比較して経済性と止水性に優れるが、施工性に劣る。<br>・鋼矢板のため無理な切入ができない、地盤によっては施工性が問題となる。   |
| 連続地盤工法 | スリートレンチ工法   | ・地盤にレンチ工法を施用し、割削にて透水壁を設ける。<br>・スリートレンチ工法は、止水材として散張化ニールシートを挿入し、止水材を詰める方法が開発されている。<br>・海外ではフルダムやヨーロッパの堤防工法で使用されている。<br>・国内での実績はほとんどないが、経済的で施工性も良く、多様な地盤に適用できるところに利点がある。 |
|        | セメント系グラウト工法 | ・レンチ工法を利用してコンクリート管を構築するものである。<br>・基礎地盤にセメントドライカーや止水材の薬液を注入するもので、施工には容易であるが、止水効果や耐久性に高い不利益がある。   |
|        | グラウト工法      | ・コンクリート壁工法  |

#### (2) ブランケット工法

##### a)構造の基本

ブランケット工法は、図 4.4.13 に示すように、川表側の高水敷の表面を離透水性材料で被覆することを基本的な構造とするもので、このことによって浸透路長を延伸して基礎地盤の浸透圧を低減し、裏のり尻での浸透に対する安定性を向上させるものである。

##### b)被覆断面の決定

ブランケット工法の効果は、図 4.4.6 に示したように、堤防の脱換や基礎地盤の崩壊により異なる。

このため、ブランケットを有する基本断面形状をモデル化し、安全性照査の方法に準じて浸透計算と安定計算を行って、すべり破壊に対する安全性を向上させるものである。

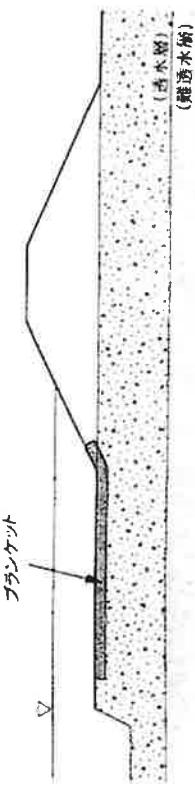


図 4.4.13 ブランケット工法の基本的な構造

全性を確認した上で、断面すなわちブランケット長やばさを決定する。  
なお、ブランケット工法は、その長さが増すと高水敷の確保が必要となるため、治水面や環境面での影響、また河川敷の利用計画についても十分に留意する必要がある。

- c)被覆材料の選定
- 被覆材料の透水性としては、飽和透水係数で $1 \times 10^{-5} \text{ cm/sec}$ 以下であればブランケット工法の効果が期待でき、厚さとしては洗刷に対して機能を喪失しない程度のものが必要である。このような条件を満たす材料として考えられるのは、①難透水性の土質材料、②アスファルト舗装等、それぞれの選定にあたっての留意点を示せば表 4.4.5 のとおりである。
- d)施工上の留意点
- ① 質材料を用いる場合には、高水位時の流水の洗刷に耐えられるよう人念に網固めるとともに、表面を芝等で保護する必要がある。また、土質材料が粒性土の場合にはひび割れを生じないよう留意しなければならない。
  - ②堤体とブランケットの接合部は、漏水等が生じないように人念に施しにする必要がある。

表 4.4.5 ブランケット材料の選定にあたっての留意点

| 種類       | 留意点  |
|----------|--|
| 土質材料     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・締め後の<math>1\text{m}</math>の透水係数が<math>1 \times 10^{-5} \text{ cm/sec}</math>以下で、変形し難く、<br/>・有効なひび割れを生じない、<br/>・粒度範囲は表の通り強度工法と同じ</li> <li>・締め固めが容易で、施工性が良く、かつ人手が容易</li> </ul> |
| アスファルト舗装 | ・被覆効果は大きいかが、一般には施工が大掛かりで、広いスペースが必要   |

#### 参考文献

- 1)赤井・大西・西垣：有限要素法による飽和一不飽和浸透流解析、[木学会論文報告集 No.2641, 977]
- 2)(社)地盤工学会不飽和地盤の透水性評価に関する研究委員会；不飽和地盤の透水性評価手法ワークショップ'97 不飽和地盤の透水性評価に関する研究委員会；不飽和地盤の透水性評価手法ワークショップ'97
- 3)Terzaghi, K.: Theoretical Soil Mechanics, John Wiley & Sons, pp.11~13, 1943. および  
Terzaghi, K., Peck, Ralph B. and Mesri, Gholamreza : Soil Mechanics in Engineering Practice, Third Edition, John Wiley & Sons, pp.83~85, 1996.
- 4)望月秋利、三笠正人；フィルダムの安定解析法－一般全応力法と有効応力法の比較－、上と基礎, Vol.32, No.4, pp.19~26, 1984.
- 5)地下水ハンドブック編集委員会編；地下水ハンドブック(株)建設産業調査会, 1979
- 6)西垣・竹・室内外および原位置における不飽和浸透の状態および調査法に関する研究、1993
- 7)朱・山村；堤防の長期的な水分量の変動、土木学会 No.582/III-11, 1997
- 8)(財)国土開発技術研究センター；ドーン工設計マニュアル、JICE資料第 198009 号、1998
- 9)三木・山田・藤井・野口；堤防基礎地盤のペイブング破壊基準に関する考察、土木技術資料 37-12, 1995
- 10)三木・藤井；(社)児童ドーン工法を用いた堤防強化対策および設計法、土木技術資料 41-5, 1999
- 11)三木・山田・藤井・野口；大型模型実験を用いたのり児童ドーンの設計に関する検討、第 23 回地盤工学研究発表会、1997
- 12)(財)土木研究センター；ジオテキスタイル補強工法普及委員会；ジオテキスタイルを用いた補強工の設計・施工マニュアル、1996

### 5.1 構造検討の方針および手順

#### 5.1.1 構造検討の方針

流水の侵食に対する堤防の安全性は、河道の形状(平面および縦横断形状)、堤防前面の河岸(高水敷)の状況、堤防近傍の洪水流の水理条件、現在の河岸あるいは堤防本体を防護する構造物の工種、堤防の土質条件等に関係する。このような要因と侵食による堤防破壊のメカニズムとの関係が全て工学的に明らかにされているわけではないが、本手引きでは、現段階における水理的、力学的な知見をもとにして流水の侵食作用に対する河川堤防の安全性を照査することにする。なお、侵食作用としては、流水によるもののほかに流れ木や波浪によるものもあるが、このようなな侵食作用が想定される場合には、別途検討が必要である。

具体的には、洪水時の堤防近傍の流水によるせん断力を外力とし、耐力として堤防を被覆する植生、高水敷の高さ(低水剥岸高)や幅を考慮して侵食に対する安全性、すなわち堤防の表の裏面が侵食されるか、あるいは表の裏基部が洗刷される可能性があるかを評価する。すでに護岸等で防護されている堤防については、護岸工の力学的な安定性を照査し、侵食に対する安全性が確保されているか否かを判断する。

ここで侵食に対する防護が必要、あるいは既設の護岸等の安定性に問題があると評価されれば、護岸等の直接的な対策だけではなく、河道形状の見直し等を含めて、対象区間の河川の特性に適した防護方策を総合的に検討する。護岸工による防護が必要と認められた場合には、侵食に対して所要の安全性を確保できるよう護岸工種や構造等を検討する。

#### 5.1.2 構造検討の手順

侵食に対する構造検討の手順を図5.1.1に示す。照査の内容や方法は、護岸工がない場合とある場合で異なる。すなわち、護岸工がない区間にては、堤防近傍の流速や高水敷幅をもとに堤防の安全性を照査するのに對し、護岸工がある区間にては、護岸工そのものが力学的安定性を行しているかを照査する。また、どちらの場合にも河床変動や砂州、高水敷の侵食についても考慮する必要がある。

本手引きでは、強化(防護)の方策としては主として護岸工による対応を扱っているが、すでに述べたように、河道の形状や水制工等による対応を含めた幅広い方策を吟味することが必要である。護岸工による強化が選択された場合には、河道の特性や洪水特性、あるいは過去の被災事例や災歴を考慮し、侵食防止機能を発揮できる護岸工種を選定し、力学的安定性を照査した上で、河道計画との整合性、上下流の連続性、経済性、施工性、耐久性といった点のほか、自然環境の保全や再生性、親水性といつた面も含めて総合的に判断し、最終的に設置すべき護岸の工種とその諸元を決定することになる。

## 5.2 構造検討のための準備

「指針」に準拠して、河川堤防の構造検討に先立ち、一連区間を細分し、細分した区間に代表断面を選定する。各子順での侵食面からみた留意点を整理しておく。なお、侵食に対する安全性照査では、前提とする河道条件、例えば現況河道を対象とするのか、あるいは改修後段階の河道を想定するのか等を明確にしておくことが重要である。

5.2.1 一連区間の細分にあたっての留意点

侵食に対する堤防の構造検討にあたっては、先ず河道条件を設定した上で、河道のセグメント分類、河道（堤防）の平面形状、高水慣の港元、既往の被災箇所、既設護岸の有無や工種等を指標として、図5.2.1のようにして一連区間を細分する必要がある。既往の点検結果があれば細分の資料として活用するといい。細分した区間（細分区間）は、侵食に対する安全性照査と同様に、照査の最小単位となり、侵食の観点から堤防の構造がほぼ同一となる区間であることに留意する必要がある。

| (左岸)           |  | 距 離 (km)  | (下流側) ← |          | (上流側) → |        |   |   |
|----------------|--|---|---------|----------|---------|--------|---|---|
| a) 河道のセグメント分類  |  | セグメント2-2  |         | セグメント2-1 |         | セグメント1 |   |   |
| b) 河道(堤防)の平面形状 |  | 直線  | Ri      | 直線       | Ro      | 直線     |   |   |
| c) 高水敷諸元       |  | N   |         | N        | N       | N      |   |   |
| d) 堤防護岸に対する側斜  |  | ●   |         | ●        |         | ●      |   |   |
| e) 高水護岸        |  | N   |         | N        | N       | N      |   |   |
| f) 既設護岸        |  | N   |         | N        | N       | N      |   |   |
| - 連区間の細分       |  | ①   | /       | ⑤        | ⑦       | ⑧      |   |   |
| ②              |  | ③   | ④       | ⑥        | ⑨       | ⑩      |   |   |
| ⑪              |  | Ri: 港曲部内側、Ro: 港曲部外側<br>注: ⑪: 例えは、高水敷幅と低水敷幅との比較みて危険とされる区間(後出)<br>⑫: N: 河床変動が大きい、高水敷幅と低水敷幅との比較みて危険となる区間(後出) |         | ⑪        | ⑫       | ⑬      | ⑭ | ⑮ |

図 5.2.1 一連区間の細分の例

## 5.2.2 代表断面の選定にあたっての留意点

侵食に対する堤防の構造検討では、細分された区間に、侵食に対して最も危険と考える断面を1断面以上選定する。最も危険な断面とは、基本的にには細分区間に内で流速が速い、洪水時の河床変動が大きい、耐力が最も小さくなる断面である。その際、現状のみではなく、将来の状況から想定して最も危険な断面も選定対象とする。

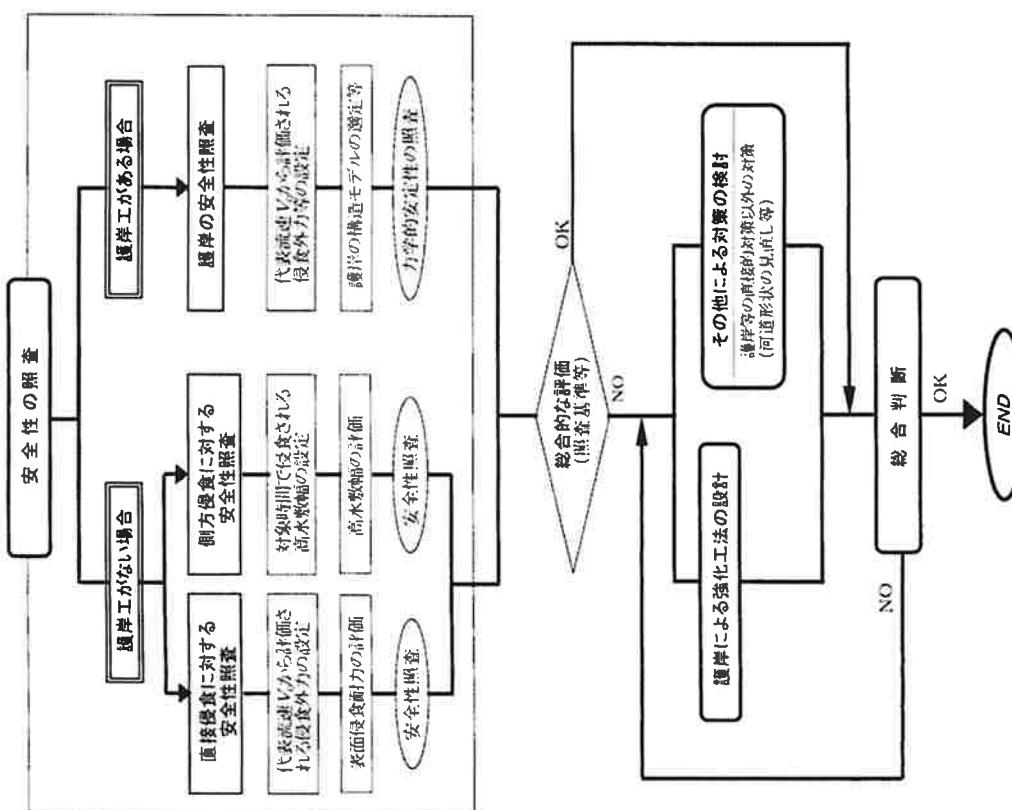


図 5.1.1 侵食に対する堤防の構造検討の手順

### 5.3 安全性の照査

#### 5.3.1 照査の外力

「指針」では、堤防の侵食に対する安全性照査の外力として代表流速 ( $V_o$ ) を設定することとした。代表流速 ( $V_o$ ) としては、計画高水位（当面の整備目標とする洪水時の水位が定められている場合にはその水位）以下の水位等における平均流速 ( $V_m$ ) に添削等による補正係数を乗じて算出することが規定されている。

なお、河道特性によっては、計画高水位時あるいは当面の整備目標とする洪水時の水位より低い水位時の方が侵食外力が大きい場合がある。また、大洪水時には急曲部の内岸側にある高水敷を水が走り、洗刷される可能性もあるので、水位の設定にあたっては河道特性を十分に考慮する必要がある。また、現れ堤防の安全性を照査する場合には、計画高水位あるいは当面の整備目標とする洪水時の水位以下の複数の水位を照査しておくことが望ましい。

#### 5.3.2 照査項目と照査基準

(1) 照査の項目

(1) 堤防の破壊の状況は、一般に図 5.3.1 に示すとおりで、堤防表のり面やのり尻付近に流水が直接作用して表面を被覆する植生が剥離し、堤体を構成する土砂が流失して破壊に至るものと、低水路等の上流路からの側方侵食・洗掘により破壊に至るものとに大別できる。このことから、「指針」では、侵食に対する堤防の安全性照査の項目を次のよう規定している。

- (①) 堤防表のり面、のり尻の直接侵食に対する安全性
- (②) 上流路（低水路等）からの側方侵食、洗掘に対する安全性

#### 2) 護岸工がある場合

護岸工等の防護工がある場合には、護岸工そのものの力学的安全性照査を照査する必要がある。特に、図 5.3.1 に示した側方侵食については基礎工や根固めによる洗掘への対策が重要となる。護岸工の力学的安全性の照査については、参考文献 2)等を参照されたい。

#### 5.3.3 照査の方法

(1) 護岸工がない場合

(1) 堤防表のり面およびのり尻表面の直接侵食に対する安全性の照査

河川堤防は、雨水による侵食の防止および環境保全等の観点から芝生等の植生で被覆することとしている。したがって、表のり面、のり尻表面の侵食に対する安全性は、代表流速  $V_o$  および流速作用時間から評価される侵食外力と、植生で被覆されたのり面の表面侵食力を比較することにより照査する必要がある。

植生で被覆されているのり面の表面侵食力、すなわち植生の耐侵食性は、草丈がさほど高くない植物の場合、堤防植生の部位の中で耐侵食性を発揮する重要な部分は根糸であり、流水による侵食によって地中から洗い出された根毛筋が地表面付近の流速を遅くすることで、植生の抵抗効果が発揮されている。<sup>9)</sup> いま、

(①) 植生による侵食防止効果が発揮されるとする設計上の最大侵食深を許容侵食深と定義し、許容侵食深まで侵食が進行する時間のみ、侵食防止効果が発揮される

(②) 地表面近傍に根が多く含まれるほど高い耐侵食性が発揮される特性を考慮し、地表面近傍の根糸の量（平均根毛量）によって植物の有する耐侵食性が異なる

とすると、植生による表面侵食外力  $u_s$  は、流水によるせん断力が作用する継続時間  $t$  と平均根毛量  $a_s$  をパラメータとして次式により求めることができる<sup>10)</sup>。

$$u_s = \frac{Z_{so}}{a} \cdot \frac{1}{\log t} \quad (1)$$

ここで、  
 $Z_{so}$ : 堤防表のり面の侵食深度 (m/s)  
 $t$ : せん断力が作用する継続時間 (min)  
 $a_s$ : 許容侵食深 (cm)  
 $\alpha$ : 侵食されやすさを長ナーラムータ ( $= -50.0 + 9$ )  
 $a$ : 平均根毛量 ( $g/cm^2$ ) で「地表面が深さ 3 cm までの単位体積当たりの地上に含まれる根および地下茎の総重量」と定義する

式(1)は、時間的に一定の流速が作用する条件において適用できるものである。許容侵食深を  $Z_{so}=2.0\text{ cm}$  として式(1)を図 5.3.2 に示す。

(2) 堤防の形状

堤防の形状によって流速が増減する場合には、以下の簡便法によって安全性を照査する。簡便法は次の仮定にもとづいている。

(①) 水位波形がピーカー水位を頂点とする三角形状で近似できる  
 (②) 水位の変化にともなって流速が増減する  
 これらの仮定が当てはまらない場合には、参考文献 3)に示す時間変化を考慮した評価を行わなければならない。  
 先ず、侵食外力として継続時間  $t$  とその時間内の平均流速  $V_o$  を設定する。継続時間  $t$  は高水費高を上回る水位の継続時間自安として定める。  $V_o$  は、簡便法では次式によって求められる。

図 5.3.1 侵食による堤防破壊の模式図



(2) 照査の結果

「指針」には、侵食に対する堤防の安全性の照査基準として表 5.3.1 が示されている。ただし、河岸防護等の適切な対策がとらわれている場合にはこの限りではないとされている。

表 5.3.1 侵食に対する堤防の安全性の照査基準

|                                |  |
|--------------------------------|--|
| (1) 堤防表のり面およびのり尻表面の直接侵食に対する安全性 | 表面侵食耐力 $\rightarrow$ 表面侵食量 $V_s$ から評価される侵食外力 |
| (2) 主流路(低水路等)からの側方侵食、洗掘に対する安全性 | 高水費高 $\rightarrow$ 照査対象時間で侵食される高水費           |

- ・イネ科の植物が優先種である植物群落が繁茂している(根茎の直角が最大で4.1 mm程度)
  - ・モグラ穴に代表される裸地部がほとんどなく、植物により一様に被覆されている
  - ・地面の構成材料がシルトないしシルト混り砂である
  - ・摩擦速度 $a_s$ が約2.7 cm/s 以下である
  - ・平均根毛量 $a_r$ が0.02~0.12 g/cm<sup>3</sup>の範囲内にあること
- また、平均根毛量 $a_r$ の測定は次のようにするといふ。
- ①選定した調査地点の面積を打ち込む
  - ②塩化ビニール管に詰まつた上を地表面から3 cmまで押し出してカッター等で切り取る
  - ③上に含まれる根および地下茎を水で洗い出して、それらの総重量を測定する
  - ④総重量を切り取った土の体積で除することにより平均根毛量を計算する
  - ⑤以上の測定を3回行ない、その平均値を当該調査地点の平均根毛量とする

根毛量の調査が困難な場合には、シバの被度ごとの摩擦速度と時間の関係を用いて堤防の耐食性を評価する方法もある<sup>3)</sup>。

なお、概略的ではあるが代表流速2 m/sを目標とし、これ以下であれば堤防衣の面およびのり面表曲の耐食性は一定程度保されているものと考えることもできる<sup>4)</sup>。

#### (2) 側方侵食、洗掘に対する安全性の照査

洪水時には主流路(低水路等)からの側方侵食、洗掘により堤防が被災を受ける場合がある。側方侵食の速度は、侵食の形態や河岸に作用する外力とその作用時間によって異なり、それらは河道特性および平面形と関連が深い。侵食は複数の洪水の繰り返しにより進行するので、侵食幅についての評価は洪水の作用する期間を設定した上で、河道特性および侵食形態に対応した長時間の評価手法を用いて行う必要がある。洪水の作用する期間は対象河川の状況を総合的に判断し、照査対象期間を定める必要がある。最小の照査対象時間は1洪水(1日の洪水)であるが、照査対象時間を1洪水と設定した場合には、洪水の後に点検、対処することが必要となる。

なお、侵食速度の評価法については水利学的、土質工学的な解説はまだ十分とはいえないのことで、「指針」では、照査対象時間で侵食される高水敷の幅を照査基準に用いることとしている。

そこで、1回の洪水による高水敷等の侵食幅の目安<sup>5)</sup>を表5.3.2に示す。

表5.3.2に示す値は、1洪水で生じると想定される主流路(低水路等)からの側方侵食、洗掘量の目安であり、現地河川で収集した1回の洪水(いすれも計画高水位以下)による侵食幅の大きさを整理することにより得られたものである。なお、当該河川において既往の洪水による高水敷の侵食幅が整理されている場合には、これらの実績を踏まえて照査に用いる必要がある。

次に、継続時間 $t$ を式(1)に代入して表曲侵食力 $u_{s,cr}$ を求める。以上から、 $u_{s,cr} > u_{s,sa}$ すなわち、簡便法とは①、②の仮定が当てはまる場合には、 $u_{s,cr}$ はピーク値 $u_{s,peak}$ の約82%に対応するとしている。本手引きにおいては $u_{s,cr}$ は、計画高水位時の $u_s$ として設定する。 $u_{s,peak}$ は次式によつて求められる。

$$u_{s,peak} = V_{c,peak} / \psi \quad (3)$$

ここで、 $V_{c,peak}$ は計画高水位時の代表流速、 $\psi$ は流速係数で、

$$\psi = (1/n) \cdot (H_f^{1/2} / f_B^{1/2}) \quad (4)$$

ここに、 $n$ : マニングの粗度係数  
 $H_f$ : 水深(m)  
 $f_B$ : 阻力加速度(m/s<sup>2</sup>)

から求めることができる。

であれば、堤防表の面およびのり面表曲の直接侵食に対する安全性は確保されていることとする。

侵食に対する堤防の安全性の照査に用いる代表流速( $V_0$ )については、適切な方法により求めた平均流速の最大値に橋脚等による補正係数を乗じて算定する必要がある。代表流速( $V_0$ )の算定法の詳細については、参考文献2)等を参照されたい。

なお、式(1)は以下のようないくつかの条件の場合に適用できることに留意することに留意する必要がある。

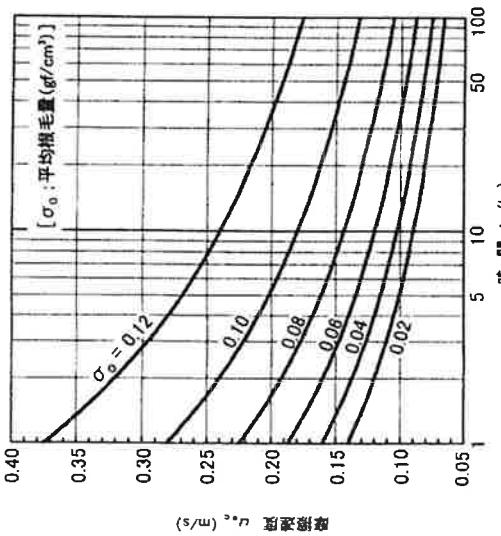


図 5.3.2 植生の表面摩擦抵抗力(根毛量と摩擦速度の関係)<sup>4)</sup>

$$u_{s,cr} = 0.82 u_{s,peak} \quad (2)$$

すなわち、簡便法とは①、②の仮定が当てはまる場合には、 $u_{s,cr}$ はピーク値 $u_{s,peak}$ の約82%に対応するとしている。本手引きにおいては $u_{s,cr}$ は、計画高水位時の $u_s$ として設定する。

$u_{s,peak}$ は次式によつて求められる。

$$u_{s,peak} = V_{c,peak} / \psi \quad (3)$$

ここで、 $V_{c,peak}$ は計画高水位時の代表流速、 $\psi$ は流速係数で、

$$\psi = (1/n) \cdot (H_f^{1/2} / f_B^{1/2}) \quad (4)$$

ここに、 $n$ : マニングの粗度係数  
 $H_f$ : 水深(m)  
 $f_B$ : 阻力加速度(m/s<sup>2</sup>)

から求めることができる。

であれば、堤防表の面およびのり面表曲の直接侵食に対する安全性は確保されていることとする。

侵食に対する堤防の安全性の照査に用いる代表流速( $V_0$ )については、適切な方法により求めた平均流速の最大値に橋脚等による補正係数を乗じて算定する必要がある。代表流速( $V_0$ )の算定法の詳細については、参考文献2)等を参照されたい。

なお、式(1)は以下のようないくつかの条件の場合に適用できることに留意することに留意する必要がある。

表 5.3.2 堤防表の洗掘に対する安全性の照査基準<sup>5)</sup>

| 河川のセグメント分類 | 照査基準                 |
|------------|----------------------|
| 1          | (1) 洪水で浸食される高水敷幅の1/4 |
| 2-1        | 高水敷幅から低水河岸高さの5倍      |
| 2-2および3    | 高水敷幅から低水河岸高さの2~3倍    |

2) 護岸工がある場合  
護岸工がある場合は、のり護工、基礎工および根固工のそれぞれにについて、上として、設定した外力のもとで力学的に安定性が確保されているかを照査する<sup>2)</sup>。  
照査は、先ず代表断面における既設護岸の諸元を設定した上で、のり護工について、は、T種ならびに構造、規定される破壊の要因や形態、および設置状況を考慮して構造モデルを選定し、代表流速  $V_o$  を外力として採え厚（重量）や石径等が不足していないかを照査する。一方、基礎工については最深河床底の諸条件（推定最大洗刷深）をもとに、基礎工の天端高やその構造、あるいは根固工の構造を考慮して安定性が確保されているかを照査する。なお、既設護岸の安全性照査にあたっては、力学的な安定性の照査を踏まえた上で、設定した河道条件の妥当性、河道の形状や河床の状況、護岸の変状状況、被災履歴等を十分に考慮し、総合的に安全性を評価する必要がある。

#### 5. 3. 4 照査結果の総合評価

堤防の役食に対する安全性の照査結果は、河道特性および護岸等に関する調査（第3章3.3節）の結果を踏まえ、役食による堤防の破壊の形態や過程に加え、現地における堤防の変状状況（変状の形態や程度等）等を考慮して総合的に評価する必要がある。

#### 5. 4 強化工法の設計

##### 5. 4. 1 強化の基本的な考え方

役食に対する堤防の強化工法では、対象区間の河道特性および安全性の照査結果を考慮し、適切な方策を総合的に検討する。  
前節で述べたように、堤防の役食に対する安全性は、護岸がない場合と護岸がある場合に分けて評価し、護岸がない場合には、堤防表のり面、のり尾付近の直接役食に対する安全性、および主流路（低水路等）からの側方役食、洗刷に対する安全性を照査する。一方、護岸がある場合は、既設護岸ののり護工、基礎工および根固工が、想定される外力に対して力学的に安定かどうかを照査する。したがって、堤防の強化にあたっても、護岸のある場合には、既設護岸の根固工の設置設備のみが不十分であるとの照査結果が出た場合には、護岸工を新設、改築するよりは、根固工のみを補強する方が経済的である場合が多い。また、既設護岸では、のり護工厚さが不足し、また基礎工の根入れ、根固工の質量とともに不足している場合には、既設護岸を改築する方が合理的となる。このように、安全性照査の結果によって堤防強化の方策が異なってくる。

##### 5. 4. 2 強化工法の設計手順

前川堤防の役食に対する強化工法の設計の一般的な手順を図5.4.1に示す。役食に対して堤防あるいは河岸の防護が必要な区間、ならびに同区間内で既設護岸工の安全性（力学的安定性）が確保されていない区間を対象に、河道の特性や背後地の条件等を考慮して強化区間を設定する。ここで役食に対する強化区間が設定されれば、当該区間の安全性の照査結果を整理し、危険性の種類、危険性の度合いを把握し、これをもとに強化メニュー線を選定する。次に強化メニュー線の中から適切な工法、T種を選定し、T法、T種毎に適切な手法を用いて安全性を照査し、所要の安全性が確保できていることを確認した上で強化工法を絞り込み、総合的な判断を加えて強化工法を決定する。

### 5.4.3 強化工法の選定

侵食に対する堤防強化の方法は、大きくは①耐力の強化、②侵食外力の軽減、および③両者と②)の組合に分けられる(図5.4.1参照)。①の耐力の強化は、例えば堤防の表のり面の耐力が大きく劣っている場合に、護岸工を設置することにより強化を図るものである。堤防表面の植生帯等に不安がある等、表のり面の耐力に不安があれば、耐力強化の方法としては侵食防止シート等を設置なども考えられる。一方、護岸近傍の流速が速く、のり壁工の安全性が不足する場合には、水制工を設置する等により護岸近傍流速を低減させる侵食外力の軽減による強化②が有効な場合もある。また、堤防の危険性の度合いによっては①と②を組み合わせた③の方法が適切な場合もある。

現況河道の状況によっては、河道法断形の修正、水はね効果を期待する水制工の設置、高水敷の造成、ペーン工の設置等が、流速や洗掘深の低減に効果的な場合がある。これらは②の侵食外力の軽減の一方法ともいえるが、「下流側に思われる影響を及ぼす場合もあり、河道計画検討と併せて検討する必要がある。また、このような堤防強化を行う場合には、数値計算や模型実験による十分な検討が必要である。

表5.4.1は、安全性の照査結果を踏まえた堤防強化工法の例を整理したもので、工法の選定にあたっては、安全性の照査結果を十分に勘案することともに、当該河川の河道特性、河道の状況、被災の履歴、河川環境等を考慮して適切なものを選定する。

なお、堤防護岸や堤防に近接した低水邊岸のように複雑な外力条件にさらされる箇所で護岸を新設、改築する場合には、高水敷の幅や弯曲等の河道の状況を考慮し、過去の施工や成災の事例、あるいは類似の河川に適用されている工種等の経験的な知見を踏まえた上で、生態系や景観等に配慮して適切な工種を選定する必要がある。

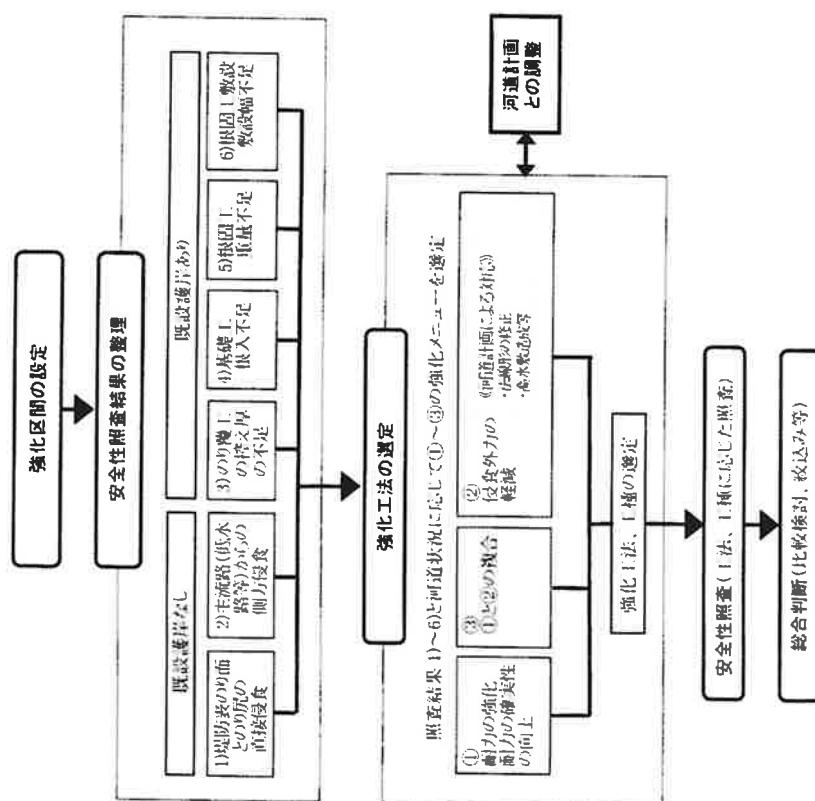


図5.4.1 侵食に対する堤防の強化工法の一般的な設計手順

表 5.4.1 安全性の照査結果と堤防強化工法の関係の例

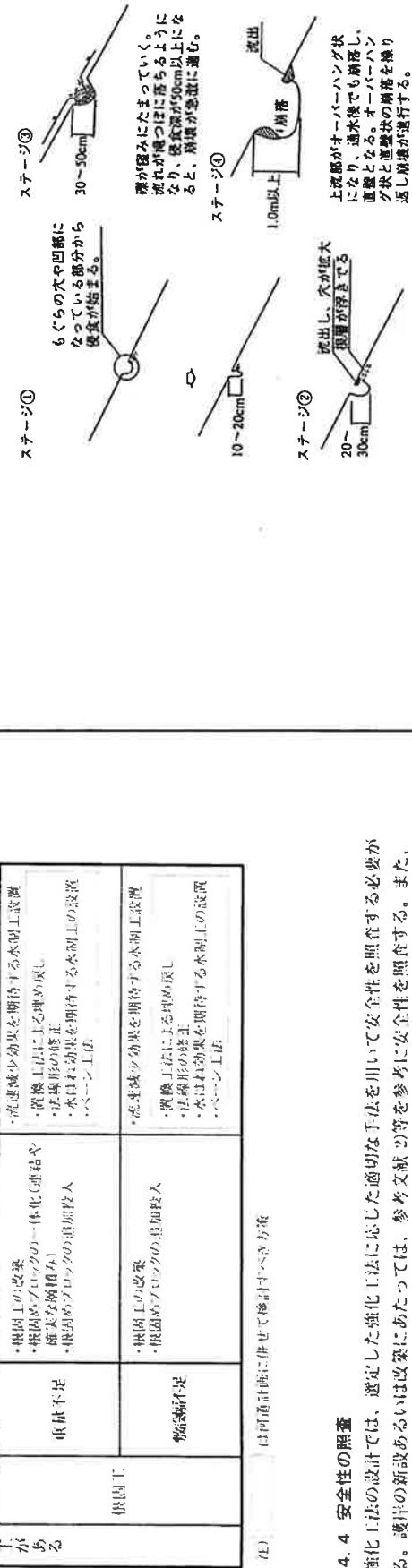
| 安全性の照査結果                |  | 堤防強化の方法  |  |
|-------------------------|--|--|--|
|                         |  | (1)耐力の強化   | (2)侵食対策  |
| 護岸工事の前面、及び<br>堤防の直接浸食   | 主流通路(販木路等)から<br>の護岸工事の側方侵食、及<br>び河岸工事の陥没不足 | *低水流量時 堤防護岸の断続<br>・(堆砂したが)水割工事設置<br>・上水流に影響を及ぼさない底水<br>量の新設<br>・底水割工事の設置 | *灌漑工事による埋め戻し。<br>*堆砂したが水割工事の整備<br>・水はね効果を期待する水割工事設置<br>・ベースン工法 |
| 護岸工事の側面、及び<br>堤防の直接浸食   | 主流通路(販木路等)から<br>の護岸工事の側方侵食、及<br>び河岸工事の陥没不足 | *護岸工事の改築<br>*堆砂したが水割工事の整備<br>・アーチ形状の強化工事<br>・プロック張り工事<br>・上工化            | *灌漑工事による埋め戻し。<br>*堆砂したが水割工事の整備<br>・水はね効果を期待する水割工事設置<br>・ベースン工法 |
| 堤防工事の側面、及び<br>堤防工事の側面不足 | 重軽不足                                       | *樹枝工事の改築<br>*樹枝工事の改築<br>・樹枝工事の強化工事<br>・樹枝工事の強化工事                         | *灌漑工事による埋め戻し。<br>*灌漑工事による埋め戻し<br>・水はね効果を期待する水割工事設置<br>・ベースン工法  |
| (L)                     | (は河床計画に併せて述べるべき箇所)                         |  |  |

はね効果を期待する水制工の設置、ベースン工法等があるが、設計の方法等については参考文献3)、5)、10)、11)等に譲ることにする。

#### 5.4.5 堤防構造に関する留意点

植生の耐食性を発揮する重要な部分は根茎であり、流水による侵食で地中から洗い出されて根茎構が地表付近の流速を遅くすることで、輸送力の低減効果が発揮される。したがって、地表面近傍に根茎が密に分布する植生が耐食性に優れるといえる。しかしながら、堤防の前面を見ると、見かけ上は一様に繁茂している植物性であっても、流水による侵食では、根の密度が薄い部分、モグラ穴等の存在、植生の遷移による裸地の出現等、弱点箇所が生じている場合も少なくない。堤防の植生管理の徹底とは、このような弱点をなくし、耐食性に優れた植生を均一に維持することを目的とする計算で、除草や点検、あるいは補修を徹底することが重要となる。必要とされる耐食力を維持するための算則回数の目安は、参考文献3)を参照されたい。

なお、堤防の植生が不均一な場合は、モグラ穴等の不均一箇所は、裸地と同程度以下の耐力しか有しないことが実験で確認されている。モグラ穴等の不均一箇所は、裸地と同程度の耐久性は極めて重要なことといえる。

図 5.4.2 モグラ穴周辺での侵食過程<sup>(1)</sup>

**5.4.4 安全性の照査**  
強化工法の設計では、選定した強化工法に応じた適切な手法を用いて安全性を照査する必要がある。護岸の新設あるいは改築にあたっては、参考文献9)等を参考に安全性を照査する。また、低水河岸を侵食から防禦する機能を有する水制の安全性照査については、参考文献9)等を参照する。根固め水制は、水流に対して粗度要素となつて流速を低減させる機能を期待する水制であるが、その形状や配置形態、安全性については、参考文献9)等を参考に当該河川の河道特性や水理条件への適合性を十分に検討する必要がある。

その他の侵食に対する堤防の強化工法としては、置換工法による埋め戻し、法線形の修正、水

## 5.5 総合判断

河川堤防に対する流水の侵食作用は、複雑な洪水時の水理現象に加え、堤防や河岸の形状や土質条件等が深く関わっており、そのメカニズムは十分に解明されているわけではない。ここでは、護岸工の設計にあたり、工学的な割切りのもとに工種に応じた構造モデルにより工学的な観点から安全性を照査する方法を提示したが、侵食に対する堤防の強化にあたっては、單に力学的安全性の照査の結果のみではなく、既設護岸の被災履歴や侵食に対する河岸断面の抵抗度等を考慮し、総合的な安全性の評価を行なう必要がある。

また、強化工法は前提となる河道条件のもとで選定されるものである。したがって、総合判断においては設定した河道条件の是非も含めて検討し、強化工法と設定した河道条件とを一体として評価を行なう必要がある。  
さらに、強化工法の設定に際しては、侵食に対する安全性は無論のこと、上下流とのバランスや連続性、背後地の状況、施工性や経済性、自然環境の保全や再生、景観や親水性といった面についても十分に配慮し、強化方策としての妥当性を総合的に判断することが重要である。

## 参考文献

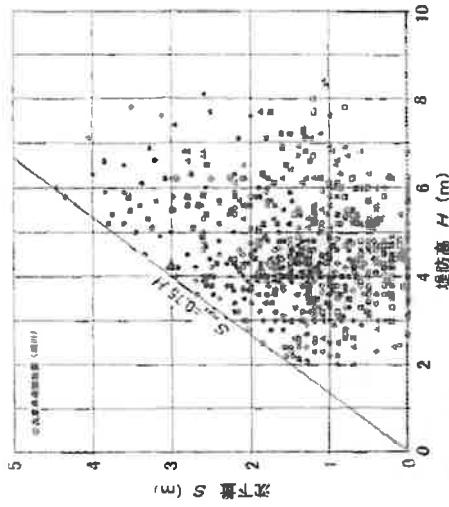
- 1)藤田光一;大規模破壊による地形変化の実態、土木研究所資料第3526号、1998
- 2)(財)国土開発技術研究センター編;護岸の力学設計法、山海堂、1999
- 3)宇多・望月・藤田・平林・佐々木・服部・藤井・森谷・平館;洪水を受けた時の多自然型河岸防護工。
- 4)粘性土・砂生の挙動、土木研究所資料第3489号、1997
- 5)(財)国土技術研究センター編集;河道計画検討の手引き、山海堂、2002
- 6)建設省河川局治水課・土木研究所;河道特性に関する研究—その2—高水敷の機能に関する研究—、第43回建設省技術研究会、1989
- 7)望月・藤田・末次・服部;植生の耐侵食機能を活用した侵食防止シートの開発に関する共同研究報告書、共同研究報告書第265号、2001
- 8)望月・藤田・末次・服部;植生の耐侵食機能を活用した侵食防止シートの開発に関する共同研究報告書(別冊)ーシートの施工・維持管理および性能試験に関する手引きー、共同研究報告書第265号(別冊)、2001
- 9)山本晃一;日本の水制、山海堂、1996
- 10)渡辺・福岡;河岸侵食を防止するベンチ工の設計法の研究、土木学会論文集No.485/II-26、1994
- 11)望月・藤田・服部;21世紀の堤防管理に向けて、土木技術資料39-9、1997

## 6.1 検査検討の方針および手順

## 6.1.1 構造検討の方針

地盤により河川堤防の基礎地盤に液状化が生じた場合には、堤防には大きな沈下が発生する。既往の地盤による被害をみると、高さを一定に維持するような事例はない、図6.1に示すように、ある程度の高さ（堤防の高さの25%程度）は残留する。この場合、當時の河川水位より堤内地盤の地盤高が低い、いわゆるゼロメートル地帯等では、地震時の河川水位や堤防の沈下の程度によつては、河川水が被災した堤防を越流し、背後地に甚大な浸水被害を及ぼすような二次災害を生起する可能性がある。したがって、地震による一次災害の発生するおそれのある区間の河川堤防については、所要の安全性（耐震機能）が確保できる必要がある。ここで所要の安全性とは、上堤の場合には地盤に対して壊れないということではなく、仮に地盤により堤防が被災しても著しく沈下を生じない<sup>2)</sup>、いいかえれば沈下等の被害が生じても平水時等の河川水が越水しない程度の高さが確保できるということである。

ここで重要なのは一次災害の発生をどのようにして想定するかである。すなわち、二次災事を想定するにあたつては、地震後の堤防の変形量、特に沈下量を精度よく予測する必要があるが、変形量を適切に予測する手法についてはまだ研究段階にある。したがつて、本手引きでは、上構造物の安定性評価に一般的に用いられている震度法にもとづく円弧すべり計算を適用して地

図 6.1.1 既往の地震による堤防の沈下量と堤防の高さの関係<sup>1)</sup>

該時の安全率を算出し、得られた安全率を過去の地震による被害（沈下量）と関連付けて堤防及  
他の沈下量を予測するという手法を適用する。堤防の沈下量を見積ることができるれば、評価すれば  
河川水位と沈下後の水位との間に堤防について（は）と水等の二次  
災害の可能性が高いものとし、地盤に対する強化工法を検討することになる。

#### 6.1.2 構造検討の手順

地震に対する堤防の構造検討的手順を図6.1.2に示す。まず、地震によって堤防が被害を受けた  
場合には水等の「二次災害」を発生するおそれのある区間を設定する必要がある。ここで、その区間  
に対して設計を終了する。

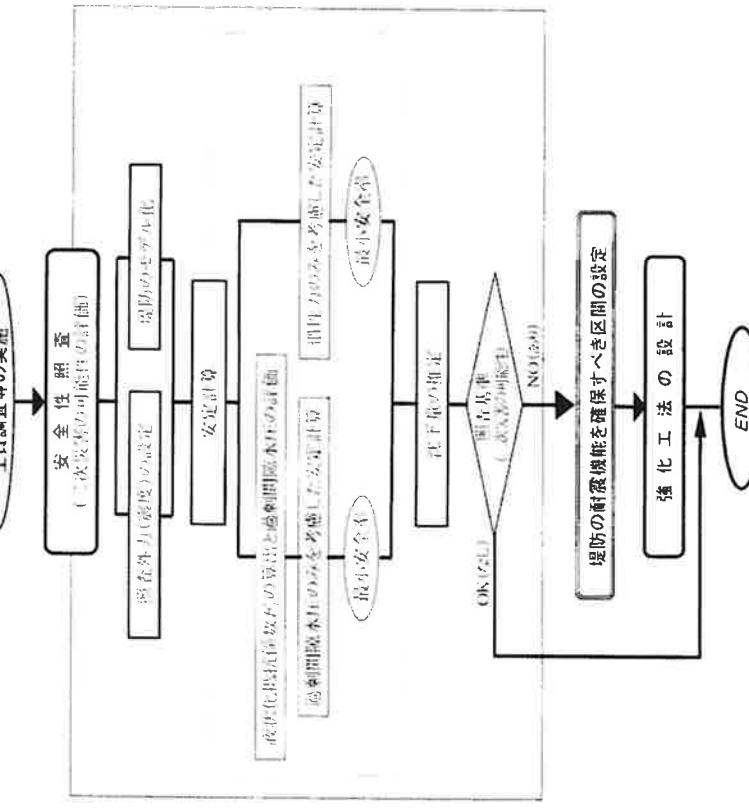


図 6.1.2 地震に対する堤防の構造検討の手順

を対象に第3章3.4節で述べたような調査を実施することになる。

次に安全性の照査に移るが、これは二次災害の想定にあたる部分で、基礎資料の整理および土質調査の結果にもとづいて堤防（堤体および基礎地盤）をモデル化し、地震外力に対する安定計算を行つて地盤時の安全率を求め、既往の地震被害（天端の沈下量）と安全率の関係を利用して沈下量を推定する。そして、子め設定した河川水位と被災後の堤防の大過高を比較することにより浸水等の二次災害が発生すると想定され、耐震機能を確保すべき区間を設定する。最後の地震に対する強化工法の設計は、二次災害の発生するおそれのある区間の堤防を対象とするもので、効果の確実性や施工性、あるいは用地条件等をもとに適切な強化工法を選定し、その安全性を照査して設計を終了する。

なお、基礎資料の整理および土質調査にあたつては、第3章の3.1節（安全性照査のための基礎調査）や3.2節（浸透に対する堤防の安全性照査のための調査）に示す土質調査と重複しないよう十分調整して実施する必要がある。

#### 6.2 構造検討のための準備

6.2.1 地震により二次災害の発生するおそれのある区間の設定にあたつての留意点

河川の河口部に近い区間は、ゼロメートル地帯に代表されるように、一般には常時の河川水より堤内地の地盤高が低く、地震により被災した河川水が越水して二次災害を発生させるおそれがあり、堤防の耐震機能を確保すべき重要な区間である。また、湖沼や貯留土部の区間も正常水位に比べ相対的に堤内地の地盤高が低い場合が多いので、そのような区間にについても耐震機能が確保されるべき対象区間となることが多い。したがって、想定される地震時の河川水位、堤内地の地盤高、および背後地の土地利用等を勘案し、河川堤防の耐震機能を確保すべき区間を適切に設定する必要がある。

河川水位と堤内地盤高という意味では、例えば、河口部付近については、堤内地の地盤高が例  
望平均高潮位に1mを加えた高さより低い区間を、湖沼および貯留上流域にについては平常時の水位に1mを加えた高さより低い区間を、地震により二次災害の発生するおそれのある区間として選定することが適当と考えられる。また、河川河川として津波高が設定されている場合には、堤内地の地盤高がこれより低い区間にについて耐震機能を確保すべき区間として設定してもよ  
い。

6.2.2 一連区間にあたつての留意点

「指針」によれば、地震に対する堤防の安全性照査にあたつては、先ず地盤に対する安全性とい  
う観点から一連区間を細分することとしている。これは安全性照査の効率化を図るためにもので、細分区間がそれぞれ照査の単位となる。

細分の指標となるのは、堤防の高さや堤内地の地盤高、堤体および基礎地盤の土質構成、あるいは背後地の土地利用等が考えられるが、ここでは特に重要なのは基礎地盤の土質構成である。既往の堤防の地盤被害の多くは基礎地盤の液状化によるもので、細区間の細分では、液状化を生ずるような土層（深さ20m程度までの深い砂質土層）が分布するか、分布するとすればどの程度の範囲を有しているのかに着目する必要がある。また、粒度組成や液状化に対する抵抗力（N値等）も細分の指標として有効である。

## 6.2.3 代表断面の選定にあたっての留意点

地盤に対する堤防の安全性照査では、細分した区間毎に、地盤に対して最も危険と考えられる断面を選定する必要がある。地盤に対して最も危険な断面とは、液状化を生ずると想定される上層が厚く、液状化に対する抵抗力（N値等）が小さく、また液状化の生じ易い粒度組成を有していること等である。

地盤に対する安全性という意味では堤防の高さにも着目する必要があり、細分区間の上質構成がほぼ一様の場合には、すべり破壊に対する危険度の大きい堤防の高さ（堤防末端と堤内地盤の比高）が高い断面を代表断面として選定する。

## 6.3 安全性の照査（二次災害の可能性の有無の照査）

### 6.3.1 照査外力

〔指針〕によれば、地盤に対する堤防の安全性照査では、地盤外力として、液状化の判定に用いる地盤力および慣性力として作用させる地盤力とともに、水平震度（設計震度）により設定することを標準として規定している。ここでは、前者を液状化に対する設計震度、後者を慣性力に対する設計震度と呼び、地盤別補正係数、地盤別補正係数および堤防規模別補正係数を考慮して表6.3.1のようになります。同表の地盤区分は、「改訂新版建設省河川砂防技術基準(案)同解説・設計編[1]」の第1章（河川構造物の設計）に準拠したもので、安全性照査の対象が地盤（区分の境界にあたるような場合には震度の大きい方の値を設定する必要がある。また、地震力の作用方向は水平方向である。

なお、安全性照査の対象区間ににおいて過去に大きな被害を及ぼした地盤があったり、広域的に将来生起すると想定されている地盤がある場合には、これら地盤についても堤防への影響を検討しておくことが望ましい。この場合、地震力の設定方法には、過去に最も大きな被害を与えた地盤や最も大きい地震動を与えた地盤を抽出し、強震観測記録や距離減衰式等を用いて地表面の最大加速度を予測して設定する方法や、想定される地盤を対象として堤防下盤の地盤工学的基盤面での入力地震動を予測し、地表地盤内の地震動增幅特性を考慮した計算を行って地表面での応答地震動を予測して設定する方法等がある。

また、照査方法として数値シミュレーションによる変形解析手法等を用いるような場合には、設計震度と同等な外力となるよう考慮し、手法に整合した地震外力を設定する必要がある。

## 6.3.2 照査項目と照査基準

### 1) 照査項目

地盤に対する堤防の安全性は、堤防の地盤に作用する浸水等による二次災害の可能性の有無により照査する。そのための照査項目としては、液状化と慣性力による堤防の変形の二つに大別される。ここでは、両者とともに北ドトという現象に結びつけて照査を行う方法をまとめている。

### 2) 照査手順

「改訂新版建設省河川砂防技術基準(案)設計編[1]」によれば、二次災害の可能性については、推定した沈下量をもとにして外水位や背後地の状況を勘案して検討することを求めており、本手引きでは、浸水による二次災害の可能性の有無を、地盤による変形後の河川堤防の高さと緊急復旧期間を考慮して設定した河川水位との比較により行うこととする。

この場合、地盤による変形後の河川堤防の高さとは、所要の天端幅（計画あるいは現況の天端幅）が確保されている高さとすることが適切なものと考えられる。

一方、想定する河川水位としては、緊急復旧に要する期間（概ね2週間程度）、河川の特性や背後地の状況等を設定することになるが、例えは次のような水位が設定できる。

- ・朔望平均高潮位（潮汐や船上流の港水区間にあっては平常時の港水位）+  $\alpha$  (m)
- ・確率規格別高潮水位（1/10相当水位）+  $\alpha$  (m)
- ・計画津波高潮

ここで  $\alpha$  は潮流別高さとすることを考慮して設定するものであり、1～2 mが妥当と考えられる。

二次災害の可能性の有無は、地震後の堤防の高さと設定した河川水位を比較することを照査基準とし、前者が後者を下回る場合に二次災害の可能性があるものと判断することになる。

## 6.3.3 照査の方法(沈下量の推定法)

地盤後の堤防の変形量（沈下量）については、本来であれば変形量や変形形態を直接算定できる照査方法を導入することが望ましいわけであるが、現時点では変形量を精度良く予測でき、かつ実用的な手法は確立されていない。そのため、本手引きでは弧すべり法による安定計算を行って地盤時安全系数を求め、既往の河川堤防の地盤被害（天端の沈下量）と安全系数の関係を利用して天端の沈下量を推定する方法<sup>2)</sup>を用いることにする。

なお、地震時の安全系数の算定にあたっては、慣性力と地震時に発生する過剰間隙水压は同時に考慮しないものとする。これは、堤体が慣性力が作用する時間と、過剰間隙水压の上昇にともなう地盤沈下度の低下の生じる時間にはすればれがあり、両者は同時に考慮することは地震時安全系数に評価することになるためである。

なお、有効応力法にもとづく変形解析手法や永久変形解析手法に関することが望ましい。  
確認されている場合には、これらの手法を積極的に活用することが望ましい。

### 1) 堤防（堤体および基礎地盤）のモデル化

(1) 基礎地盤  
上質調査等の結果にもとづいて堤防横断方向の二次元断面をモデル化し、上層段々ごとに表6.3.2に示す上質定数を設定する。強度定数（内部摩擦角 $\phi$ および粘着力 $c$ ）は、上質試験の結果をもとに設定することが望ましいが、便宜的に標準貫入試験によって得られたN値等から推

表 6.3.1 河川堤防に設定する地震外力(設計震度)<sup>2)</sup>

| 液状化に対する設計震度        | 堤防規模 | 地域区分  |       |       |
|--------------------|------|-------|-------|-------|
|                    |      | 強震帶地盤 | 中震帶地盤 | 弱震帶地盤 |
| $B/H \leq 10$      | 0.18 | 0.15  | 0.12  |       |
| $10 < B/H \leq 20$ | 0.18 | 0.15  | 0.12  |       |
| $20 < B/H$         | 0.15 | 0.12  | 0.10  |       |

注) B: 堤防敷幅, H: 堤防の高さ

定することができる（第4章の図4.3.7等）。

なお、飽和材質上層の強度定数は、有効応力表⽰の内部摩擦角 $\phi'$ （または $\phi_u$ ）で与え、粘着力 $c'$ （または $c_u$ ）は見込まない（ $\phi=0$ ）こととする。また、粘性土層の強度定数是非排水条件の粘着力 $c_s$ で与え、内沿隙隙角はゼロ（ $\phi_u=0$ ）とする。

表 6.3.2 地震に対する安全性照査に設定する土質定数

| 種別   | 記号       | 名 称    | 設定する土質定数 | 安定計算 |
|------|----------|--------|----------|------|
|      |          | 液状化の判定 | ○        | ○    |
| 物理定数 | $n_s$    | 成層率    | ○        | ○    |
|      | $FC$     | 細粒分含有量 | ○        | ○    |
|      | $D_{50}$ | 平均粒径   | ○        | ○    |
|      | $D_{10}$ | 10%粒径  | ○        | ○    |
|      | $I_v$    | 塑性指数   | ○        | ○    |
|      | $N$      | $N$ 値  | ○        | ○    |
| 力学定数 | $\phi$   | 内部摩擦角  | ○        | ○    |
|      | $c$      | 粘着力    | ○        | ○    |

ここに、 $R$ :動的せん断強度比、  
 $L$ :地盤時せん断抵抗力。

動的せん断強度比 $R$ および地盤時せん断抵抗力 $L$ は、それぞれ下記の方法により求めることができる。

- 動的せん断強度比 $R$

$$R = C_s \cdot R_i$$

$$R_i = \begin{cases} 0.0882 \sqrt{N_a / 1.7} & (N_a < 14) \\ 0.0882 \sqrt{N_a / 1.7} + 1.6 \times 10^{-6} \cdot (N_a - 14)^{1.5} & (N_a \geq 14) \end{cases}$$

(砂質土の場合)

$$N_a = c_1 \cdot N_i + c_2$$

$$N_i = 1.7 \cdot N / (\alpha' + 0.7)$$

$$c_1 = \begin{cases} 1 & (FC < 10\%) \\ (FC + 40) / 50 & (10\% \leq FC < 60\%) \\ (60\% \leq FC) & (60\% \leq FC) \end{cases}$$

$$c_2 = \begin{cases} 0 & (0\% \leq FC < 10\%) \\ (FC - 10) / 18 & (10\% \leq FC) \end{cases}$$

(礫質土の場合)

$$N_a = [1 - 0.36 \log_10(D_{30} / 2)] N_i$$

ここで、

$C_s$ :地盤動特性による補正係数

$K$ :繰返し三輪強度比

$N_i$ :有効上載圧 $1 \text{ kg/cm}^2$ 相当に換算した $N$ 値

$FC$ :粒度の影響を考慮した補正係数

$c_1, c_2$ :細粒分含有量による $N$ 値の補正係数

$\alpha'$ :細粒分含有率(%) (75μm 以下の土粒子の通過質量百分率)

- 地盤時せん断応力比 $L$

$$L = I_d \cdot K \cdot \alpha' / \alpha'_s$$

$$I_d = 1.0 - 0.015 x$$

$$\alpha'_s = [\rho_{10} + \rho_{12}(x - h_w)] / 10$$

$$\alpha'_s = [\rho_{10} + \rho_{12}'(x - h_w)] / 10$$

ここで、

$I_d$ :地盤時せん断応力比の深さ方向の低減係数

$K$ :液状化に対する設計係数

$x$ :地表面よりの深度(m)

$\rho_{10}$ :地下水面より深い位置での土の密度( $\text{t/m}^3$ )

$\rho_{12}$ :地下水面より深い位置での土の强度密度( $\text{t/m}^3$ )

$\rho_{12}'$ :地表から地下水面までの深さ(m)

液状化による過剰間隙水压 $\Delta u$ は次式によって評価する。

$$f_i > 1.0 \text{ の場合 } \Delta u / \alpha'_s = f_i^{-1},$$

$$f_i \leq 1.0 \text{ の場合 } \Delta u / \alpha'_s = 1$$

- b) 過剰間隙水压のみを考慮した安定計算  
過剰間隙水压のものを考慮した安定計算は次式によるものとし、最小安全率を算定する。

$$F_{sd}(\Delta u) = \frac{\Sigma [c \cdot I + (W - w \cdot b - \Delta u \cdot b) \cdot \cos \alpha \cdot \tan \phi]}{\Sigma W \cdot \sin \alpha}$$

$$F_i = R / L$$

ここに、 $c$  : の粘着力 ( $[N/m]$ )  
 $\phi$  : の内部摩擦角 ( $[^\circ]$ )  
 $\mu$ : 分離端片の企重量 ( $[t]$ )  
 $l$ : 端片の底面の長さ ( $m$ )  
 $b$ : 端片の幅 ( $m$ )  
 $u$ : 滞地ド水によって発生する過剰間隙水圧 ( $[1/10^6]$ )  
 $\mu_u$ : 滞地によって発生する過剰間隙水圧 ( $[1/10^6]$ )  
 $\alpha$ : 内法の中心における法線と斜面のなす角 ( $^\circ$ )

#### 6.4 強化工法の設計

##### 6.4.1 強化の考え方

地盤による河川堤防の被害により二次災害の発生するおそれのある区間にについては、二次災害が生じないよう耐震強化を図る必要がある。堤防の直接的（ハード）な強化という意味では、過去の地震による河川堤防の大きな被害が基礎地盤の液状化に起因する事例が多いことから、液状化を抑制あるいは防止することが基本となる。

液状化を抑制する工法は、原理的にみると、地震時に発生する過剰間隙水圧を低減し、有効応力の増加を図るもの、液状化した地盤（上層）の側方への流動を抑制するもの等がある。兵庫県南部地震における淀川の被害状況をみると、高水敷の造成や堤防の緩傾斜化等の河川改修工事は、液状化の抑制を直接の目的とはしていないものの、地震時の堤防の安定性に一定の役割を果たしており、工法の選定にあたってはこの点にも留意する必要がある。この点からは、前章までに記述した震透および後食に対する強化を含めた治水対策として計画されている各種の工事の実施見通しを踏まえ、地震に対する効果も加味して、耐震強化を進めることが効率的かつ経済的である。

なお、工法の選定にあたっては、施工性や周辺環境への影響等にも配慮する必要がある。また、選定した強化工法が堤防本来の治水効果を低下させることのないよう、耐浸透性等についても十分に検討し、堤防全体として整合性のあるものとする必要がある。

地盤に対する河川堤防の強化の目標としては、想定される二次災害の種類や堤防変形の程度により確保すべき耐震性、すなわち強化目標ごとに異なる許容変位値を設定すべきである。しかし、現状の技術的知見においては変形量を軽度良く予測することは困難なこと、変形を許容する強化工法の設計は現実的ではないことから、耐震強化は一律に過度の変形を生じない（一定の安全率を有する）ことを目標とする。

##### 6.4.2 強化設計の手順

河川堤防の地震に対する強化設計の手順を図 6.4.1 に示す。耐震機能を確保すべき、強化を必要とする区間を対象に、効果の確実性、経済性や施工性等を考慮して強化工法を選定する。この際、耐震強化以外的目的で行う堤防強化工法、例えば断面拡大工法（腹付け、押え盛土等）等についでは、総合的に見て有利となるので優先的に検討する。

ここで、強化工法が選定されれば、次に構造とその諸元を設定し、地盤力を考慮した安定計算を基本に安全性を照査する。照査の結果が所要の安全性を満足しない場合には、諸元を見直して再照査し、それでも安全性を確保できない場合には、構造や工法そのものを見直して再度安全性を照査する。最後に治水機能、特に耐浸透機能に対する影響、河川環境に及ぼす影響、施工の周辺地盤に与える変状や騒音、振動の影響を検討し、地震に対する強化工法を決定する。

表 6.3.4 堤防天端の沈下量(上限値)と地震時安全率の関係<sup>(2)</sup>

| 地盤時安全率<br>$F_{st}(k_0)$ | 過剰間隙水圧を考慮<br>$F_{st}(ju)$   | 沈下量 (上限値)           |
|-------------------------|-----------------------------|---------------------|
| $1.0 < F_{st}$          | $F_{st}(ju)$                | 0                   |
| $0.8 < F_{st} \leq 1.0$ |                             | $(堤防高) \times 0.25$ |
| $F_{st}(k_0) \leq 0.8$  | $0.6 < F_{st}(ju) \leq 0.8$ | $(堤防高) \times 0.50$ |
|                         | $F_{st}(ju) \leq 0.6$       | $(堤防高) \times 0.75$ |

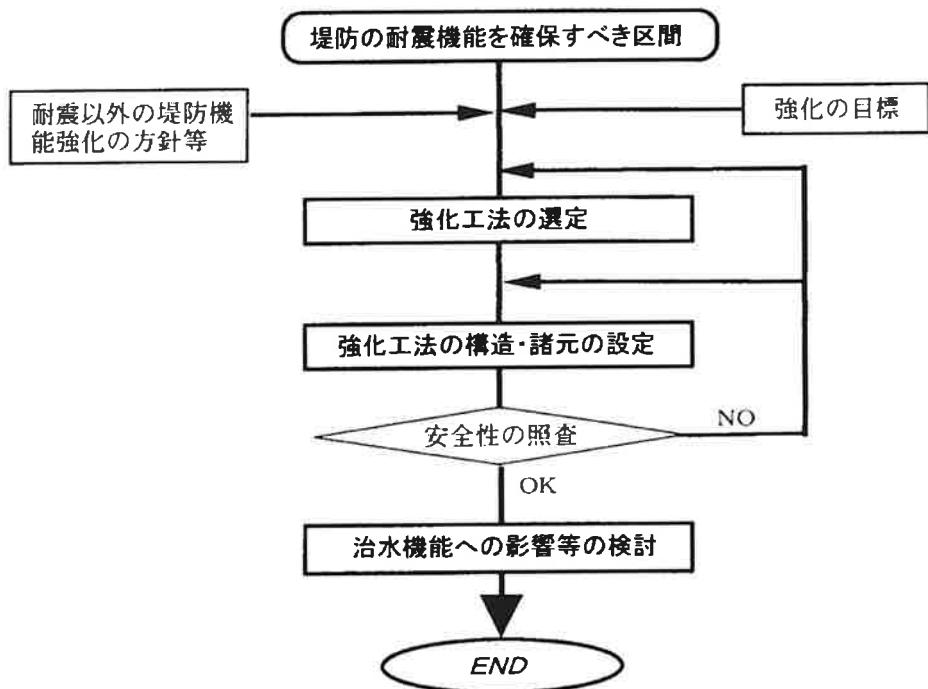


図 6.4.1 地震に対する強化工法の設計手順

### 6.4.3 強化工法の選定

#### 1) 強化工法の種類

液状化に対する強化工法は、

- ①液状化の発生そのものを防止する工法
  - ・地盤を改良することにより地盤そのものを液状化し難い性質のものに変えるもの
  - ・隙間水圧の発生や地盤の変形を抑制するもの
- ②液状化の発生は許すが、施設の被害を軽減する工法

に大別できる。河川堤防への適用性が高いと考えられる工法をあげれば表 6.4.1<sup>1)</sup>のとおりである。

#### 2) 工法選定にあたっての留意点

河川堤防の地震に対する強化を考える場合にあっては、浸透および侵食等に対する安全性の確保との整合を十分に考える必要がある。すなわち、浸透および侵食等に対する強化工法について地震に対する機能向上の効果を評価した上で、不十分な場合に強化工法を付加する考え方を基本として地震に対する強化工法を選定することが望ましい。表 6.4.2<sup>1)</sup>は、浸透や侵食対策として一般に適用されている工法について地震に対する効果を整理したものである。強化工法の選定にあたっては、これらの強化を優先すべきである。特に、高水敷の造成、断面拡大（腹付けやのり面の緩傾斜化）は耐浸透および耐侵食機能の向上にも直結するので、用地等の問題がなければ、最優先で検討する必要がある。

地震に対する強化を目的として固化工法、締固め工法、ドレン工法、矢板工法等を選定す

表 6.4.1 地震に対する主な強化工法<sup>1)</sup>

| 工 法                                      | 工法の原理と概要   | 工法の特徴  | 環境条件                              | 地盤条件                              | 留意事項                     | 施 工<br>実績   |                          |
|--|--|--|-----------------------------------|-----------------------------------|--------------------------|---|--------------------------|
| 押 入 土 工 法<br>(海水・軟弱地盤強化工法) <sup>1)</sup> | ・則ス盛土荷重により、地盤に働く上載荷重を増し、<br>・すべりに抑制して盛土側面が拘束され、安定化<br>させれる   | ・腹付鋼製側面板の抜き差しで、側面・底面を削除する<br>・所定の深さに達したところでケーゼンケーゼンを引き抜き、締固<br>期待できる<br>・この際、側面の地盤を側方に圧縮するとともに、振<br>動掃除材は砂や砂石である<br>・補治材は砂や砂石である | 小 なし                              | 問題なし<br>粒径<br>細粒分<br>厚くても効果<br>あり | 施工による地盤変更位<br>地下水位<br>遠断 | 3m程度の<br>液状化層<br>に適用  | ・効果としては浅層しか期待できない、<br>あり |
| 振動締め工法<br>(サンドコンパクション等)                  | ・鋼管ケーゼンケーゼンを先端開集の状態で土中に貫入<br>させる<br>・所定の深さに達したところでケーゼンケーゼンを通過して砂<br>を土中に注入しながらケーゼンケーゼンを引き抜き、締固<br>期待できる<br>・この際、側面の地盤を側方に圧縮するとともに、振<br>動掃除材は砂や砂石である<br>・補治材は砂や砂石である                | 大 なし   | 問題なし<br>粒径<br>細粒分<br>厚くても効果<br>あり | 施工による地盤変更位<br>地下水位<br>遠断          | 28m                      | ・効果地盤に細粒分が多いと改善度がN<br>値が上昇しにくく、<br>・周辺地盤の変位や振動騒音が大きい、<br>多い |                          |
| 低振動締め固め工法<br>(ミニコンボーザー、<br>ディアブロ、ハイドロ等)  | ・ハイドロプローブと呼ばれるハイドローラーを内蔵し<br>た鋼管を、先端ノズルから水を噴出させながら土<br>中に投入させる<br>・所定の深さに達したところでハイドローラーにより<br>鋼管を振動させながら砂々を引き上げる<br>・振動させながら砂々を砂質の粗粒材や砾、砂等の粗粒材<br>の周囲にできた空間に砂利、粗粒、砂等の粗粒材<br>を流しここに | 中 小 なし   | 細粒分<br>厚くても効果<br>あり               | 施工による地盤変更位<br>地下水位<br>遠断          | 1.3m                     | ・対象地盤に細粒分が多いと効果が低い、<br>あり                                   |                          |
| 静的締め工法                                   | ・生石灰、セメント、発生土を混合したもののがボーリン<br>グ孔に投入し、杭を形成する<br>・杭は生石灰による吸水率水効果や硬(化)反応によって<br>固化する<br>・吸水膨張による剛性增加の結果固め効果も期待できる   | 小 小 なし   | 大繩は<br>厚くても効果<br>あり               | 施工による地盤<br>変更位<br>地下水位<br>遠断      | 1.4m                     | ・地下水なら繩に付属<br>・大繩がわかれば不適<br>少な、                             |                          |
| 深埋混合処理工法                                 | ・セメントを土体としていた剛性材と原地盤を機械混合作<br>用で、地盤を固化させながら格子状改良を行う方法があ<br>る<br>・セメントを低圧で注入する  | 小 中 小 あり   | 大繩は<br>厚くても効果<br>あり               | 施工による地盤<br>変更位<br>地下水位<br>遠断      | 2.8m                     | ・周辺地盤に変位を生ずることがある<br>・大繩がわかれば不適<br>あり                       |                          |
| 注 入 工 法                                  | ・ボーリング孔を利用したセメントグラウトを注入し、<br>地盤を固化する   | 小 施工法<br>による   | 細粒分<br>厚くても効果<br>あり               | 施工による地盤<br>変更位<br>地下水位<br>遠断      | ボーリング<br>可能深度            | ・細粒分が多いと適用性低い、<br>・地下水中袋に付属<br>・施工管理が難しい、<br>少な、            |                          |
| 高压噴射機拌合工法                                | ・ボーリング孔を利用し、地盤を固化する  | 小 小 なし   | 大繩は<br>厚いと効果<br>低い、<br>不適         | 施工による地盤<br>変更位<br>地下水位<br>遠断      | 26m                      | ・大繩がないば不適<br>・地下水中袋に付属<br>少な、                               |                          |
| グラベルドレン工法                                | ・ケーゼンケーゼンオーバーを所定の位置に回転貫入さ<br>せきした後、砂石をナットからグラーベンシングルを<br>通して地中に砂石杭を形成する<br>・地盤には砂石杭を通じて地下水が排水され、過<br>剰潜壓水压の上昇を抑制する   | 小 なし   | 細粒分<br>厚くても効果<br>あり               | 施工による地盤<br>変更位<br>地下水位<br>遠断      | —                        | ・地盤後に、ある程度の沈下が生じる可能<br>性がある、<br>多い、                         |                          |
| 裏のり戻ドレン工法                                | ・墨体裏のり戻部にドレンホールを設け、墨体内の地<br>下水位を低下させる  | 小 なし   | 細粒分<br>厚くても効果<br>あり               | 施工による地盤<br>変更位<br>地下水位<br>遠断      | —                        | ・堤外側は不適<br>少な、  |                          |
| 自立(鋼管)矢板工法                               | ・矢板の剛性を液状化層の剛力変位を抑制する効<br>果が期待できる  | なし   | あり                                | 施工による地盤<br>変更位<br>地下水位<br>遠断      | —                        | ・矢板が地盤の場合に剥離のみしか効果が<br>ない、<br>・剛性不足で不適、<br>少な、              |                          |
| 二重矢板工法                                   | ・重矢板およびタイロッドの剛性で液状化層の側<br>力変位を抑制する効果が期待できる   | なし   | あり                                | 施工による地盤<br>変更位<br>地下水位<br>遠断      | —                        | ・液状化層が厚い場合は適用性低い、<br>少な、                                    |                          |
| 置換工法                                     | ・堤防の剛性を液状化層の剛力変位を抑制する効<br>果が期待できる<br>・木材(例えば碎石)で置換する   | 小 なし   | なし                                | 問題なし<br>粒径<br>細粒分<br>厚くても効果<br>あり | 6m                       | ・地下水平以下の施工では、端より切りや<br>地下水平以下を併用する、<br>少な、                  |                          |

(注)適用深度は、これまでに適用された最大深度を示す。

表 6.4.2 倒食や浸透対策工法の有すると考えられる耐震効果<sup>1)</sup>

| 河川改修工事           |  | 川裏側 | 川表側 |
|------------------|--|-----|-----|
| 高水敷造成            | 高水敷造成により高水敷部分の上載荷重が増すことと、液状化の発生を抑制し、堤体の沈下や変形を緩和することが期待される                              |     |     |
| 縦傾斜・裏腹付け         | 裏腹付けにより腹付け部分の上載荷重が増すことと、液状化の発生を抑制し、堤体の沈下や変形の軽減が期待されるとともに、緩傾斜とすることによって変形を緩和することも期待される   |     |     |
| 板根め              | 根固めは堤脚部分での上載荷重が増し、液状化の発生を多少抑制することによって変形を緩和できる  |     |     |
| 矢板               | 矢板により液状化層の側方流動を抑制し、堤体の沈下や変形を軽減する効果が期待されるとともに、高水敷造成あるいは根固めと併用することにより耐震性を向上させることができる     |     |     |
| 高規格堤防            | 高規格堤防盛土の上載荷重が増して液状化を抑制し、堤体の沈下や変形を緩和することが期待されるとともに、極めて優い剛性が確保される効果が期待される                |     |     |
| 嵩上げ・裏腹付け・裏のり尻ドーン | 嵩上げ・腹付けにより大端および裏の部分の上載荷重が増して液状化を抑制し、堤体の沈下や変形を緩和する効果が期待される                              |     |     |
| 縦傾斜・裏腹付け・裏のり尻ドーン | 腹付けにより腹付け部分の上載荷重が増して液状化を抑制し、堤体の沈下や変形を緩和する効果が期待されるとともに、緩傾斜とともににより変形を緩和する効果が期待できる        |     |     |
| 裏のり尻ドーン          | 堤体内に水を滞留させやすい構造の場合は、ドーン工の排水機能により液状化層を減少させる効果が期待され、またドーン工を液状化層まで侵入すれば、液状化に対する緩減効果が期待される |     |     |

表 6.4.3 地震に対する強化工法の他機能への効果、影響<sup>(1)</sup>

| 耐震性<br>向上対策<br>川裏側<br>対策                         | 固化工法<br>縫合工法<br>表層対策<br>自立式(鋼管)矢板工法<br>二重矢板工法<br>押え盤土工法<br>グラベルドレーン工法<br>縫合め工法<br>川裏裏<br>固化工法<br>裏のり尻ドレーン工法 | 河川水の浸透を抑制し、浸潤線の発達を遅延させる効果が期待される場合(堤体が粘性土の上に位置する場合)には大きな止水効果が期待できる。 |   |
|--|---|--|---|
|  |   | 河川水の浸透を抑制し、浸潤線の発達を遅延させると同時に止水効果を高めることがある。                          | 河川水の浸透を抑制し、浸潤線の発達を遅延させると同時に止水効果が期待できる。              |
| 表層<br>対策<br>川裏<br>側<br>対策                        | 表層部を砂質土により置き換えることにより透水性を高めると同時に止水効果を高めることができる。  | 河川水の浸透を抑制し、浸潤線の発達を遅延させると同時に止水効果が期待できる。                             | 河川水の浸透を抑制し、浸潤線の発達を遅延させると同時に止水効果が期待できる。              |
| 自立式(鋼管)矢板工法<br>二重矢板工法<br>押え盤土工法                  | 河川水の浸透を抑制し、浸潤線の発達を遅延させると同時に止水効果が期待できる。  | 河川水の浸透を抑制し、浸潤線の発達を遅延させると同時に止水効果が期待できる。                             | 河川水の浸透を抑制し、浸潤線の発達を遅延させると同時に止水効果が期待できる。              |
| グラベルドレーン工法<br>縫合め工法<br>川裏裏<br>固化工法<br>裏のり尻ドレーン工法 | 河川水の浸透を抑制し、浸潤線の発達を遅延させると同時に止水効果が期待できる。  | 河川水の浸透を抑制し、浸潤線の発達を遅延させると同時に止水効果が期待できる。                             | 河川水の浸透を抑制し、浸潤線の発達を遅延させると同時に止水効果が期待できる。              |
| 自立式(鋼管)矢板工法<br>二重矢板工法<br>裏のり尻ドレーン工法              | 河川水の浸透を抑制し、浸潤線を上昇させると同時に止水効果を高めると同時に止水効果を高めることができる。   | 河川水の浸透を抑制し、浸潤線を上昇させると同時に止水効果を高めると同時に止水効果を高めることができる。                | 河川水の浸透を抑制し、浸潤線を上昇させると同時に止水効果を高めると同時に止水効果を高めることができる。 |

る場合には、次のようない点に注意が必要である。先ず、ドレーン工についてでは、川底での適用は河川水を堤体に引き込むことになるので適用には注意を要する。また、止水性の高い固化工法や矢板工法を川底に適用すると、いわゆる行き止まり地盤を人工的に作り出すことになり、浸透に対して問題となることがあるので注意しなければならない。作業スペースや用地上からやすやすと適用する場合には、他の工法を併用するなど十分な配慮が必要である。表 6.4.1 には、表 6.4.1 に示す地震に対する強化工法の他機能への効果、影響を整理したもので、工法選定時には同表の内容に十分に留意することが重要である。

地盤に対する強化工法を実施したとしても、上で構成される堤防には、地震時に小規模な倒壊やゆるみが生ずることが考えられる。これは、強化構造と周辺の土との間での地盤時の応答の差異や液状化前の川底地盤以下に起因するものであるが、このような変状が耐震機能に影響を及ぼさないよう裏のり尻にドレーン工を配置することも検討すべきである。  
 ①浸透に対する堤防強化に効果があり、地震に対する強化工法選定の優先順位をまとめれば以下のとおりである。

以上をもとに、地震に対する堤防強化に効果があり、地震に対する強化工法選定の優先順位をまとめれば以下のとおりである。

②川裏(堤内地)側の強化工法として、押え盤土や表層付け盛土の実施の可能性を検討し、

・部区間でも可能な場合には将来計画の段階施工とする。

③次に、騒音や振動問題、施工スペース等を考慮すると川表側を優先すべきで、この場合、工法としては、治水機能上の悪影響がなく、前段階工法の確保にも有効な強化工法を検討する。

④川裏(堤内地)側に適用する強化工法は、浸透に対する強化が期待できるグラベルドレン工法やサンドコンバクション工法等、透水性材料を用いた工法とすることが望ましい。なお、強化工法の選定にあたっては、地盤外力を含む強化レベルの変更への対応の可能性も含め、手保りのないよう段階的な施工計画を念頭に置く必要がある。

また、地盤に対する強化工法を選定する場合には、経済性についても十分な検討が必要であることはいうまでもない。工法によっては工費が一桁程度異なる場合もあるので、堤防強化のレベルや効果、あるいは治水対策のための改修工事に十分に配慮し、工法を選定することが重要である。また、段階的に強化を進めていくとともに経済的に有利な場合が多く、現実的な対応と考えられる。

#### 6.4.4 安全性の照査

地震に対する堤防の強化では、選定した強化工法を対象に構造や諸元を設定し、前述で述べた安定計算手法を適用して安全性を照査する必要がある。安全性的照査基準については、想定される地盤下量および背後地盤の状況等を勘案して設定することが望ましいが、強化後の地盤安全率が 1.0 を上回る ( $E_{sa} \geq 1.0$ ) ことを目標として設計しておけばよろしい。これは、目標とする地震時安全率を 1.0 以上としておけば着しい在下は生じないという経験的な判断によるものである。

地震に対する強化工法の構造、諸元の設計は「河川堤防の液状化対策工法マニュアル(案)<sup>(1)</sup>」および「同部分改訂版<sup>(2)</sup>」によるものとする。

なお、円弧すべり法による安定計算によって安全性を照査することが不適当な工法については、別途、適切な手法を予測するための解析手法には、本手引きで採用した実用的な「弧すべり法以外に、変形そのものを予測するいくつかの提案がある。それらの手法を河川堤防に適用する場合には、過去の堤防の地盤被覆あるいは強化工法に関する実験結果による検証を適して通用性を評価し、適切な手法を選定する必要がある。

#### 6.5 変形解析手法の活用<sup>3)</sup>

盛上の地盤による挙動を予測するための解析手法には、本手引きで採用した実用的な「弧すべり法以外に、変形そのものを予測するいくつかの提案がある。それらの手法を河川堤防に適用する場合には、過去の堤防の地盤被覆あるいは強化工法に関する実験結果による検証を適して通用性を評価し、適切な手法を選定する必要がある。

#### 代表的な解析手法は数値シミュレーションを行うものであり、大きく有限要素法（FEM）を用いるものとその他の手法に分けることができる。有限要素法による手法は、地盤を数多くの要素に分割することにより、細かなモデル化が可能である。原理的には、動的解析により地震時の変形を時刻盤にしたがって厳密に追跡していく方法と、地震動の作用による土の強度低下や変形をある仮定に基づいて簡便に取り扱う方法がある。

有限要素法によらない手法には、最小エネルギー原理にもとづく変形解析手法、極限平衡法にもとづく円弧すべり法などの手法があり、有限要素法に比してモデル化や物性値の設定が簡便である。

以下に、地震時に生ずる現象等のそれぞれの手法における扱いについて簡単に説明しておく。  
①過剰間隙水圧の発生については、動的有限要素法による解析では、解析の時間ステップにしたがい水圧の発生量を逐次追跡することが可能である。これに対して、静的な有限要素法による解析、あるいは最小エネルギー原理にもとづく変形解析手法、極限平衡法にもとづく円弧すべり法などでは、液状化に対する抵抗率 $F_L$ から経験式にしたがい過剰間隙水圧が簡便に算定される。

②上の剛度と剛性の低下については、動的有限要素法解析では過剰間隙水圧と同様に解析の時間ステップにしたがい、これらを逐次追跡することが可能である。これに対して、その他の手法では、それぞれ何らかの仮定を設けることにより、計算によらずに地盤時の土の強度と剛性的低下を簡便に設定している。すなわち、静的有限要素法解析では、液状化に対する抵抗率 $F_L$ 、および細粒分占有率 $F_f$ から経験的な関係を用いて剛性低下率が簡便に算定される。また、最小エネルギー原理にもとづく変形解析手法では液状化層の土を強度のない粘性流体と仮定している。一方、円弧すべり法では、過剰間隙水圧の発生を考慮したせん断強度を用いるが、極限平衡法のため剛性は計算上には考慮されない。

③盛上の沈下の主な原因についてみた場合、盛土自重による基礎地盤の変形、盛土に作用する慣性力による変形、基礎地盤の圧縮沈下の三つの要因がおもに寄与しているものと考えられる。盛土自重による基礎地盤の変形は、盛土の沈下変形に寄与する度合いが最も大きいと考えられ、円弧すべり法以外の解析手法は、この影響を考慮している。盛土に作用する慣性力による影響は、動的解析では自動的に考慮されるが、他の手法ではこの影響を無視している。基礎地盤の圧縮沈下による影響は、地盤の透水性の考慮が可能な動的解析法では自動的に考慮されるが、他の手法ではこの影響が考慮できないため、何らかの手法により別途算定することが必要となる。

- 1)河川構造物地盤対策技術検討委員会報告書、平成8年3月、1996
- 2)建設省河川局監修・(社)日本河川協会;改訂新版建設省河川砂防技術基準(案)設計編[1]、1997
- 3)(財)国土技術研究センター;河川堤防の地盤耐震性能の解析方法、JICE資料第102001号、2002
- 4)(社)日本道路協会;道路橋示方書・同解説、V型橋設置部編、1996
- 5)土木研究所動土質研究室;河川堤防の液状化対策工法設計施工マニュアル(案)、土木研究所資料、第3513号、1997
- 6)土木研究所動土質研究室;河川堤防の液状化対策工法設計施工マニュアル(案)、部分改訂版(設計編・鋼材を川から施工に対する工法)、1998
- 7)液状化対策の調査・設計から施工まで編集委員会;液状化対策の調査・設計から施工まで、現場技術者のための十と基礎シリーズ20、土質工学会、1993

## 第7章 構造物周辺の堤防の点検と強化

### 1)河川構造物地盤対策技術検討委員会報告書、平成8年3月、1996

2)建設省河川局監修・(社)日本河川協会;改訂新版建設省河川砂防技術基準(案)設計編[1]、1997

3)(財)国土技術研究センター;河川堤防の地盤耐震性能の解析方法、JICE資料第102001号、2002

4)(社)日本道路協会;道路橋示方書・同解説、V型橋設置部編、1996

5)土木研究所動土質研究室;河川堤防の液状化対策工法設計施工マニュアル(案)、土木研究所資料、第3513号、1997

6)土木研究所動土質研究室;河川堤防の液状化対策工法設計施工マニュアル(案)、部分改訂版(設計編・鋼材を川から施工に対する工法)、1998

7)液状化対策の調査・設計から施工まで編集委員会;液状化対策の調査・設計から施工まで、現場技術者のための十と基礎シリーズ20、土質工学会、1993

### 7.1 点検・強化の考え方および手順

#### 7.1.1 基本的な考え方

堤防を横断して設置される水門や閘門等の構造物は、個別の機能のほかに堤防としての機能も備えていなければならない。しかしながら、水門および閘門等は、重量や剛性等が土構造物である堤防と異なることから、両者の接合部を長期にわたり安定的に密着させることが難しく、洪水に対して弱点となる場合がある。特に、基礎地盤が軟弱な箇所では支持杭基礎を用いて設置された閘門等が多く、構造物と堤防(堤体)の不同沈下に起因して周辺堤防にゆるみや空洞を生じ、洪水時にはこれが原因となつて大規模な漏水やハイング等が発生して堤防の安全性を脅かすに至った事例も少なくない。しかも、グラウト等の空洞充填対策を実施しても、その後の沈下の継続により空洞が再発したという事例も零星記録されている。

このような進行性の変状を考慮すると、閘門等の構造物周辺の堤防は、長期間にわたって安全性を保たされることになりかねない。したがって、軟弱地盤に支持杭基礎により設置された水門や閘門の周辺の堤防については、ゆるみや空洞等の変状は多くの場合進行性であると認識し、適切な点検にもとづく安全性の評価(診断)を行い、モニタリングと必要に応じた強化を施して、閘門等の周辺堤防が途絶する・進の堤防よりも弱点とならない、すなわち同等の安全性を有するよう処置することが重要である。

### 7.1.2 点検・強化の手順

既設の閘門、水門等の構造物周辺堤防に関する点検・強化の流れを図7.1.1に示す。まず、既往資料をもとに構造物の諸元や被災履歴、工事記録等を整理し、重点点検箇所台帳を作成する。次に現地において機造物とその周辺の変状を調査し(外観調査および函内調査)、構造物ごとに構造物周辺堤防の安全性の一次評価(診断)を行って対応を判断する。ここで詳細な調査が必要と判断された構造物周辺堤防については、通過試験等を内容とする詳細な調査を実施した上で安全性の二次評価(診断)を行い、対応(処置判断)を決定する。そして応急処置が必要とされたものについては改築を含めた強化工法の設計を行って、一連の堤防と同等の安全性の確保を図ることになる。

なお、構造物の周辺堤防の漏水現象は極めて複雑な現象で専門家の助言を得て信頼の高い診断を行うことが重要である。

7.2 構造物周辺堤防の変状の形態と発生機構  
構造物周辺堤防の変状発生や水みちの形成には種々の要因が関係するが、以下のような現象の  
構成や進行が水みちの形成に至るものと見えられる。

①堤防（堤体）荷重による基礎地盤の圧密沈下

②広域地盤沈下による地盤の沈下

③外水位の変動（高水の繰り返し、感謝河川、ダムや水門の下流）

④構造物材料の不良あるいは劣化

⑤地盤による地盤の変形および函体の損傷

⑥交通荷重による函体損傷

これらの現象のうち、堤防の安全性に関するような構造物沿いの漏水をもたらすものとして最も危険なものは、図 7.2.1 に示すような支持杭基礎の場合の抜け上がりによる底盤下の空洞発生である。すなわち、軟弱地盤上に杭によって支持された橋門では、周辺地盤の生密沈下とともに底盤直下に空洞が形成されやすく、堤体や埋め戻し土の内部にクラックや裂み隙が、また堤防天端には段差やクラックが形成されることが多い。底盤下の空洞が水みちとなつて豊富な漏水が生じるような場合には矢板の側方を迂回する水が土を侵食し、堤体内にも空洞ができることが

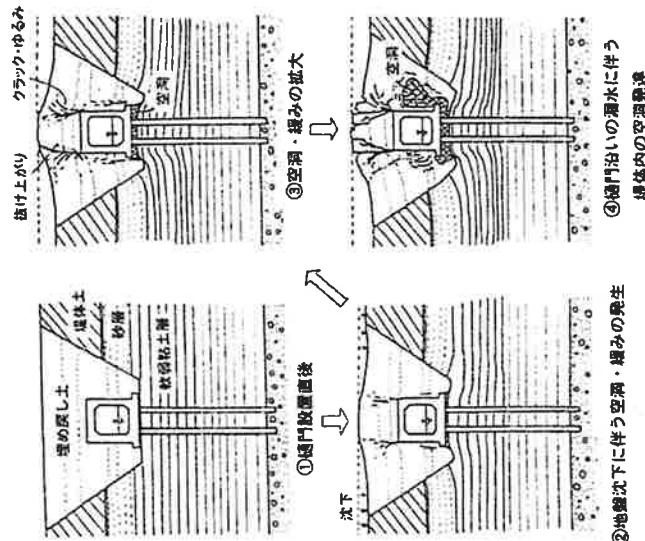
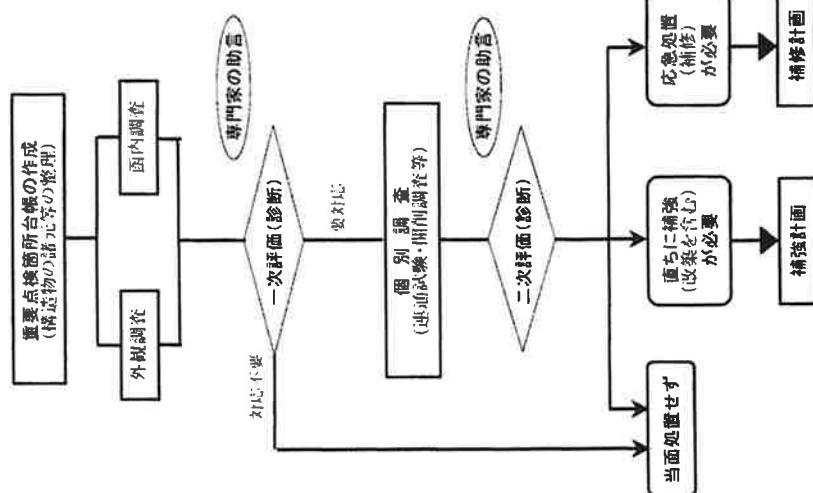


図 7.2.1 橋門の抜け上がりと空洞・漏水の発生  
堤体の空洞発達



(注) モニタリングは評価(診断)結果によらず実施する

図 7.1.1 構造物周辺堤防の点検・強化の手順

施工直後における橋門等の底盤から堤防天端までの高さおよび堤防堤頭天端までの高さを把握する。

(5) 本体、門扉構造

本体の構造、寸法、底版厚さ、活側敷高は最も基本的な数値であり、変状程度を判断する際の基準となるものである。また、グラウトホールの有無を確認しておくことは調査計画立案に役立つものである。

(6) 本体基礎

底版下に空洞が発生する橋門の多くは、基礎形式に支撑杭を用いている場合が多い。これは、周辺地盤が軟弱であるのにに対して、杭で支持された橋門本体は軟下がほとんどないため、橋門物が相対的に抜け上からることにより空洞が生ずることになるものである。橋門の点検において本体基礎に関する情報は最も重要なである。

本体基礎に関する情報は構造物台帳や設計図面等によって知ることができるが、橋門等の改築や維持記録等が行われ、基礎形式が変更されている場合には、施工された全ての基礎形式の内容と施工年次を把握する。

(7) 避水矢板設置箇所

避水矢板の有無や設置範囲は、橋門底版の空洞化を推定したり、その後の調査計画を検討する際に極めて重要な情報となる。避水矢板の水平方向設置範囲は、昭和48年の通達などにより底版幅の内側とされていたが、昭和59年の「河川砂防技術基準(案)設計編[工1]」<sup>1)</sup>では全体部側方に拡張することとされた。

(8) 避水矢板の設置箇所

明き前から川裏水印き前面の間の設置箇所数が重要である。

(9) 取付調査

護岸の変状内容を記載する際の基本事項とする。

(10) 位置図、ボーリング柱状図

位置図は縮尺1/2,500程度の地形図とし、橋門周辺を含んだ範囲とすることによって、橋門の変状と周囲の地形との関連を考察する際の参考となる。また、ボーリング柱状図は橋門設置箇所の地盤構造を知り、変状原因を考察するための最も基本的なデータで、橋門設置箇所のものがあれば最適であるが、ない場合には近傍の柱状図から地盤状況を断片的に把握する。

(11) 構造物縦断面図、平面図、横断面図

構造物周辺堤防の変状分布等の状況を、これらの図面を利用して整理する。  
2) 被災履歴  
橋門周辺の空洞化や水みちの連続性の状況、これによる漏水危険度などを把握するためには、橋門周辺の過去の被災状況、復旧工事の内容、構造物調査の内容、応急対策の経緯などを時系列として知る必要がある。

(1) 被災履歴

橋門周辺の過去の被災状況については、洪水による漏水、高潮、地盤などの被災原因、漏水、クラック発生、陥没等の被災内容、および被災箇所と被災の程度を把握する。なお、現作の橋門が改築後もので、旧橋門が被災している場合には、その内容を把握しておくことも重要である。

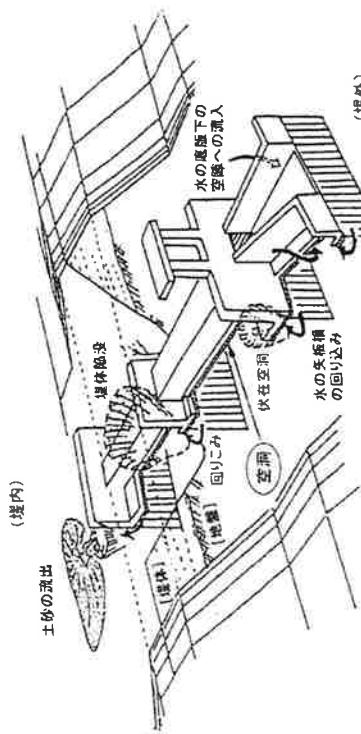


図 7.22 橋門周辺の変状と漏水経路

このような現象が橋門に行なって連續すると、図 7.22 に示すようなら川表から川裏に逆じる漏水経路が形成され、これが原因となって破壊に至る場合がある<sup>1)</sup>。

### 7.3 構造物諸元および変状に関する調査

#### 7.3.1 構造物等諸元調査(重要点検箇所台帳の作成)

橋門、水門等の堤防構造物の構造諸元、被災や工事の履歴等を重点検査所台帳として整理する。この台帳は定期的に更新しておくことが重要である。

##### 1) 基本諸元および構造物断面図

(1) 基本事項  
施設名、施設区分、種別、完成年月あるいは改築年月、目的、水系名、河川名、管理事務所、管理者、担当出張所、位置等について整理する。

##### 2) 延設箇所の微地形区分

堤防周辺での過去の漏水箇所を見ると、川河岸部のような透水性地盤の存在や落期のような地下水位が高く緩んだ地盤の引き合が漏水の引き合となることが多い、漏水危険度を検討する上でそのような微地形は重要な資料である。微地形の判読には治水地形分類図やII版の地形図等を利用する。

##### 3) 建設時の施工状況、施工關係者

橋門周辺の空洞や緩みの発生原因には、橋門の構造形式のみでなく、建設時の施工方法が関連していることが考えられる。特に、施工基面への砕石、碎石、砂の敷きしや埋め戻し時の転圧不足などは、建設後に水みち淮の発生の要因となることも考えられることから、可能な限り、建設当時の施工状況を聞き取りによって確認する。

##### 4) 埋め戻し高

重要点候所台帳（横門編）一  
河川名 五ヶ瀬

(12) 応急対策記録  
応急対策記録では、A(護衛警戒装置)・B(空洞化)・C(小口堵)・D(浸透路長)・E(施設機能)の別および応急対策事業における点検ランクを整理する。

上に並びに直結する盛土による干溝沈下の進行を推定する上に重要である。したがって、工事履歴は種門の工事のみでなく、周辺堤防の築堤開始からの履歴も把握しておくことが望ましい。

工事の内容は、種門に関する工事と周辺堤防に関するものに分け、前者についてはグラウト充填、修復整形、護岸張替え、矢板打設等の位置や數はを、後者については端工げ、腰付け、

尾内他盛土等の立派な遺物を把握する。  
小林植物園調査記録

）橋門完成後の各年の外力、光ドおよび水防記録にて重要である。

三國志

構造物の受

参考資料となる。ただし、構造物周辺の変状は進行性であることから、必ずしも既往最大外力まででは安全であるとはいえないことに注意する必要がある。

対象 C 9 管外力(静)川本式小便器以 1.0倍 C、取付小便器以 1.0倍 C

## (2) 沈下記録

スルトコトナリ。上その進行状況を把握する

(3) 水防点検記録  
桶川周辺での、主に橋梁に関する危険箇所を確認するために、通常出水期前の水防点検結果

以上の項目を整理するにあたっては、図 7.3.1 および図 7.3.2 に示すような様式で整理しておこうことが望ましい。また、以下の資料をあらかじめ収集しておくと、台帳の作成が効率的となる。

構造物台帳  
治水地形分類  
空中写真  
応急対策記録  
工事箇所位置  
堤防概略点検  
河川管内図  
河川地形図

卷之三

管轄区域の事例(その1)



卷之三

以上の外観観察の結果は、図7.3.3に示すような様式で整理しておくことが望ましい。また、図7.3.4および図7.3.5には、日視観察出来る事象の見取り図を示しておいた。図中の丸括弧は上部の観察項目の番号と一緒にしている。

なお、構造物周辺の堤防の変状と外観との関連性については觸ふ次の(1)～(6)のようなことがいえるので、外観観察の際に参考にすることよい。

- (1) 構造物周辺の底地盤沈下
- (2) 前後の河川水位が低い場合で、現況の河内の常時水位が調査時に立ち入ることが困難なほど高い場合には、構造物周辺の底地盤沈下
- (3) 沿岸部底上の堤体の明瞭な抜け上がり、護岸ブロックに対する凹凸や胸壁の抜け上がり、およびその痕跡等が見られる場合には、底板に空隙が生じていることが推定される。
- (4) 沈降や陥没、水きときの接合部の剥離、エラスタイトの剥離、止水板の伸張や断続、門柱の締束クリック等が見られる場合は、構造物の不向き下や沈下とともになる底地盤沈下の部分的な段階のみ等が推定される。
- (5) 堤体内部および護岸は計後後の空洞化や緩み、水みちの形成等
- (6) 堤防裏の川底や構造物との隙間からの漏水やその痕跡が認められる場合は、堤体内部に緩みや水みちが存在することが推定される。また、そのような場合には、海水時の侵食が最も多く河川水と同じ色の濁水が堤内地盤水路に漏られるこもあり、出水時の影響が有効である。

鋼構等による簡易貯入によって周囲の堤体より著しく貯入の容易な部分がある場合は、堤体内部に笠頭や緩んだ部分が形成されていると考えられるが、このような場合には、表面に露着な変状として現れることもある。また、堤体の極性状況の差異として現れることもあり、この場合は空中で貯入によっても判斷できることがある。

護岸のり翼工の不陸、ブロックの日出切れや開き、さちにそこからの水や砂の流出が見られる場合には、護岸背後に空洞が存在することが推定される。また、護岸ブロックの日出などに危害を生じている場合は、護岸のり翼工に部分的に柄が見られることがあり、空中で貯入によってわ剣波で引ききることがある。

図 7.3.3 外観観察結果の整理様式の事例

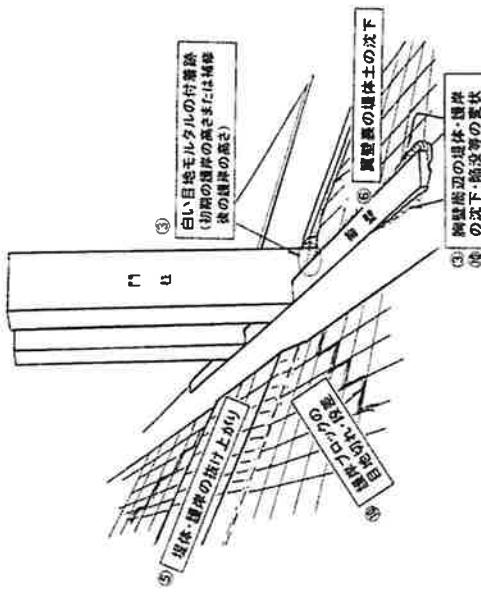


図 7.3.6 門柱・胸壁周辺の変状の観察

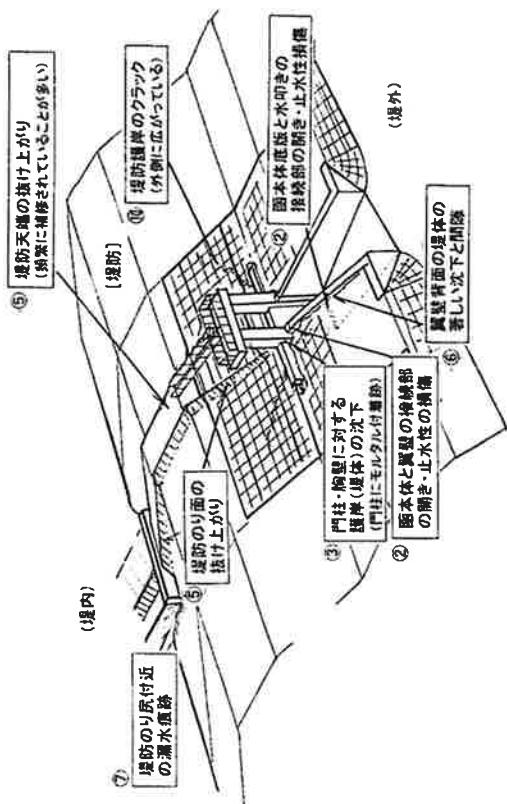


図 7.3.4 外観で観察される事象の見取り図(金属性)

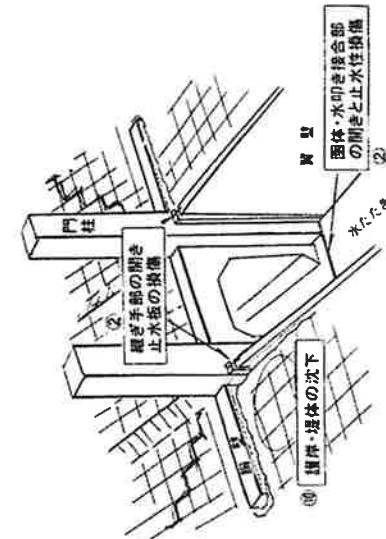


図 7.3.5 門柱・胸壁周辺の変状の観察

2) 西内観察  
西内観察は、舗門内部から構造物の全体および壁面の個々の部位の変状状況を観察することにより、堤体との水の出入りの有無、底版下の空洞や水みちの有無等を推定することを目的として行うものである。

観察は目視観察および簡易測定によって行う。西内作業が可能な大きさで、長靴で立ち入ることができる程度の水深の場合は、外観観察の際に西内に立ち入り、目視観察、スケール等による簡易測定を行う。特徴的な箇所は写真を撮影することともに、スケッチ等として記録しておこう。なお、西内に立ち入ることの出来ない小口径管等については西内観察は省略してもよい。

観察の主な項目は以下のとおりである。

① 堤体の焼みや折れ曲がり  
底版の水準測量、管内水深の測量により確認できるが、次のような簡単な方法でも確認できる。

- ・ 吐口または吐口からの天端の見通し
- ・ 管延長方向の湛水面の幅の変化、ハンチの水没深さの変化
- ・ 管前面のクラックおよびジャンカ
- ① 繋ぎ手部の開き、エラスタイトおよび止水板の変状
- ② ジャンカや継ぎ手部の開きからの水や土砂の内への流出
- ③ コンクリートの中性化（断面を露出後フェノールフタレン吹き付け）、軟質化、剥離、鉄筋腐食、鉛汁流出

これらの観察によって変位や変形が認められる場合は、その位置、広がり、動きの方向、量

## 函 内 観 察 記 録 表

| 調査年月   |     | 年 月 日 |     | 整理番号 |       |
|--|-----|-------|-----|------|-------|
| 施設名  | 地先名 | 水系名   | 河川名 | 設置年月 | 年 月 日 |
| 観察項目 <sup>1)</sup>   |     |       |     |      |       |
| 1) 不同沈下<br>2) 断面がりの方向(下側に凸・上側に凹・左右側に凸): 断面がりなし<br>3) クラックの幅 cm: クラックの方向(横断方向・幅断方向・端縫断方向) なし、補修箇所数 箇所<br>4) ジャンガル cm: ジャンガルなし、補修箇所数 箇所<br>5) リベット力 cm: リベットなし、補修箇所数 箇所<br>6) 継ぎ手の開き cm: 開きなし、補修箇所数 箇所<br>7) 止水板切れありなし、修理できず<br>8) クラック等からの漏水(水のみ・土砂を混入する)、継ぎ手部からの漏水(水のみ・土砂を混入する) 漏水なし<br>9) 中性化あり(フレールフレーム取扱いにて母地)、中性化なし、不明<br>10) (計画貯量) T P m<br>11) その他異のついた事項 |     |       |     |      |       |

図 7.3.7 函内で観察される事象の見取り図

などをスケールや水準測定などによつて簡単に測定する。  
以上の函内観察の結果は、図 7.3.8 に示すような様式で整理しておくことが望ましい。また、  
図 7.3.7 には、函内で観察される事象の見取り図を示しておいた。図中の丸括弧は、上述の観察項目の番号と一致している。

なお、構造物周辺の堤防の変状と函内状況との関連性については図 7.3.8 の(i)～(c)のようなことがいえるので、函内観察の際の参考とするといよい。

(i) 構造物の不向き下  
函内の見通しや水準測定によって、函体の横みや折れ曲がりによるクラックが認められる場合には、不向き下が生じることが推定される。

(ii) 構造物周辺の地盤の緩み  
は、構造物周辺の地盤に緩みがあることが推定される。

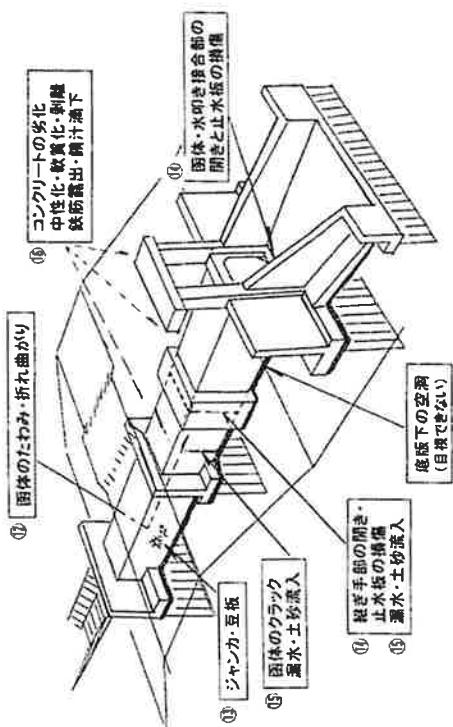
(iii) 構造物自体の劣化  
壁面が剥離したり、鉄筋露出、鉛汁流出等が見られる場合、また、フェノールフタリンを吹き付けると白色化が見られる場合(コンクリートの中性化を示す)には、構造物自体の劣化が進行していることが推定される。

(iv) 構造物に沿った水みちの形成等  
壁面のシャンカや継ぎ手部の開きから水や土砂が流出している場合は、構造物に沿って堤体内部に水みちが形成されていることが推定される。  
なお、周辺の全体沈下が進行している場合は、累高が計画高と比較して明らかに低下していることがあり、水準測定によって確認できる。

## 函 内 観 察 結 果 総 活 因

| 調査項目 <sup>1)</sup>  |  | 調査項目 <sup>2)</sup> |
|---|--|--------------------|
| 1) 調査項目にについて記述が書類面に開かれて全ての調査位置での写真を記載すること<br>2) クラック等の変状位置は様式-4、2)に示すこと |  |                    |

図 7.3.8 函内観察結果の整理様式の事例



### 7.3.3 連通試験等

1) 連通試験の計画  
植樹、舗装等の構造物の直下に生じる隙間の存在自体は、構造物の抜け上がり等の変状の有無や程度によって、その可能性を推定することができるが、空洞の連続性、特に矢板を挟む水みちの連続性までは確認できない。そこで、矢板を抜んで削孔した2孔の内の1孔に注水を行い、その水压変動が他孔にどのように及ぶかを測定して水みちとしての繋がりを把握する連通試験を行う必要がある。連通試験は、試験孔の配設や注水方法、さらには試験結果の解釈にあたって十分な知識と経験を必要とするので、実施にあたっては専門家の助言を受けるとよい。

#### 2) 連通試験の原理

構造物周囲の地盤あるいは堤体内の浸透流は、水が上粒度の間隙を移動するために一般に極めて緩慢である。しかし、空洞があるとその空間内の水压の変動はほとんど同時に起こり、あるいはタイムラグなく流动を生じる。このように、上の浸透によらずに空洞を通して繋がる機能を「連通」と呼ぶ。

連通試験は、抜け上がりによる空洞の作成が考えられる構造物において、底版あるいは矢板周辺の数カ所を開孔するなどして、その1孔を「注水孔」とし他孔を「測定孔」として、注水孔に注水するときのそれらの孔の水位変動あるいは水压変動を測定して、変動幅とタイムラグから空洞を通じた水みちの連続性の状況を診断するものである。図7.3.9は、一方の孔に圧力バルスを与えたときの他孔の応答を見る連通試験の方法である。

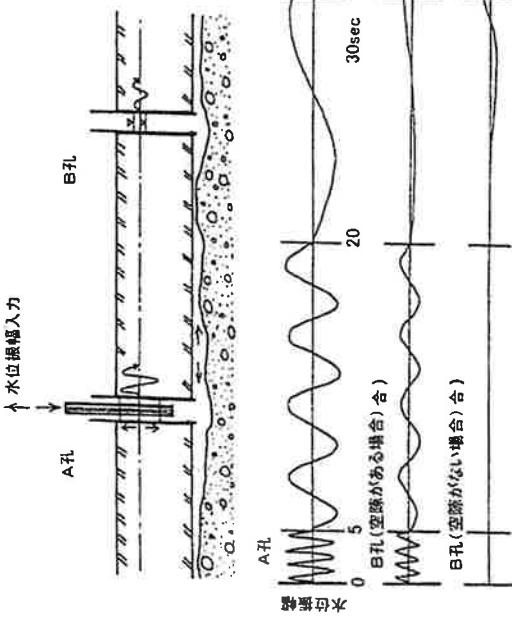


図 7.3.9 連通試験の方法例(圧力バルスによる連通試験)

#### 3) 連通試験の留意事項と手順

連通試験においては、常時水位より1m以内程度の水位を作作用させたときの、遮水矢板を挟む水みちの連続性、その他の区間での水みちの連続性を把握することができる。作用させる水压を常時水位より1m以内としているのは、近接した孔間で、周辺に比べて非常に大きな水压を局所に入れる目的で動かせると、その周辺に地盤の浸透破壊や侵食を引き起こす、すなわち地盤を乱すおそれがあるためである。

連通試験の具体的手順は図7.3.10に示すとおりで、試験孔削孔、予備試験、本試験、結果の解釈の各段階からなる。

試験孔の配設は図7.3.11に示すように既設の遮水矢板を挟むように配置する。図7.3.11に対応する試験結果の一例を図7.3.12に示す。図7.3.12はNo.2孔はNo.1孔に注水したときの他孔の応答を示している。ここでは、矢板を挟むNo.2孔とNo.3孔の間に部分的な連通性のあること、No.3、No.4、No.5の各孔は殆ど同一の動きを示していることなどがわかる。各孔間での試験結果を総合的に判断した結果を図7.3.13に示す。

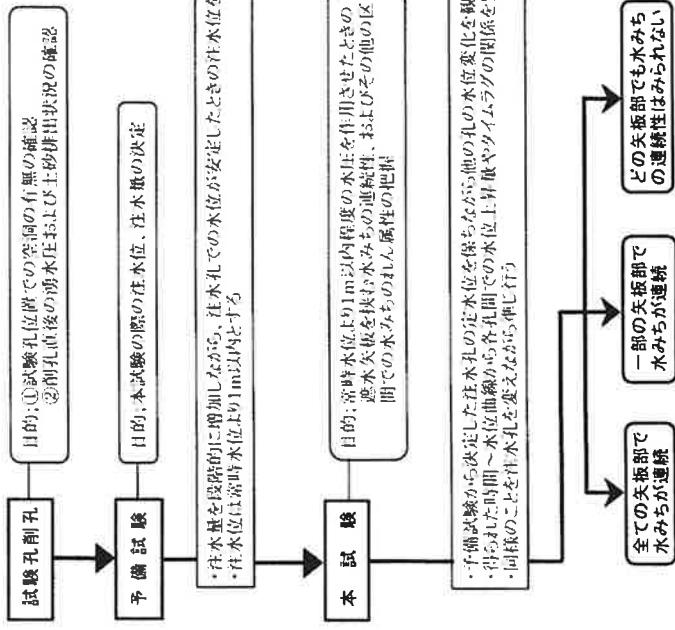


図 7.3.10 連通試験の手順と結果の判断

なお、川床側に計画高水位程度の水位を作用させて底部の洪水に近い状態とするこどもがえられますが、その場合は穴の形状、穿孔する剝離孔位置などを充分に検討した上で、実施の可否を決定する必要がある。

また、試験後の孔の遮蔽として、底版下の水位は豊頃面に対して一時に被り状態にあるので、開孔を放置してはならず、どのような場合にも孔口に丈夫な蓋を設けなければならない。堤体の上からのドーリングによって受けたれば、原則としてグラウト等により完全に充填する。モニターホルムとして器具を設置する場合は開削水止部を使用し、水止部と底の空間はグラウト等により完全に充填する必要がある。河川の高水流量に豊頃面の水位は河川水と同程度の高さになることから、特に堤内地盤の低い位置、雨水満水より下、の川底溝のボーリング孔は開放状態にしてはならない。

#### 1) その他の中間

##### (1) 底版のグラウト孔を河川した調査

あらかじめグラウト用の孔を設けてある構造物では、この蓋を開けて底版下の空洞の状況を確認することができる。空洞状況確認に有効な方法としては、コンベックスによる測深、ファイバースコープによる観察などがある(図7.3.14)。図7.3.15は、ファイバースコープを用いた空洞状況の撮影事例である。底版下のグラウト孔を活用した調査はいわば鉱山的であり、底版下の空洞状況を直接的に知ることができるから、積極的に活用すべきである。なお、グラウト孔が設置されていない場合でも、前述した透視試験孔を利用して同様の検索を行うことができる。

(堤内側)  
(堤外側)

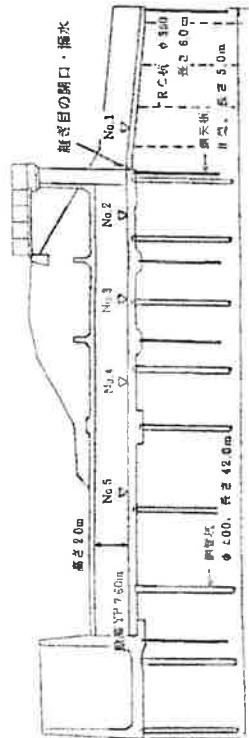


図 7.3.11 連通試験孔の配置例<sup>1)</sup>

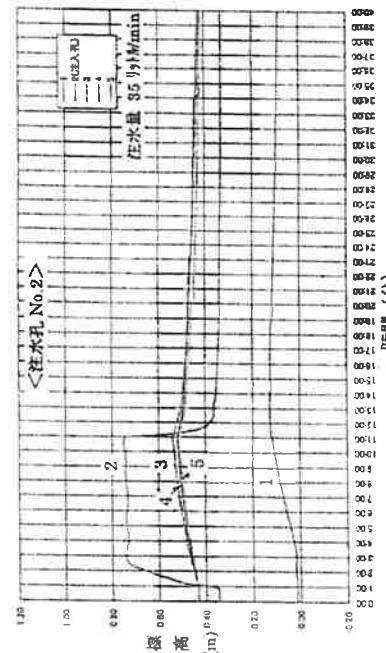


図 7.3.12 連通試験結果の事例(図 7.3.11 の No.2 孔を注水孔とした場合)<sup>1)</sup>

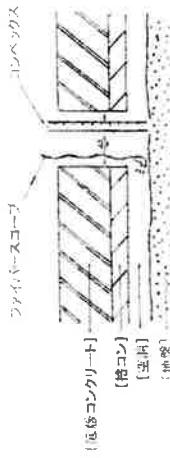


図 7.3.13 空洞機能の診断事例(図 7.3.12 をもとに診断)



図 7.3.14 底版下の空洞観察方法の例

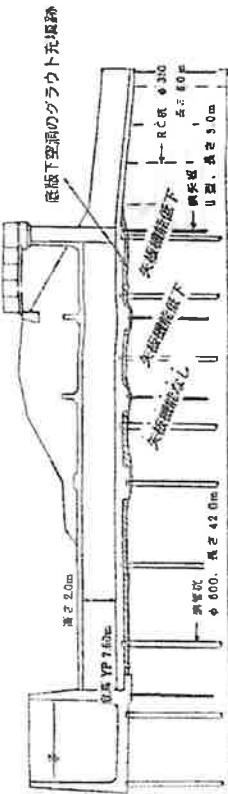


図 7.3.15 ファイバースコープによる底版下の空洞の撮影事例

#### (2) 井戻境試験

構造物周辺堤防の変状調査への井戻境試験の適用は種々試みられている。代表的な方法としては、高密度電気探査、地ドレーダー探査、マイクロボル探査がある。  
これらの方法は現状、定性的な結果が得られるのみであり、特に底盤下の空洞に対しても、コンクリート内の鉄筋の剥離が強く、直に配置されていることから検出には限界がある。

3) 周辺調査  
周辺調査は、構造物の改築や撤去時に行うもので、構造物底面より1m程度下まで削削して構造物の変状、基礎の状況、底盤下の空洞の掘りなりなどを直接的に把握することが可能であり、実状調査として行動な方法である。

#### 7.4 漫透に対する安全性の評価(診断)

構造物周辺堤防の漫透に対する安全性は、堤防および構造物の諸元、被災の履歴、外観および函内の状況、連通試験結果等を総合的に判断して評価(診断)する必要がある。前出の図7.2.1および図7.2.2は、これまで行われた構造物周辺堤防の開削調査や連通試験等の結果をもとににして作成されたものであるが、構造物周辺堤防の変状の発生機構およびこれにともなう漏水現象の細部が解明されているわけではない。これは、対象としている構造物が堤防内部にあり、目視による観察が困難なことも一因となっている。

このことは、構造物周辺の堤防では、第4章以降で示したような水理学的、土質工学的な見にもとづく定性的な安全性の評価手法を適用せざるをえない。したがって、現状では経験にもとづく定性的な安全性の評価手法を適用せざるをえない。

構造物周辺堤防の漫透に対する安全性は、堤体および基礎地盤の条件と構造物そのものの基盤形式や構造形式(遮水板の側方張り出しの有無、尖端と底版との統合方法など)等の諸条件によって左右される。すなわち、周辺堤防の沈下、空洞、孔みちの発生とその進行性は構造物と設置場の条件によって異なる。このような特徴を有する構造物周辺堤防の安全性の評価(診断)と必要な検討は、単純にマニュアル的に行うものではなく、十分な技術と経験を備えた専門家の判断を待て、総合的な考察にもとづいて実施することが重要である。

図7.4.1は、被災や現地調査によって得られた貴重な経験を踏まえ、構造物周辺堤防の漫透に対する安全性評価(診断)の一定の考え方を示したものである。定量化されたものではなく、この考え方で説明できない複数や複数メカニズムがあり得る。また、判断の基準も構造物設置箇所の特性によって異なる。それらの点を考慮して、個別の箇所等構造物の周辺堤防に限わる資料を十分に吟味し、現場状況にあわせて土質工学、地下水力学の理論的推定にもとづく総合的な考察を行い、安全性の評価(診断)を実施する必要がある。

7.5 强化工法

751 強化の考え方

構造物周辺定期的點検(1/12月)は、改選(改修)の際に実施するものであり、具体的には、図7.3.16に示した安全性評価ランクのうち、断された場合には、具体的には、図7.3.16に示した安全性評価ランクのうち、①特に補強(改築含む)および緊急処置(補修)と評価された構造物周辺の堤防が該当する。対策の考え方は図7.5.1に示すとおりで、グラウト充填を主体とした從来対策のみによっては連続する堤防と同程度の安全性を確保することが困難と判断された場合は、後述する根本的な対策

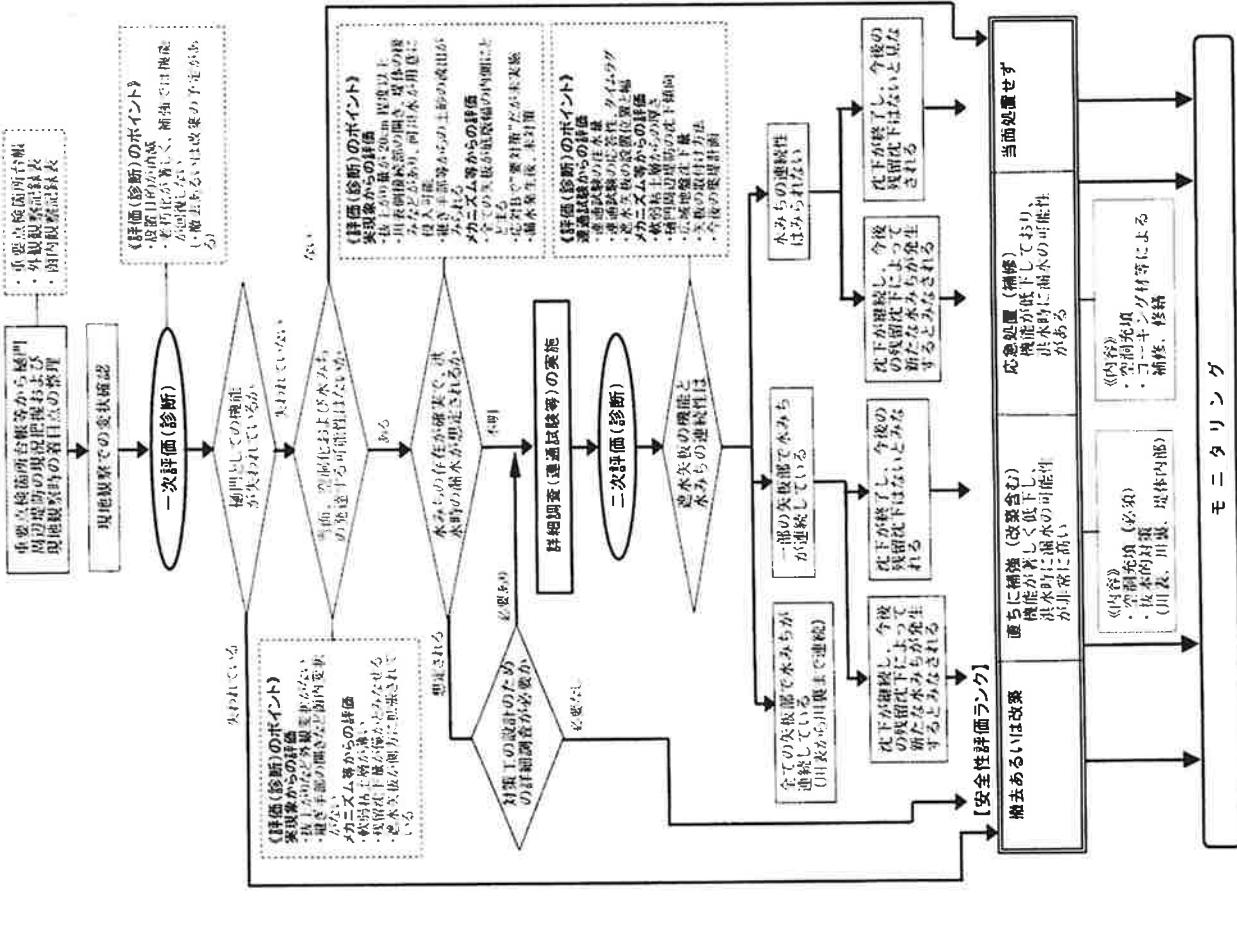


図 7-41 門等構造物周辺堤防の安全性評価(診断)の基本的な考え方

図 7.5.1 機造物周辺の提防の考え方

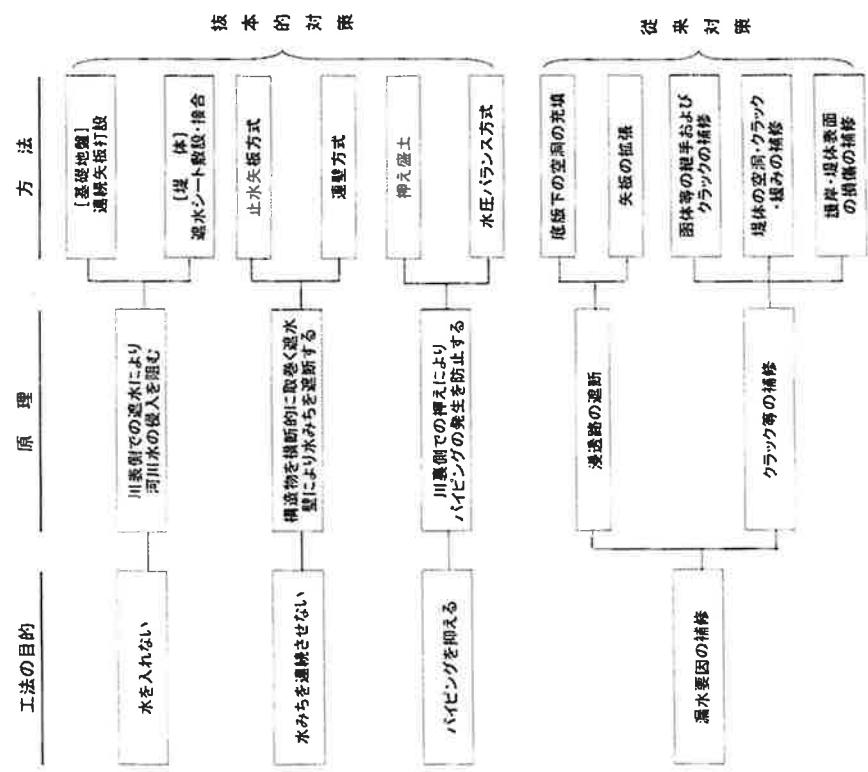
表 7.5.1 搭车的对算工法的概要

## 7.5.2 強化工法の選定

「法」(法的対策)は、海による被害を軽減する「法」(從来対策)と海水の発生そのものを防止する「法」(根本的対策)に分けられる。根本的対策はその目的から以下の3種に区分される。

- ①川長側での「水を入れない」対策
  - ②川奥側での「バイブリンクを抑える」対策
  - ③堤体内部での「水みちを遮断させない」対策

751



## 図 7.5.2 滞水対策の原理と方法

- (1) 従来対策  
従来対策は、湖水の要因となる当曲の変状等を補修、回復することにより構造物周辺堤防の安全性を確保するために行うものであり、補修対策として位置付けられる。  
補修の媒介となる補修工事を修理する比義75.2のようである。

第 152 次会議の議題と討論

| 補修の区分              |                  | 主な補修対策 |
|--------------------|------------------|--------|
| 1)底版下の空洞の充填        | C13シラット注入        |        |
| 2)支柱(螺栓)の膨張        | 穴板の削り打ち          |        |
| 3)角柱等の錆び下地及びラックの補修 | 可溶性錆止め           |        |
| 4)建物の空洞、クラック、窓みの補修 | 切り返し・詰め固め、グラウト注入 |        |
| 5)垂吊・壁体・床板の損傷の補修   | 修復・塗装            |        |

a) CCBグラウト注入  
上に底版下の空洞の補修対策として、セメントベントナイト(CCB)系グラウト材を底版あるいは地表から充填する方法である。注入による空洞拡大を防止するため、注入圧力は $0.3kgf/cm^2$ 以下あるいは流し込みとすると。注入効果の確認は、注入完了後、検査孔に水頭圧を加えて透水性を確認する方法及び検査孔でのグラウト材の確認等によつて行う。空洞充填グラウトの実施例を図7.5-3に示す。

### 表 7.5.3 空調充填グラウトの寒施設要領の例

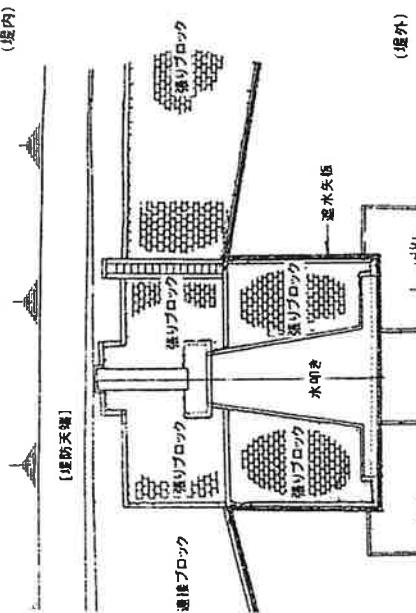
| 空洞充填グラウト工法実施要領(案)                          |  |
|--|--|
| ※情報有上記研究会研究室(ERIS)の上に上る<br>「地盤開削工法による地盤改良」 |  |
| 材 料  | <p>(1) 塩化後の表面が下アリーナンク、脱水。<br/>(2) 体積収縮による劣化がない。<br/>(3) 隔離水性である。<br/>(4) 地盤との親和性がよい、<br/>されど質</p> <p>(1) メントナイト系(セメントナイト)<br/>-石・水+アル粉、必要に応じ板塗付<br/>(2) 中砂(スランプ約 20~25cm)</p> <p>(1) 直射入方式<br/>(2) 注入孔の間隔は 7m程度</p> <p>棒 筋</p> <p>(1) 直射入方式(地表より注入口を設置)<br/>-直射入配水、下への排水</p> <p>注入 方 法</p> <p>注入上力</p> <p>注入効率 の 確 認</p> <p>地盤管 理</p>  |
| 機 門・機 構                                    | <p>機門・機構は、地盤改良用機器として適切である。</p> <p>(1) 機門、<br/>(2) 機構変化を起さない、<br/>(3) ブラックの発生が少ない、<br/>(4) 地盤に付着しない、<br/>(5) 木中等に溶け出さない、<br/>(6) 剥離が無い、(7) 軽い、<br/>(8) 手が容易</p> <p>(1) メントナイト系(セメントナイト)+シントナイト<br/>-石・水+アル粉、必要に応じ板塗付<br/>(2) 中砂(スランプ約 20~25cm)</p> <p>(1) 直射入方式(注入口の位置は単列、複数孔)<br/>-直射入方式(地表より注入口を設置)<br/>(2) 地表より注入口を設置(地表より注入口を設置)</p> <p>・直射入配水、下への排水</p> <p>(1) 壁しみが原因の土壌の根気破壊、構造物の変位を防ぐ場合は 0.5kg/cm<sup>2</sup>以下<br/>(2) 力をかけた場合は 0.5kg/cm<sup>2</sup>以下</p> <p>・注入完了後、残存孔に水頭を加え、地盤水性を確認</p> <p>・検定孔、測量、透水試験等による異状の早期発見</p> <p>地盤改良用機器による地盤改良と所用の端子</p> |

- b) 可燃性繊維  
函体等の繊維手部の開口部の補修対策として、可燃性止水ショントや止水バンドによって閉合する方法である。

c) 伸縮性樹脂糊入  
壁面の亀裂や凹地の開きの補修対策として、伸縮性樹脂糊入等を行う方法である。以下の二法がある。

  - ・伸縮性樹脂糊入工法
  - ・Vカット(当地材充填工法)
  - ・止水板(自地漏水)工法

d) 瓦板の増し打ち  
棟垂路長不足によつて漏水が発生する場合の対策として、既設の遮水板を増し打ち瓦板を介して側方に張り出すことによつて棟垂路長を確保する方法である。  
可燃繊維手の事例では、既設の瓦板と押し打ち瓦板の繊維手部にあそびK間を設け、過大な変形にも追跡できるようになります。



例題 7.5.2 ① 漢字年齢打設実施例

上をする工法である。排水機場などで施設になつている場合は、図7.5.4に示すように防集土部を含んで盛土する。用水路になっている場合は、水路の両側への盛土のみでは水路底面への漏水危険度を増大させることとなるため、一旦、水路を断面にするなどの工夫が必要となる。

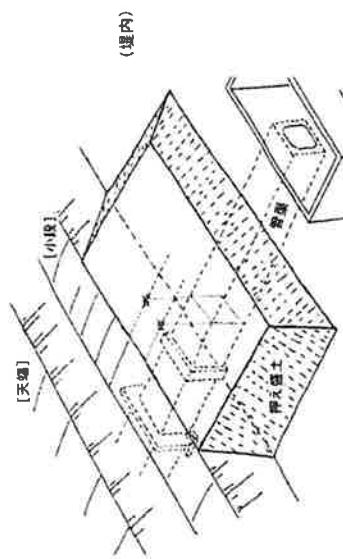


図 7.5.4 堤内地側が斜面になつている場合の押さえ盛土の概念図

b) 水圧バランス方式  
川裏胸壁あるいは翼壁側からの漏水の進行を防止するために、川裏側に図7.5.5に示すように鋼板等による壁体を製造し、洪水時に湛水させて水圧バランスによりバイアンクを防止する工法である。水路部に角落とし等によるゲートが新たに必要となる。また、堤体の上質については、周辺堤防の浸潤面を上げさせ、不安定化させるおそれがあることに留意する必要がある。

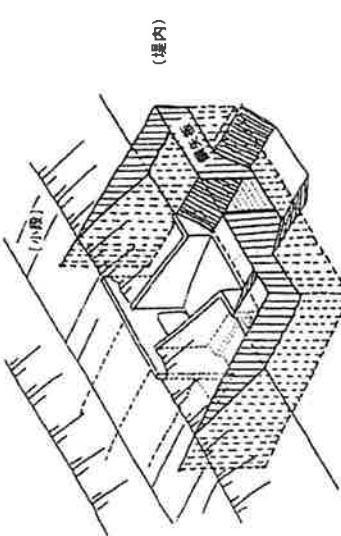


図 7.5.5 水圧バランス方式の概念図

#### (d) 堤体内部での「水みち」を連続させない対策

##### a) 止水板方式

図7.5.6に示すように堤防を削削し、函体を取り除くように鋼板、鋼矢板あるいはシートを設置して、函体省いの漏水経路を遮断する工法である。止水方式によって次の3種がある。

① 鋼板あるいは鋼矢板の打設

② シートの敷設

③ 鋼板とシートの組み合せ

b) 連壁方式  
堤防天端から函体を取り除くようにコンクリートあるいはセメント系改良体による遮水壁を築造する工法である。函体下部の薬剤のために特殊な拡張式薬剤機が開発されている。

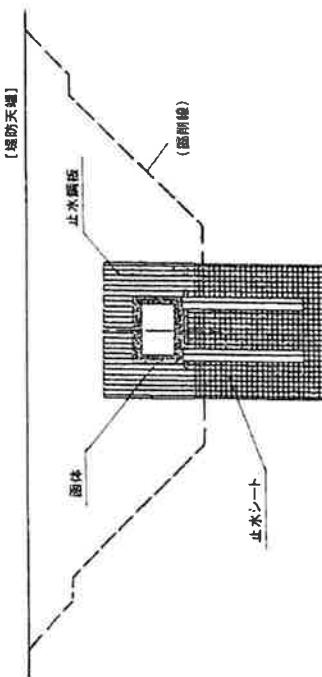


図 7.5.6 止水板方式(鋼板とシートの組み合わせ)の概念図

2) 強化工法の選定  
対策工選定の手順を図75.7に示す。構造物周辺防護の安全性評価(診断)の結果が、「直ちに補強」あるいは「応急処置」のいずれの場合においても、随時低設下に空洞が確認された場合には、グラウトにより充填することが必要となる。グラウト充填により確実なものとする。直ちに補強」と処置判断した場合は、植門の撤去や改築も視野におけるような考え方により抜本的な材料配合と施工によって、空洞充填をより確実なものとする。

・特別な施工機械、材料等を必要とせず、比較的簡便に施工にできること

#### ・施工費が安価であること

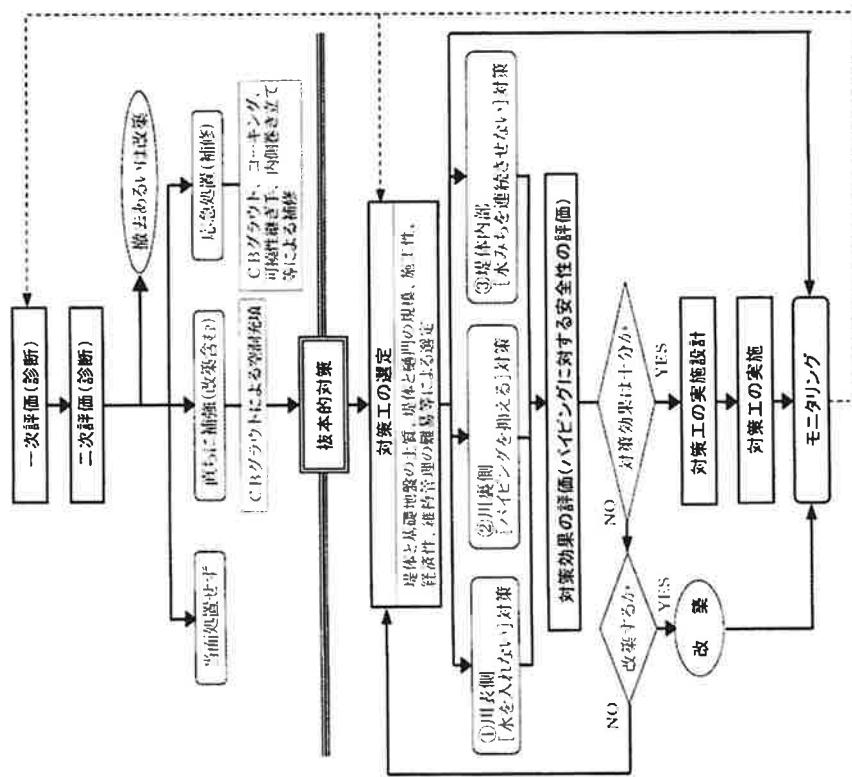
・施工期間が長期にならないこと

・施工後の維持管理が容易であり、目視により監視が可能であること

・空洞による漏水の防止だけではなく、堤防の他の機能(耐浸透機能、耐食機能等)にも寄与すること

対策工選定の手順においても、堤門本体の現状や社会条件の変化等により今後もどしき適切な材料配合と施工によって、空洞充填をより確実なものとする。

直ちに補強」と判断する必要がある。なお、対策工の選定にあたって考慮すべき一般的な項目は次のとおりである。



#### ・施工の徹去、改築

現在の植門を設置時の目的(機能)に照し合せて、「自然条件や社会条件の変化等により今後とも必要か否かを判断し、必要性が著しく劣る場合には撤去することも考えなければならない。また、今後も必要性が認められる場合には、堤体の部材等の耐用年数あるいは劣化の程度から判断して、抜本的対策を実施するよりも経済性や維持管理等の観点から改築することが妥当と認められる場合には、柔構造植門に改築することが望ましい。

#### (2)抜本的対策の選定

抜本的対策は、工法の目的や原理により、a)水を入れない、b)バイピングを抑える、c)木みちを連続させない、に分けられるが、川地等の制約を受けず、比較的簡便に施工でき、空間化に対しても効果のある(水を入れない)対策を優先的に考えるべきである。

##### a) [水を入れない] 対策

「水を入れない」対策は、空洞に河川水を入れないことを原理としており、植門本体の底版下あるいは本体を取り除むように透水機能を有するものを新設するとともに、堤体からの浸透水を排水するための透水シート等の敷設を行うものである。したがって、堤外側に用地があり、仮設を行うことが可能な場合に有効である。また、堤体透対策にもなることから、経済めが不十分な場合には有効である。

b) [バイピングを抑える] 対策

「バイピングを抑える」対策は、水みちが連続したとしており危険邊でのバイピングを抑えることにより、破壊を防止する工法であり、堤内側に用地があり、押え盛土等に必要な艶幅が確保できることが必要条件となる。排水機場の植門等が該当するが、オーフンの水路を有する植門の場合には一旦貯集とするが、水はバランシス方式等による水路での対策を検討することとなる。

##### c) [水みちを連続させない] 対策

「水みちを連続させない」対策工は、植門本体の途中に鋼板のような透水機能を有するものを新設するものであり、堤防開削等の工事もともなうことから、a)およびb)が現場条件等と照合させて困難な場合に適用されるものと考えられる。ただし、本体下部の透水層が厚く、今後も沈下の継続が見込まれるような土質条件の場合には、販方式(シートによる遮水)が経済的な場合がある。

なお、対策工の選定にあたっては、堤防および植門の規模、用地幅、水位、堤体および基礎地盤の土質等の現場条件によっては、上記の考え方が当てはまらない場合もあることに留意する必要がある。

図75.7 強化工法の選定手順

### 7.5.3 設計にあたっての留意点

構造物周辺堤防の漏水対策工は、浸透に対する安全性が確保できるよう適切な手法を用いて設計する。この場合、地形、堤防の土質、経済性等に配慮して対策工の規模を決定するものとする。設計に用いる下法は、対策工の原理により適切な手法を用いて行うが、一般的には以下に示す手法が参考になる。

#### 1) レーンのクリープ比

以下に示すレーンの加重クリープ比を用いる方法である。

$$C_I \leq (L_r / 3 + \Sigma l_p) / \Delta H_a$$

ここで、 $C_I$ ：加重クリープ比(表7.5.4)

$L_r$ ：本体および翼壁の直軸方向の浸透経路長(m)

$\Sigma l_p$ ：泄水穴板等の鉛直方向および水平方向の浸透経路長(m)

$\Delta H_a$ ：内外水位差(m)

クリープ比による方法では、上式を満足するときには透経路の堤内側先端でのクリープは発生せず、上式が満足されないときにクリープが発生するとする。

表7.5.4 加重クリープ比  $C_I$  (レーンによる)

| 区分           | $C_I$ |
|--------------|-------|
| 極めて細い砂またはシルト | 8.5   |
| 細砂           | 7.0   |
| 中砂           | 6.0   |
| 粗砂           | 5.0   |
| 細砂利          | 4.0   |
| 中砂利          | 3.5   |
| 果石を含む粗砂利     | 3.0   |
| 栗仁と繩を含む砂利    | 2.5   |
| 軟らかい粘土       | 3.0   |
| 半乾いた粘土       | 2.0   |
| 堅い粘土         | 1.8   |

### 7.6 モニタリング

ここに、 $G$ ：被覆上層の重量  
 $W$ ：被覆上層基底面に作用する揚圧力  
 なお、対策工を構成する部材については、連続する堤防とのなじみや周辺環境への影響、耐用年数等を考慮し、材料や強度等を設定するものとする。

#### 1) レーンのクリープ比

以下に示すレーンの加重クリープ比を用いる方法である。

#### 2) 局所動水勾配

構造物周辺堤防は対策工施工後のモニタリングを併せて計画実施し、浸透に対する安全性を監視するとともに、必要に応じて対策工ヘフィードバックすることが重要である。すなわち、構造物周辺堤防に絶対的な安全性を確保することは困難であることから、一般的の堤防区間よりもモニタリングが肝要となる。

モニタリングは機能の維持の観点からモニタリングの項目と方法を適切に選定し、効率的に実施することが必要である。簡便な手法としては、堤防時の漏水点検の他、堤防の抜け上がりや構造物の段差、開き等を監視するための定期測量が有効である。また、グラウトホールの活用や隙間水圧計、ひすみ計等の計測機器の活用もあり、各現場において創意工夫をすることが望まれる。

2) 局所動水勾配  
 是内側地盤が透水性地盤で被覆上層がない場合は、堤防裏のり尻部での局所動水勾配が以下の条件を満たす場合はバイピングに対して安全であるとする。

$$i < 0.5$$

ここで、 $i$ ：裏法尻近傍の基礎地盤の局所動水勾配の最大値

3) 揚圧力  
 堤内側地盤が透水性地盤で被覆上層がある場合は、堤防裏のり尻部での揚圧力が以下の条件を満たす場合はバイピングに対して安全であるとする。

- 1)中山・金石・勝山;連通試験法を適用した橋門周辺堤防の漏水危険度の検討、河川技術に関する論文集、第6巻、土木学会水理委員会河川部会、2000
- 2)建設省河川局監・(社)日本河川協会編;建設省河川砂防技術基準(案)同解説・設計編[1],山海堂、1984
- 3)(財)国土開発技術研究センター編;柔構造橋門設計の手引き、山海堂、1998

## 参 考 资 料

## 参考1 河川堤防設計指針

(国土交通省河川局治水課、平成14年7月12日)

### 1. 本指針の目的

河川堤防（以下「堤防」という。）は住民の生命と資産を洪水から防護する極めて重要な防災構造物であり、河川管理施設等構造令（以下「構造令」という。）では「計画品水位以下の水位の流水の通常の作用に対する安全な構造とする」ことを構造の原則としている。

現在の長大な堤防の多くは、古くから逐次強化を重ねてきた長い治水の歴史の産物であり、これまでの経験によって、堤防延長や堤防断面の確保については相当の整備がなされてきている。しかしながら、その構造は主に実際に発生した被災などの経験に基づいて定められてきたものであり、構造物の破壊過程を解析的に検討して設計されていない。治水対策の確保が益々必要となりつつある人口や資産の集積には新しいものがあり、堤防の安全性の確保が益々必要となってきたことから、工学的に体系化された堤防の設計法の確立が求められている。

この河川堤防設計指針（以下「本指針」という。）は、以上のような背景のもと、現時点における堤防設計の考え方を示したものである。また、堤防の弱点となりやすい箇所等の構造物の周辺についても、点検や補強対策の考え方を併せて示している。

本指針は、直轄河川の既成の堤防を対象することを念頭に置いてまとめているが、新規の整備や既設の堤防の安全性の点検にも適用できるものである。高規格堤防については静造令及びそれに関連する基準等により別途規定されている。構造令の適用外の堤防、すなわち越流堤、圍総堤、背別堤および導流堤などについては、本指針は適用しない。また、高潮堤や潮岸堤、特殊堤および越水も考慮する必要がある堤防については、設置の適否を含め目的に応じた構造の検討が個々にならざるものであることから、本指針は適用しない。なお、自立式特殊堤を除けば、耐震機能についてはそれらの堤防であっても本指針の基準を準用できる。

本指針は、堤防に関する一般的に確保されるべき最低限の安全性について述べたものであり、過去の被災履歴などについて個々の河川が有する特性から必要があると判断される場合には、本指針よりも高い安全性を求めるなどを妨げることはない。

### 2. 堤防設計の基本

(1) 基本指針

構造令では、堤防の構造の原則は定めているものの、その設計に関する事項としては、断面形状（余裕高、天端幅、のり気配等）の最低基準を河川の規模（流域）等に応じて規定しているだけであり、いわば形式規定が式を基準としている。通常の構造物で行われるような構造物の耐力と外力を比較するという設計法が、堤防においてなされてこなかった理由としては次のようないふとが考えられる。すなわち、堤防が長い歴史の中で順次拡張されてできてきた構造物であり、時代によって築堤材料や施工法が異なるため、堤体の強度が不均一であり、しかもその分布が不明であること、基礎地盤自体が古い時代の河川の作用によつて形成された地盤であり、極めて複雑であること、堤防が被災した場合、堤体や基礎地盤が破壊されてしまい、被災原因を解説するこどが困難であること、小さなひとつでも破壊するといわれるようになります。局部的な安全性が一連の

堤防全体の安全性を規定することと、水防活動と一緒にとなつて堤防の安全性が確保されていることなどである。

このため、ある断面形状を定めて堤防を整備し、大洪水に遭遇して堤防が危険な状態になることを経験すると、その後の改修において、堤防を拡張して強度を上げるという方式を採ってきたと考えられる。また、場所によって堤防の断面が異なると住民に不安を与えることになることも形態規定方式がとられてきた背景のひとつであろう。

このような形態規定方式による堤防の設計は、簡便で概めて効率的であり、長年の経験を踏まえたものであることから、堤防整備の基本として十分な設計を果たしてきたことは間違いないところである。しかしながら、一方で堤防の洪水に対する安全性を評価することが難しいこともあります。既往の被災事例をみても、計画高水位以下の洪水により漏水など構造上の課題となる現象が数多く発生しており、現在の堤防が必ずしも防災構造物としての安全性について十分な信頼性を行えるとはいえない。そのため、計画的な耐食対策が必要であり、その必要性や優先度、さらには対策工法を検討するためには、堤防の設計法（安全性照査法）を導入することが求められる。力と耐力の比較を基本とする設計法（安全性照査法）では、堤防の断面形状について以上の考え方から、平成9年に改訂した河川防護技術基準（案）では、堤防の断面形状について従来の考え方を踏襲しつつ、堤防の耐浸透・耐食対策における安全性の照査法を導入した。耐震機能に関する堤防設計法を用いた堤防設計が発達した後でも、堤防に起因する堤防変形により2次災害が発生する条件を工学的な手法に基づき検討し、それに対し所要の強化工法を施す設計法を導入している。なお、これまでに強化対策が施された堤防が、いわゆるレベルIIの地盤外力の作用を受けた時の安全性に関しては、いくつか検討した事例によると河下量に大きな差はないようである。

本指針は、河川防護技術基準（案）を補足することにより、堤防の慣習性の一例の向上を図るものである。

## (2) 堤防の基本的な考え方

堤防の安全性を確保するためにには、堤防に求められる機能を明確にした上で、それぞれの機能毎に堤防の安全性を照査し、所要の安全性が確保されていないと判断される区间については強化を図る。しかしながら、洪水あるいは地盤による堤防の不安定化、あるいは変形のメカニズム等については、現時点においても全てが解明されているわけではなく、本指針で採用した設計法は、十分に確立された技術的知見であるとは必ずしもいえない。したがって、適用にあたっては未解明な部分が残されているとともに、セミダーリングを並行して実施することにより、水防活動とあいまって洪水等に対する堤防の安全性の向上を図ることが重要である。

## 3. 堤防設計の基本的な流れ

堤防は洪水が氾濫区域に溢水することを防ぐための施設であり、そのためには洪水等により堤防がその機能を喪失または低下することを回避しなければならない。すなわち、洪水等によって生じる浸透、侵食作用、さらに地盤に對して安全な構造を有している必要がある。このことから、堤防に求められる安全に關係する機能を、(1)耐浸透機能（浸透に耐える機能）、(2)耐食機能（侵食に耐える機能）、(3)耐震機能（地震に耐える機能）とし、整備箇所に応じて所要の機能を確保するよう堤防を整備する。

①耐浸透機能とは、洪水時の降雨および河川水の浸透により堤防（堤体および基礎地盤）が不安定化することを防止する機能であり、全堤防区间で必要とされる。②耐食機能とは、洪水時や流れる食作用により堤防が不安定化あるいは流失することを防止する機能であり、耐浸透機能と同様に全堤防区间で必要とされる機能である。一方、③耐震機能については、洪水と地盤が同時に生じることは極めてまれであり、上堤である堤防の復旧は比較的容易であることから、本指針においては、平水時に地盤により堤防が沈下し、河川水が堤内地に侵入することによって、浸水等の二次災害を発生させないようにする機能とする。この機能が必要となる場所は、平水時の河川水位や潮位が堤内地盤面に比べて高いビロードル地帯等で、堤防の沈下等により浸水が生ずる可能性のある区間である。なお、橋門等の堤防横断構造物の周辺においても、以上の三つの機能が確保されている必要がある。特に橋体底版周辺の空洞化や堤体の緩みにともなう漏水等、浸透問題については個別に十分な点検を行い、周辺の堤防と同じ水準の機能が確保されるよう管理しなければならない。

堤防設計の基本的な流れを図に示す。まず、①自然的、社会的条件の調査や被災履歴などの既往堤防の安全性に係る点検・調査等により堤防の特性を把握する。それにより、②耐浸透、耐食、耐震の各機能の確保が必要となる区間を抽出し、③各機能毎に堤防構造の検討を行う。

橋門等の構造物周辺の堤防については、外観の觀察等を実施して安全性を評価するが、この評価には特に高度な見識を要することから、専門家の助言を受けることが重要である。橋門等の構造物周辺の安全性に問題があると判断された場合には、所要の対策を行う。

## 4. 堤防構造の検討手順と手法

### (1) 検討の手順

堤防構造の検討では、まず堤防整備区间を対象として河道特性や洪水氾濫区域が同一、または類似する区間（以下「一連区間」という。）を設定し、一連区間ににおいて高さ、天端幅、のり勾配など堤防の基本的な断面形状（以下「基本断面形状」という。）を構造などから定める（図1-①）。次に、堤防構造の検討を行うため、堤防に求められる機能毎に堤防の耐力の条件（基礎地盤の状況など）を調査して一連区間ににおける堤防構造を細分する（図1-②～④）。その細分区间における堤防構造を検討するため、細分区间毎に代表断面を設定する（図1-⑤）。また、外力ならびに堤防の耐力を検討するため、細分区间毎に代表断面を設定する（図1-⑥～⑧）。最後に各機能毎の照査結果、強化工法の設計等を調整することにより設計を終了する（図1-⑨）。

### (2) 一連区間の設定

一連区間とは、堤防構造の検討を効率的に進めるために定めるもので、一連区間の境界は支派川の分合流箇所や山付き箇所に設定することを基本とするが、河川の特性、地形地質、あるいは堤内地の状況（地盤高等）や想定される氾濫形態等も考慮して分割してもよい。

山付き箇所は、一連区間の設定の基本となる。また、支派川の分合流箇所の多くは計画高水流

量の変化点であり、堤防の断面形状が変わる可能性がある地点であるとともに、氾濫区域を分断する地点でもあることから、これを一連区間の境界として設定することは合理的である。

なお、山間狭隘部の堤防のように山付き箇所をはさんで短い堤防が断続する場合や支派川が近接して分合流する場合には、河道特性や地形特性を考慮して、いくつかの堤防区間を一連区間に見なしてもよい。

(3) 堤防の基本断面形状

堤防の検討にあたっては、まず堤防の基本断面形状を設定する必要がある。性能規定の設計手法であれば、機能さえ満足しているれば場所毎に多様な形状を設定することが可能であるが、堤防においては上下流あるいは左岸右岸の堤防断面形状の整合性が強く求められるところから、一連区間内の基本断面形状は原則として同一とする。なお、ここで設定する基本断面形状は、必要最小限の断面であることに留意する必要がある。

#### ① 堤防高および天端幅

堤防の高さ及び天端幅は、構造令により設定する。

余裕高は、洪水時の風浪、うねり、跳水等による一時的な水位上昇に対する備えであるほか、洪水時の巡回や水防活動の安全の確保、植生や風雨などによる劣化、流失等の流下物によりゲートや橋梁が閉塞することの防止等、様々な要素をカバーするためのものであり、堤防の構造上必要とされる高さである。

天端幅は、堤防の天端が管型用通路として使用されるだけではなく、散策路や筋水敷へのアクセス路として広く利用されており、それらの機能強化やバリアフリー化の推進、あるいは水防時の円滑な車両通行の確保、地震災害時等の河川水利用等を考慮し、可能な限り広くとることが望ましい。また、水防活動等のため適当な間隔で天端幅の広い箇所を設けておくことが望ましい。

なお、構造令に規定されている余裕高及び天端幅は最低限確保すべき値であり、河川の特性に応じて適宜設定する。

#### ② のり面の形態とのり勾配

堤防のり面は表のり、裏のりともに、原則としてのり勾配が3割より緩い勾配とし、一枚のりの台形断面として設定する。構造令では、のり勾配は2割より緩い勾配とし、一定の高さ以上の堤防については必要に応じ小段を設けることとしているが、小段は雨水の浸透をむしろ助長する場合があり、浸透面からみると傾やかなく勾配の一級のりとした方が有利なこと、また除草等の維持管理面でのり面の利用面からも優やかなく勾配が望まれていること等を考えし、緩傾斜の一級のりとすることを原則とした。ただし、従来より小段を設ける計画がないような、高さの低い堤防に関してはこの限りではない。さらに、既存の河床の範囲で一枚のりにすると、のり勾配が3割に満たない場合の断面形状については個別に検討する必要がある。

また、小段が兼用道路として利用されている等の理由から、一枚のりにすることが困難な場合には、必ずしも一枚のりとする必要はないが、雨水排水が適確に行われるよう対処することが必要である。

なお、のり面の延長が長くなると雨水によるカリ侵食が助长される場合があるので、雨水排水の処理については注意する。

#### ④ 設計のための調査

一連区間の細分、構造の検討における安全性の照査を行うために、所要の調査を実施する。調

査の内容は堤防に求められる機能や検討区间の特性等によって異なるため、河川の洪水の特性、河道特性や堤防整備区间の地形地質条件、背後の状況等を勘案して適切な項目を設定する必要がある。

#### (5) 一連区間の細分

既往の点検や調査の結果及び設計のための調査等にもとづき、一連区間を堤防構造の検討を行う区间に細分する。細分の観点は堤防に求められる機能により異なるが、堤防の種別（完成、暫定など）、堤内地盤高から見た堤防高、背後地の状況、治水地形分類、堤体や基礎地盤の土質特性、高水敷の状況、過去の被災履歴などの条件から、堤防構造を同一とする区间として設定する。

#### (6) 堤防構造の仮設定

細分された区間の中から代表断面を逆定し、基本断面形状に基づき、過去の経験や周辺の堤防構造等を参考にして、代表断面の堤防構造を仮設定する。代表断面は、堤内地盤高と堤防高の差が最も大きい等、設計上厳しい条件における箇所において設定する必要がある。

#### (7) 設計外力の設定

洪水時の堤防は、計画高水位以下の水位の通常の作用に対して安全な構造とする必要がある。計画高水位は河道計画および施設配渠計画等の洪水防護計画の基本となるものであり、河川管理施設は計画高水位に達する洪水状態を想定して設計を行いう必要がある。また、耐候機能については、計画規模の洪水時の降雨等外力を考慮して設計を行う必要がある。

被状化の判定は計画高水位による地盤力及び慣性力として作用させる地盤力には、震度法による設計震度を用いる。この際、地盤力の作用方向は水平とする。なお、十分な検証をえる場合などにおいては、数値シミュレーションによる変形解析手法を活用することもできる。

#### (8) 強化工法の検討

耐浸透、耐候食機能に関する構造の検討では、まず代表断面において仮設定した堤防構造を対象として、機能毎に適切な手法を用いた安全性の照査を行う。照査の結果が照査基準を満足しない場合には、強化工法を検討し、堤防構造を修正する。

地盤を対象とした構造の検討は、耐浸透や耐候食機能の確保が確認された堤防構造について、地盤による堤防の変形が2次災害の発生につながるか否かについて検討する。その結果、地盤に対する対策が必要とされる場合には、所要の安全性を確保できる構造となるよう強化工法を検討し、堤防構造を修正する。

#### (9) 堤防構造の調整

個々の機能に必要とされる堤防構造が互いに矛盾する場合や、全体として構造体としてのバランスのとれない堤防構造となる場合には、堤防構造が最大限の効果を發揮するよう十分な調整を図る必要がある。また、環境面にも配慮した上で堤防構造を決定する必要がある。

さらに、総合方向の構造の連続性や、極門、舗装等の構造物の配置等を考慮して、一連区間の堤防が同等の機能を発揮するよう最終的な堤防構造を決定する。決定にあたっては、細分区間毎の堤防構造の連続性に配慮し、境界部が弱点とならないよう留意する必要がある。

## 5. 安全性の照査

### (1) 照査の基本

工学的手法を基本とする堤防の安全性照査では、堤防に求められる機能に応じて、安全性の照査の内容には、

食手法の適用、照査外力の設定、照査基準の設定を行なうことが重要である。  
安全性照査の手法については次の手法を標準とし、これらの手法の適用に必要とされる照査外  
力、照査基準を設定する。

- ・耐浸透機能：非定常浸透流計算及び内弧消り安定計算
- ・耐食機能：設計外力とする洪水による堤防の耐久性及び高水敷の侵食限界の判別（既設  
護岸のある場合には設計外力とする洪水による護岸の侵食限界の判別）

## (2) 照査外力と照査基準

### 1) 濾透に対する照査

耐浸透機能の照査では、照査外力として照査外水位と照査降雨を設定する。  
照査外水位としては、計画高水位（当面の整備目標として設定する洪水時の水位が定められて  
いる場合にはその水位）とし、照査降雨としては、計画規模の洪水時の降雨（当面の整備目標と  
して設定する洪水が定められている場合にはその時の降雨）とする。  
照査基準には、以下に示すように沿りに関する安全率を、ハイビンクに則しては  
力学的な限界状態を設定する。

#### a. 沿り破壊に対する安全性

① 沿りの滑り破壊に対する安全性

$$F_S \geq 1.2 \times \alpha_1 \times \alpha_2$$

$\alpha_1$ ：築堤履盤の複雜さに対する割増係数

基礎地盤が複雑な場合

$$\alpha_1 = 1.2$$

基礎地盤が単純な場合

$$\alpha_1 = 1.1$$

新設堤防の場合

$$\alpha_1 = 1.0$$

$\alpha_2$ ：基礎地盤の複雜さに対する割増係数

基礎地盤が複雑な場合

$$\alpha_2 = 1.1$$

被災履歴あるいは要注意地形がある場合

$$\alpha_2 = 1.0$$

※築堤履盤の複雜な場合：築堤開始年代が古く、かつ築堤が數度にわたり行われ  
てている場合や履歴が不明な場合

#### b. 表の沿り破壊に対する安全性

$$F_S \geq 1.0$$

$F_S$ ：表の沿り破壊に対する安全率

#### ② 基礎地盤のハイビンク破壊に対する安全性

##### a. 透水性地盤で堤内地に難透水性の基礎地盤の局所剥離勾配の最大値

$$i < 0.5$$

$i$ ：真のり虎堤の基礎地盤の局所剥離勾配の最大値

##### b. 透水性地盤で堤内地に難透水性の被覆上層がある場合

$$G > W$$

$G$ ：被覆上層の重量

$W$ ：被覆上層底面に作用する揚圧力

## 2) 食に対する照査

耐食機能の照査試験では、照査外力として代表流速を設定する。代表流速としては、計画高  
水位（当面の整備目標とする洪水時の水位が定められている場合にはその水位）以下の水位時に  
おいて、最も早い平均流速による河曲等に算出する。  
・耐食機能：非定常浸透流計算及び内弧消り安定計算を用いた算出する。  
・耐食機能：設計外力とする洪水による堤防の耐久性及び高水敷の侵食限界の判別（既設  
護岸がある場合には設計外力とする洪水による護岸の侵食限界の判別）

### (1) 濾透に対する照査

表面食耐力→代表流速から評価される食耐力

② 主流路（低水路等）からの側方食、洗掘について

高水敷幅>照査対象時間で侵食される高水敷の幅

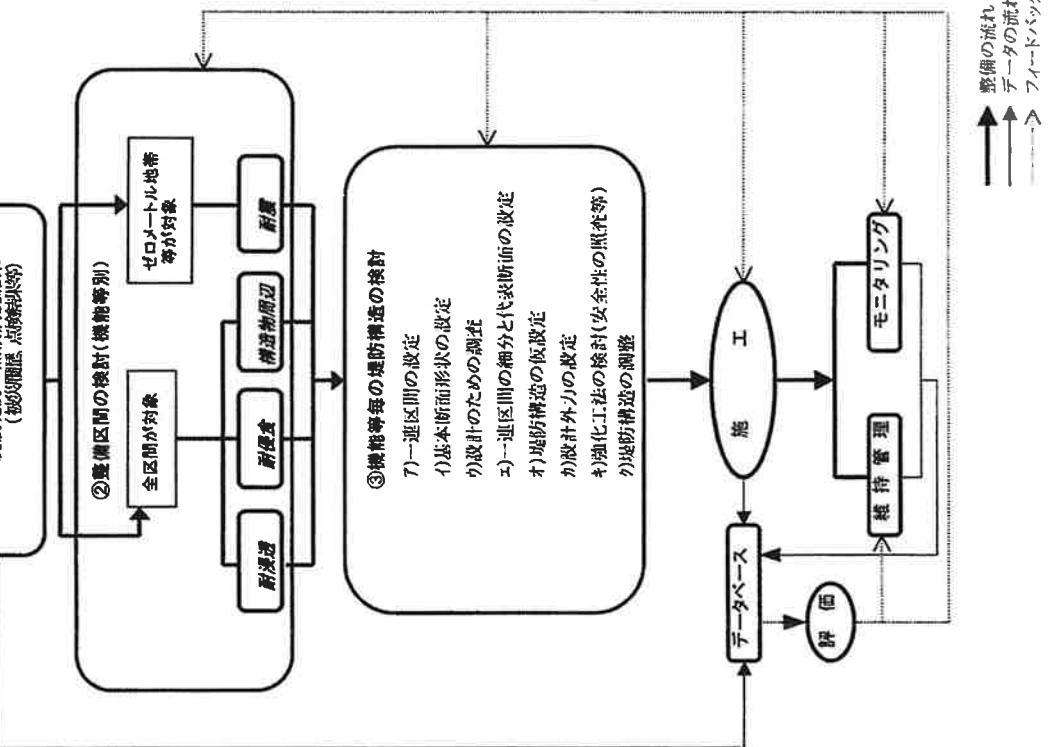
### 6. 機能維持のためのモニタリング

堤防は延長の長い線状の形態を有し、歴史的な経緯を経て構築されたまま構造物であることか  
ら、洪水および地震に対する堤防の信頼性を維持していくためには、堤防の保持すべき個々  
の機能に着目したモニタリングが不可欠である。モニタリングにより機能の低下や喪失が認めら  
れた場合、あるいはその恐れがあると判断された場合には、直ちにその復旧や予防措置を講ずる  
とともに、必要に応じて堤防の構造、材料や設計法の妥当性について再検証することも重要であ  
る。

モニタリングとしては、堤防の各部分に変状や劣化が生じていないか、降雨終了後も長期間に  
わたり水が滲み出しているのか、補筋や前床高に変化がないかなどについて、日常の巡視や調査  
等により把握するとともに、出水時に堤体及び堤防周辺地盤の挙動、舗装等の構造物周辺の漏水、  
あるいは堤体内の被覆面の発達状況等を監視、計測すること等が重要である。

モニタリングの方法としては、日視によることがほか、堤防の個々の機能に応じて計器を設置す  
るなどして、出水時に生じた変化などを把握することが望ましい。堤防が洪水あるいは地震により  
被災を受けた場合には、人念な調査により被害の原因やメカニズムを把握して対策を行うことが重  
要である。

## 参考2 漫透に対する安全性照査の基準値について



### 1. すべり破壊に対する安全性の照査基準

・自然、社会的条件  
・既設堤防の点検結果等  
(被災履歴、点検結果等)

堤透に対する堤防のすべり破壊に対する安全性は、安定計算にもとづく安全率によって照査するが、「指針」では照査の基準を表のとりと表のりに分けて規定している。これは、表裏のり面が最も危険な状態となり、その結果として堤内地に及ぼす影響に相違があるためである。すべり破壊の終了時点は洪水時の降雨の終了時点あるいは河川水位が計画水位近くにある時点が一般的で、この時点での堤のりにすべり破壊が発生すれば堤透につながる可能性が大きい。一方、表のりが最も危険となるのは計水未削の河川水位が低下する時点であり、仮にすべり破壊が生じたとしても応急対策も比較的容易である。このように、堤のりと表のりでは危険となる時点が異なるために堤内地に及ぼす社会的、経済的な影響の程度に相違があり、このことから、すべり破壊に対する安全性の照査基準値が表のりと表のりに分けて設定されている。

#### (1) 堤のりに対する基準値

国内の諸機関が盛土構造物（土構造物）に規定しているすべり破壊に対する安全率の基準値を表-2.1に示す<sup>9)-10)</sup>。また、諸外国が河川堤防に規定する安全率の基準値を表-2.2に示す<sup>11)-15)</sup>。両表からは、基準となる安全率を  $F_s = 1.2 \sim 1.5$  に規定しているものが多いことがわかる。また、国内の盛土構造物の安全率の基準値についていえば、いずれも  $F_s = 1.2$  である。しかしながら、河川堤防では裏のりのすべり破壊は堤透に直結する可能性が高いことから、「指針」では基準とする安全率については  $F_s = 1.2$  としつつも、裏堤風壓の複雑さ、および被災履歴あるいは要注意地形の有無に応じ、これに割増系数  $\alpha_1$  や  $\alpha_2$  を乗することとしている。

築堤風壓の複雑さに対する割増系数  $\alpha_1$  とは、本手引きの第3章3.2節に示すような標準的な内容や数値の土質調査を実施しても、既設堤防（堤体）の複雑な土質状況を完全には把握できない、いいかえれば安全性照査にあたってのモデル化には必ず限界があるとの認識から規定されたものである。図-2.1は土質構成の複雑な堤防における調査断面を対象に、これを忠実にモデル化して求めた安全率と、本手引きの第3章3.2節に示すように3箇所でボーリング調査を実施して同断面をモデル化した場合を想定して求めた安全率の関係を示したものである<sup>16)</sup>。この図から明らかなように、両者の平均的な差は0.2~0.3で、ボーリング調査を3箇所で実施したとしても実際の断面の安全率とはこの程度の差異が出ることを示すものといえる。このようしたことから、「指針」では、土質が複雑な場合は  $\alpha_1 = 1.2$ 、土質が単純な場合は  $\alpha_1 = 1.1$  を  $F_s = 1.2$  に乗ずることとされている。ここで、裏堤風壓が複雑な場合は、3回以上の抜集が行われている堤防を対象とする場合、また裏堤風壓が単純な場合は、2回以下の抜集では現況に至った堤防を対象とする場合が目安となるものと考えられる。なお、新設堤防については、堤体材料の土質やその工学的性質が明確なこと、また十分な施工管理のもとで算定されることを考慮し、安全率の基準値の割り増しは行わない」とされている。本手引きの第3章3.2節で標準とする以上の精度で土質調査を実施し、適切にモデル化が行わないと判断できる場合には、 $1.0 < \alpha_1 < 1.2$  の範囲で補正值を設定してよいものと考えられる。

一方、基礎地盤の複雑さに対する割増系数  $\alpha_2$  については、細分区间内に浸透に起因する堤防

図1 堤防設計の基本的な流れ

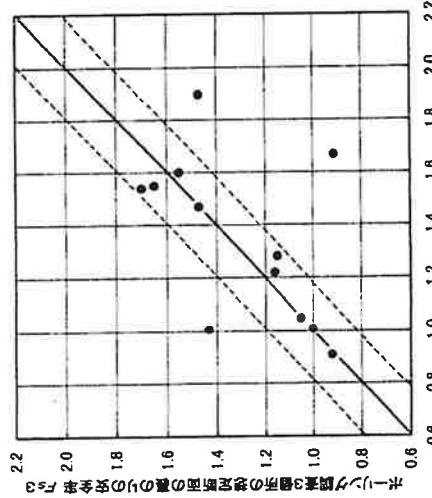


図-2.1 想定断面と実際の断面をモデル化した場合の安全率の比較<sup>12)</sup>

被害（破壊、のりすべり、バイキング等）の傾向がある場合、あるいは川河道や堤防等の要注意地帯がある場合を $\alpha_2 = 1.0$ とし、これががない場合には $\alpha_2 = 1.0$ とすることにしている。このようにして求めた値には、当然器数が生ずることになるが、実務的には小数点以下2位以下を四捨五入して基準値として差し支えがない。

(2)表のりに対する基準値  
表のりすべり破壊は、すでに述べたように、特別な場合を除けば氾濫につながるおそれはない。そのため、「指針」にはすべり破壊に対する安全率の基準値として、オランダ<sup>13)</sup>やアメリカで標準としている $F_s = 1.0$ を標準として採用している。

## 2. 浸透破壊(バイキング破壊)に対する安全性の照査基準

### (1)透水性地盤で被覆上層がない場合

バイキング破壊(浸透破壊)における安全性の照査基準として考えられるのは、限界動水勾配にもとづくものや限界流速にもとづくものである。後者の代表的なものは排水時の浸透水の流速を求める、これを図-2.2<sup>14)</sup>に示すようす。Justin等の限界流速は約一粒径での実測値であり、提携者によるバラツキもあるが、公表されている限界流速は約一粒径での実測値であり、提携者によるバラツキも大きく、「指針」には、限界動水勾配(か照査の基準値として採用されている。すなわち、バイキング破壊に対する安全性の照査対象は、基本的に排水力 $c$ を行さない砂質上あるいは礫質上で、このような上における限界動水勾配 $i_c$ は、

$$i_c = \frac{\rho_c - 1}{1 + c}$$

ここに、  
 $i_c$ : 限界動水勾配  
 $\rho_c$ : 上粒子の密度  
 $c$ : 間隙比

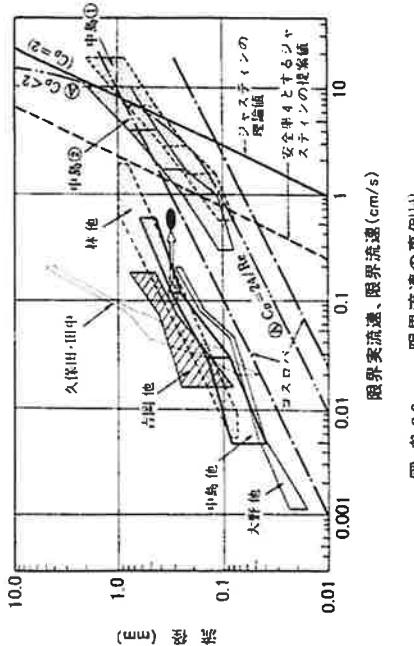


図-2.2 限界流速の事例<sup>14)</sup>

によって求めることができる。ここで、一般的な値として、上粒子の密度 $\rho_c = 2.6 \sim 2.8$ 、間隙比 $c = 0.7 \sim 1.0$ をすると、限界動水勾配は $i_c = 0.8 \sim 1.0$ 、概ね $i_c = 1.0$ である。このため浸透破壊(バイキング破壊)に対する安全性の照査の基準としては、局所動水勾配 $i$ の最大値が1を超えない、すなわち $i \leq 1$ が目安となる。オランダの河川堤防では局所的な限界動水勾配 $i_c$ を $0.9 \sim 1.0$ とした上で、 $i < 0.5$ を満足するような基準値が設定されており<sup>15)</sup>、「指針」においても局所動水勾配の最大値 $i$ （鉛直方向、水平方向とも）について $i < 0.5$ が照査の基準値として採用されている。

(2)透水性地盤で被覆上層がある場合  
重のり尻近傍の基礎地盤が砂質土、礫質土で構成されるようなら透水性地盤で、かつその上位を粘性土が被覆する場合には、底面に作用する揚圧力 $P$ によって被覆上層が破壊することができる、このような場合には被覆上層(粘性土)の底面 $G$ と被覆上層(粘性土)の底面間に作用する揚圧力を比較することによって安全性を照査する必要がある。モデル断面を対象に浸透計算によって試算した被覆上層厚と局所動水勾配の関係を図-2.3に示す<sup>16)</sup>。局所動水勾配は、重のり尻の地表面とその直下の節点の水頭差をその距離 $l$ 、 $0\text{m}$ 以下で算出したものである。したがって、被覆上層厚 $h$ 、 $5\text{m}$ のモデルではその底面と地表との水頭差、削岸が $1.0\text{m}$ 以上のモデルでは被覆上層内の水頭差をもととしている。同時に明らかなように、被覆上層が分布する場合には重のり尻の局所動水勾配は相当大きくなり、先の基準値 $0.5$ を容易に上回る。しかしながら、粘性土(被覆土)は上塊として水頭差に抵抗するので、ここで局所動水勾配が基準値を超えたといふこととバイキング破壊に対して安全ではないとの判定はできない。このようにして安全率 $i$ は、 $i > 1$ では、堤防裏のり尻に接して堤内地の表層に被覆上層が分布する場合には、被覆上層の重量 $G$ とその底面に作用する水頭(压力水頭) $P$ を比較することによって安全性を照査し、この場合は基準値として $GH/P > 1.0$ を標準とすることとされている。  
なお、堤防高が $10\text{m}$ 以下で、被覆上層が $3\text{m}$ 程度以上の場合は原則的には不要である。

|      |  |  |  |  |
|------|--|--|--|--|
|      | 1. 路面項目                                  | 2. 路面外力  | 3. 路面荷重  | 4. 路面基盤  |
| 河川堤防 | 路面排水<br>路面强度<br>路面厚度<br>路面强度系数<br>路面厚度系数 | 路面荷重系数<br>路面排水<br>路面强度<br>路面厚度<br>路面强度系数<br>路面厚度系数 | 路面荷重系数<br>路面排水<br>路面强度<br>路面厚度<br>路面强度系数<br>路面厚度系数 | 路面荷重系数<br>路面排水<br>路面强度<br>路面厚度<br>路面强度系数<br>路面厚度系数 |
| 河川堤防 | 路面排水<br>路面强度<br>路面厚度<br>路面强度系数<br>路面厚度系数 | 路面荷重系数<br>路面排水<br>路面强度<br>路面厚度<br>路面强度系数<br>路面厚度系数 | 路面荷重系数<br>路面排水<br>路面强度<br>路面厚度<br>路面强度系数<br>路面厚度系数 | 路面荷重系数<br>路面排水<br>路面强度<br>路面厚度<br>路面强度系数<br>路面厚度系数 |
| 河川堤防 | 路面排水<br>路面强度<br>路面厚度<br>路面强度系数<br>路面厚度系数 | 路面荷重系数<br>路面排水<br>路面强度<br>路面厚度<br>路面强度系数<br>路面厚度系数 | 路面荷重系数<br>路面排水<br>路面强度<br>路面厚度<br>路面强度系数<br>路面厚度系数 | 路面荷重系数<br>路面排水<br>路面强度<br>路面厚度<br>路面强度系数<br>路面厚度系数 |
| 河川堤防 | 路面排水<br>路面强度<br>路面厚度<br>路面强度系数<br>路面厚度系数 | 路面荷重系数<br>路面排水<br>路面强度<br>路面厚度<br>路面强度系数<br>路面厚度系数 | 路面荷重系数<br>路面排水<br>路面强度<br>路面厚度<br>路面强度系数<br>路面厚度系数 | 路面荷重系数<br>路面排水<br>路面强度<br>路面厚度<br>路面强度系数<br>路面厚度系数 |

表-2.1 国内の路盤用の盛土構造物(2)付録安全限界の手法(2)~(10)

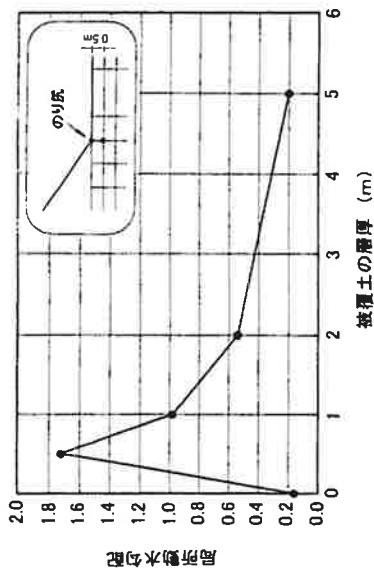


図-2.3 モルタル断面における被覆土厚と局所動水勾配の関係<sup>(18)</sup>

堤体の形状：堤防高：10m、天端幅：7.5m、勾配ともに1:3  
上：資材成：堤体・構柱上、基礎地盤：砂質土(厚さ10m)、被覆土は塑性地盤の状態

表-22 日本における外國の河川堤防の調査による安全性調査方法(1)~(5)

文献参考

- 1)国土技術研究センター;改定解説・河川施設等構造令、(社)日本河川協会、山海堂、2000

2)建設省河川局監、(社)日本河川協会編、改訂新版建設省河川砂防技術基準(案)同解説 設計編  
〔1〕、山海堂、1997

3)(社)リバーフロント整備センター編、高周波RFID防護端末事業の手引き、ぎょうせい、1998

4)(社)日本大ダム会講;第2次ダム設計基準、1988

5)農林水産省構造改善局、土地改良事業計画設計基準、1981

6)(社)日本河川協会;増補改訂防災調節池等技術基準(案)解説と設計事例、1988

7)日本道路公团編;設計要領第一集第一篇土工、1992

8)(社)日本道路協会;道路土工の面上・斜面安定工法、1986

9)運輸省鉄道局監、鉄道総合技術研究所編;鉄橋構造物等設計標準・同解説 土構造物、(社)日本鉄道施設協会、1994

10)建設省建設経済局監・宅地防災研究所編;宅地防災マニュアルの解説、1989

11)US Army Corps Engineer;DESIGN AND CONSTRUCTION OF LEVEES,Engineer Manual, No.1110-2 1913,1978

12)CUR,TWA;Guide for the Design of Riverdikes, 1991

13)DWWK;MERKBÄLTER ZUR WASSERWIRTSCHAFT 210, Flussdeiche, 1986

14)正光・中島・定道・磯野・堤防の設計と施工－海外の事例を中心として－、土木学会編新体系七木工学74、技報堂出版、1991

15)中山 修;諸外国の河川堤防、土木学会誌 Vol.82 April, 1997

16)三木・中山・佐古・堀越;堤体土質の不確実性を考慮した河川堤防の設計について、河川技術に関する論文集、第6巻、土木学会水理委員会河川部会、2000

17)中山 佐古・堀越;基礎地盤のハイビンク破壊に関する考察、河川技術に関する論文集、第7巻、土木学会水理委員会河川部会、2001

参考3 提防「適用之訖」の非破壊調査法

## 参考 4 運通試験の方法

ここに示す運通試験は、原則として杭基礎構造物に適用されるものであり、構造物の一次評価（診断）後の処置判断において必要性が認められた箇所で実施する。

### 1. 構造物の条件と試験法

#### 1. 1 運通試験の大原則

運通試験は構造物に沿った空洞や孔みちの有無あるいはその連続性を確認するものであって、漏水を生じる限界圧力を求めるためのものではない。また、試験によって新たな孔みちを生じさせなければならない。

したがって、試験にあたっては以下の事項を大原則とする。

#### 《運通試験の大原則》

##### ① 試験圧力の制限

空洞の存在が想定され、かつ矢板による仕切りがあるとき、1箇所の矢板の両側に加えて良い圧力差は1m以下とする

##### ② 削孔時に作用する水圧の制限

ボーリングによる削孔の場合、削孔が空洞に到達した時は孔内の高さ分の水圧が作用するが、この圧力を極力小さくする

##### ③ 底版からの湧水の抑止

底版削孔で湧水のある場合、削孔直後の圧力解放によつて地盤が乱されることを防ぐため、直後に管を立ち上げ湧水を止める措置をとる

### 1. 2 運通試験の方法

試験法には底版削孔法とボーリング法があり、外観観察および函内観察の結果を充分参考にし、構造物の条件等によつて使い分ける。

(1)函内作業ができる内空断面があり、函内排水が可能、かつ底版下水压水頭が敷地面からの高さ1m以下の場合 ..... 底版削孔法

(2)断面が小さいか排水が困難の場合 ..... ボーリング法

(3)常時水位が敷地面より1m以上ある場合 ..... ボーリング法

なお、削孔した箇所については、その後のグラウト注入孔や空洞の進行観察の監視孔（モニター孔）としての利用を検討する。

橋門等の構造物周辺は、構造物と堤体、基礎地盤との物性の違いによる相対的鉛直変位の差異から構造物の底版周辺に縫みや隙間を生じやすく、これが発達すると空洞となり、最も漏水経路となりやすい部分となる。

函内での削孔、測定等の作業が可能な大きさは概ね内空高さ1.3m以上であり、比較的容易に水処理が可能な場合は、函内で底版削孔を行って試験孔を設ける。  
一方、函内での作業条件が厳しい場合は、堤体上から隨門側面に沿って底版側面部にボーリング孔を掘削し、底版下数10cm範囲を測定区間とする試験孔を設ける。ボーリングの位置の選び方によつては、胸壁の底版を崩壊して空洞に直接達する試験孔を設けることができる。  
ボーリングによる場合は、掘進のために使用する泥水圧が試験時の水圧に比べて非常に大きくなることを避けるために、掘削孔位置が低くなるように位置を選定しなければならない。

## 2. 試験孔の位置

試験孔は次の位置に設けることを標準とし、漏水状況や矢板位置などの構造物の条件によって変更する。

- (1)川表胸壁矢板の前後 2孔
- (2)中央止水壁矢板の前後 2孔 (底版削孔の場合のみ)
- (3)川裏胸壁矢板の前後 2孔

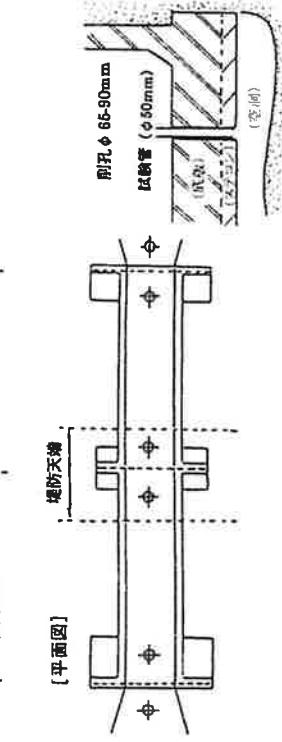
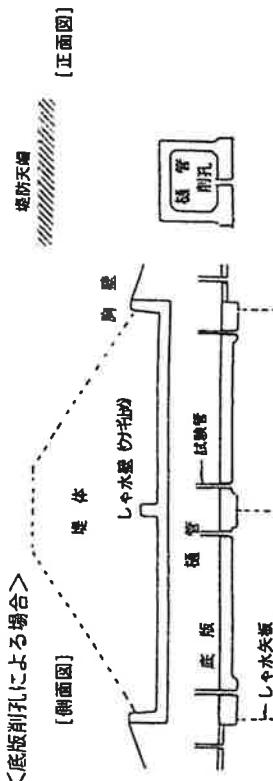
随門、水門等が单連の場合には構体中心線上に孔を設ける。2連の場合にはいずれか一扉の中心線上に設ける。3連あるいはそれ以上の場合は、上下流いずれか一方の中心線上へ堅奇りに設置する。

なお、比較のために、連続する堤防にも最も低い箇所の試験孔を設けることが望ましい。

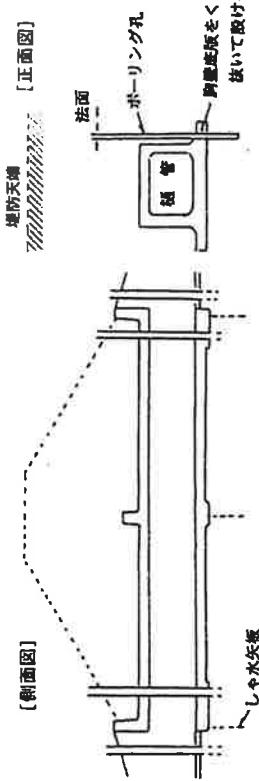
試験孔の位置および構造の概念図を図-4.1および図-4.2に示す。試験孔の孔径は65~90mmとする。

なお、感潮河川の場合、あるいは洪水時の観測をも行う場合は河川水位も併せて測定することが望ましい。  
また、構造物両端とそれ以外の部分を比較するために、連続する堤防にも試験孔を設けることが望ましい。その場合は、構造物設置時の埋め戻し範囲を越けるため、上流側あるいは下流側に埋め戻し高（構造物底盤から堤防天端までの高さ）程度以上離した位置に試験孔を設けるのがよい。

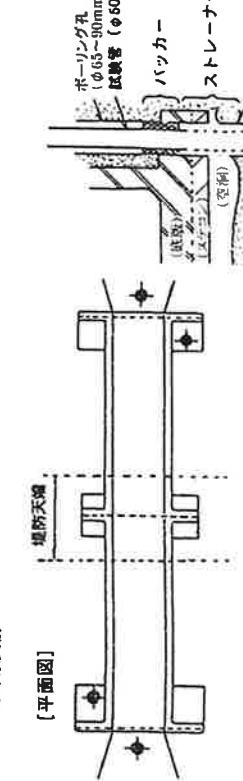
### <底版削孔による場合>



### <ボーリングによる場合>



[側面図]

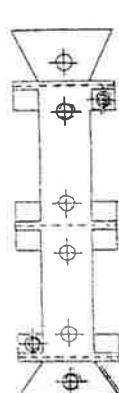


[側面図]

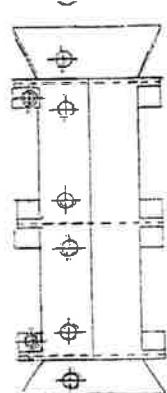
図-4.1 連通試験の実施位置と試験孔の配置

### 3 試験用資材の準備

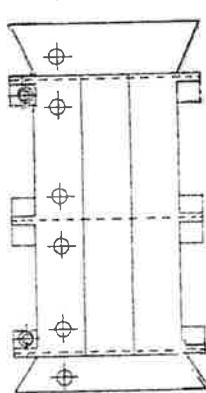
- 以下の資材を準備する。水位測定計水位延長が多い場合には水位の自動測定によることとする。
- 〔単連通門の場合〕
  - ：床版削孔 ◎：ボーリング孔  
(幅が2mを越える場合は内壁面から1m以内の位置とする)
  - ：床版削孔 ◎：ボーリング孔  
(上下流側いずれかとする)
  - ：床版削孔 ◎：ボーリング孔  
(2連通門の場合)
  - ：床版削孔 ◎：ボーリング孔  
(上下流側いずれかとする)
  - ：床版削孔 ◎：ボーリング孔  
(3連通門の場合)



○：床版削孔 ◎：ボーリング孔  
(幅が2mを越える場合は内壁面から1m以内の位置とする)



○：床版削孔 ◎：ボーリング孔  
(上下流側いずれかとする)



○：床版削孔 ◎：ボーリング孔  
(水頭きに設置する孔は床版削孔とボーリング孔で同一位置とする)



・左から、鋼製孔壁保護管、アクリル製試験管、試験管および底板の栓び管、空気測定器(2種)

写真-参4.1 試験用資材の例

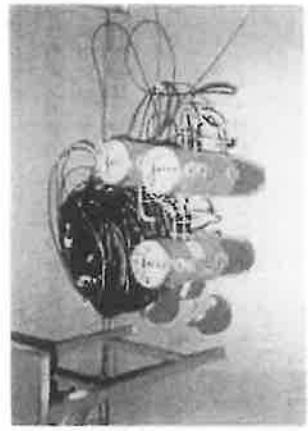
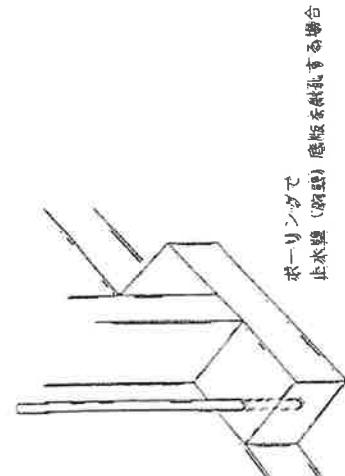


写真-参4.2 水位トランスジャー

写真-参4.3 テータロガード



ボーリングで  
止水壁(鉛錆)底版を終孔する場合

図-参4.2 2連、3連通門の場合の連通計器の配管

#### 4.1 上部鉄筋の探査

上部鉄筋を極力露出しないように、盤面降下部等によつて位置を確認し、鉄筋のみを確認で削孔するとかなりよい。



写真-図4.1 上部鉄筋の探査

#### 4.2 削孔時の漏水状況観察

削孔時に漏水がある場合は、削孔直後の川砂敷によって地盤が乱されることがよくために、直ちに管を立ち上げて漏水止めるとともに引水溝を作成する。

管内の水位が落ち着いた後に次の作業に移る。

底盤削孔直後に被削した水が孔から漏出する場合には、その状況を素早く観察した後、孔より放10cm～1m程度高い管を立てて測定管とし、管内の平衡水位を確認し、初期水位とす。  
初期漏水について孔径と湧き出し水柱の高さを測定し記録するものとする。

#### 4.3 空洞観察

コンベックス、空洞測定器等により底盤下の空洞の大きさ、奥行きを測定する。空洞測定器には図-参4.3のようなものを用いることよい。  
測定結果は図-参4.4のようにまとめる。  
その後、ファイバースコープ等により空洞の形状を直観検査するとともに、写真に記録する。

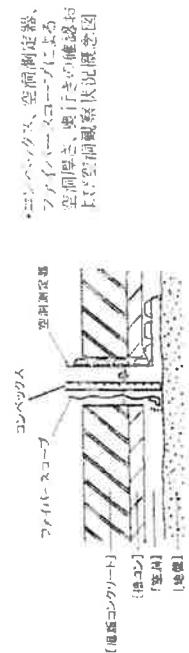


図-参4.3 空洞の大きさ、奥行きの測定



写真-参4.3 空洞の大きさ、奥行きの測定



写真-参4.4 鉄筋探査器による測定

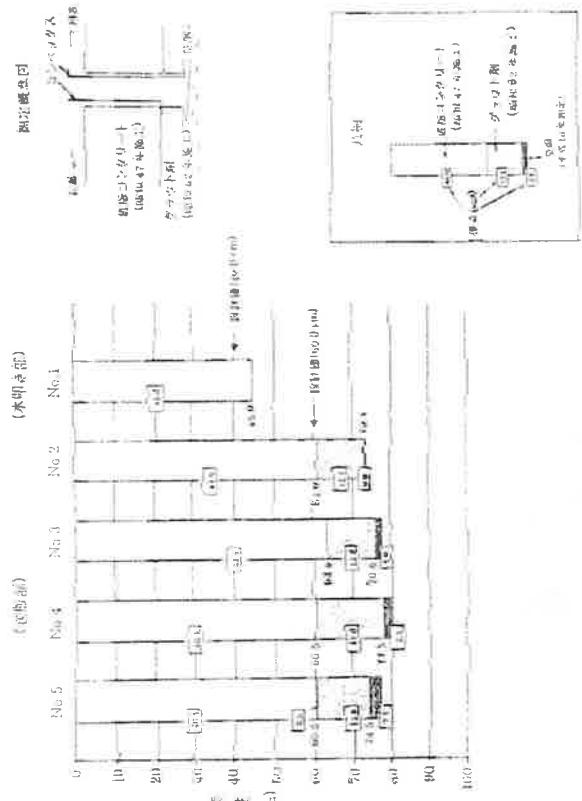
#### 4.4 空洞観察

- ・底盤コンクリートダクトの開けた空間が明脈に捉えられていろ
- ・コンベックス測定による空洞厚さは2cm程度である

写真-参4.6 ファイバースコープによる写真

## 5. 試験管および水位計設置

試験管は高 50mm 併度とする。試験筒と底板の間の隙間から漏水しないように、バッカーシール、ゴーティング網などにより確実な遮水を行ふ。  
測定時に底板にあらわれる部分だけ、水位変化を目標視野できらるように、透明アクリル管などを使ひいわゆる測定管には断片をつける。  
水色計には、電気式の水位トランジスターサーを用いる。測定距離はデータシートに記載の通りでチェックできるようにする。データシートデータシートに記載の通りでチェックできるようにする。

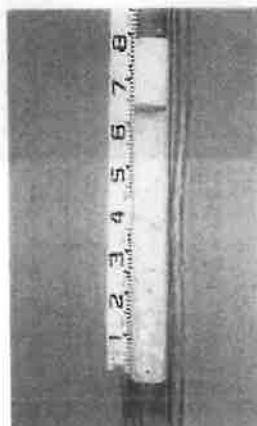


ヨンベックスクによる空洞壁の川字例

4 4 異種生物の種子

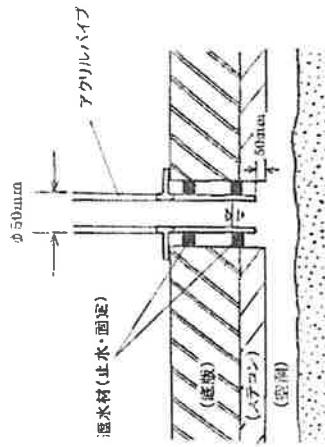
新規化した。工具を更に軽量化並み、底盤幅も、ダッシュパネル高さを考慮すると特に、車内で車両の操作性を向上させる目的で、車両構造改変を導入する。その点、YAMAは満足する。

在庫が底飯上酒  
新瓶コンサイド(保)は約600ml  
クルマ別の販売店舗にて販  
売する。



電気通信の歴史

圖一卷15  
討論會論述研究[六]



The image consists of two black and white photographs. The top photograph shows a long electrical cord being pulled through a wall cavity, with a hand visible holding the end of the cord. The bottom photograph is a close-up view of the electrical connection, showing the cord being secured to a junction box with several screws.

写真-4.9  
電離層内での水分子

## 6. 予備試験および本試験

### 6.1 予備試験

予備試験は、注水孔を変化させながら注水孔の水位を測定し、水位がほぼ一定となる定した注入状態となるときの水位が本び注水量を求めるために行うものである。調節可能な最小注入水量ではおもにから漏れする場合も同様である。

のを注水量とする。

連通試験は、注水孔の水位を一定に保ったときの測定孔の水位の応答を求めるこことを原則とする。このため、予備試験において注水孔水位が測定管の死角内で注水量となるよう注水量を調節する。

測定できる最小注入水量でも管内流れとみなす。

ホーリング孔を用いる場合も原則的には同じであるが、底噴射孔の場合には孔内で水位変化を測定できる時間が充分あるため注水量を大きくする場合の割合は少ない。しかしながら、同邊に比べて非常に大きな水位を瞬時に持たせると、その両邊に上中の浸透壁や侵食を引き起こすことがあるため、初期水位に対して 1m 程度以内の水位変動を与えるにとどめることが望ましい。

複数の注水孔において、水位上昇量を同一にするために注水量を測定することが望ましいが、そのためには適切な水位の範囲が著しく広がる場合は、同一注水量での異なる水位上昇量を求めても良い。

### 6.2 本試験

#### 6.2.1 試験的基本方程

本試験は、まず、各孔の初期水位を把握する。次に、溶洞水位より 1m 以内程度の水位を作用させた時の、注水失敗を検査孔みちの連続性、および尖端を挿入しない底盤下での水みちの連続性を把握するために行う。

本試験では予備試験から求めた注水量を注水孔に加えて一定の上昇水位を保ち、同時に他の複数の測定孔の水位を測定する。注水孔の注水量を 5~20 分間後保った後、注水を停止し、測定孔の水位の低下(回復)時間は測定する。各孔水位が初期状態に復するか、相手の関係が判明してきた時点まで試験を終了する。

測定期間隔は 10sec 間隔とし、注水孔と測定孔を同時に測定する。注水孔の水位は溶洞水位より幾れか 1m 以内とする。測定孔の水位に必要な場合には溶洞水位より 30~50cm 程度でも良い。注水時間は、注水孔と測定孔の水位変動の関係が求まる範囲内とし、一定量注水量は 20 分を越えない範囲とする。一定水量を保つ注水時間は 20 分程度以下とするのは、実験的に、注水時間が長くなると水底によって溶洞の供給部などでは「筋」の移動、溶洞壁面の崩壊などを生じ、溶洞の状態が変化する恐れがあるためである。

注水量は 40 リットル/min 以内を目安とする。実際に管内に流入する水量が小さく制御しがたい場合は、溢流水を差し引いて注水量とするが、注水を停止したときの水位回復過程を重点的に測定する。

縫門等構造物の規模に応じて、注水孔から相当遠方にある測定孔の水位測定は除いても良いが、この場合は適当な時間間隔で手動の水位測定を行って、応答の有無と機関の変化を把握しておくものとする。ホーリング孔による場合も同様である。

回復過程の測定は、各孔水位が水位上昇量の 10% 程度以下まで回復するか、相互の関係が判明できた時点で終了する。

### 6.2.2 試験の孔間相互反復

注水孔と測定孔を順次変えて本試験を繰り返す。

構造物周辺の空洞は試験孔の位置に対して一様あるいは対称的な分布形状とは限らず、表-1 の方向に対しても水の流れやすさが異なることもある。このため、各孔を順次注水孔として試験を繰り返して行い、構造物全体における水みちの状況に関するデータを得るものとする。ボーリング孔による場合も同様である。ただし、いくつかの孔への注水による試験結果から空洞規模、連通状態が明らかとなつた場合はこの限りではない。試験孔配置および測定例は本文第7章の図 7.3.11、図 7.3.12 に示した。

また、棒状のもの(ピストン)を注水孔内に挿入して上下すれば孔内水位が昇降し、一種の水平バルスが発生し、空洞で連通した近接孔の水位には振動が確認されるので、このような簡便な方法を併せて実施することも重要である。

なお、川表側に計画高水位程度の水位を作させて実際の供給に近い状態とすることも考えられるが、その場合は空洞の状況、作用する動水勾配などを充分に検討した上で、空洞、水みちを充達させないことを前提に実施の可否を決定する必要がある。

### 7. 試験結果のとりまとめおよび解説

#### 7.1 連通試験結果のとりまとめ

連通試験においては構造物形状と各孔の正確な位置関係を記録することが基本である。試験結果のデータは「自動記録したデータ」あるいは「手動観測の「データシート」」を原記録として保存するとともに、「基本水位応答図」と「応答相関図」に表現する。

試験結果のデータシートの例を表-4.1 に示す。データシートには削孔時の空洞観察結果などを記入する。

以下では、八幡門での試験結果を事例として連通試験結果のとりまとめ方を示す。  
「基本水位応答図」(図-参4.6、図-参4.7 参照)は、注水孔に注水を始めてからの時間経過に対する、注水孔と観測孔の各孔の水位の変化を表したグラフである。この図から、図-参4.8 に示すように、注水孔と観測孔の水位上昇量、観測孔が土昇し始めるまでのタイムラグ、注水停止

表-参 4.1 運通試験データの例

| 施設名    | 試験日時 月 日 (am/pm : ~ : ) 天候 |           |       |        |       |       |       |
|--------|----------------------------|-----------|-------|--------|-------|-------|-------|
|        | 注水孔 No.                    | 注水量 l/min | 測定孔数  | 川表側外水位 | 内水位   | 測定者   |       |
| No.    | (注水孔)                      | T.P.+     | (測定孔) | T.P.+  | (測定孔) | T.P.+ | (測定孔) |
| 標高     | m                          | m         | m     | m      | m     | m     | m     |
| 測定孔の状況 |                            |           |       |        |       |       |       |
| 空洞状況   |                            |           |       |        |       |       |       |
| 時刻     | 時間                         | 測定値       | 時間    | 測定値    | 時間    | 測定値   | 時間    |
| 時分     | 分                          | m         | 分     | m      | 分     | m     | 分     |

後に水位低下が始まるまでのタイムラグが読みとれる。  
A 縫門の事例では、No. 1孔やNo. 5孔のように注水孔の水位が大きく上昇しても、どの観測孔の水位も動かない場合と、No. 2孔やNo. 3孔のように注水孔の水位に昇降は小さいのに他の観測孔の水位が良い応答を示している場合がある。

「応答相関図 1」(図-参 4.9 参照)は、注水孔への注水量と水位上昇量との関係を示す図である。この図から、空洞があるかないか、閉塞的か開放的か、等が読みとれる。併かな注水量で水位が大きく上昇する場合は空洞がない場合や、空洞があるけれども閉塞的な場合である。

A 縫門の事例では、改築部分の下では 0.5~2.7 リットル／分の僅かな注水量で水位が 50~80cm も上昇するが、II 構体下では 12~14 リットル／分の注水量で水位は 10~20cm しか上昇しない。II 構体下の方が空洞および周辺に水みちが詰がっている様子が伺われる。

「応答相関図 2」(図-参 4.10 参照)は、注水孔と観測孔の水位上昇量の関係図である。両者の値の比は「応答比」を意味する。45 度線の場合は完全な逆相状態で、開窓空洞か全近距離であることを示す。全く連通していない場合は観測孔の水位上昇量はゼロであり、座標の横軸と一致する。その中間の場合は、表か裏の方向に俺かな漏水口が有る場合、あるいは空洞周辺の地盤の透水性がかなり高い場合と考えられる。また、規模の大きな空洞が極く狭い水みちでつながっている場合も中間的な値を示す。

A 縫門の事例では、No. 2孔やNo. 3孔に注水したときのNo. 1孔やNo. 4孔の応答比は 0.8~0.9 となっている。No. 1孔に注水したときに他の動きはほとんど見られず、連通性なしと判断される。

「応答相関図 3」(図-参 4.11 参照)は、注水孔と観測孔の水位上昇量の「応答比」と「タイムラグ」の関係を示す図である。タイムラグがほとんどゼロの場合は、空洞、水みちでつながっていると判断される。タイムラグが例えば 1~2 分を超える場合は、2 孔間に土を浸透する区間が僅かでも介在しているか、水みちに着しく狭い部分があると考えられる。

A 縫門の事例では、No. 3孔とNo. 4孔との間、およびNo. 2孔と他の各孔の間ではタイムラグがほとんどない。特に、No. 3孔とNo. 4孔との間の応答比が 0.9 と高く、この 2 孔の間に矢板ではなく、空洞でつながり、周辺は閉塞的であることがわかる。一方、No. 1孔に注水した場合と、No. 2孔からNo. 5孔への間は、空洞、水みちによる連続性はないと判断される。さらに、No. 3 孔に注水したときの各孔の水位の動きにはしない 2 分のタイムラグがみられる。この場合は「自然水位の勾配の下流側に観測点が位置し」、「注水孔からの距離があまり」、さらに「下流側に漏水口があるという条件」のもとで、「時間遅れ」が現れた、と考えられる。

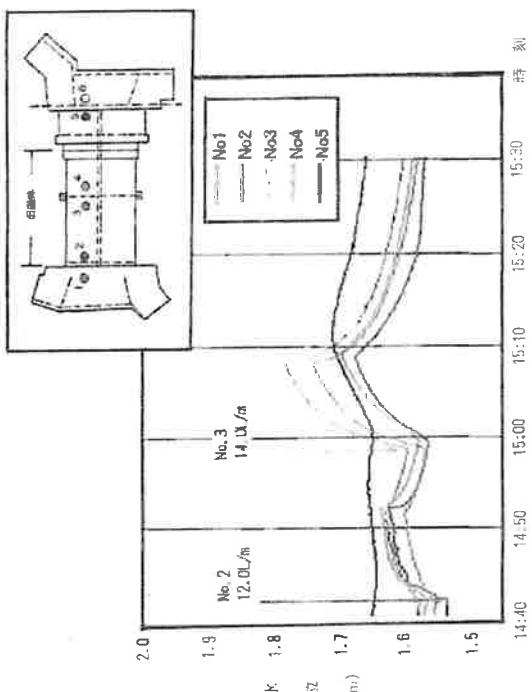


図-4.6 運通試験結果基本水位応答図(図-参4.6の計分量入)

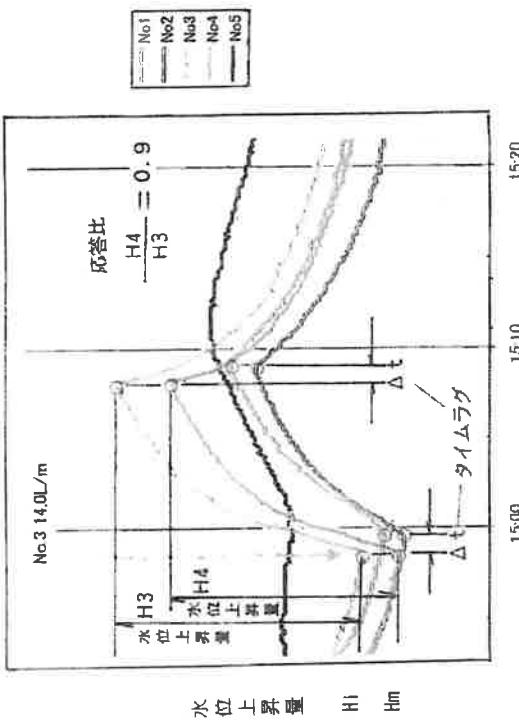


図-4.7 運通試験結果基本水位応答図(図-参4.6の計分量入)

図-4.8 水位上昇量、応答比、タイムラグの読み取り(A開門)

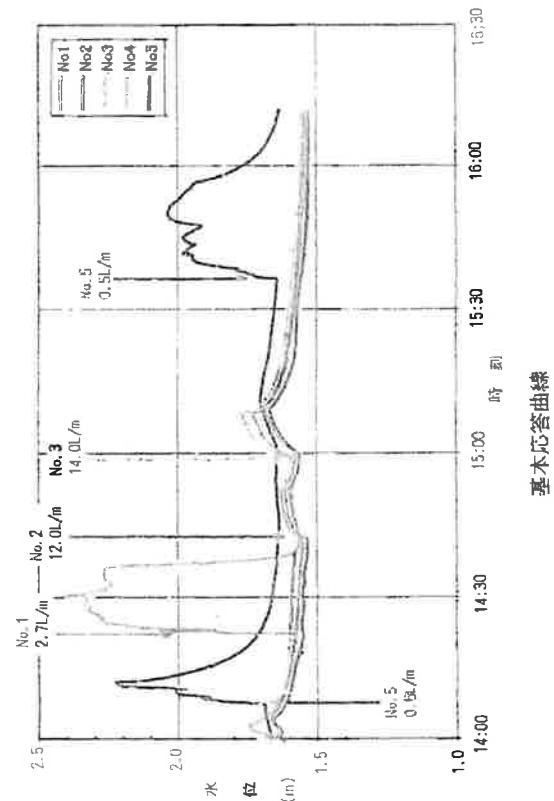
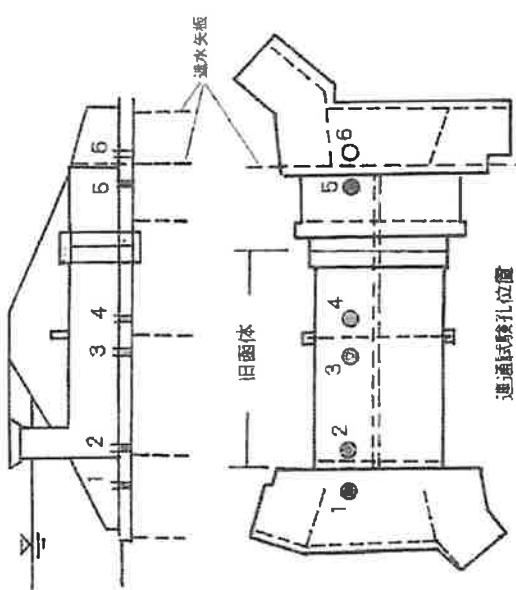


図-4.9 運通試験結果(事例1:A開門)

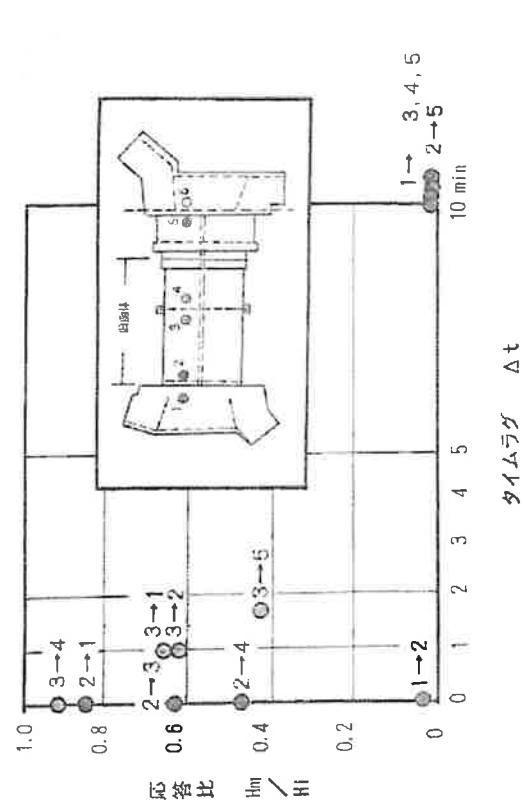


図-参 4.9 応答相関図1(A栓門)

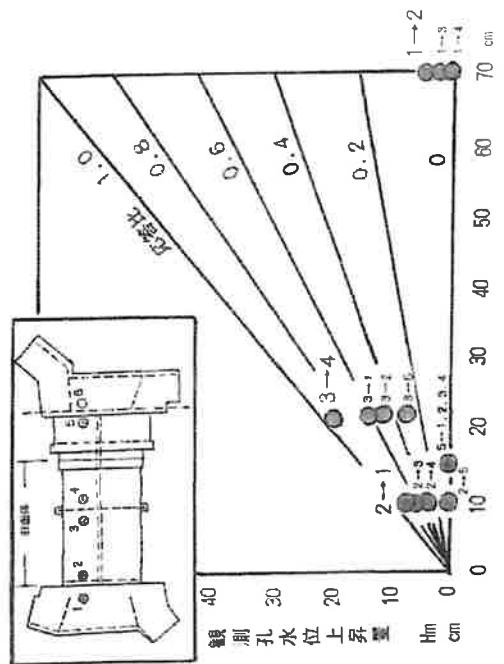


図-参 4.10 応答相関図2(A栓門)

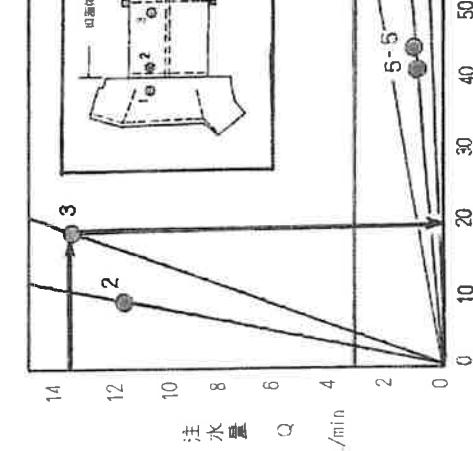


図-参 4.11 応答相関図3(A栓門)

## 7.2 連通試験結果の解釈と活用

連通試験結果の判定の流れを図-参 4.12 に示す。[基本水位応答図]から「応答相関図1～3」水口の有無等を判別ができる。

連通試験結果の判定の流れを図-参 4.12 に示す。[基本水位応答図]から「応答相関図1～3」を作成し、順に判定していく。

以下では、A栓門でのとりまとめ結果を事例として連通試験結果の解釈と活用方法を示す。

A栓門の場合、底盤下には一様に概 cm の空隙があるが、川床と底盤部、およびそれをつなぐ機械装置には、図-参 4.13 のように違いがみられる。

川床の中央部には機械装置はない。川床側の側方に異常したたれ板」は十分に機能し、No. 6孔に目詰網がめりこんだから、他の孔と完全に遮断されている。

一方、川床側脚部の下の方では、空洞が欠損の塊となってつながっていて、

逃水水口の機能を果たしていない。

これらのことから、A栓門では、川床側の河川水が川長の空間に侵入すると共に、川裏の側方が渠板だけで高い水位の水を立えなければならず、川裏側の渠板や本筋間に漏れが生じる恐れがある。この状況を図-参 4.14 に示す。

高い压力水頭を持つ河川水が川裏側に到達するときには、川裏部の上部にに対するアッテ

トトド水ドリッタの左側、クリーク側が漏れた必然性を指摘の不足の点か?、いざれに付いても、  
安らか難解であります。他の問題ではある連通試験結果の事例を図-4.15～図-4.17に示す。

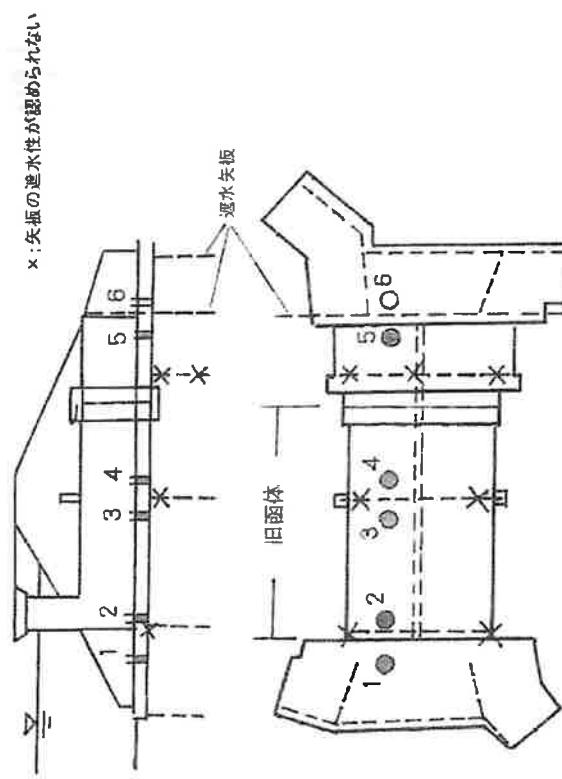
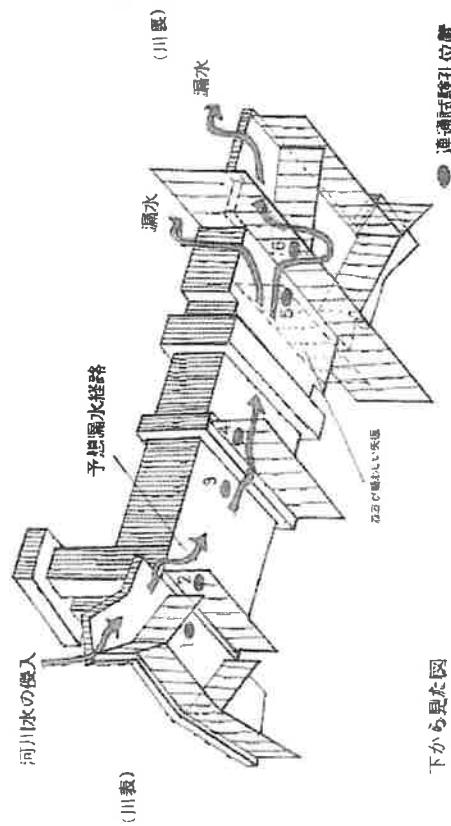


図-4.13 連通試験孔位置と透水性損傷の判定(A種門)



下から見た図

図-4.14 長時間の高水で懸念される漏水の発生(A種門)

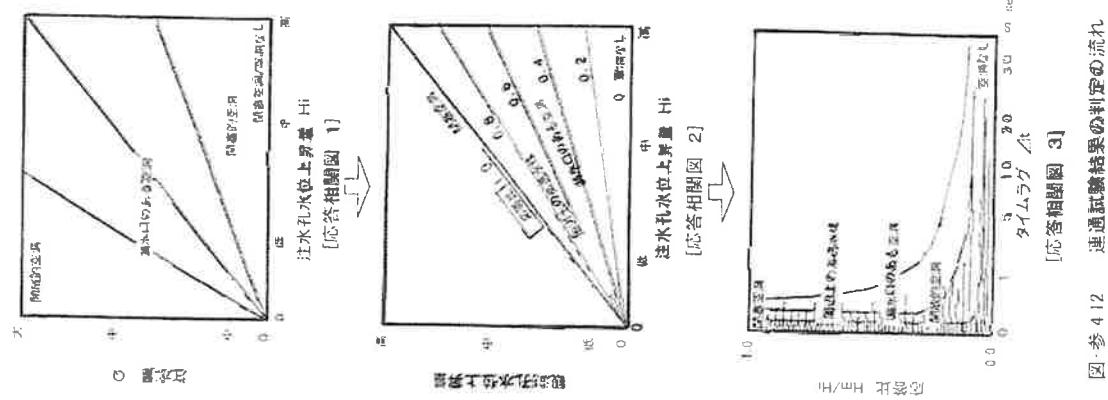
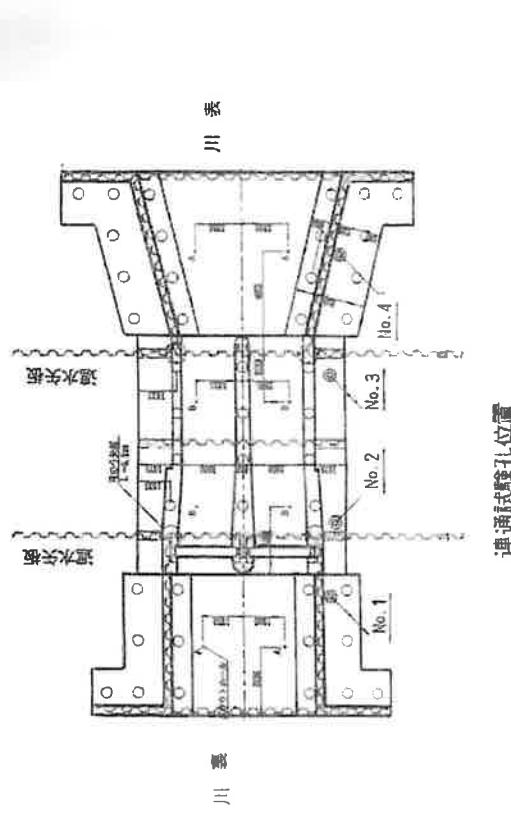
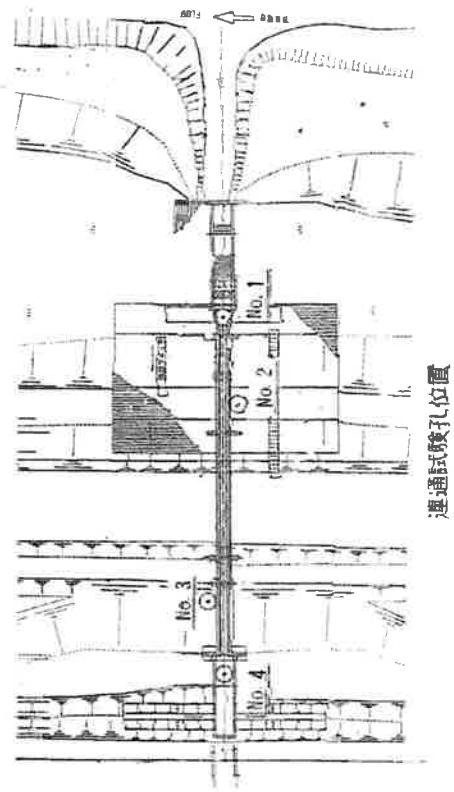


図-4.15 連通試験結果の判定の流れ  
[応答相関図 3]



連通試験孔位置



連通試験孔位置

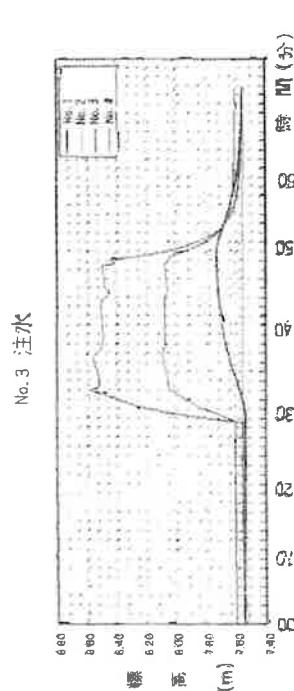
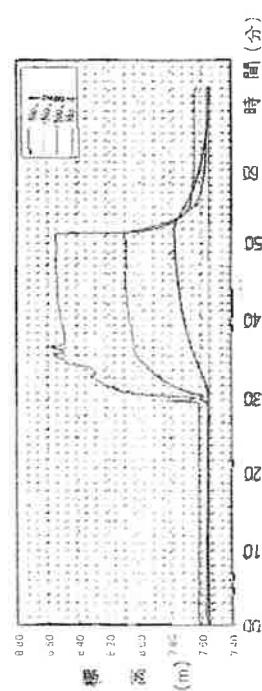


図-4-15 連通試験結果(事例2、日橋門)

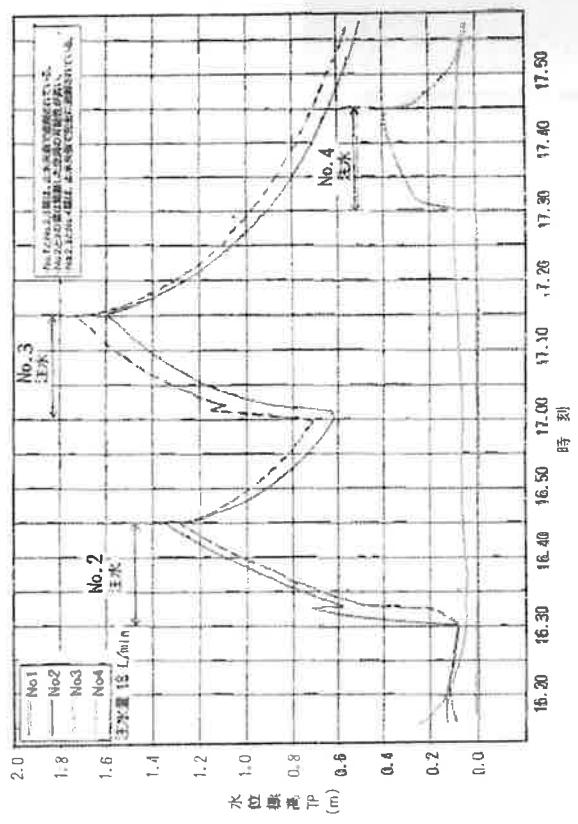


図-4-16 連通試験結果(事例3-C)通門)

## 8 試験後の孔の処置

逆通試験に用いた底版の孔は、その後の空洞および水位のモニター孔として用いることを原則とする。あるいは管脚先端グラウトの注入孔として活用した後、封孔剤をしてモニター孔とする。  
 モニター孔は計測器を設置する場合、または洗浄しない場合は底版から地上向きの孔に十分対応する構造とし、専内に深く突出することのない胸型の蓋を開ける。  
 底版下の水位は盤高面に対して一般に被作状態にあるので、開孔を設置してはならない。どのような場合にも孔口に支障を及ぼさなければならぬ。  
 塔体の上からボーリングして設けた孔は、原則としてグラウトにより完全に充填するものとする。空洞、水位のモニター孔として用いる場合は、本柱型の計器とし、できるだけ孔を充填する。  
 河川の高水時に空洞内の水位は河口水位と同程度の高さになることからみて、谷に見内地側の低い位置、裏小堤より下、のり尻部のボーリング孔は防波状態にしてはならない。

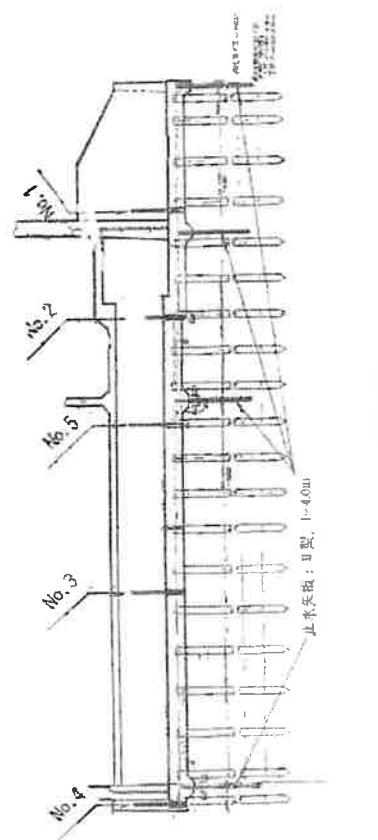


図-4.17 逆通試験孔位置

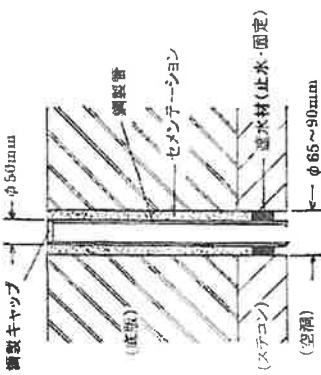


図-4.18 孔壁保護管設置概念図



写真-4.11 設置後の状況



写真-4.10 鋼製保護管およびキャップ

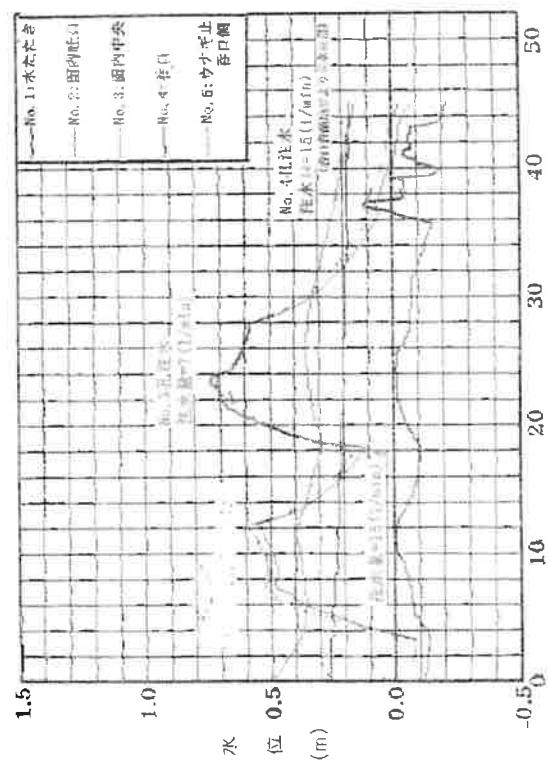


図-4.19 逆通試験結果(率1.5l/min)

9. 専門家による所見表  
本点検システムにおいては、一次評価（診断）および二次評価（診断）において、専門家の所見を求めるとしている。所見の内容は、表-参4.3に示すような様式に記載するといい。

表-参4.2 専門家による所見表

|                             |   |   |   |
|-----------------------------|---|---|---|
| 河川名：_____ 施設名（橋門・水門名）：_____ |   |   |   |
| <現地診断>（一次診断）                |   |   |   |
| 診断年月日：                      | 年 | 月 | 日 |
| 専門家氏名：                      |   |   |   |
| 所見：                         |   |   |   |
|                             |   |   |   |
| <二次診断>                      |   |   |   |
| 診断年月日：                      | 年 | 月 | 日 |
| 専門家氏名：                      |   |   |   |
| 所見：                         |   |   |   |
|                             |   |   |   |

最近30年間(1992-2021)における国内河川の堤防決壊の原因 【直轄河川】1992-2021

| 管理者     | 水系名  | 河川名       | 地先名            | 被災日  |    |       | 左右岸 | 距離(km) | 洪水要因                   | 決壊原因          |
|---------|------|-----------|----------------|------|----|-------|-----|--------|------------------------|---------------|
|         |      |           |                | 年    | 月  | 日     |     |        |                        |               |
| 北陸地方整備局 | 乾川   | 新潟県糸魚川市上刈 |                | 1995 | 7  | 11    | 右   | 2.60   | 平成7年7月11日水害(梅雨前線)      | 浸食            |
| 東北地方整備局 | 阿武隈川 | 岩田川       | 福島県二本松市前田      | 1998 | 8  | 27    | 右   | 0.00   | 8月末豪雨                  | 越水            |
| 東北地方整備局 | 阿武隈川 | 岩田川       | 福島県二本松市舟石      | 1998 | 8  | 27    | 左   | 0.00   | 8月末豪雨                  | 越水            |
| 東北地方整備局 | 阿武隈川 | 阿武隈川上流    | 福島県二本松市舟石      | 1998 | 9  | 28    | 左   | 61.10  | 8月末豪雨                  | 越水            |
| 東北地方整備局 | 阿武隈川 | 阿武隈川上流    | 福島県郡山市日和町八丁目   | 1998 | 9  | 30    | 左   | 77.65  | 8月末豪雨                  | 越水            |
| 東北地方整備局 | 阿武隈川 | 阿武隈川上流    | 福島県須賀川市浜薙      | 1998 | 8  | 30    | 左   | 99.50  | 8月末豪雨                  | 越水            |
| 東北地方整備局 | 阿武隈川 | 荒川        | 福島県福島市上名倉      | 1998 | 9  | 16    | 右   | 8.21   | 台風5号                   | 浸食            |
| 東北地方整備局 | 最上川  | 磐川        | 山形県磐川村觀音寺      | 2004 | 7  | 17    | 右   | 15.40  | 平成16年7月17日発生(梅雨前線)災害   | 越水            |
| 近畿地方整備局 | 内山川  | 内山川       | 兵庫県豊岡市立野       | 2004 | 10 | 20    | 右   | 13.20  | 平成16年10月発生災            | 越水・浸透         |
| 近畿地方整備局 | 内山川  | 出石川       | 兵庫県豊岡市出石町鳥居    | 2004 | 10 | 20    | 左   | 5.40   | 平成16年10月発生災            | 越水・浸透         |
| 中部地方整備局 | 天瀬川  | 天瀬川上流     | 長野県上伊那郡箕輪町松島北島 | 2006 | 7  | 19    | 右   | 204.80 | 平成18年7月豪雨              | 浸食            |
| 東北地方整備局 | 子吉川  | 子吉川       | 秋田県由利本荘市荒町地先   | 2011 | 8  | 24    | 右   | 10.40  | 崩壊性豪雨                  | 越水            |
| 東北地方整備局 | 子吉川  | 石沢川       | 秋田県由利本荘市駒瀬地先   | 2011 | 8  | 24    | 左   | 0.00   | 崩壊性豪雨                  | 越水            |
| 近畿地方整備局 | 新宮川  | 相野谷川      | 三重県南牟婁郡紀宝町高岡   | 2011 | 9  | 5     | 左   | 1.90   | 平成23年9月発生災(紀伊半島大水害)    | 背面水圧による倒壊(転倒) |
| 北海道開拓局  | 十勝川  | 音更川       | 北海道音更町東音更地先    | 2011 | 9  | 7     | 左   | 18.20  | 前線                     | 浸食            |
| 九州地方整備局 | 筑後川  | 花月川       | 大分県日田市西有田地先    | 2012 | 7  | 3     | 右   | 6.20   | 平成24年7月九州北部豪雨          | 浸食            |
| 九州地方整備局 | 筑後川  | 花月川       | 大分県日田市西有田地先    | 2012 | 7  | 3     | 左   | 5.80   | 平成24年7月九州北部豪雨          | 浸食            |
| 九州地方整備局 | 矢部川  | 矢部川       | 福岡県柳川市大和町六合地先  | 2012 | 7  | 14    | 右   | 7.30   | 平成24年7月九州北部豪雨          | 浸透            |
| 関東地方整備局 | 利根川  | 舟怒川       | 茨城県常総市三坂町地先    | 2015 | 9  | 10    | 左   | 21.0   | 平成27年9月関東・東北豪雨         | 越水・浸透         |
| 北海道開拓局  | 石狩川  | 空知川       | 北海道南富良野町犠真地先   | 2016 | 8  | 31    | 左   | 118.83 | 台風10号災害                | 越水            |
| 北海道開拓局  | 石狩川  | 空知川       | 北海道南富良野町犠真地先   | 2016 | 8  | 31    | 左   | 116.09 | 台風10号災害                | 越水            |
| 北海道開拓局  | 十勝川  | 札内川       | 北海道帯広市中島町地先    | 2016 | 6  | 31    | 左   | 24.70  | 台風10号災害                | 越水            |
| 北海道開拓局  | 十勝川  | 音更川       | 北海道土穂町中土穂地先    | 2016 | 8  | 31    | 左   | 21.10  | 台風10号災害                | 浸食            |
| 北海道開拓局  | 常呂川  | 茅山沢川      | 北海道北見市常呂町白吉地先  | 2016 | 8  | 20~21 | 左   | 1.04   | 台風11号災害                | 越水            |
| 北海道開拓局  | 十勝川  | 札内川       | 北海道中札内村西札内内地先  | 2016 | 9  | 1     | 左   | 40.50  | 台風10号災害                | 浸食            |
| 北陸地方整備局 | 神通川  | 富山川       | 富山県富山市葛原       | 2018 | 7  | 6     | 左   | 22.40  | 平成30年7月豪雨              | 浸食            |
| 中国地方整備局 | 高梁川  | 小田川       | 岡山県倉敷市眞備町前田地先  | 2018 | 7  | 7     | 左   | 3.40   | 平成30年7月豪雨              | 越水            |
| 中国地方整備局 | 高梁川  | 小田川       | 岡山県倉敷市眞備町鷺崎地先  | 2018 | 7  | 7     | 左   | 8.40   | 平成30年7月豪雨              | 越水            |
| 関東地方整備局 | 沢川   | 都幾川       | 埼玉県東松山市早保地先    | 2019 | 10 | 12~13 | 右   | 0.4    | 令和元年東日本台風(台風第19号)による大雨 | 越水            |
| 東北地方整備局 | 鳴瀬川  | 吉田川       | 宮城県黒川郡大郷町船川地先  | 2019 | 10 | 13    | 左   | 20.82  | 令和元年東日本台風(台風第19号)による大雨 | 越水            |
| 東北地方整備局 | 阿武隈川 | 阿武隈川      | 福島県須賀川市尾島地先    | 2019 | 10 | 13    | 左   | 88.6   | 令和元年東日本台風(台風第19号)による大雨 | 逆越水           |
| 関東地方整備局 | 久慈川  | 久慈川       | 茨城県常総大宮市喜岡地先   | 2019 | 10 | 12~13 | 左   | 25.5   | 令和元年東日本台風(台風第19号)による大雨 | 越水            |
| 関東地方整備局 | 久慈川  | 久慈川       | 茨城県常総大宮市塙原地先   | 2019 | 10 | 12~13 | 左   | 27.0   | 令和元年東日本台風(台風第19号)による大雨 | 越水・浸透         |
| 関東地方整備局 | 久慈川  | 久慈川       | 茨城県常総大宮市下町地先   | 2019 | 10 | 12~13 | 右   | 25.5   | 令和元年東日本台風(台風第19号)による大雨 | 越水            |
| 関東地方整備局 | 都筑川  | 都筑川       | 茨城県常総大宮市野口地先   | 2019 | 10 | 12~13 | 左   | 40.0   | 令和元年東日本台風(台風第19号)による大雨 | 越水・浸透         |
| 関東地方整備局 | 都筑川  | 都筑川       | 茨城県常総大宮市下伊勢畠地先 | 2019 | 10 | 12~13 | 右   | 41.2   | 令和元年東日本台風(台風第19号)による大雨 | 越水            |
| 関東地方整備局 | 都筑川  | 都筑川       | 茨城県那珂市下江戸地先    | 2019 | 10 | 12~13 | 左   | 28.6   | 令和元年東日本台風(台風第19号)による大雨 | 越水            |
| 関東地方整備局 | 荒川   | 越辺川       | 埼玉県川越市平塚新田地先   | 2019 | 10 | 12~13 | 右   | 0.0    | 令和元年東日本台風(台風第19号)による大雨 | 越水            |
| 関東地方整備局 | 荒川   | 越辺川       | 埼玉県栗東市正代地先     | 2019 | 10 | 12~13 | 左   | 7.5    | 令和元年東日本台風(台風第19号)による大雨 | 越水            |
| 関東地方整備局 | 荒川   | 移篠川       | 埼玉県栗東市大字石橋地先   | 2019 | 10 | 12~13 | 左   | 6.5    | 令和元年東日本台風(台風第19号)による大雨 | 越水            |
| 関東地方整備局 | 荒川   | 移篠川       | 埼玉県栗東市大字移篠地先   | 2019 | 10 | 12~13 | 右   | 5.9    | 令和元年東日本台風(台風第19号)による大雨 | 越水            |
| 北陸地方整備局 | 信濃川  | 千曲川       | 長野県長野市穂保地先     | 2019 | 10 | 13    | 左   | 57.31  | 令和元年東日本台風(台風第19号)による大雨 | 越水            |
| 九州地方整備局 | 條磨川  | 條磨川       | 熊本県人吉市大柿       | 2020 | 7  | 4     | 左   | 55.05  | 梅雨前線                   | 逆越水           |
| 九州地方整備局 | 條磨川  | 條磨川       | 熊本県人吉市中津町      | 2020 | 7  | 4     | 右   | 56.335 | 梅雨前線                   | 逆越水           |